2

言語生活

岩波書店

岩波講座 日本語

2

言語生活

岩波書店

まえがき

〝言語生活〟は戦後日本で開発された、言語研究の新しい分野である。一九六〇年代からアメリカで〝社会言語学(sociolinguistics)〟と称する研究が盛んになったが、これには日本の言語生活研究と通ずるものがある。言語生活研究は一九四九年ごろから始まっているから、アメリカの社会言語学に比べてはるかに早い。西欧の言語学の方法を学んで、それを日本語に適用するという経過をとらなかったので、日本の言語生活研究には西欧には見られない独自の考えが生まれている。その意味からも、今後、大切に育てるべき分野の一つだと思われる。

日本で言語生活研究の必要を最初に説いたのは、主として文学研究、国語教育の関係者だったようであるが、その要請に言語研究の方でも応じたのが言語生活研究のきっかけになった。アメリカの社会言語学は、一説によると、黒人英語の成立が刺激になって、アメリカ英語にも変種(varieties)を認めざるをえなくなってからだという。社会言語学は、言語学の歴史から見ると、構造主義のあとに、生成文法と対立する形で出て来たのであった。

ところで、分野として新しいだけに、〝言語生活〟という用語一つについても諸説があり、この分野に含めるべきことがらについても人によってまちまちである。アメリカの社会言語学にも同じような事情がうかがわれる。おびただしい社会言語学関係の編著を見ても、編著者によって収める論文の種類が著しくゆれている。しかし、学の構造が固定していないことは、それだけに今後に寄せうる期待が大きいということでもある。

もし、〝言語生活〟を最も広い意味にとるならば、国語国字問題も敬語も方言も、そのうちに含めることができよう。ここでは、国語国字問題・敬語・方言以外の問題で、重要と思われるものをいくつかとりあげた。すなわち、マスコ

ミ、階層、読書、命名である。

これらは、現在の言語生活の諸問題であるが、過去から現在に至る言語生活史についてもすでに若干の試論がある。言語生活研究は、ことばを生活または社会的背景によって説明するのではなく、ことばと生活または社会的条件との相関関係について研究するのであるから、史的研究は、ことばの資料そのものに制約がある上に、過去の生活に関する情報が思うにまかせない現在、きわめて困難な研究だといわざるをえない。したがって、史的研究においては、「日本語の歴史」と〃日本人の言語生活史〃とはなかなか切り離して扱えない事情がある。

以上の諸問題を総括して、「日本人の言語生活」に見られる特徴を考え、さらに、非言語行動についても日本人の特徴を指摘しようと考えた(「日本人の言語行動と非言語行動」)。

一九七七年一一月

編集委員

岩波講座 日本語 2

目次

1　日本人の言語行動と非言語行動

國廣哲彌

一　言語と言語行動

言語にはいろいろの機能があるが、その中心的なものはやはり何かの「伝達」ということであろう。そこで伝達という観点から眺めると、言語行動だけでなく、非言語行動も重要な働きをしていることに気付く。昔から「目は口ほどに物を言い」と言っている。言語そのものの研究も、このような広い視野において見ることにより、初めて十全で的確なとらえかたをすることができるだろう。

「言語行動」という名称がどのような内容を指すかについては、一般の意見は必ずしも一致していない。従来広く見られた意見では、「話す・聞く・読む・書く」のいわゆる四技能が考えられていた。[1] これは言い換えるならば「言語の実際使用」ということである。最近の考えかたでは、単なる使用面から一歩進めて、使用の場面に見られる諸条件との関連における使用上の法則性を明らかにしようとするようになった。つまり社会言語学的な見かたが発達してきたのであるが、本稿もその立場に立つものである。

言語行動はいままで本格的な学問的研究の対象とされることが少なかった。その理由としては、第一に、従来の研究が文献主義的であり、文字に書かれたものしか対象にしなかったことがあり、また実際使用の姿は文字に留められているはずだという考えかたがその裏にあっただろう。第二の理由として、言語行動には文字にならない部分が含まれているにしても、そう豊かな内容は含まれていないだろうという印象があったものと思われる。これは言語行動を四技能的にとらえている限り当然出てくる考えかたである。さらに、日本語の内部だけで考えていたのでは、実際あまり問題も出てきにくいのである。

虚心に眺め直してみるならば、言語と言語行動の関係は、道具とその使いかたの関係と同じである。道具の構造をいかに精緻に解明してみたところで、その使いかたを正しく知らなかったならば、道具本来の価値がそこなわれてしまう道理である。最近は日本人の言語行動に少しずつ注意の目が向けられるようになってきたが、その原因の一つは、おそらく、第二次世界大戦以後日本人が外国人の言語行動に国内あるいは海外において接することが多くなり、彼我の違いに気付くようになったことであろう。

言語行動は基本的には対面する二人の人間の間に行なわれるものである。したがって四技能のうち、音声言語による行動「話す・聞く」が中心となる。これは従来考えられていたかもしれないように、単なる「音声を用いる言語使用」ということではない。そのような行動には必ず何らかの非言語的な行動が伴う。また場面との関連も重要な要素となる。

本稿では言語行動と非言語行動を合わせて「伝達行動」と呼ぶことにするが、伝達行動が行なわれる具体的な場面は社会の一部を構成するものであり、当然社会構造の規制を受ける。さらに伝達行動と社会構造のすべてをおおうようにして文化が存在している。つまり伝達行動は文化とのかかわりにおいて眺められなければならないのである。以下においては、筆者が一年半滞在したことのあるアメリカの場合と比較しながら、日本人の伝達行動の特徴を明らかにしてみたいと思う。

二　場　面

伝達行動は必ず何らかの場面で行なわれる。伝達行動と関連を持つ場面の構成要素としては次のものが考えられる。

1　話し手

話し手の固有の性質が使用言語に規制を加えることがある。日本語では性別が特に目立つ特徴である。しかしこれは絶対的な差ではなく、「あたし」とか「……わ」などの普通女性語と言われているものも男性によって使われることがあり、問題は頻度差としてとらえなければならない。最近の若い女性ではこの頻度差も変化して中性化の方向に向かっている。英語には女性語はないと従来考えられていたが、注意深い観察者によって、やはり存在することが明らかにされている。たとえば強意表現に用いる形容詞に女性特有のものがあり、断定的に物を言うのを避け、色彩名の区別が詳しい。強意副詞(very, so)にかぶさる音調が、男性では尻上がりであるのに対して、女性では尻下がりであるという観察もある。また女性の方が、一般に上品とされる発音や文法形式を多く使う傾向がある。

話し手の年齢もある程度の関連を持っている。これには二つの場合が考えられる。一つは、話し手が若いころ身に付けた表現をそのまま使い続けているうちに後からの若い世代のものと違ったものになってしまう場合で、いまの「映画」に対する「活動」、「薬局」に対する「きぐすり屋」(山口県宇部市では「薬師屋」)、発音の面では「固執」の「こしつ」に対する「こしゅう」などがそれである。もう一つの場合は、ある年齢に達すると、その年齢層にふさわしい表現に切り替えるものである。幼児語から成人語への切り替え、男性が中年に達すると、それまで「……ですね」と言っていたのが「……ですな」に変わるのがその例である。

2　聞き手

聞き手には直接話しかけられる人と、第三者として傍聴する人の場合があるが、本稿では特に断らない限り前者の意味で用いる。

3　話し手と聞き手の役割関係

ここで言う「役割関係」は広義の社会的関係であり、身分の上下、年齢の上下、性別、親しさ、集団所属関係などの尺度がある。役割関係にしたがってわれわれは種々の文体を使い分ける。地域方言と共通語、一般語と専門語の使い分けも行なわれる。このような種々の言語変種の使い分けは「コード切り替え」(code-switching)と呼ばれるが、これには三種類が考えられる。その第一は、ある役割関係と場面の性質との組み合わせに対して一般に標準的に用いられている変種を用いるもので、社会的規範に合った用法である。第二はこの規範を意識的にはずすもので、「比喩的切り替え」と呼ばれることがある。喜劇などでよく利用されるが、それまでしとやかな女性言葉で話していた女性が突然やくざ言葉に切り替えて、「やい、やい、やい。おとなしく聞いてりゃあいい気になりゃあがって。どてっ腹に風穴あけられてぇのか」などと開き直るのがその一例である。第三のものは日本語特有のものではないかと考えられるが、おとなが幼児と話すとき、「おんもに行きまちょ」などの幼児語を用いたり、中年の男性が若い女性と話すとき、「そうだわよ」とか「そうなのよ」という女性語を混用する現象である。これは一種の迎合的な、あるいは優越的なへりくだりの切り替えと解される。英語の方では、おとなが子供と話すときに'bunny'('rabbit'の幼児語)を使うようなことはあるが、総じてこの迎合的切り替えは少ないようであり、幼児やペットに話しかける場合を別にすれば、アメリカの男性が女性語を迎合的に使うのは観察したことがない。

同一の二人組の間の役割関係は場面によっては切り替えられることがある。親子・夫婦などの親族関係は変わることはないが、主人と客・商人と顧客・医者と患者・教師と学生・上司と部下・隣人同志・同僚同志・友人同志などの多かれ少なかれ一時的な関係は場合によって切り替えられる。たとえば日本の高校という場面で、日ごろは級友としてぞんざいなやり取りをしているのに、クラス会などを開いて議長と一般生徒の関係に立つと、丁寧な言葉遣いに切

り替える。母親と娘という関係にある場合でも、娘が母親に対して少しむくれているときは他人行儀な丁寧語に切り替えることがある。

役割関係の流動性は文化により異なりうる。日本では一般に流動性に乏しく、一旦生じた関係は続いて行くものという建て前になっている。これは人間行動のいろいろな面に断絶を嫌う傾向となって現われる。アメリカでは比較的に言って流動性が高く、付いたり離れたりがあっさりと行なわれる。伝達行動にどのように現われるかは後で触れる。場面の中心をなす言語行動と非言語行動については改めて詳しく論じる。

4　話題・用語

話される内容のことである。これは千差万別であるが、場面の性質に規制される場合がある。結婚式場では縁起をかついで「切れる・戻る」を使うことを避け、宴会とか祝いの集まりは「閉じる」と言うのを嫌って反義語「開く」に基づく「お開きにする」を用いる。商家では「剃る」は「身代をする」に通じるので代わりに「当たる」を用いる。日本の宴会では話の内容よりも料理・酒・余興・歌の方に重点があるが、アメリカのパーティーでは会話そのものが中心であり、冗談や面白い話が期待されている。

5　場面の性質

まず時間的・空間的性質が考えられる。次に社会的な性質がある。空間的位置と社会的機能が組み合わさって、家庭・学校・職場・宗教的施設・病院・遊戯場・宴会・会議などの類型が分類される。同じく学校の職員室でも時間的に学期中と休暇中のように違えば場面の性質が大きく変わり、雑談の内容も影響を受ける。

三 言語行動

音声言語のみを問題にする観点からは言語行動は「発話」と呼ぶこともできる。発話の音声の中に含まれる声の大きさなどの非言語的部分は非言語行動の方で扱われる。このような言語行動は意識的にコントロールされる行動であり、これは、意識下でコントロールされる部分の多い非言語行動と区別される重要な点である。言語行動は、その単位である発話、対話者の間の発話のやり取り、沈黙の三つの点から考察することができる。

1 発 話

伝達行動論の観点から問題になるのは発話の「意図(的意味)」である。これは必ずしも発話の文字通りの意味に明瞭に表わされるとは限らず、相手の発話を聞いてその意図的意味を正確に推測するのはかなり高度の技術を要する。ここで考えている意図的意味とは次のようなものである。

(1) 情報を伝える(相手の利益のためのこともあり、悪意をもって相手の不利益になることを伝えることもある。後者の例は、養子であるのにその事実をかくして実子として育てられていた人に事実を教えるような場合である)。

(2) 相手から情報を聞き出す(この場合、質問の形を取るとは限らない。「……が分からない」と言えば、相手は知っていれば教えてくれるのが普通である)。

(3) ほめる(文化が異なると、ほめかたも違ってくる。日本の家庭に招かれて手製のケーキを出された場合、お店で売っているのと同じだ、と言えば、専門家と同じくらいに上手に作ってあるということで、最高の賛辞となりうるが、アメリカなど個性的であることを尊ぶところではこれはむしろ侮辱となる。アメリカの主婦はそれぞれお得意

の料理法を心得ており、その独自性を誇っている。その料理法を知人に教え合うのが一つの社交となっており、そのために料理法を書き込むカードが市販されている。その一行目は誰それの料理法であるかを明記するようになっている。したがって「作りかたをぜひ教えて下さい」というのは最大のほめ言葉となる。コーネル大学の日本語学科の学生は、二年間の集中訓練を終えるとひと夏を東京で過ごし、最後の磨きをかけることになっている。日本の学生の外国語修得能力を物指にして見ると、かれらの日本語は格段に上手なのが普通である。しかしかれらはそれを無闇とほめられるのを必ずしも喜ばない。直接に確かめたわけではないが、その心理はわれわれがナイフとフォークの使い方が上手だとほめられたときの反応に似ているものと察せられる。かれらがある日東京でタクシーに乗り、運転手に日本語でいろいろと話しかけた。その運転手は感心して「日本語が上手ですねえ。日本は長いですか」と聞いた。学生は皮肉たっぷりに「ええ、日本はほそ長いです」と答えたという。ここには彼我の外国語能力というものに対する態度の違いが読み取られる)。

(4)　けなす。(5)　皮肉を言う。(6)　からかう。(7)　激励する。(8)　慰める。(9)　お世辞を言う。(10)　おだてる。(11)　傷付ける。(12)　おどす。(13)　自慢する。(14)　謙遜する。その他。

発話の文字通りの意味と意図的意味(すなわち、真の意味)の食い違いかたは、同じ日本の中でも地域によって異なっている。関東地方に育った人が関西に移住した場合、食い違いかたの相違に戸惑いを経験した人は少なくないであろう。関西で「どうぞお遊びにいらっしゃって下さい」と言われても、それが単なる社交辞令である場合は関東よりも多い。柴田武の話によると、名古屋育ちの柴田夫人が東京に移住したころ、東京の押し売りに断りの意図で「また来て下さい」と言ったら、その押し売りは数日後に本当にまた来たという。中年以上の世故にたけた人が何かを頼まれて「考えておきましょう」と答えるとき、「まず引き受ける見込みはありません」という意味を含ませることがあるが、若い世代には必ずしも正しく解釈してもらえないようである。

われわれは一般のアメリカ人は率直であるという印象を受けているためか、かれらの発話ではこのずれは少ないだろうと考えがちである。しかし筆者の見聞する限りでは日本語に劣らず微妙なずれがある。ハワイのあるバーで日本人の観光客の一団が陽気に騒ぎながら飲んでいた。ウェートレスが英語で「お楽しみですね」と言った。「ええ、大いに楽しんでます」と答えて相変わらず騒ぎ続けていたら、今度はマネジャーが現われて、「静かにして下さい」と言ったという話がある。最初の「お楽しみですね」にすでに「静かにして下さい」という意味が含まれていたのである。日英語ともにこのような意味のずれの組織的研究はほとんどなされていないが、言語生活上は重要な問題である。

2　発話のやり取り

ひとりごと・一方的な話など特別の場合を除いて、発話は対話者の間でやり取りされるのが普通である。やり取りにはいくつかのタイプを考えることができるが、その中でも社会的な色合いの濃い「関係維持」と「つくろい」を取り上げてみよう。

関係維持の第一は「出会い」の挨拶である。出会った後、同じエレベーターに乗り合わせたとか、同じ方向に歩くとかでしばらく一緒にいなければならない場合、そして特に具体的な話題を持っていない場合は「場つなぎ」のやり取りが続けられることになる。これは日米を比較すると、アメリカ人の方が馴れているようである。日本人の場合によく見られる沈黙はアメリカ人では少なく、何かしら発言する。何も言うことがないときは"How are you doing?"(どうですか)"Just okay."(ええ、まあ)とか、"What's new?"(変わったことありませんか)"Nothing much."(別に大したことはありません)などとつなぎを入れる。アメリカ人は日本人以上に「社会的自然は真空(=沈黙)を嫌う」と考えているようだ。

アメリカ人は個性的であろうとしてはいるが、出会いのやり取りは全く画一的である。"How are you?"(お元気で

すか〉と聞かれたら、かぜを引いていて鼻声であろうが、咳まじりであろうが、くたびれ切っていようが“Fine.”〈元気です〉と答えることになっている。本当に体の調子が悪いときは、その後で修正的発言をするのである。どこか遠くの土地を訪問して土地の人から「ここの印象はいかがですか」と聞かれたら、アリゾナの町のように砂漠のまっただ中にあって暑い以外に何の取り柄もないところでも「大好きです」と答えなければ、次の話を続けてもらえない。そこに行くと日本の場合はもっと融通が利くように思われる。「どうですか、お元気ですか」と問われて、「ちょっと腰を痛めましてね」という答えかたは許されるだろう。

出会いの終わりは「別れ」である。出会いは突然であるのが普通であるが、別れの時は徐々に近づいてくるので、その時に備えて対話者はやり取りの内容を徐々に整えていかなければならない。プラットホームで列車に乗った人を見送る場合、発車時間の目測を誤ると、別れのやり取りを終えたあとの空白時間の処置に窮することになる。このように、別れは出会いとは全く異なった性質を持っている。

別れの形には日本とアメリカではっきりと違った点がある。すでに述べたように、日本人は一旦できた人間関係・役割関係を断ち切ることを嫌う。どうしても切らざるを得ないときは、徐々に、いかにも自然に切れたという形にしようとする。アメリカ人の場合にはそういう考慮があるようには見えない。少なくとも日本人ほどには見られない。たとえば帰って行く来客を見送る場合、日本では送る方は門の外に出て客の姿が角を曲がって見えなくなるまで見送る。自然に見えなくなったのである。アメリカ人の場合はあっさりしていて、普通には家の戸口を出たところで終わりである。電話で話をするのも短い間ではあるが、一つの関係を保ったことになる。特に親しい間柄の場合は別として、来客に相当する程度の儀礼的応待の必要な間柄の場合は、日本の場合やはり急な断絶を避けようとして、「どうもお忙しいところをお邪魔しました」「奥様にもよろしくお伝え下さいますように」「またそのうちお遊びにいらっしゃって下さいませんか」「どうも有難うございました」「どうぞお元気で」「ほんとにどうも、どうも」などと一連の

決まり文句を次々にくり出しながら対話の内容が次第に稀薄になって遂に消えるという形を取る。アメリカの場合はあっさりしていて、「電話を下さってどうも有難うございました」程度で終わりである。

「再会」の形も日本とアメリカでは異なっている。日本人は「この間はどうも(有難うございました・失礼しました・お世話様でした)」の類の発話をするのが非常に明瞭な習慣である。この発話は、この前会ったときのことがずっと念頭にあったということを示すものであるが、換言すれば、この前からこの再会までの物理的な断絶を心理的な記憶によってつなごうとするものと解される。特に何らかの恩恵を蒙っている場合は、その恩恵を忘れずにいたということを「この間はご馳走さまでした」のように表明することが期待されている。アメリカの方はこのような連続を求める心理がないため、右のような発話はしない。特に「この間は失礼しました」という発話は文字通りの「失礼」を意味しないことが多く、その場合は英語に直すことは不可能である。「この間は有難うございました」は英語で言うことはできるが、言えばアメリカ人にはくどいという感じを与える。

やり取りのもう一つの型「つくろい」は詫び・謝意・頼みごとなどの表明を指す。体の一部が触れるとか、相手の坐るべき席に間違って坐ったとかの軽い失礼を犯した場合、「失礼(しました)」とか「すみません」とかの詫びを言うが、日本語文化ではそれに対して必ずしも「いいえ」とか「どういたしまして」とかの打消しの応答はなされない。そしてそれは特に異常なこととは感じられない。しかしアメリカでは何らかの応答の発話があるのが普通である。この日米の相違は謝意の表明の場合、もっとはっきりしてくる。日本語では「(どうも)有難うございました」に対して打消しの応答がなされることもあるが、そのような発話をなすことはかえって他人行儀のひびきがすることがあり、代わりににこやかな表情と軽い会釈を用いることが多い。しかしアメリカ人の場合はほとんど例外なく“You're welcome.”(どういたしまして)を返す。筆者がアメリカで生活していたときは、この謝意に対する応答をきちんと実行するのにほとんど口がくたびれると言ってよいほどの心理的負担を感じたものである。相手のちょっとした好意に軽

い気持で“Thank you.”を言うと、間髪を入れず明瞭な発声で“You're welcome.”を返されるので、相手が感謝されるのを待ち構えていたかのような印象を受ける。日本語の場合応答を返さないのは、わざわざ感謝されるほどのことをしたわけではないという含みを持ち得るであろう。

やり取りに関する一つの問題は「はい・ええ」という「相槌」の打ちかたである。相槌は相手の話に「傾聴しています」、「同感です」ということを示すのに用いられるが、第一の問題はその頻度である。これは明らかに日本語の方が頻度が高い。日本人が英語を話すとき、日本語の頻度で相槌を打つと、英語ではうるさく感じられる。第二の問題は相槌のタイミングである。日本人の中には相手の言葉が終わらないうちに早目に早目にと相槌を打つのが敬意の表明と考えているらしい人があるが、あまり早過ぎてはせかされている感じになり、それに加えて頻度が高まるといらいらしてくる。英語ではタイミングはゆっくりしているので、日本人が日本語のタイミングで相槌を打つと、「早く発言権をこちらによこせ」という意味に取られる。発言権が欲しいのかと思ってアメリカ人が黙ると日本人の方は何も言わないというちぐはぐなことが起こるのである。

3　沈　黙

ここで言う「沈黙」は、場面の状況から何らかの発話が期待される場合にその発話がなされないことを指す。沈黙の持つ意味はいままでに何度か触れたように、文化が異なれば異なってくる。また場面の状況によっても異なってくる。総じて日本語文化ではアメリカよりも沈黙が通常の行動として許容される場合が多い。日本の会議の席で議長が何か提案して出席者の意見を求めた場合、誰一人発言しないことが多い。これは状況により「いちいち言うまでもなく賛成」、「あまり好ましくないが、まあ賛成」、「何とも答えようがない」、「意見はあるが表明するのははばかられる」。などの意味を持ち得る。議長は適当に判断し、「特に御意見がないようですから、御異議なきものと認めます」など

と言って次に移る。大学の教室で授業内容とは関係のない小さなこと、たとえば、今年の最後の授業日はいつか、というようなことを学生に尋ねても、誰もすぐには返事をしないのが普通である。ある日本の女子大学でアメリカ人の先生が教えていた教室で起こったことであるが、外からの雑音を防ぐために窓を閉め切って授業をしていた。どうにも暑くなったのでその先生は最前列に坐っていた一人の学生に丁寧な言いかたで「窓を開けてもいいですか」と聞いたが、その学生は何とも返事をしなかった。アメリカ人の先生は、丁寧に聞いているのに何の返事もしないと、大変立腹した。そのことを知った日本人の先生が事情を調べてみたら、その学生は「あのようなことを聞かれても、クラスのほかの人がどう思っているか分からないので困ります」という。それならそれで、「私は結構ですが、ほかの人の意見も聞いて下さい」と言えばいいものを、なかなかそこまではきはき言う習慣がないので、沈黙をもって答えたわけであろう。(2) これらの例に共通して見られるのは、日本人は大勢の中の一員として自分だけの意見を表明することに非常な心理的抵抗を感じるのではないかということである。これは後で触れる集団の論理の一つの現われであり、はっきりした理由がないのに、仲間の中で自分だけが意見を述べて他を代弁することに抵抗があるのである。

沈黙はまた状況によっては「拒否・不賛成」の意味を持つことがある。そのときは表情という非言語行動が重要な働きをする。渋面が普通であるが、相手が目上である場合は代わりに曖昧な笑顔が用いられることがある。これは外国人には誤解されやすい。

4 言語技術

日本人とアメリカ人の言語行動の技術面を比較してみると、一般にアメリカ人の方が上だと言える。その底にはものをあまり言わないおとなしい人を奥床しいとみたり、言語技術のまずさ、つまり訥弁をむしろ朴訥な人柄の表われとみる日本語文化と、雄弁を尊ぶアメリカの言語文化の差が存在している。日本では弁舌さわやかな人はむしろ信用

できないと考え、不言実行が尊ばれるが、アメリカではあまりものを言わない人間は頭が鈍い、信用しがたい、付き合いにくいとして敬遠される。ここで言語技術と呼ぶのは単なるおしゃべりの能力のことではない。ものごとを秩序立てて述べたり、内容豊かな話ができたり、無駄のない整った話しかたができる能力のことである。日本の女性はいわゆる井戸端会議的な場面では猛烈にしゃべりまくるが、人前で秩序立った話のできる人は多くない。日本の男性の場合は技術がさらに落ちるようである。比嘉正範(一九七六)が指摘しているように、アメリカのニュース放送ではプロのアナウンサーの声の間に一般人の声の録音をはさむことが多い。そしてそれは例外なく整然とした話し振りになっていて、アナウンサーと変わるところがない。日本のニュース放送ではそういうことはやらず、すべてアナウンサーの口を通じて語り直される。これはやはり一般人の話す技術がまずいためであろう。

アメリカ人の言語行動観察のために筆者がホノルルに滞在していたときのことである。ある百科辞典販売会社がアルバイト勧誘員を訓練するために無料の夜間クラスを開設していた。筆者は勧誘員志望の顔をしてそのクラスに一晩出席してみた。総勢二〇人ぐらいの参加者のすべては普通の主婦とおぼしき人ばかりであった。男性の指導員がセールスの要点を説明したあと、参加者の中の二組が指名されて客と勧誘員になり、みんなの前で模擬練習をして見せることを命じられた。それは台本も何もないぶっつけ本番であったが、その演技の見事さに筆者は感嘆久しゅうしたのである。客を演じる方はいかにも客が言いそうな受け答えをこなし、せりふを考えて言いよどむこともなく、本物の情景さながらであった。

四　非言語行動

非言語行動を扱う学問分野は二つある。一つは二人の対話者の間の空間的関係および広く人間の空間の使いかたを

扱うもので、「近接空間論(プロクシーミックス)」(proxemics)と呼ばれる。アメリカの人類学者エドワード・T・ホールが主唱するもので、その論はその著『沈黙の言語』(一九五九年)と『かくれた次元』(一九六六年)に見られる。もう一つの分野は一人の人間の体の動かしかたを扱うもので、「身振り論(キニーシックス)」(kinesics)と呼ばれる。これもアメリカの人類学者R・L・バードウィステルによって世間に広く知られるようになった。

1 近接空間論

(1) 対人距離

二人が立って話をするときの二人の間の距離である。これにはある標準値があり、それがいろいろな条件で変動する。二人が心理的に隔りを感じている場合には標準値より離れ、闘争あるいは非常に親密な状態では非常に近くなり、身体の接触に至る。この対人距離に見られる両極端の一致は、言語の用法にも見られ、「おまえ」という呼びかけの語あるいは固有名詞の呼び捨ては、軽蔑する相手と、特に親しい相手の両方に用いられる。隔りの標準値は文化により異なっていて、アメリカより日本の方が大きい。この点を承知していないと、互いに誤解するおそれが生じる。日本人の男性とアメリカ人が話しているとすると、もし日本人の方が日本の標準値を保つとアメリカ人の方はよそよそしさを感じ、逆にアメリカ人の方がアメリカの標準値を保つと、日本人は相手が男性ならば威圧感のようなものを感じ、相手が女性ならば特別の好意を持たれていると勘違いする危険がある。

対話者の対面角度も問題になり得るが、日米間では差がないと言ってよい。われわれは横に並んで歩きながら話をすることができるが、接触文化を持つアラブ人は向かい合わないと話ができないという。(3)

(2) 視　線

対話するとき、相手の目をどの程度見つめるかは、日本人とアメリカ人で非常に異なる点である。アメリカではじっと見つめるのが正常な作法であり、目を伏せていると、心に何かやましいところがあるのではないかと疑われる。しかし日本では目上の人の目を直視するのはぶしつけとされ、親しいもの同志でもどちらか片方が視線をはずしているのが普通である。

(3) 体の接触

一般にアメリカ人の方が体の接触をする率が高いが、これはお辞儀と握手の対立に象徴的に現われている。ただしお辞儀と握手は完全に平行しているのではなく、握手はかなり格式ばった場面に限られている。

2　身振り論

(1) 表　情

日本人は大体において表情に乏しい。これは日本人の一般的性格として、心の個人的な部分を外に表わすことを嫌うことから来ていると考えられる。感情を何の抑制もなくあらわにするのは成熟したおとなのやるべきことではないという考えかたをする。無表情な顔を「能面のような顔」と形容することがあるが、能面こそ典型的な日本人の顔と言えるだろう。アメリカ人は一般に個人的な部分をかなり大幅に公開するという性格を持っているので、情緒の動きをあまり抑制せずに表情に出す。それはことに女性において著しいようである。日本でもアメリカでも、かなり高額

の賞金や賞品を出すテレビのクイズ番組がある。その当選者の喜びの表わしかたにも大きな日米の差が見られる。双方とも多少の個人差はあるが、日本の場合、当選者が一見無表情で、嬉しいのか嬉しくないのか、さっぱり分からないことがよくある。本人にすれば「内なる喜びをかみしめて……」というところであろう。また自分一人が嬉しがっては、そばにいる落選した人たちに悪いという集団の論理が働いていることもあろう。表情の豊かな人でも、満面に笑みを浮かべるのが精一杯のところであろう。筆者がアメリカでよく見ていたクイズ・ショウは賞品が桁はずれに豪華で、一流の高級家具一式とキャンピング・カーがもらえるといった具合である。そのためもあろうが、当選者の喜びの表わしかたはすさまじい。公開番組となっていて、クイズに参加できるのは女性に限られている。まず会場に集まった人の中から抽籤で四、五人の参加者が選ばれる。これに選ばれただけで彼女らは異常な興奮ぶりを示す。「キャーキャー」という叫び声を上げ、いても立ってもいられなくて、ピョンピョン跳び上がる。スクリーンに大写しにされるその顔は気が狂うのではないかと思われるほどで、目は大きく見開かれ、半泣きのような表情をしている。両手は固く握りしめられて胸の前でふるえている。競争者が一人また一人と脱落して行って最後に当選した人は、悶絶寸前の状態で司会者に跳び付き、キスの雨を降らせる。これは日本人では絶対に見ることのできない光景である。

表情で特に興味深いのはアメリカ人の「社交的微笑」である。日本でもアメリカでも大都会では人々は未知の人に対して冷淡であり、いま問題にするのは、小さな町・ホテル・大学のキャンパスなど、小さく限定されたコミュニティにおける人々の行動である。こういうところでアメリカ人は全く未知の人とすれ違うとき、ニッコリとほほ笑みかけるのが普通である。日本の同じような場所で同じことが起こるとは考えられない。少なくとも筆者にはそういう経験はない。日本でも田舎に行くと、土地の人から挨拶の声を掛けられることがたまにあるが、ほほ笑みで挨拶された経験はない。筆者はアメリカのホテルの中で同宿者から、また大学のキャンパスで学生や先生とおぼしき人から、非常にしばしばこのほほ笑みの挨拶を受けた。日本人の立場から見て不思議でしょうがないので、ある機会に女子学生

にその裏にある心理の動きについて尋ねてみた。彼女は「道を歩いているときはいつもかすかな微笑を浮かべています。気分がよいからです。誰かとすれ違うときはその微笑がパッと大きくなるのです」と答えた。

日本人はいわゆる「照れかくし」の笑顔を作る。アメリカ人も照れかくしの笑顔をやらないことはないが、日本人のやらない照れかくしの表情として、眉をピクピクと二度上に持ち上げる習慣がある。「軽いへまをやったな」という意味である。

(2) 身　振　り

身振りは大きく模写的なものと、象徴的なものに分けられる。模写的なものは物の形とか量とか動きを直接的に示すもので、文化による差はあまり認められない。象徴的身振りの方はその意味が文化により著しく異なることがあるので注意を要する。身振りで特に問題になるのは、日本人が相手の発話を聞きながら頻繁にそえる「うなずき」である。これは必ずしも相手の言うことに賛意を表しているのではなくて、「あなたの話に耳を傾けています」ということで、対話のチャンネルが通じていますということなのである。言語に転換するならば、「なるほど、なるほど」というところだろう。アメリカ人はこのうなずきをほとんどしないで、相手の目を注視することによって対話のチャンネルが通じていることを示す。したがって日米人が対話をすると、日本人のうなずきは「イエス」のことだと誤解されやすい。電話で話をする場合はうなずいて見せることができないから、代わりに「はい・ええ」という発声を用いる。対面して話をする場合もこの発声は用いられるが、電話の場合は機能が異なっていてうなずきの代用であるから、頻度がうんと高い。

(3) 姿勢

姿勢に関して伝達行動の観点からまず問題になるのは腕組みの表わす意味である。拒否・虚勢・不安の抑圧などが考えられるが、異文化間の相違についてはまだ十分研究されていない。広義の姿勢の中に入れて考えられるところの、椅子に坐った姿勢で足を組むこと、また股間角度、動作の一つである歩きかたは、性差信号の見地から問題にすることができる。足の組みかたには、膝と膝を重ねるもの、膝の上にくるぶしを載せるものの二通りがあるが、前者は男女両方によって、後者は男性のみによって用いられ、これは日米ともに同じである。女性が椅子に腰を下ろしている場合、ジーパン姿は問題が別であるが、スカート姿の場合股間角度が問題になる。筆者の観察した限りでは、アメリカ女性ではほとんどの場合角度ゼロ、つまりぴったりと膝をくっつけている。しかし日本女性では多少の角度が付くことが多く、特に中年以上、年齢が進むにつれてその程度が増すようである。男性の場合は日米ともに角度が付くのが普通で、股間角度は性差信号の一つと見ることができる。歩きかたにも性差を見ることができる。バードウィステルによると、アメリカ人の場合男女では腰骨の動かしかたが違うというが、筆者は確認していない。日本ではかなり明瞭に性差が見られ、女性は膝をまっすぐ伸ばさず、歩幅も狭いのが普通である。一時代前の日本では女性は内股で歩くのがたしなみとされていた。

(4) 副次言語的現象

発話の音声の総体は、言語として機能を果す部分とそうでない部分に分けられる。後者は英語で「パラリングィスティック」と呼ばれているが、ここでは「副次言語的」と呼んでおく。音声の副次言語的部分は、情緒、対人態度などを表わすが、現象的には速度・大きさ・高さ・声の質の違いとなって現われる。これは身振りではないが、言語に

対して補助的な働きをする点で同じであるので、便宜上ここで扱うことにする。

日本語の副次言語的特徴を英語と比較して描き出してみよう。まず、声の基本的高さは日本語の方が少し高く、英語が胸声的であるのに対して、日本語は頭声的である。中国語北京方言では日本語よりさらに少し高い。強勢アクセントを持つ英語に対して、ピッチ・アクセントを持った日本語と中国語の方の基本的高さが高いわけであるが、アクセントの質と声の基本的高さの間に相関関係があるかないかはもっと多くの言語を眺めた上でないと決定することができない。この日英語の間の声の基本的高さの相違は、両語に堪能な女性が話の途中で言語を切り替えるときに明瞭に観察される。カナダ二世の女性ミホ・スタインバーグがあるとき日英語の通訳をしていたら、友人が本人の知らないまにそれを録音していた。それを後で聞いたとき、自分が言語を切り替える度に声の高さを変えていることに気付いたと筆者に報告している。コーネル大学の日本語学者エリナー・ジョーダンはしばしば東京に滞在しているが、筆者に電話をかけてくるときは必ず最初の挨拶が日本語で、用件にはいるとき英語に切り替えられる。そのとき声の高さが劇的に落ちる有様は毎度明らかに観察されるところである。

日本語ではさらに相手に敬意を表わそうとするとき声の高さを標準値より上げる傾向がある。これは特に女性の場合に著しい。男女を問わず、電話で話をするときは声が少し高くなる傾向があるが、これは相手が遠くにいるからという意識とか、あるいは電話の性能が悪いからとかいうことが理由なのではなく、やはり顔の見えない相手に、対して話すときは表情で伝えている敬意を声の高さで伝えようとするものと解される。前述のミホ・スタインバーグも、日本語で話しかける相手が日本の偉い人のときは特に声が高くなると報告している。

日本のデパートや劇場の中の女性アナウンサーによる放送は、息の洩れが多い柔かい声でされることが多い。これは日本人の耳には落着いて優雅な感じを与えると思われるが、英語では寝室用の声ということになっているということである。

日本人は敬意を表すべき人に対してお辞儀をしたり、挨拶の発話をしたり、何かちょっとしたことを言ったあと、吸気の「スー」[sː]という音を発する習慣がある。これは敬意とか遠慮のような気持の表現と見られる。また出会いの挨拶の発話の前に「あ」を付ける癖もある。いずれも英語には見られない。

3　言語行動と非言語行動

非言語行動は言語行動と共に用いられて平行した意味を伝え、言語行動を支える働きをする。たとえば「お早うございます」と言いながらお辞儀をし、「さようなら」と言いながらお辞儀をしたり手を振ったりし、「はい」と言いながらうなずく、といった具合である。この場合、発話は省いて非言語行動だけ行なっても同じ伝達が達成される。そのように、非言語行動は言語行動の代用になることがある。これを徹底させたものが聾唖者などの用いる「身振り言語」である。

「このぐらいの大きさ」と言いながら手で大きさを示すことがあるが、これは非言語行動が言語行動の足りない部分を補う場合である。挨拶に伴うお辞儀では、その角度によって敬意の程度を強めることができる。またお辞儀を何回か繰り返すのも強めの一つの方法である。

すでに触れたように言語行動は意識によってコントロールされ、嘘をつくことが可能であるのに対して、非言語行動は大部分が意識下でコントロールされているため、真の心理状態が現われることが多い。言語行動と非言語行動の意味が食い違っている場合は、非言語行動の方に本心が現われていると考えてよい。日本の料亭などで給仕の女性に心付けを渡そうとすると、口では「あら、いいんですのよ」と言いながら、手の方はちゃんと差し出されていることがある。

伝達行動に際して言語行動と非言語行動のどちらを重視するかという比重のかけかたは文化によって異なる。日米

の場合、日本の方は非言語行動を重視し、アメリカの白人文化では言語行動を重視する。アメリカの黒人文化は、視線の用いかたも、非言語行動を重視する点でも、日本文化に近いところがある。日本人の言語行動では自分の気持を細かなところまで表現しつくすということをせず、簡単な決まり文句的な表現で済ませるのが普通であるから、どうしても「顔色をうかがう」など、非言語的行動に注意しなければならなくなる。

五 伝達行動と文化

すでにいくつかの実例をもって示したように、日本人とアメリカ人の伝達行動の様式はかなり異なっている。これは伝達行動そのものだけの違いというのではなくて、その背後にある文化全体の相違に由来していると考えられる面がかなりある。そこで、日米文化の観点から眺め直して、さらに伝達行動の相違点を付け加えていくことにしよう。

日本文化はすでにいろいろの観点から分析の試みがなされており、社会組織の「タテ構造」(中根千枝)、心理面の「アマエの構造」(土居健郎)、「好奇心の強い民族」(鶴見和子)などの特徴が指摘されている。一方、荒木博之は『日本人の行動様式――他律と集団の論理』において、日本人の性格および行動様式の核心的部分は古い時代の「ムラの生活」によって形成されたという仮説を提出している。筆者はこの見かたはいままで提出されたどの説よりも根源的なものであると思う。タテもアマエも好奇心もすべてムラの生活に端を発するものと考えることによって、日本文化の全体構造を非常にすっきりと把握することができる。

荒木博之は、日本文化の出発を農耕文化とし、西欧の牧畜文化と対比して次の図式を示している。

A 牧畜民的基層文化――牧畜的移動的個人社会――自律的個性(個の論理)――男性原理

B 農耕民的基層文化――農耕的定住的共同社会――他律的個性(集団論理)――幼児原理――女性原理

農耕的定住的共同社会とはすなわち「ムラ」であり、ムラは閉鎖的で自己充足的であり、それだけで小さい全体社会を形成している。生存のための食糧生産という大前提の前には個人の勝手は許されず、絶対的な集団の論理が支配することになる。成員は集団の目的に合うように類型的で他律的な人間に育てられ、行動を規制するのも他人の目であり、ふた言目には「人に笑われる」といって躾けられる。成員は他の成員と同じようであるということが平穏な共同生活のために是非必要なことであった。

集団とは換言すれば「場」であり、伝達行動に際しても、つねに場の性格、場の中における相手と自分の資格関係に留意する必要があった。定住的集団に生まれて新しい成員として育っていくものは、年長のその土地についての経験の豊かな成員の指導と支配を受けることになり、ここにタテの人間関係と他律の行動様式が発生する。山間などの狭い地域に固まって生活する成員は互いによく知り合っており、生活も画一的であるので、あまりこみ入った伝達行動を必要としない。このような環境では言語技術は未熟となり、あまりものを言わないで不必要な波風を立てないのがよいとする「寡黙文化」が発生することになる。このような、言語使用をあまり奨励しない文化は、生活環境が著しく変化じた現代の日本にもほとんど変わることなく受け継がれている。複雑な近代社会では未熟な言語行動の技術が好ましくないものであることを日本人自身が痛感し始めているにもかかわらず、なかなか改善されない。そのような状況に対して一つの解答を与えてくれるのがアメリカの学者ウィリアム・コーディルの観察である。[4] コーディルは、日本とアメリカのそれぞれ三〇例の中流家庭において、生後三、四カ月の長子の育てられかたを観察し、母親の子供に対する態度が日米ではっきり違うことを指摘した。日本の母親は子供と一緒にいる時間はアメリカの母親よりも長いが、子供に話しかけることは少なく、抱いたりする身体的接触を多く行なう。子供に話しかけるのは子供がむずかっているときが多く、子供をおとなしくさせるのが目的である。日本ではおとなしい赤坊が喜ばれるが、このことが母親の子供に対する期待像となっているものと解される。これに対してアメリカの母親は、子供のそばにいる時間は日

本の母親より短く、ときどき子供の様子を見に、部屋を出たりはいったりする。話しかけることは日本の母親より多く、それは子供から嬉しそうな発声を引き出すことを目的としている。アメリカでは活発でにぎやかな子供が期待されているのである。つまり日本の母親は非言語的接触をすることの方が多く、アメリカの母親は言語的接触をすることの方が多い。また、授乳やおしめの交換に関して、アメリカの母親は子供のそれらを求める発声に的確に応じるという形で処置するのに対して、日本の母親は子供の要求を待たずにこちらから適当に察して処置するという傾向がある。ここから日米の赤坊は発声の持つ意味について異なった理解を持つに至るだろうということは当然推測される。子供が言語を習得する前からこのような取り扱いを受けることが、あとの対人行動の様式に非常に深い影響を及ぼすであろうということは十分に考えられるところである。そしてこの相違はおそらく成人後の意識的努力によっても簡単に変えることはできないのではないかと考えられる。

日本人の場合、言語行動があまり行なわれないのなら、非言語行動や周囲の状況から相手の意中を推察する技術が発達することになる。ここから、寿司屋の店頭で「見つくろって一人前」とか、魚屋に電話をかけて「お刺身四人前見つくろって頂戴」と注文できることになる。「見つくろう」とか「当てがう」(「息子に嫁を当てがう」という場合)という動詞に当たる英語の動詞はない。どちらも「自分以外の人が望んでいることをこちらで推測して、それに合わせる」という意味要素を含んでいる点で日本的である。アメリカのレストランでサラダの付く料理を注文すると、必ずそれに掛けるドレッシングの種類を聞かれる。このとき「どれでもいい」と日本式に答えると、ウェートレスは間違いなく困った顔付きになる。日本のいろいろな場面で「見つくろい」が容易になされるのは、文化が類型化されていて、注文された方もあまり思い迷う必要がないこともあずかっているだろう。日本人が類型的にものを見る習慣を持っていることは、荒木博之(一九七三)も指摘しているように、「さすが」、「やっぱり」という語が頻用されることにもうかがわれる。「さすが」は、何かがある類型的な期待に合致したことを再認識して感心していることを示し、

「やっぱり」は、何かがある類型をはずれることは難しいことを再認識したことを示す語である。「男らしくあきらめなさい」とか「男のくせに」にも類型的行動を期待する気持が現われている。

類型的な行動が期待されており、言語技術も細かく練り上げられていないとなると、用いられる言語表現そのものも類型化してきて、場面ごとに多かれ少なかれ定まった、比較的限られた数の文句が使われることになる。普通の儀礼的な手紙文はその典型的な例である。時候の挨拶も「春寒いまだ去りやらぬ今日このごろ」とか「秋冷の候」などに決まっており、続いて健康状態を尋ね、自分も無事に暮していることを伝え、相手の健康を祈って終わりとなるパタンも決まっている。このような決まり文句が適当に組み合わされているのが立派な手紙文だとされる。これは考えてみれば情報量のきわめて乏しい言語行動であるのに、これが別に問題にされないところが日本語文化の特徴である。

日本で場の論理が個の論理に優先していることは、いろいろな点に現われている。二人の対話者が出会うと、そこに小さな場が形成されるわけであるが、そこで直ぐに目上目下、あるいは互いに敬意を示すべき関係、同輩関係などが見定められる。対話者の組み合わせが異なれば、同一人物でも目上になったり目下になったりする。これらの関係が言語行動に影響を及ぼすことはすでに触れた通りである。アメリカの場合は個の論理が優先するから、日本と異なり、兄弟姉妹はファースト・ネームで呼び合うのが普通である。父母は子供から親族名称で呼ばれるが、日本と違うのは、かなりの場合に、子供が高校生ぐらいの年齢になると、親族名称をファースト・ネームに切り替えることである。その場合、親は上位にある監督者としてよりはむしろ親しみのある同じ人間としてとらえられている。ファースト・ネームの代わりに、気まぐれに作ったニックネームを使うこともある。

日本では名前の分からない人に呼びかけるときは、「おじさん」、「おばあちゃん」などの親族名称の拡張用法、「お客さん」という場面的役割名、職業名を使うことができるが、アメリカではそれは普通不可能である。必ず個人名を用いなければならない。名前が分からないために、呼び止めたい人を呼び止めることができないことも起きる。名前

を知らないもの同志が話を始める場合、片方が「ミスター……」と言いよどんで見せると相手が名前を教えるという形を取ったり、片方が「私はスーです。あなたのお名前は？」と聞く形を取ることもある。観光バスの案内人兼運転手とか、博物館の案内人は、必ず最初に自分の名前を客に告げる。名前を言ってくれるのはよいが、役職名が分からないので、電話が初めての人から掛かってくる場合、秘書かと思ってそのつもりで応待すると、あとでそれが偉い先生であることが分かったりする。日本の出版社などの組織とか、大学の事務局から電話が掛かってくる場合、何々社とか、何々係とだけ言って個人名を出さないことが多いが、これはあとから同じ人に連絡しようとするとき大変困ることである。だいたい日本の伝統的な社会では一般の人は名前で呼ばれることが少ない。石坂洋次郎の『何処へ』は東北地方のある町を舞台とした小説であるが、この中で女性は「高山の未亡人(おくさん)と村松の母親(おやっちゃ)と米屋のあねさんと踏切りのおがさんと小間物屋の嬢(じょう)だす、先生……」といって紹介される。(5)名前の使い方にも個が類や集団の中に埋没している姿が見られるのである。

呼び掛けについて付言しておくと、日本語では幼い男の子に対して「ぼく」を用いたり、他人の子供に対して、弟妹がいるかいないか分からないときでも「おにいちゃん」を用いることがある。これは鈴木孝夫が「共感的同一化」と呼んでいるものであるが、(6)これと原理的に同じなのが、先に触れた「迎合的コード切り替え」である。

集団の論理から集団への依存を経て、他律の行動原理が引き出される。他律性から幼児的心理が引き出され、ここにアマエの行動原理が生じる。一般の日本人にアマエの傾向があるならば、そういう人たちに奉仕するサービス業の側の人たちはアマエに応じるべく、過保護的な態度を取ることになる。それが言語行動に現われたのが、交通機関に見られる詳し過ぎる掲示、過剰な車内放送である。それは一人前のおとなをほとんど幼児扱いするものである。駅のホームに電車が進入してくるたびに「危険ですから白線のうしろまでおさがり下さい」と注意を受ける。言う方もくたびれると見えて、最近は録音テープを使っている。バスに乗ると「止むを得ず急停車することがありますから、釣

り革におつかまり下さい」と、これも録音テープで注意される。これらは、常識があれば誰にも分かることであるが、そういう放送をうながす雰囲気が日本文化にはあるのである。そして実際に、そういう常識的なこともいちいち教えてもらわなければ十分に気を付けることのできない幼児的な日本人のおとながいることも確かである。国鉄などの特急列車に乗ると、途中の停車駅の停車時刻がいちいち放送される。親切と言えば親切だが、まともな旅行者なら時刻表ぐらいは持っているからその必要はないのであり、静かに旅情を味わわせてもらう方が有難いのである。そういう過保護に馴れた日本人が欧米を旅行すると、ベルも汽笛も鳴らさずに発車する列車に驚き、バスに乗ろうとすれば、停留所に名前がなく、何の車内放送もないことを知ってうろたえる。

集団の論理は個別性を否定する。この点をとらえたのが「出る釘は打たれる」という諺であり、他に抜きん出ようとする人間の足を引っぱるという行動である。議決の理想は「満場一致」であり、少数意見は異端視される。日本語表現における一人称主語の抑圧はここらにもその原因を求めることができよう。日本の会合で自己紹介をする場合、儀式で送辞、答辞などを読む場合、自分の名前の部分は何となく明瞭に発音するのをはばかるように見えるのも、個を目立たせることを嫌うことからきていると考えられる。

個別性を否定する文化では当然自己意識は育ちにくい。何事につけても個人的意見を持つことに馴れていない。したがって、あまり親しくない人間が会合などで出会っても会話があまり面白く発展しない。社交的会話術が磨かれることもなく、未知の人とつき合いを始める方法が身に付かない。筆者一家がアメリカに滞在中は二カ所にそれぞれ半年ずつ住んだが、どちらでもたちまちにしてアメリカ人の知り合いが出来たが、日本国内で数カ所に移り住んだ経験では、新しい土地では勤務先関係以外の知人が出来る率ははるかに低い。これは、日本の集団が閉じているのに対して、アメリカの集団は開いているという相違によるのである。一方日本の社会では社交に意を用いなくても集団からつねに適当な庇護を受けるので、生存には別に支障がない。

個の論理が支配するアメリカ文化では個性的であることが尊ばれる。個が独立的であるからには、放っておけば社会はばらばらになる道理であるが、アメリカ人は一方では個と個をつなぎとめるためにいろいろの方法を講じている。すなわち社交性の発達であり、言語技術の修練である。さきに触れた社交的微笑もこの一例であると見ることにより、初めてよく理解することができる。

日米人の社交性の違いは、未知の人との対話の際に開いて見せる自分の私的部分の範囲の違いとなっても現われる。日本人はよく知らない人に家族の話をすることはまずないが、アメリカ人はそうではない。筆者はホノルルの街頭二カ所でスケッチを試みたことがあるが、これは、未知のアメリカ人がどんなふうに話しかけてくるかを観察することを兼ねていた。ある中年の女性は寄ってきて直ぐに「私の甥も絵が上手で……」と話し始めた。一人の中年の男性は、やはり兄弟が本土で画材商をやっているという話を始めた。あるときエレベーターの中で乗り合わせた中年の紳士が出し抜けに「私の父は八十何歳だが、大変元気で……」と話しかけてきて驚かされた。このようにアメリカ人は私的部分を広く公開してくれるが、一方、心の奥深い所に強固な自己の核を蔵している。これに対して日本人の自己は弱く、傷付きやすい。おそらくこのことと関連していると思われるが、英語では各種の強烈な悪口罵言が発達しているのに対して、日本語のそれはおとなしくて変化に乏しい。日本語の日常の言葉遣いも一般に柔かく、間接的なものが多い。言い切る代わりに「……ですが。」とか「……ですけ(れ)ど。」と終わるのが特徴である。このように断定を避けることのほかに日英語の用法で大きく異なるのは命令や要求の表現法である。英語では裸の命令形が広範囲に使えるのに対して、日本語では非常に親しいか目下でもかなり下の方の者でないと使えない。代わりに例えば「立って！」「立った！」「立つ！」のような間接的な表現を用いて衝撃を柔らげるのである。日本人が英語を話す場合、日本語の影響で裸の命令形を使うのに非常な心理的抵抗が感じられ、「プリーズ」を付けることになるが、これは英語では卑屈・よそよそしさの表われととられることがある。

矢印は「社交層」を指す．自己を囲む線の太さは自己の殻の厚さを示す．

以上のような個の独立性、社交性、個の強さの相違は、日本人とアメリカ人の人格構造が異なっていると仮定することによって統一的に説明することができる。[7]

上の図は人間の全人格のうち、文化的に規定された部分を取り出したものである。点線は外側の境界を示す。「社交層」は社交性の度合と、他人に公開してみせ得る私的部分を合わせて示している。二つの個がつき合う場合、相手が「自己の殻」のところまではいり込んで来ることしか許さない。日本人とアメリカ人ではその深度が異なっているから、互いに齟齬を来たすことになる。アメリカ人は日本人をよそよそしくて十分に受け入れてくれないと感じ、日本人はアメリカ人が予期以上になれなれしいと感じることも起こり得る。対外的に日本人は信用のならない民族だという印象を与えると報道されることがあるが、これも社交層の薄さに起因するものと説明できよう。「自己の殻」の厚さはまた個の独立性と強さ、傷付きやすさを示している。自己は風船のようなもので、日本人のように大きくふくらむと殻が薄くなり、同時に表面に近づいて傷付きやすくなる。アメリカ人のように縮むと殻が厚くなると同時に奥にひっこんで傷付きにくくなるというふうに考えることができる。社交層は個人と個人が交際するときの社会的粘着層の役をするわけであるが、日本人ではそれが薄いために、これだけでは社会の統一性が保たれにくい勘定になるが、そこは集団の論理という外的な力によってうまく統一されていると説明できる。アメリカ人の場合はばらばらになりやすい個を厚い社交層がつなぎ留めていることになる。このように見て来ると、社会と個人は全体として構造的に結び付けられていることが分かる。

日本人の社会生活は閉じられた集団内部を中心にして行なわれており、同一集団の成員に対する場合と他集団の成

員に対する場合とでは行動様式が全く異なる。つまりウチの人に対しては親切だがソトの人に対しては冷淡というようなことがある。ここにも未知の人同志の間の言語行動の技術未発達の原因がある。以上を要するに、伝達行動の問題は結局文化の問題だということになる。

(1)『国語学辞典』東京堂、一九五五年、『日本文法大辞典』明治書院、一九七一年、それぞれの「言語行動」の項参照。
(2) 小林祐子・井出祥子・小池百子「人づきあいに見る日米文化の差」(『英語教育』二五巻三号、一九七六年、大修館)。
(3) O. Michael Watson, Proxemic Behavior. A Cross-Cultural Study, Mouton, The Hague, 1970.
(4) William Caudill and Helen Weinstein, "Maternal Care and Infant Behavior in Japan and America", Psychiatry 33, 1969.
(5) 石坂洋次郎『何処へ』角川文庫、一九六六年、二二七—二二九頁参照。
(6) 鈴木孝夫『ことばと文化』岩波書店、一九七三年、一六八頁。
(7) この考えは最初國廣哲彌(一九七一)に示し、國廣哲彌(一九七三)で本稿に見られるのと同じ修正案を示した。のちバーンランド(一九七三)にほとんど同じ考えが示された。両者が独立に類似の考えに達したことは興味深い。

参考文献

荒木博之『日本人の行動様式——他律と集団の論理』講談社、一九七三年。
D・C・バーンランド著、西山千訳『日本人の表現構造』サイマル出版会、一九七三年。
I. Goffman, Relations in Public, Colophone Books, New York, 1971.
比嘉正範「アメリカにおける言語・文化・社会」(『時事英語研究』一九七六年六月号)。
國廣哲彌「ハワイにおける言語と行動」(『英語展望』三三号、一九七一年)。
〃「言語の統一的モデル」(『国語学』九二集、一九七三年)。
〃「ことばと文化」(『英語研究』一九七三年四・六・八・一〇・一二月・七四年二月号)。

國廣哲彌「日英語比較研究の旅」(『英語青年』一九七五年一—六月号)。
〃　「言語と文化」(『英語教育』一九七六年五月号、大修館)。
〃　「文化と言語使用」(『時事英語研究』一九七六年六月号)。

2 日本人の言語生活

柴田武

一　言語生活とは何か

言語生活とは何か、と最初にみずから問わなくてはならないのは、このことばが戦後さかんに使われ始めた、わりに新しい術語で、学者の間で必ずしも定義が一定しているとは限らないこと、また、この術語が表す分野が広大なので、対象の限定がしにくいことなどがあるためである。皮肉なことを言えば、「言語生活」は日本独自の概念なので、欧米におけるこれに当たる術語の検討から始めるということも、この場合はできない。

しかしながら、戦後三〇年の間に、学者間に多少の考え方のくい違いは残っていても、共通理解の最低限度は固まってきたように見受けられる。少なくとも、こうではないという否定的限定については考えが一致するだろうと思われる。すなわち、音韻・文法といった記号組織の内部構造ではない、あるいは、それにとどまらないという点である。

これは、言語生活またはそれに類する概念が求められるようになった学問上の歴史とも関連する。西尾実には「言語生活」ということばを含む書名の論文集『言語生活の探究――ことばの研究における対象と方法――』[1]があり、このなかの「言語生活の体系とその要素的分析」(一九五九年に発表)で、その学問的欲求について次のように書いている。

「国語」とか「言語」とかいわれている語は、学問の対象として規定された、ことばの本質的要素を抽象した概念であるから、われわれが日常経験している言語行為としてのことばをあるがままにとらえるには、この本質的要素を中軸として、それと切り離すことのできない関係で結びついている一回的・個性的要素をも捨象することなく、あるがままの実態を把えなくてはならないと考え、……(一二五―一二六頁)

ここには、「われわれが日常経験している言語行為としてのことば」を「あるがままにとらえる」欲求があり、これ

は従来の「本質的要素」の研究によっては満たされないというのである。そこで、研究すべき対象を、「ランガージュ」の訳語としての「言語生活」という語を借用することになった。（中略）戦後になって、一般の用例にならい、ときに「言語生活」という語をつかい、ときに「ことば」という語を用いている。（一二六頁）

のように、「言語生活」と呼ぼうというのである。

おそらく西尾実にあっては、その文学研究および国語教育の経験からこうした概念を求めるようになったのではないかと憶測される。文学は「一回的・個性的要素」を解明するしごとであり、国語教育に限らず、一般に教育は、一回ごと、個人ごとに施すべきものである。一回的・個性（個人）的要素は、ソシュールのいう、ラングに対するパロールに当たるから、パロールの研究をしなくてはならないと考えたわけである。しかし、それだけでなく、それにラングを加えたランガージュを「言語生活」という術語で呼ぼうという考えのようである。

また、時枝誠記においては、言語生活またはそれに類する概念は、その言語過程説からほぼ必然的に出てくるはずのものであった。言語過程説では、言語は言語主体の表現または理解行為の精神生理的に継起する過程であって、音声と意味が結合したモノ（記号）ではないと考えるからである。

言語を人間の有目的的な行為、または、活動と考える立場に立つ時、それは、人間生活の一形態と認められるところから、これを言語生活と言う。言語を、特に人間生活との関連において把握する場合に、言語生活ということが言われる。[2]

この説明には多少すっきりしないところがあって、言語生活は生活の一つなのか、言語活動なのか、そのどちらなのかという点がはっきりしない。しかし、「言語生活の形態」として、

われわれの言語生活は、話すこと・聞くこと（以上音声言語）書くこと・読むこと（以上文字言語）の四つの活動形態の総合の上に成立している。[3]

のような説明を読むと、その考えは、言語生活は言語活動だとする方に傾いている。

戦後の早い時期に「言語生活」を研究する必要を説いた西尾・時枝の考えは、言語生活を言語の活動(行為)とする点で共通している。ここでは、まだ、「言語」の枠の中に問題がある。

一九四八(昭和二三)年に設立された国立国語研究所設置法第一条に「国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い……」とあるのは、言語生活ということばが法律文に登場した最初であろうが、このなかの「国語」と「言語生活」という対比は、西尾における「本質的要素」と「言語行為(言語活動)」の対比に相当する。また、同設置法の第二条に「現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究」とあるが、ここでは「言語文化」との対比がある。言語文化は、文学・哲学・科学などのことであるから、生み出されたモノである。それに対する、生み出すコト(活動)が言語生活であると考えられたのであろう。

国立国語研究所設置法ができあがるまでのいきさつについては、いま確かめる手がかりがないけれども、多分に、西尾・時枝の考えを反映しているものと思う。しかし、十分に定義されてから用いられたというよりは、国語(言語)ではない、または、それだけではない、ことばによる活動、あるいは、それを含めたものというほどの共通理解から用いられたものではないか。国立国語研究所が発足してから、西尾所長が所内で好んでこの条項をとりあげて、所員としばしば討論する機会を持つようにしたことを、当時、所員だった筆者はよく記憶している。すでに定義が固定しているものならば、このような討論を重ねる必要はなかったのではないか。こういうことを考えると、「言語生活」は、十分な定義を受ける前に、ことばのひとり歩きを始めたようなところがある。

池上禎造によると、[4] すでに一九三三(昭和八)年刊行の金田一京助『言語研究』のなかに、節の名前として「言語生活」があり、そこに次のような叙述がある。以下の説明に必要なので、ここに池上の引用を紹介しよう。

我々の生活は渾然たる一の綜合体であるが、経済的生活・宗教的生活・社交生活・家庭生活・知的生活・性的生

活等々と各一面的に分析して考へて見ることが出来るやうに、言語生活といふものを一つ抽象して考へて見ることも可能である。

池上は、「今のわれわれの考えるところと少しも変らない」と述べているが(一〇〇頁)、少なくとも西尾・時枝の考えとは同じではない。金田一の説明は、生活の中の「言語を伴う生活」だけを切り出したものか、「言語から見た生活」という広い観点なのか、その点ははっきりしないうらみがあるけれども、西尾・時枝のように、言語の枠の中ではなく、むしろ生活の枠の中に置いて考えようという姿勢が見られる。

この、金田一説から考えうる、生活との関連を深めた二つの考え方は、戦後、時がたつとともに優勢になって来た。たとえば、金田一春彦が『日本人の言語生活』(5)の巻頭で、

人間の生活のなかで……「言語活動」を中核としていとなまれている部分をきりとって「言語生活」と呼ぶことができるんじゃないでしょうか。

と解説しているのは、「言語を伴う生活」の考え方である。

芳賀綏も同じ考えで、「言語生活の種々相」(6)において、

言語行動を伴う人間生活を〈言語生活〉と名づけるならば……

と述べている。

ごく最近、樺島忠夫は、「言語生活とは何か」(7)において、

生活を言語の面から切り取って〝言語生活〟と名づけようというわけである。

と述べているが、これも金田一(春)・芳賀綏と同じ考えと見ていいだろうと思う。

これらに対して、宮地裕は、「現代語・言語生活研究の歴史」(8)において、

言語生活とは、人間の社会的・個人的生活を、言語の表現と受容の生活活動として抽象した概念である。

と説明しているが、これは、言語活動として見た人間生活という考えと認められる。

柴田武も同じ考えで、シンポジウム(一九六三年)で次のように発言している。

言語行動という面から見た人間生活、それを言語生活と、わたしは考えたい。[9]

また、

言語という面から光をあてて見た人間生活全般というものを言語生活と見るのです。[10]

ここに至って、言語生活がカバーする分野はきわめて広いものになる。それは「生活」の研究であって、「言語」の研究ではないのではないかという疑問も生じるほどの広さである。

右の二つの考え方は現在並存していると見ていいようである。かつて、雑誌『言語生活』[11]で、「わたしなら辞書のことばをこう説明する」という記事のなかに、五人の国研所員が「言語生活」を試みに語釈したものがある。五人とは、大石初太郎・高橋太郎・永野賢・林大・水谷静夫で、語釈は匿名で出ている。仮にP・Q・R・F・L氏としてあるが、この順は右の実名順とはまったく無関係である。

P・ことばを使って社会生活をすること。また、そのしかた。

F・言語を用いる生活。言語行動を伴なう人間生活。(後略)

両氏は「言語行動を伴なう人間生活」と考えている。これに対して、

Q・人間行為の一。人間として生きていくことのうち、話したり聞いたり読んだりすることに関係する面。(後略)

R・話し、聞き、読み、書きするという面から取り上げた、人間生活。生活の、言語に関する面。

L・言語という面から見た人間の生活。人間がことばをおぼえたり、忘れたり、また、ことばを使って物を伝えあったり考えたりする生活。

は、「言語から見た人間生活」という考え方である。

筆者は、ここでは、かつてシンポジウムでみずから発言したのと同じ考えに立っている。この考え方をすると、生活のなかで言語行動をしない部面にも注目し、この非言語行動の部面との関連において言語行動を見ることになる。人間生活のすべての部面と言語行動との関係を扱うことになるのである。

以下に日本人の言語生活について述べるために、まず、言語生活とは何かを問い、その定義を検討し、筆者の定義を提出したのである。

現代では「言語生活」は一般用語になりつつあって、そこでは実に雑多な言語関係分野が考えられている。雑誌『言語生活』が掲載する記事がちょうどそれに当たる。西尾は「言語生活」をランガージュととらえているが、ランガージュが「混質的」なことを特徴とするように、一般の用法も正に混質的である。

ドイツ語でもSprachleben(Spracheは「言語」、Lebenは「生活」)ということばを使わないでもないらしい。たまたま、手もとにSprachleben der Schweiz(『スイスの言語生活』一九三九年、チューリッヒ)という本があるが、これはスイスの言語地理学者R・ホッツェンケッヘルレ(Hotzenköcherle)の六〇歳の誕生日を祝って友人・弟子たちが贈った各自の論文を一冊にまとめたものである。副題に、Sprachwissenschaft(言語学)、Namenforschung(命名論)、Volkskunde(民俗学)とあり、これだけ見ても内容が雑多であることが想像されるが、一つ一つの論文も、言語地理学・命名論・民俗学のほかに方言文法のいわゆる構造分析にまでわたる。

最近、社会言語学(言語社会学)が米国をはじめ各国でさかんになって来たが、これは、日本の言語生活研究のごく一部を対象とする分野とすることができる。米国式の分類で言えば、言語生活研究は、社会言語学のほかに、言語人類学・言語心理学から言語地理学などまでを含む、もっとも広く、もっとも総合的な研究分野と考えられる。しかし、右のすべての研究が、言語記号がつくる体系の内部よりは、言語記号が言語の外部の条件(要因)とどうかかわるかと

いう、いわば「外的言語学」である点は共通である。さらに、ソシュールでは、まず共通のラングというものを考え、それが個人によってどう行使されるかという順序で考えていくが、それとは逆に、まず、ことばはひとりひとり違う、場面ごとに違うというところから出発して、その共通点、類似性を求めようとする、この点も共通である。言語生活の研究にしばしば統計学的手法が用いられるのもそのためである。

二　生活の構造と言語行動

1　言語生活の場面

言語生活を「言語行動から見た人間生活」ととらえる以上、まず、人間生活とはどういうものかについて考える必要がある。

人間生活をもっとも具体的・個別的なレベルにおいてとらえると、それは多種多様、異質なものをも含む総合体と考えられる。ここに、人間生活を具体的に、しかも総合的に描き出した一つの例があるので、まず、それを紹介し、検討することから始めたいと思う。

国立国語研究所の「言語生活場面の調査」[12]は、一九五二(昭和二七)年、三重県の上野市で、抽出された地区で営まれている生活の模様をスナップ写真をとるようにつかみとったものである。街区を単位に抽出した一六七地区で、九時から一七時まで一二回にわたって、その一定時刻に戸外・屋内にいるすべての人について観察または面接して、その生活を記録している。

まず、調査した時刻に、話す・聞く・書く・読むという、耳または目でとらえうる言語行動をしていた人の比率は

表 1　言語行動の行使度数

	男	女	計
(1) しゃべっている	160	164	324(56.1)
(2) 歩きながらしゃべっている	23	54	77(13.3)
(3) 本を読んでいる・勉強をしている	31	55	86(14.9)
(4) 新聞を読んでいる	21	6	27(4.7)
(5) ラジオを聞いている*	15	7	22(3.8)
(6) 立ち話し	7	15	22(3.8)
(7) 会議中	8	0	8(1.4)
(8) 書きものをしている	3	5	8(1.4)
(9) 電　話	1	2	3(0.5)
計	269	308	577人

数字は人数．括弧の中は％．
*当時はまだテレビはなかった．
国立国語研究所報告 11『敬語と敬語意識』72 頁の第 38 表から．

一九・〇％、やはり、黙って仕事をするなり、遊んでいる人のほうが圧倒的に多い。男女別でいうと、女のほうが多そうに思われたが、実際には、ほとんど差がない。(男一九・四％、女一九・二％) 年齢別に見ると、中年層が抜きん出て高く(二一・八％)、若年層(一六・三％)と老年層(一八・二％)は比較的低い。中年層は社会的活動の中核をなす人たちで、社会的な活動、すなわち人間関係のなかで仕事をするのには、どうしてもことばを使うことが多いことをよく表わしている。

言語行動をいくつかに分けて、その行使度数を数えたものも出ている。表1が示すように、「歩きながら、しゃべっている」と「立ち話し」について有意の男女差が見られる。女性のほうが言語行動は活発ではないかと思ったのは、こういう形態の言語行動においてであることがわかる。

また、上の言語行動のうち、書く・読む行動(表1の(3)(4)(8))は、言語行動全体のうちの二一・〇％、非言語行動を含めた全生活のうちではその三・九％に過ぎない。いま、当時の上野市のひとりの市民をとって、一日(起きている時間の一六時間)に読み書きする時間を大ざっぱに推定すると、三七分ぐらいとなる。

ところで、言語生活を、話す・聞く・書く・読む行動ととらえ、これを分類するのに、いろいろな考えがある。

(1) 四つを並列させる

（2）話す・聞くを音声言語行動、書く・読むを文字言語行動として二分する。
（3）話す・書くを表現行動、聞く・読むを理解行動として二分する。

しかし、右に見た実際生活の中での行使度数からすれば、「話す・聞く」と「書く・読む」に二分するのが妥当である。分類の結果は右の（2）と一致する。

また、「書く・読む」は「話す・聞く」がなくては成立しない行動であり、あるいは、それを予定している行動である点でも、（2）と一致する分類に意味がある。この点で、（3）の分類に見られる、音声言語行動と文字言語行動を同列に置く考えと対立する。

さらに、この四つの行動については次のようなことも指摘できる。いわゆる「ながら行動」において、「書く」や「読む」を主な行動として、それに「話す」「聞く」をながらとして伴わせることはきわめて容易である。ラジオを聞きながら本を読むのは近年の若者の一つの傾向であるし、若者でなくても、妻と話しながら新聞を読む中年・老年の亭主は珍しくない。ところが、この逆に、「話す」や「聞く」を主な行動として、それに「書く」「読む」をながらとして伴わせることは不可能か、かなり困難だということである。たとえば、教壇で、論文を書きながら学生に講義する（話す）などということは考えられないし、週刊誌を読みながら親のこごとを聞くことはできない。後者がもし可能らしく見えたとしたら、それは、こごとを聞くほうがながらで、週刊誌を読むほうが主な行為とすべきものであろう。こうしたことからも、「話す・聞く」と「書く・読む」とを対立させて扱うべきだと考える。

なお、右の分類における（1）のように、四つの言語行動をいわば（1＋1＋1＋1）のように考えるのは妥当ではなかろう。相互にあまりにも深い関係にあるからである。これに対して、（2）・（3）は（1＋1）＋（1＋1）のように示せる構造である。

さて、非言語行動はきわめて多彩であるが、報告書では、（a）職業上の仕事（二〇・六％）、（b）用足し（二八・五％）、

(c)家事(二二・九%)、(d)レクリエーション(二七・九%)に四分している。このように四つに分けたことの意味は、四者がそれぞれほぼ同率の度数を示すことにあるようである。

生活の多彩な模様を具体的に知るために、煩をいとわず紹介すると、

(a)職業上の仕事には次のようなものがある。

①組みひも織り(上野市の産業の主なもので家内工業に依存している) ②いろいろの仕事(これは別に詳しく書き出すことにする) ③事務 ④傘張り(これもここの産業の一つ) ⑤店番 ⑥販売 ⑦田畠の仕事 ⑧荷物運搬 ⑨製造 ⑩かご編み ⑪製材 ⑫オートバイ ⑬トラック ⑭医者・あんま ⑮内職 ⑯行商中〔この順に度数が小さくなる〕

右の、②いろいろの仕事には次のようなものがある。

写真・木材整理・牛乳殺菌・肉切り・荷造り・新聞の仕分け・目方測り・石材加工・木作り・モートル内線つけ・大工・印刷・床屋・畳屋・床修理・荷積み・魚並べ・屋根屋・天ぷらあげ・左官・目立て・土こね・アイロンかけ・踏切番・油しぼり

こうした項目を一覧することによって、この地域社会の仕事の生き生きとした模様が実によくうかがわれる。これは産業の種類でもなく、職業の分類でもなく、仕事の類別とでもいうべきものである。

次に、(b)用足しのなかには次のようなものが含まれる。

①歩行中 ②自転車で走る ③飲食中 ④買物中 ⑤ただお客としている ⑥出はいりする瞬間 ⑦自転車と歩く ⑧立っている ⑨乗用車・バス ⑩用事 ⑪おつかい ⑫身だしなみ ⑬床屋の客 ⑭医者・あんまの客 ⑮走る

次の、(c)家事には次のようなものがある。

①炊事 ②裁縫 ③その他の家事 ④洗濯 ⑤子守・育児 ⑥そうじ ⑦ふとん作り ⑧修理 ⑨水まき・水汲み

最後に、(d)レクリエーションには次のものがある。

①遊んでいる ②昼寝 ③何もしていない ④タバコを吸っている ⑤病気で寝ている ⑥休息 ⑦碁 ⑧けいこごと

さて、これらの非言語行動の場面では、額面通りまったくことばがないかと言えば、それは大いに疑問である。たとえば、飲食中(b)③にしても、おしゃべりしながら飲食している場合も当然考えられるし、ひとりで飲食しているにしても、ラジオを聞きながらの飲食も考えられる。この調査では、その方法の制約から、一般に「ながら行動」の記録が欠けているし、また、「人に見られたくない、知らせたくない行動」は拾われにくい。たとえば、「用便中」とか「けんか」とかいうものが一回も出ていない。

この言語生活場面の調査でもう一つおもしろい結果が出ている。同じ場面にいる人の数を数えてみると、(i)相手がいない、すなわち、ひとりの場合が七一・三%でもっとも多いが、次は(ii)二人、すなわち、ひとりの相手といる場合(一三・〇%)である。(ii)の場合を、㋑しゃべっている(互に、または一方的に)と㋺その他とに分けると、㋑が四七・八%になる。人間がふたりいる場面があれば、二回のうち一回は、互いにしゃべっているか、一方的にしゃべっているか、ともかく、おしゃべりをしているということになる。相手がいれば、すなわち、社会的関係ができていれば、まず、しゃべらずにはいられないのである。しゃべっているから、そこに相手がいるということでもあろう。生活の中の人間と言語の関係を示していておもしろいと思うのである。

2 国民の生活時間

言語生活の場面調査がスナップで写し取る方法だとすれば、これに対して、シネマで写し取る方法がある。「二十四時間調査」とか「生活時間調査」という名で行なわれる方法がそれである。

まず、国立国語研究所報告5『地域社会の言語生活——鶴岡における実態調査』[13]を見ると、ここでは主として言語を伴う行動だけをとりあげているので、非言語行動との関連を見ることのできるのは、言語量が時刻別にどう変わっていくかということについてである。言語量を話題数・文節数・文の数のいずれで表しても、また、職業の違い(高級公務員・手工業者(曲物師)・商店主(荒物屋))を越えて、食事時間とおやつの時間に言語量が目立って大きくなっている。食事は、ひとりでするのはむしろ異常なのである。少なくとも相手がひとりいるのが正常なことのようである。

わたしの親しい友人(男性)に五〇歳の今日まで独身を続け、やはり独身の妹と暮らしている高級公務員がいる。彼の話では、広島に転勤した当初、アパートの自室でひとりで食事しようとしても、どうしてものどを通らなくなったので、その状態から脱け出すためにいろいろ工夫したあげく、まず、テレビを備えて、テレビに出て来る人間を見ながらであれば食事ができることを発見したという。

すでに指摘したように、場面調査で「食事中」と分類されたものがすべて言語を伴わないとすることはできない。食事をともにするということは、おしゃべりをするためでもある。いっしょに食事するときは、人間関係が平和な場合、あるいは、これを契機に仲直りをする場合が多いだろうと思う。その効果をあげるのに言語行動ほど力のあるものはないのである。

NHKでは、一九六〇(昭和三五)年以来五年ごとに「国民生活時間調査」(以下、「生活時間調査」と略す)ということを実施して、一日二四時間に、どのくらいの人がどんなことをし、どんな行動にどのくらいの時間を使っているかを調べて、主としてテレビ・ラジオへの接近のしかたをつかもうとしている。調査年ごとにもちろん多少の変動があり、実はそのことを知るのが主な目的であるが、言語行動との関連から大局をつかむのには、今までの四回の調査のどの結果を使ってもたいした違いはない。ここでは一番新しい一九七五(昭和五〇)年の結果を引くことにする。[14]

この調査では生活行動を一三項に大分類する。すなわち、

1 生活必需行動
①すいみん ②食事 ③身のまわりの用事
2 労 働
④仕事 ⑤学業 ⑥家事
3 ⑦(通勤などの)移動
4 余暇行動
⑧休養 ⑨交際 ⑩レジャー活動 ⑪新聞・雑誌・本 ⑫ラジオ ⑬テレビ

のようになっている。

これらのうち、⑤⑪⑫⑬はそれ自身が言語行動である。成人については、⑤の項目が立てられていないので、これを除くと、成人男子の場合、⑪が四四分、⑫が四三分、⑬が二時間五八分であるから、これらを合わせた四時間二五分が一日二四時間中の言語行動に当てられる掛け値なしの時間である(これをE群とする)。次に、②④⑨は、それ自身言語行動ではないけれども、言語行動を伴わないではできないような生活だと思われる。特に⑨は、ほとんどすべて言語行動を伴った時間ではないだろうか(D群)。次に、⑧⑩も、かなりの時間言語行動を伴っていると推定される(C群)。

以上のE・D・Cに対して、⑥⑦は言語行動を伴うことが比較的少ないほうだろうと思われる(B群)。ただし、ここに「買物」が含まれているとすると、むしろ少なくないほうに入るかもしれない。米国のスーパーマーケットは、一般に住宅地から車でしか行けないような、離れたところにあって、日本のように、かどのタバコ屋、通りの米屋、つきあたりのパン屋というように、住宅地の中にものを買う店がない。日本では、顔見知りになれば、これらの店の人とことばを交すことができる。米国ではこの点でも住民は孤独である。

⑦(通勤などの)移動についても、西欧諸国に比べたら、日本はまだ言語行動の機会があるほうだろうと思う。日本でも、東京はまさに西欧並みであるが、地方へ行けば行くほど、朝の通勤・通学の乗物の中はおしゃべりでにぎやかである。最近、少なくとも静岡市の生徒間に「バス友」ということばが行なわれていることを知った。バスに毎朝乗り合わせる顔なじみという意味で、バス友ができるところが地方の特色である。これを日本人の公共の場における騒騒しさととらえる人もあろうが、むしろ、東京や西欧諸国(これも都市が主かもしれない)において言語行動をすることの少ないことから来る〝孤独〟をこそ問題にすべきかもしれない。

残る①③のうち、まず①は、この生活行動が始まるときに「オヤスミナサイ」と言い、終わるときに「オハヨウゴザイマス」と言うようなあいさつ以外は、ねごとかうわごとぐらいのものであるから、ほとんど言語行動を伴うことはないと考えられる。③もやはり言語行動を伴うことはあまり多くなかろうと思われる(A群)。

以上をまとめて示すと、次のような、言語行動を基準にした生活行動(これを仮に「言語生活行動」と呼ぶ)の分類表が得られる。

A　③身のまわりの用事　①すいみん

B　⑥家事　⑦(通勤などの)移動

C　⑧休養　⑩レジャー活動

D　④仕事　②食事　⑨交際

E　⑤学業　⑪新聞・雑誌・本　⑫ラジオ　⑬テレビ

いま、こうして得られた言語生活行動(図1で「言語」と略す)とNHKの調査における生活行動(図1で「生活」と略す)とを比べてみよう。後者については、比較の都合上、前頁における2と3の順序を逆にし、4を⑧⑨⑩と⑪⑫⑬とに分け、後者を5とした。すなわち、

1	①	②	③
2	⑦		
3	④	⑤	⑥
4	⑧	⑨	⑩
5	⑪	⑫	⑬

のように修正して、言語生活行動とどの程度一致するかを調べることにする。構造、すなわち①②③……の行動項目が同じ箱の中に入る模様を見てみると、図1が示すように、両者はかなりの程度一致することがわかる。このことから、生活必需行動またはそれに近い行動ほど言語行動は少なくなり、余暇行動またはそれに近い行動ほど言語行動が多くなると言えそうである。

図1 言語生活時間と生活行動との関係

さて、右のAないしEの生活行動に当てられる時間の具体的な数字はこの調査からは知るすべがないが、仮に、機械的に、Dは二分の一、Cは四分の一、Bは八分の一が言語行動を伴う時間、Aは全然言語行動を伴わないとして、これに、さきのAの四時間二五分を加算すると、九時間三七分、約九時間半(三九・五%)が言語行動をしているか、伴っている時間だという計算になる。この数字にどれだけの信頼性があるかあやしいが、それにしても、生活場面調査で一九・〇%(ただし九時から一七時までの間)と出たのとあまりにも違いが大きい。調査に当てた八時間以外の時間について、八時間が睡眠で、ここでは言語

行動がまったくないとすると、残りの四時間がすべて言語行動を伴った時間だとしなければ、一日約九時間半という数字と一致しないが、この推算はいかにも無理である。

こうした不一致は、生活場面で「ながら時間」を記録できなかったために、言語行動時間が極度に少なめに出たと考えざるをえない。しかし、表2のNHKの生活時間調査で、新聞・雑誌・本を読む時間が平日で四四分(成人男子)、二四分(成人女子)と出ているのは、上野市の生活場面調査で読み書きに費す時間が三七分ぐらい(男女平均)と推定されたのによく合っている。

3　一女性の一日

今度は、日本人の生活時間について特定のひとりのある日における行動を残らず記録したものをとりあげよう。[15]

これは、北海道から上京して病院に勤務する二四歳の一女性が一九七五年一二月一五日(金)の一日をどう過したかを、接した物品とともに細大もらさず記録したものである。いまは行動だけが問題であるが、NHKの生活時間調査(ただし、一九七三年度のもの。一九七五年と比べて分類が少し細かい。)と比較できるようになっているので、この分類に合わせて、この女性が一日をどう過したかについて、その時間を計算し直してみよう。

まず、①睡眠は六時間(夜更けの一・二〇に寝て、七・二〇に起きる)で、全国平均(NHKの調査の成人女子の場合。以下同じ。)の七時間半に比べて一時間半も少ない。大学の通年スクーリング(夜間)に通っていることと、この日の夕方から友人のJがアパートに遊びに来て夜の零時すぎまでいたりしたために、特別少ないのかもしれない。

次に、②食事は、朝食一〇分、昼食一五分、夕食三五分であるが、すべて、ながら行動を伴う。朝は、ラジオを聞きながら、新聞を読みながらの朝食だし、昼食は、職場である病院の局員室でテレビを見ながら、同僚とおしゃべりしながら(すなわち、交際しながら)食べているし、夕食は友だちのJと、おしゃべりしながら(交際しながら)、いっ

しょに食べている。一定時間内のながら行動とながらでない主要行動の重みづけもグラフとして示されているので、その比率をウエイトとしてそれぞれの消費時間に掛けて、一日に食事にかける時間の全体を割り出してみると、三五分となる。（以下、ながら行為を伴う場合はこのようにして計算する。）全国平均の一時間半に比べて、きわめて少ない。

身じたく（③身のまわりの用事に当たる）は、朝ラジオを聞きながら出かける準備、職場に着いて白衣に着替える、午後の仕事を始める前に口紅のつけ直し、仕事を終ったときの着替え、夜になって銭湯へ、寝る前にふとんを敷き、髪をとかし、パジャマに着替えるといったことで、身じたくとしての全体時間は一時間五分で、これは全国平均に近い。身じたくに伴う言語行動はほとんどないと考えられる。朝だけは、ながら行動としてラジオを聞く、がある。

続いて、④仕事は、病院の調剤室で(a)薬袋書き、(b)受付け、(c)呼び出し、(d)薬の分包、(e)分包器の掃除、(f)床の掃除、おそらく別室

表2 生活時間の構造

	全国平均（NHK）		百科年鑑（平凡社）
	平日		平日
	成人男子	成人女子	24歳のある女性
①睡眠	8.06	7.36	6.00
②食事	1.30	1.37	.35
③身のまわりの用事	.59	1.15	1.05
④仕事	7.15	3.46	7.05
⑤学業			.55
⑥家事	.27	5.18	1.10
⑦通勤など移動	.59	.28	1.10
⑧休養	.47	.40	.30
⑨交際	.40	.42	3.50
⑩レジャー活動	.36	.27	.20
⑪新聞・雑誌・本	.44	.24	.55
⑫ラジオ	.43	.33	.15
⑬テレビ	2.58	4.02	.10

数字は時間を示す．8.06は8時間6分の意．

で(g)調剤室会議、であり、このうち、(d)(e)(f)を除けば、すべてが言語行動であるか、言語行動を伴うものである。こうした仕事の合い間に、昼食のカニ・チャーハンを電話で注文したり、病院前の本屋が本を持って来たのを受け取ったり、職場旅行の部屋割についてG先生に聞きに行ったり、H先生からプレゼントをもらったり、レクリエーションのアンケート用紙をもらったり、言語行動または言語行動を伴う行動が多彩に展開する。正味、七時間五分。これは全国平均(成人女子)の三時間四六分に比べてはるかに多い。成人男子と比べるべき数字である。

次の⑤学業は、スクーリングのために大学で受ける講義(この日は「地誌学特講」)の時間である。正味、五五分。

次の⑥家事は、ラジオを聞きながらの朝食の準備、その跡片づけ、病院からの帰り道での買物、夕食の準備、友だちとおしゃべりしながらの食事、その跡片づけ、洗濯物の整理と掃除というように、三〇分から五分までの短かい時間が何回も割かれる。半分はながら行動を伴っていると見られる。一時間一〇分。全国平均五時間一八分と比べて小さいのは、独身生活のためであろう。

移動(⑦通勤など移動に当たる)は、アパートから職場へ、職場から大学へ、大学からアパートへ、銭湯への行き帰りなどで、合計一時間一〇分、全国平均より大きいが、これも成人男子の五九分と比較すべき数字である。大学への行き帰り、銭湯への行き帰りには友だちとのおしゃべりがある。

休養(⑧)は、職場の昼休みにテレビを見ながらおしゃべりし、夜、友だちと趣味の話をする。これらは交際の中に入れてもいいようなもので、ただ、ぼんやり何もしないで休むといった休養は皆無である。三〇分。全国平均と変らない。

交際(⑨)はすべて、同僚・先生・友だちとのおしゃべりで、この日は夜二〇・三〇から〇・二〇までの長い時間を「Jと過ごす。全部で三時間五〇分。全国平均と比べて、はるかに大きい。

娯楽・趣味(⑩レジャー活動に当たる)は二〇分。全国平均に近い。友だちと忘年会の打合わせをしたり、年賀状を

どうするか、恋人のあるなしの話など、一見、交際に入れていいようなものがここに分類されている。

新聞・本(⑪新聞・雑誌・本に当たる)については、朝食のとき、ラジオを聞きながら、新聞を読み、朝食を終ってもさらに二五分は新聞を読む。夜、寝る前にふとんの中で二〇分、『富岡多恵子詩集』を読む。一日の合計、五五分。講義で教科書に接する時間もここに入れれば、全国平均の五倍近くになる。

次に、⑫ラジオは、朝、ながら行動として聞くだけである。一五分。全国平均より少ない。ただ、ラジオを聞いている時間を、主要行動に対する比率によって計算しないで、ともかくラジオを聞いている時間ということで計算すれば、一時間三五分。きわめて長い時間になる。

最後に、⑬テレビは、アパートにはなくて、職場で、昼食時に、ながらとして見る。一〇分。ウエイトをかけないで計算すれば、五〇分。全国平均と比べてきわめて短かい。ウエイトをかけない時間で計算すると、ラジオとテレビ合わせても、二時間二五分で、全国平均の四時間三五分と比べて二時間も少ない。

この二四歳の病院勤めの女性は、交際と新聞・本と学業に多くの時間を当てているために、睡眠・食事・家事・ラジオ・テレビのための時間を減らさざるをえない。もちろん、仕事と移動のための時間には成人男子なみの時間を割いた上でのことである。

この女性が一日二四時間のうち、ほんとにひとりでいるプライベートな時間は、友だちが帰ったあと、ふとんの中で詩集を読み始めて、眠りに入るまでの時間(二〇分)と、睡眠の六時間と、朝、目を覚まし、出勤するまでの時間(一時間五五分)と、あと、職場での身じたくの若干の時間(一五分)を含めた八時間三〇分だけで、そのほかは、何らかの形で人の目にさらされる場に置かれている。そこは言語行動の行なわれる可能性のきわめて強い場である。

右のプライベートな時間でも、詩集を読み、ラジオを聞き、新聞を読むことをながらとして行なっているので、言語行動からまったく自由な時間は、結局、睡眠している間だけ(六時間)と言ってもいい。人間が社会生活を営む以上

は、どんな場合でも言語行動と無縁ではありえないといってもいいほどである。しかし、生活の全体から見れば、睡眠とか身のまわりの用事にはほとんど言語行動が伴わないのも事実で、この時間も決して小さくないことに注目しておかなくてはならない。

生活時間には、時の経過とともに、いくつかの切れめがある。その時点々々で、広い意味の「あいさつ」と称する言語行動が行なわれる。朝起きれば、オハヨウゴザイマスなどのあいさつのことばを発するのが習慣である。これには一定の型があって、それからはずれることは許されない。朝寝坊したからといって、オソヨウゴザイマスとは、ふざけ半分ならばともかく、ふつうには口に出せない。もう、ことばの逐語的な意味は薄れてしまって、コンニチハは「今日は」の意味であると意識されないほどである。また、たとえ意識しても、今日はどうなのか、その意味を説明することはできないほどで、ただ、そういう場面で一定の言語行動をすること自身に意味があるようなものである。

食事の前後にも、イタダキマス、ゴチソウサマという、定型的な文を発する言語行動が期待されている。起床のときのあいさつでも、食事の前後のあいさつでも、それが礼儀の一部に組み込まれると、それは生活時間を区切る「折りめ」となって、ちょうどその時に、しかも、うまく合ったことばを発することが「折りめ正しい」言語行動と評価される。

交際にしても、オハヨウゴザイマス、コンニチハ、コンバンハ、または、シバラクデシタ、オジャマシマスといった、開始時のあいさつことばや、サヨウナラ、シツレイシマス、ジャー(ネー)といった終了時のあいさつことばがある。

ラジオ・テレビにも、オハヨウゴザイマス(七時ノニュースデス)とか、ゴキゲンヨウ、デハ来週マデサヨウナラといった、開始時・終了時のあいさつことばがある。

仕事についていては、多くの場合、その単位ごとに、開始のことば、終了のことばがある。電話ではモシモシから始め

る。命ぜられた仕事ができあがれば、デキアガリマシタと言って上司に提出する。一日の仕事が終るときには、オサキニ、モウ少シ残リマスといったあいさつことばがある。

ただ、身のまわりの用事、家事などは、小間切れの時間の集合であり、始めも終りもない雑事だから、その開始や終了を告げるあいさつことばはできていない。

三　ことばによるコミュニケーション

1　コミュニケーションの類型と流れ

話すときには聞く相手がいる。書くときには読む相手を予想している。いま、話し手と書き手を情報の「送り手」と言い、聞き手と読み手を情報の「受け手」と言えば、コミュニケーションが成立するのには、主体として送り手と受け手が存在することは必要欠くべからざる条件である。しかし、それだけでは、実はコミュニケーションは成立しない。両者の間に何らかの共通意識(共感・共同・連帯など)が生まれていなければいけない。もちろん、コミュニケーションの手段は必ずしもことばである必要はない。握手という身体的接触によっても成立するし、目くばせという視覚的刺激だけでも成立することがある。そういう種々のコミュニケーションのなかで、ことばによるコミュニケーションが他の手段によるコミュニケーションとどういう関係にあるか、また、どういう意味を持つかを考えてみたいと思う。

そこで、コミュニケーション一般を言語行動を基準にして分類すると、それは次のいずれかである。

(a)　言語行動を含まないコミュニケーション

（b） 言語行動を含むコミュニケーション

この（a）は、すでに例示した握手や目くばせ、さらに手振り・手招き・手まね・欣喜雀躍・ジェスチャー（身振り）などを加えた、身体による意識的表現がその一例である。そのほかに、葉巻きのにおいで特定の人物の存在を知るとか、玄関のベルを鳴らす回数で家人のだれが帰ったかを知らせるなど、身体によらない意図的または非意図的表現が日常生活の中で行なわれている。これらはいずれも、せいぜい送り手と受け手の間に共通意識をつくり出すのに役立つか、送り手または受け手、あるいは両者の存在を互いに確認する程度で、情報内容としては浅く、単純と言わざるをえない。

ところが、同じように言語行動を含まないコミュニケーションに、以心伝心・黙示・お告げというものがある。これは、握手などと違って、その情報内容は深く、複雑である。しかし、これも何らかの身体的行動（筋肉の緊張・目をつむる・ふるえなど）を含むから、ここに分類することも可能である。ここでは、情報内容の分類ではなく、コミュニケーションの性質の分類が問題になっているからである。

（b）は、その言語行動の性質によって、さらに二つに分かれる。

（1） 知覚できない言語行動

（2） 知覚できる言語行動

この（1）は、いわば「ゼロの言語行動」である。

「お前、どうするつもりだ。」

「……」

「早く決心したらどうだ。」

「……」

右の「……」は、話していない時間に相当するけれども、決して非言語行動とは言えない。ここでは無言(話すことゼロ)に意味がある。したがって、やはり、これは言語行動であって、その行動がゼロの場合とすべきだろう。

これと違って、どう決心したものかと、窓辺でひとりぼんやりしていれば、それはまったく言語のない非言語行動である。しかし、これをも、頭の中で考えている、いわゆる「内語」の段階として言語行動に入れることも考えられないわけではないが、ぶつぶつひとりごとでも言っていない限り、音声なり文字によって知覚されえないような行動は言語行動とは認められないと思う。

このような、ことばが口から出ては来ないけれども、そのことが言語行動として意味のあるようなものとしては、ためらい(言おうかどうか迷っている状態)・無回答・沈黙・黙認・黙殺・黙秘・ことばにしようとしても出て来ない発話前の心理的葛藤などがそれである。

モールス信号で電報を打つときには、ことばを聞くこともなく、文字を見ることもない。けれども、(1)には属さないコミュニケーションである。なぜならば、モールス信号は、字母を点と線の電信記号に置き換えたものであって、文字の代用と言うべきものである。文字がすでに、ことばの二次的表現であるから、モールス信号は、ことばのいわば三次的表現と言うべきである。

(2)は、さらに、次の二つに分かれる。

(イ)　言語行動だけでは成立しないコミュニケーション

(ロ)　言語行動だけで成立するコミュニケーション

(イ)については、言語行動と非言語行動との関係が付加的な場合と補完的な場合とがある。本のさし絵でも、本文の内容をいっそう効果的に伝えるために入れる場合と、本文にないことをさし絵で示して、両者が合体して一つのまとまった情報になることをねらう場合とがある。前者は付加的関係であり、後者は補完的関係である。

野球の主審が「手を上げる」とともに、「プレーボールと言う」のは、後者が主体で、前者が付加物だろうと思う。試合開始を宣言するのにはどちらか一方で十分だから、両者は付加的関係にあることは明らかである。しかし、昔の先生に久しぶりに会ったときに、「オヒサシブリデス」と言いながら、「頭を下げる」ときの、言語行動と非言語行動との関係は、付加的というよりは補完的と見るべきであろう。「オヒサシブリデス」と言っても、頭を下げなければ、先生に対して礼を失することになるし、ただ頭を下げて何も言わないでは、話し手の気持を十分に伝えることができず、この場合の行動としては不適切と言わざるをえない。不完全なコミュニケーションである。

しかし、付加的関係と補完的関係の区別は、いつも明確にできるとは限らず、どちらとも言えない場合もある。運動部の学生が体力づくりに道路を走りながら、「ファイト！　ファイト！」と掛け声をかけるのは、走ることが主な行動で、掛け声は付加的行動とも考えられるが、また、つらい道のりを走る自分自身を力づけるために掛け声がどうしても必要であるならば、両者の関係は補完的とも言える。

補完的関係の場合は、両者がそろって初めてコミュニケーションが完全になる。ところが、付加的関係の場合は、付加されなくても、それなりにコミュニケーションとして成立するが、付加されることによってコミュニケーションの情報内容が強調される。下あごを突き出して上方へ引っぱり上げるような身振りだけでも、拒否・嫌悪などを伝えることができる。しかし、これに「イヤダヨ」ということばを付加すれば、拒否は拒否でも強い拒否になる。

フランス人は、片手に受話器を持って電話をかけながら、あいた片方の手でメモをとることはできないのではないかと、よくからかわれる。フランス人が話すときには、終始ジェスチャーを付加しないと済まないようなところがあるからである。

ジェスチャー（身振り）は、さきに、（a）の例としてあげた握手・目くばせ・手振り・手まね・手招きのように意識的表現のことであるが、これに対して、同じように身体を使うけれども、無意識的な表現もある。しぐさ・そぶり

などと言われるものである。頭をかく、肩をすくめる、肩肘いからせる、首をひねる、腕を組む、手を胸に当てる、もみ手をする、手を打つ(手の平と手の平とを衝突させて音を出す)、ほおづえをつく、あごに指をやる、口に手を当てる、指を鳴らす、鼻を鳴らす、鼻くそをほじくる、鼻毛を抜く、口をとがらす、頭を洗うときのように両手で顔をおおってこすり下ろす、ひざを打つ、足ずりをする、ポケットに手をつっこむ、下ったズボンをつりあげる、うれしくて小踊りする(欣喜雀躍)など、日本人に日常見られるしぐさは数限りない。

このような無意識的表現にも二種あって、頭をかく、もみ手をするなどのように、それによって表現される内容(送り手の心的状態)が一義的にわかるものと、ポケットに手をつっこむ、鼻くそをほじくるのように、その意味が一義的につかめないものとがある。後者は、一般に「くせ」と言われるものである。

なお、テレビ番組も(イ)に属するコミュニケーションである。身振りとしぐさが付加または補完されるからである。テレビ番組では、ときに、身振りやしぐさのほうが主体になって、言語行動が付加または補完されるという形になることもある。

さて、(ロ)に属するのは、ラジオ・電話、手紙・電報、新聞・雑誌・本などである。そこでは、言語行動だけを受け取るか、言語行動だけをするかで、付加的または補完的行動はないのが原則である。

一般に文字言語はこの(ロ)に属する。ニュースでも、テレビ・ニュースは写真や絵や文字が付加されたり、補完されたりするが、新聞のニュースは紙面(文章)という言語行動の跡だけが与えられる。

さきに触れたモールス信号をはじめ手旗信号、点字なども、コミュニケーションとしては文字言語――二次的なものではあるが――として扱うことができよう。また、点字は、名称からすれば文字の一種になるけれども、文字を定義して、「語を表わす視覚的記号」とするならば、点字は文字には入らないことになる。点字は、語というよりは、字母を表わす触覚的記号だからである。

したがって、(ロ)における受け手の理解行動は他に比べて一般的にむずかしく、特別の学習を必要とする。電話のかけ方、手紙の書き方、新聞の読み方などが問題になるのはそのためである。それに対して、黙認のしかた、日々のあいさつ、掛け声、落語鑑賞などは、日常生活の中でいわば〃自然に〃獲得できるものである。

ここでもう一度、(a)、(b)(1)、(b)(2)(イ)、(b)(2)(ロ)相互の関係を検討してみよう。いま、言語行動をL、非言語行動をNで表わし、それぞれについて、それが存在しないことをØで表わすと、表3に示すような関係になる。なお、(b)(1)のLは、それが存在しない(Ø)ということではなく、ゼロのLが存在する(L)という意味である。

表3　コミュニケーションと言語行動

コミュニケーション			言語行動
(a)			Ø＋N……①
(b)	(1)		L＋N……②
(b)	(2)	(イ)	L＋N……②
(b)	(2)	(ロ)	L＋Ø……③

以上は、コミュニケーションの種類を言語行動・非言語行動と関連させて分類したものであった。言語行動を含むかどうか、非言語行動を含むかどうかによって分ければ、表3のように、コミュニケーションの種類は①②③の三種になる。

ところで、この三種はそれぞれさらに二分される。送り手から受け手へ向けてのコミュニケーションの流れに注目すると、フィードバックのきくものと、そうでないものとがあることに気づくからである。送り手が情報を流している途中に、受け手の反応や場面の変化に応じて、臨機に情報の送り方を変えられるかどうかということである。

①の場合、フィードバックのきくのは、ろうあ者の手話ぐらいのものであろう。パントマイム・交通信号・スポーツにおけるサイン・手招き・頭をかく・面通しなどは、すべてフィードバックがきかない。

②の場合、フィードバックのきくのは、対話(対面しての話し合い)であるが、テレビや訓示はフィードバックがきかない。講演・落語・芝居は、フィードバックがきかないことも少なくないが、フィードバックのあるのが本来のも

表 4　言語行動とコミュニケーションの流れ

	言語行動	コミュニケーションの流れ	実　　例
①	ø+N	(a) S—(N)→R	交通信号，手招き，頭をかく
		(b) S—(N)→R（R→S フィードバック）	手話
②	L+N	(a) S—(L,N)→R	テレビ，訓示
		(b) S—(L,N)→R（R→S フィードバック）	対話，会議，討論，テレビ電話
③	L+ø	(a) S—(L)→R	ラジオ，文字言語，その代用物
		(b) S—(L)→R（R→S フィードバック）	電話

L: 言語行動　N: 非言語行動　S: 送り手　R: 受け手

の、理想的なものとされる。たとえば、芝居は観客も加わって演じられるべきものだと言われている。

③の場合、フィードバックのきくのは、電話や盲人の会話である。これに対して、ラジオ、広告アナウンス(なまの場合)、テープレコーダー(留守番電話・バスのアナウンス・観光地の案内アナウンス)はフィードバックがきかない。一般に文字言語は、③の場合のフィードバックのきかない類である。新聞・雑誌・本も手紙もそうである。二次的な代用物であるモールス信号による電報、点字、手旗信号もこの類である。

以上をまとめたのが表4である。

さて、ここで、言語行動と非言語行動の違い、または、その境界について考えてみようと思う。

「手招きする」や「頭をかく」が一義的な情報内容を伝えるものであっても、それはもちろん言語行動ではない。なぜならば、音響表現でもなければ、ことば(音と意味の結合体)を二次的に表わした文字でもないからである。

音響表現でも、足をバタバタさせて床を鳴らす、鼻を鳴らす、咳をする、うどんをすすって音を立てる、指笛を鳴らすなどは、それで表現される一義的な意味があっても、もちろん言語表現ではない。発音器官を使って出す音響ではないからである。

ところが、舌づつみを打つ、口笛を鳴らす、話し始めに軽く咳払いをする、スーという吸気の音を出す(商人などがお辞儀のあとなどに)、感心したときや驚いたときに出す感嘆の声や叫びなどは、言語行動の一部とも見られるものである。さきにあげた、沈黙や黙秘がゼロの言語行動ならば、これは余剰の言語行動である。コミュニケーションには必要なものであるが、言語記号による言語行動(言語学は主としてこの部分だけを対象として来た)にとっては余分なものである。これらは、多く、正書法で書かれる習慣がなく、音声字母でさえ表記しにくいものが多い。〝言語〟にとって周辺部にある音と言うべきものである。

さらに、言語をいわばその上に乗せて出す声も、余剰部分と言うこともできよう。晴れやかな声で話そうと、しめやかな声で話そうと、言語記号で伝える部分に異同はない。しかし、コミュニケーションとしては区別すべきもので、晴れやかな声で不祝儀のせりふを述べることは許されない。鼻声も、生理的に鼻声しか出ない場合はともかく、意識して出す鼻声は、甘えやおねだりを表わしていて、コミュニケーションとしては有意味であるが、言語記号による言語行動としては無意味な部分と考えられる。これは、言語行動をきわめて狭くとった場合で、あまりにもことがらを抽象化しているきらいがある。なぜならば、声なしでことばを発することはできないからである。ことばを発すれば、必然的にその声はある程度の晴れやかさを持ち、ある程度のしめやかさをもった声であることから逃れることはできない。

最近、言語行動に対する非言語行動のある部分を paralanguage(「ワキことば」という訳語が思い浮かぶ。これに対するものは「シテことば」である。)と名づけて、その研究(paralinguistics)をさかんに進めている人たちがいる。しかし、それら研究者の間でも、どこまでをワキことばとし、どこから身振りとするか、あるいは両者を区別しないか、いろいろな考えがある。それは、以上に述べたように、言語行動の一部と見られるものから、まったく言語と無関係な非言語行動までいくつもの段階が連続的に続いているからで、その境界をどこに引くかで、いろいろな説に分かれる。

以上に述べた限りでは、ほぼ五つの段階がある。いま、それぞれの段階を一つの具体例を含む名称で示すと、次のようになる。

（1）　声の類
（2）　叫びの類
（3）　鼻を鳴らす類
（4）　頭をかく類
（5）　手招きする類

言語行動をもっとも広く考えれば、（2）と（3）の間に境界線を引くことができるだろう。しかし、（1）と（2）との間にも引くことができ、これがコミュニケーションを考えるのには妥当な線ではないかと思う。ワキことばにしても、（1）ないし（5）の全部をそうだとする考えと、（1）または（1）と（2）をワキことばとして、あとは身振りに分類する考えとがありうる。

2　送り手の意図と言語行動

さて、ここで本筋にもどって、次は、送り手の意図にはどういうものがあり、それが言語行動とどういう関係にあるかを考えてみよう。

まず、

（a）　意図のない場合

がある。針を踏んづけたときの叫びなどがそれである。反射的な行動にすぎないから、送り手に何を伝えようという意図もない。しかし、それは受け手を刺激して、何らかの反応が返ってくる。たとえば、様子を見に近寄って来るか

もしれないし、「どうしました！」ということばをかけるかもしれない。人の話を聞いていて打つあいづちもこの類である。反射的な叫びとあいづちの違いは、前者が能動的であるのに対して、受動的である点にある。

(b) 意図のある場合

これには、まず、

(1) 消極的

(2) 積極的

な二つの場合がある。(1)は、伝えようとする意図はあっても、特別にまとまった情報を伝えるわけでもなく、受け手に行動を要求するわけでもないものである。あいさつ、感謝、わび、返事がそれで、言語行動としてあらわれるもの、言語行動を伴ってあらわれるもの、非言語行動であらわれるものがある。

一般に、(b)(1)には決まった言語行動または言語行動の型がある。決まっているといっても、一つしか許さないというわけではなく、オハヨウ、オハヨウゴザイマスのいずれかを選択しうる程度の自由はある。型があるというのは一見窮屈に見えるが、実は、それさえ覚えてしまえば、いつも通用するのだから、楽だとも言える。どうして(b)(1)に、このような決まった型があるかといえば、(b)(1)は、言語行動のための言語行動で、言語行動をすること自身に意味があるから、型を決めておいて間に合うし、型にはまった言語行動のほうが間違いなく意図が通じるからだと思われる。

(2)は、言語行動以外のことが目的の言語行動が行なわれる場合である。言語行動に決まった型はない。それにも、まず、

(イ) 情報を知らせる

場合がある。自分の見たこと、人から聞いたこと、目前の事態の描写、判断、知覚などがこの場合である。そこに当

然主観は加わるけれども、人を動かそうという意図はない。したがって、この場合の理想形態は、できるだけ客観的に、必要な限り詳しく知らせることにある。手段はどうしても言語ということになる。科学的記述・調査報告・噂・実況放送などがその例である。

次に、

(ロ) 人を動かす

場合がある。これは非言語行動によっても実現する。相手をその場所から排除するのに、なぐる、足を持ってひっぱる、放水する、発砲するなどの方法がある。言語行動としては、もっとも直接的なのが命令・号令であり、そのほか、アドバイス・要求・欲求・依頼・発議がある。

以上はそれぞれ、

(a) 思わず叫ぶ

(b)(1) ことばをかける

(2)(イ) 知らせる

(ロ) やらせる

の場合と、まとめることができよう。(a)から(b)へ、(1)から(2)へ、(イ)から(ロ)へ、順次、意図が強くなり、効果が大きくなる。

以上は、送り手の意図を種類に分け、それを強さの順に並べたものである。しかし、現実のコミュニケーションにおいて、ある意図を伝えるのに、それに対応する言語表現でなければならないというものではない。たとえば、命令という意図があっても、言語表現は命令表現(立チ退ケ、立チ退イテ下サイ、立チ退イテ下サイマセンカ)でなければならないわけではない。情報を知らせる(b)(2)(イ)表現でも差し支えない。

もし地震の予知ができるようになれば、「この地方には今後一年のうちに大地震が起こる」のような情報を送るだけで、〈早くこの地方から立ち退いたほうがいい〉という意図(アドバイス・勧告)を表現したことになる。また、「洋服が小さくなっちゃった。」という情報は、〈新しい洋服を買って下さい。〉という意図(依頼)を表現している。あるいは、「暑い。」という自分の知覚によって得た情報を流せば、人に窓をあけさせるという、依頼・命令とでも言うべき意図を果たすことができる。

こうして、(ロ)の意図は、(ロ)に対応する言語表現でも表現できるが、また、(イ)に対応する言語表現でもできる。しかし、その逆はできない。

(1)の、たとえば感謝のことば(アリガトウゴザイマス)を言うことは、言語行動のための言語行動であるとともに、〈人に感謝している〉という情報を提供していることでもある。また、とりそこねたキャッチボールの球を道を歩いて来る人に拾ってもらうために、拾ってもらえそうな人に向かって、まだ球がそこまで転っていっていないのに、「アリガトウ!」とことばをかける。これは、〈拾って下さい。〉という依頼を表現している。

やはり、(b)(1)の言語表現で(b)(2)(ロ)の意図を表現している。逆に、(b)(2)(ロ)の表現で(b)(1)の意図を表現することはなさそうである。

さきの、(イ)と(ロ)の関係について指摘したことと合わせて考えると、意図の弱い言語表現で、いっそう強い意図を表現することができるということである。このことから、表現は控えめにするという敬意的配慮が可能になるのだと思う。

四 言語コミュニケーションの場面

コミュニケーションを成立させるのは、送り手と受け手の存在と、両者を結びつける何らかの共同意識、それにコミュニケーションの道具（媒介物）があれば、それで十分であろうか。いや、もう一つ重要なものがある。それは場面である。

場面をもっとも広い意味にとるときは、送り手と受け手、共同意識、道具、これらを含む一切のものとなるが、ここでは、狭い意味にとって、送り手と受け手、その共同意識、道具、これらを除く一切のものと考える。狭義の場面を構成するものは、空間的位置（いわゆる「場所」）とその位置関係が主なものである。

ここでは、道具が言語で、それに非言語行動も伴うもののみをとりあげて、場面の分析を試みることにする。

まず、表4における②の（b）の場合からとりあげる。その代表的な例は、対話（対面して話し合うこと）で、フィードバックのきく場合である。

図 2　送り手と受け手の位置関係 (1)

この場合の送り手と受け手の位置関係の一つの面として物理的距離に注目してみよう。まず、物理的距離が一〇センチないし八〇センチぐらいの至近距離のコミュニケーションがある。それは、耳打ち、ないしょ話、ひざづめ談判と言われるものである。耳打ちは、送り手の向きと受け手の向き（からだの正面が向いている方向）が交差する形（図2の(a)）で、送り手の口と受け手の耳の間には一〇センチぐらいの距たりしかないこともある。声は他に比べてもっとも小さい。ひざづめ談判の場合は、坐ったときのひざ（ひざ頭から脚が胴につながるところま

での距離）の約二倍（八〇センチぐらい）が送り手の目と受け手の目との距たりに近い。これは、日本人の対話としては異常な場合である。

対話の場合には、少なくとも送り手が手を伸ばしても受け手に触れないくらいの距離、あるいは、間に畳一枚（短かいほうの辺）分の距離を置くのが普通ではないか。相互の目の距離は約二メートルであろう。日本人は立ったままで話す習慣がないというか、たとえそうしても、それは「立ち話」であって、本当の対話にはならないということがあるので、近代になって立って話すようになっても、送り手と受け手の距離は二メートルぐらいとらないと落ち着かないようである。欧米人の立って話している距離は、日本人よりも短かいように見受ける。立って話すならば、ひざの長さの二倍の距離だけは短縮できるからであろう。この距離がゼロになったのが、握手、抱擁（ラテン系）である。

坐って対面するとき、相互の距離を大きくとればとるほど、場面がつくり出す心理的緊張度が高まる。時代劇で見る殿様が対面者との間にとっている距離は五メートルほどもあるように見受けられる。ときには、殿様と対面者との間には床の高低差さえある。

五メートルの距離はすでに対話としての限度を越している。殿様との間には、われわれが考えているような対話（ことばのやりとり）はないと見るべきかもしれない。ただ一方的な言語行動と、あいづち・返事のような表現行動しかないような場面ではないかと思う。それならば、フィードバックのきかない「訓示」のような一対一のコミュニケーションとすべきであろう（表4の②ⓐ）。

何メートル離れたら対話ができなくなるかは、送り手の声の大きさ、受け手の耳のよさ、場所が戸外か屋内か、周囲にノイズ（雑音）があるかどうかによって変わるので、一律には決めにくい。しかし、ほかはいかにいい条件でも、五メートル以内でなくてはならないだろう。

距離がそれほどなくても、正面どうし向き合っている（対面している）送り手と受け手の間の空間に何も存在しない

場合は、机か何かある場合に比べて、場面の心理的緊張度が高い。昔流の父親からお目玉をくらうときの場面がこれである。

送り手と受け手の間の空間に火鉢とかタバコ盆とかを置くか、お茶を出すかすれば、その緊張度はゆるんで来る。現代の腰掛ける生活では、間にテーブルを置けば同じ効果が得られる。それも、テーブルの幅、すなわち両者の距離によって緊張度が変わって来る。幅の広いテーブルを距てて対面している場合は、対話はよそいきになり、演説口調に流れやすく、ときに対抗気分をあおる(図2の(b))。口頭試問の場は、基本的にこの形である。さらに、送り手が幾人も受け手を中心に半円を描いて並ぶ場合もある。受験生が答えにくいのは当然である。それに対して、幅の狭いテーブルで、手を伸ばせばテーブルの上で握手できるような距離であれば、対話はくつろぎ、対立は起こりにくい(図2の(c))。図2の(b)の場合、広いテーブルの中間あたりに花瓶でも置けば、緊張は緩和されるようである(図2の(d))。このように、正面どうしに向き合って、くつろいだ話し合いをすることは、日本人にはむずかしいことのようである。

部屋の中で対面している間は話が進まなかったのが、いっしょに歩いて帰る途中とか、同乗する車の中で急に話が進展することもある。これは、からだの正面の向け方が、平行していて、目と目とを合わせせないからではないか(図2の(e))。

いろりの四つの座は、主人が坐るところ(横座と言う地方が多い)、お客の坐るところ、主婦の坐るところ、下男などが坐るところがきちんと決まっている。家の向きや地方によって多少の違いはあるけれども、主人の座とお客の座は決して相対することはない。正面の向きが交差するような形に坐るのである(図2の(f))。

筆者の友人Tは、極端に近づいて(五〇センチ以内)話すくせがある。筆者だけでなく、だれにでも同じように近づいて話すので、みんな気づいていて、よく話題になる。異様というよりも、こわい感じがして、ときには、無意識にからだを反らせて距離をあけることがあるが、考えてみると、彼は真正面から近づくことはあまりなく、側面からこ

ちらの耳もとをめざして近寄るという感じである。これは耳打ちの場合(図2の(a))と同じく、正面の向きが交差しているから、まだ、何とか辛棒できるのであって、もし真正面から近づかれたら、あとずさりせざるをえないだろう。

以上は、受け手が一人の場合であったが、受け手が複数の場合は多少事情が変わって来る。会議・討論などの場合である。この場合も、「鳩首凝議」ということばがあるように、三人以上の人が頭がぶつかるほどの至近距離で話し合えば、困難な事態に対処する方策を得ることができると思う。

(g) (h) (j)

S R コ ソ here there

(k) (m) (n)

図3 送り手と受け手の位置関係 (2)

間に置くテーブルが矩形のものであると、机の両側の人が〃やりあう〃形になりやすいのは、受け手が一人の場合と同様である。円卓ならば、対面するのは一人だけで、あとはすべて正面の向きが交差するから、緊張度はゆるむ。会議を教室のように、みんなが一斉に正面を向いて、議長ひとりと対面するような形で開くことがある(テレビで見ると、政党の議員総会などはこの形)。これは、議長対出席者全員という形になって、議長にとって不利である(図3の(g))。

このような観点からすると、受け手が二人の場合と三人以上の場合とでは、コミュニケーションの構造が多少異なる。前者はいわゆる「鼎談」または、文珠の知恵を生む三人の集合であるが、この場合は、だれとも対面することなく話そうと思えば、話すことができる。受け手は両隣りのみである(図3の(h))。それが後者の場合は、対面する人ができ、しかも、受け手は隣りではない人を含む(j)。狭い意味の会議は、(j)のようなものである。

次に、表4における②の(a)の場合である。この場合は、送り手一人、受け手一人で、フィードバックがきかない。訓示・訓戒・申し渡しなどが代表的な例である。この場合、効果をあげるためには、送り手と受け手との間の距離を大きくとり、間の空間に何も置かないようにすることである。床の高低差もつけたほうがいっそう効果的である。

今度は、受け手が複数になった場合である。この場合も、ふつうはフィードバックがきかない。講義・講演・落語・テレビなどがその例である。この場合は、送り手と受け手は相対しているが、その間の距離の大小によって緊張度が変わるということはない。むしろ、床の高低差があるか、受け手の数が多いか少ないかによって緊張度に変化が生じる。送り手の床の高さが受け手よりも高いのは、受け手が大勢で、したがって部屋が大きいときに、送り手の顔が見えない、となれば、どうしてもことばが通しにくくなるという事態になり、それを防ぐための処置というのならば理屈も通る。しかし、実際には、威厳をつけるためとか、舞台効果をねらうためとかいう理由のほうが強い。法廷では、裁判官は部屋全体を見渡すのに必要な限度を越えて高い床に腰掛けている。牧師も一段高いところで行事を行ない、また、高いところから説教する。

教師と学生が同一フロアーの教室は、くつろいだ話をする教師にとっては話しやすい。この場合は、教師が動いて学生のそばに行くことが容易にできる。こうした教壇教室と高低が逆なのが階段教室であるが、こういう部屋で講義や講演はやりにくい。元来、階段教室は、解剖や実験を一斉に大勢の学生に見せるために都合のいい形として設計されたものであるから、こういう教室で講演をすると、顔をあげても、前列の五、六列しか目に入らず、教室全体を見渡すためには、あおむかなくてはならない。これは話をする姿勢ではないのである。

受け手が大勢になると、声を大きくしなければならない。生まれつき大声の人は、その人にとって普通の声を出せば足りるが、そうでない人は、ふだんよりも声のボリュームをあげなくてはならない。声の増大とともに、情報内容の密度は落ちていくようである。密度の高い話、思索の深い話は大声では無理なのではないか。偉大な思索家で大声

で話す人がいただろうか。

近ごろはマイクとスピーカーを使って話をする機会が多いが、この場合、確かに声を大きくする必要はない。しかし、同様に密度の高い話がしにくいのは、機械に慣れないためだけでなく、スピーカーから出る声が大きすぎて、それを自分の耳で聞いてフィードバックするときに、自分が大声を出しているように錯覚するためだろうと思う。やはり、マイクとスピーカーを使っては思索的な話はできないだろうと思う。

講義や落語の場合、受け手(R)は、受け手の正面を向いた方向に直角に交差するような線を送り手(S)のいる点を通るように引いたとき、この線よりもうしろに来ることはない。すなわち、受け手が送り手にうしろにまわられることはないということである(図3の(k))。ところが、米国の演説会などを見ると、聴衆が演説者を中心にとり巻くような形に集まっている(図3の(m))。送り手のうしろまで聴衆が来ているのである。これは、日本人にとって実に話しにくい形で、演説者はたえず向きを変えて、うしろというものが存在することを忘れるように努めなくてはならないだろう。日本の選挙演説やアジ演説でさえ、聴衆の中心部に入ってやる人を見たことがない。すべて、図3の(g)の形をとる。

これは次のように説明できるのではないだろうか。日本人と米国人では心理的空間の構造が違っていて、それが日本語と英語の場所を指示する語の意味構造によく反映していると考える。日本語では、いわゆる「コソア体系」のコが占める心理的空間とソの占める心理的空間とを比べてみると、送り手のうしろ、受け手のうしろは、それぞれコ、ソで表わすべき専用空間である。聴衆(受け手)が送り手のうしろまで来ることは、コ(送り手の専用空間)を犯されることで、不安になるのである。決して、うしろにまわって襲われたり、撃たれたりする危険があって不安だというわけではなかろう。心理的な自己空間を犯される危険から感じる不安だと思うのである。

英語の場合は、送り手を中心に同心円を描くように、here と there があり、その前者に聴衆が入りこんで来ること

は、不安どころか、聴衆との心理的距離が縮まるわけで、演説者にとってむしろ有利である(図3の(n))。

試験場で、監督者が教壇のところにいる限りは、対面的関係で、それなりの緊張があるだけであるが、監督者が机の間なり、部屋の壁に沿って動くと、ちょうど聴衆の真中にいる演説者と同様に受験生は不安になるらしい。答案を手で隠したり、消しゴムでやけに消し始めたり、答案用紙を裏返しにしたり、鉛筆をけずり始めたりする。いずれも不安から出ている行動である。

ここで、場面を構成する「場所」について一つのことを指摘しておきたい。物理的または心理的に閉じた場所に、送り手と受け手(単数でも複数でも)がいっしょに、同一目的を持っていい続けると、相互の間に連帯感が生まれるということである。この場合、送り手と受け手が一つの集団をつくり、そと(第三者)に対抗するという形をとるからであろう。送り手は受け手とともにコの心理的空間をつくり、第三者のアの心理的空間と対立しているのである。

電車で隣りどうし乗り合わせて、二言三言口をきくにしても、電車の中で何事も起こらなければ、それ以上対話も人間的関係も発展しないのが普通であるが、もし車内でけんかでも始まるか、電車が事故で停車でもすれば、両者はたいてい話し始めて、親しくなるだろうと思う。戦争中、防空壕の中の人々の間にはすぐ連帯感が生まれた。大学紛争で一部屋に閉じこめられた教官どうしの間には、教授会では得られなかった親密感が生まれた。外国生活をともにした者どうしが親しくなって、帰国後も長くつきあうことがあるのは、外国における日本人どうしが閉じた社会をつくっていて、他の外国人に対するからである。

五　日本人の言語生活の特色

明治以後、西欧的近代化に応じて日本人の言語生活は大きく変わったし、ことに第二次大戦後の日本人の世界と意

識は外に向かって爆発的に広がった。しかし、それは表面的な、または、人為的な面だけであって、その底を流れているのは依然として古くからの日本人的言語生活の行動なり意識である。このことを明らかにするために、まず、言語とは直接関係のない行動について述べておきたい。

西欧人のように、立って握手するあいさつは、戦後、実によく普及した。しかし、その握手のしかたは西欧人のようではない。ごく親しい間柄の握手ならばともかく、初対面の、敬意を表すべき人と握手を交わすときには、ほとんど例外なく、腰をかがめるか、頭を下げながらの握手である。外国生活の経験がある一国の首相でも、外国人と握手しているところをテレビで見ると、やはり腰から上が前へ曲がっている。西欧人のように、反り身ぐらいの姿勢で握手を交わすことは、どうも日本人には苦痛である。表面は西欧式に握手しているが、内面は日本式のお辞儀をしているのである。

戦後、農村の暮らし向きがよくなって、家を建て替えるときは、豪華なソファーを入れた応接室などをつくることが一部に流行しているが、そういう家を訪ねて、ソファーに腰掛けていると、主婦があらわれて、じゅうたんの上にぺったり坐って紅茶を入れて出される。地方の大都市での経験だが、椅子を置いた畳の部屋でも、主婦は畳の上に坐ってあいさつをし、そのまま、畳の上でお茶を入れて出されるので、こちらも畳の上に坐り直すべきか、腰掛けていていいのか、中途半端な姿勢になって困ることがある。表面は腰掛ける文化に移行しているが、内面は坐る文化である。

教室や会場やバスの中などで、かばんやハンドバックを床の上に置くような日本人はちょっと見当たらない。ことにハンドバックをバスの床の上に置く日本人はいないだろう。しかし、欧米人は平気で床の上に置くし、かばんを机の上にデンと置くこともまずないだろうと思う。日本人の行動は、表面的には西欧的な持ち物を、内面的には風呂敷包みに当たる持ち物を持ち歩いているのだと思う。風呂敷包みは床の上には置けないのである。

さて、日本人の言語生活について、ウチとソトを厳しく区別する意識と行動に注目したい。前章の末尾で、送り手

と受け手の間に連帯感が生まれるのは、場所が閉じられていて、そのなかにいっしょにいることが条件で、それによって、いっしょにソトに対するようになることを指摘したが、これがウチ・ソトのけじめに由来している。ウチの中では統一をとり、ソトとは対立する言語生活である。

ウチのなかで統一をとるために、家と個人の区別があいまいになっている。夫と妻は個人的に独立していないことさえある。ある年、筆者と家内は別々にトラヴェラーズチェックを用意して海外旅行に出たが、ある場所にしばらく滞在したあと、次の旅行を続けるに際して、少なくなったチェックを一つにまとめようと、銀行で手続きを頼んだら、すぐには応じてくれなかった。夫の名前にしていいのかと家内に聞いている。わたしが「いい」と答えても、なお、家内からイエスを引き出そうとしている。この事態になって、西欧社会には夫婦一体(家)意識よりは個人主義の強いことに気づいたのだった。もっとも、日本の貸金庫でも、個人主義が徹底していて、世帯主以外の家族の一員の名儀で登録したら、たとえ世帯主が届出の印鑑を持参して行っても、絶対に金庫は開けてくれない。だからこそ銀行の貸金庫だけは信用できるのだが、考えてみれば、日本の中の異様な場所の一つである。

家のなかで個人が確立していないことは、いなかである家族の一員をさすのに、何の太郎兵衛という姓名ではなく、「どこそこ(屋号)のおじいさん」でなければ通じないことがあることにもあらわれている。一般に、自分のおばあさんの戸籍名を知っている人がどれだけいるだろうか。自分の祖母などについては、何か事がなければ、名を知らなくても困ることはないのである。

アメリカ人などはすぐ個人名なり愛称なりを呼び合うが、日本人(沖縄地方は別)には抵抗がある。道路の正式名称に記念すべき人の個人名をつけることも日本人はしない。匿名を好むのは、個人を出すことが「自己を売り出す」という〃悪徳〃につながると考えるからである。

ウチとソトの区別を支えている言語的手段は敬語使用である。ウチでは敬語は不要(低い段階の敬語ですまし)、ソ

トに対しては敬語が欠かせない（高い段階の敬語を必要とする）。敬語が疎外の手段になるのはそのためである。

このことは、職場や集団についても言える。まず、日本では何らかの集団に帰属していることが社会生活上必要である。肩書きが大事なのもそのためである。無職はもちろん、評論家などという〃肩書き〃は一般に肩身が狭い。こうした集団帰属は、その集団内では、集団に忠誠を尽くし、ウチの成員と親しく、平和につきあうことを求める。個人間でとりかわした約束は、その後、帰属集団内に生じた都合によって容易にキャンセルされるのは日常よく経験するところである。

日本語にガイジン（外人）ということばができているのも、集団のソトに対する意識から生まれた一種の〃差別語〃だと思う。これが一種の差別にもとづくということを理解すること自身、日本人一般にとってむずかしい。西欧の国国には、「よそから来た人」「見知らない人」という一般的意味を表わすことばはあっても、「自国人ではないガイジン」という意味のことばはないと思う。何国人（それも、ときに国籍、ときに現在の在住国を基準にして）とは言っても、ガイジンに当たることばで疎外することはない。オーストラリアの住人はすべて〃ガイジン〃だから、ひとりもガイジンはいない。

日本人は、外国語を話せることを望みながら、一方で、外国語がぺらぺらの人を尊敬しないどころか、軽薄な人間として軽蔑しようとする。ねたみやそねみで疎外するのではなく、外国人のようにぺらぺらできる人はウチに属する人ではないからである。

こうして、まず、ウチの内部的結束が図られる。集団の内部では〃変わっている〃ことは正に異端である。没個性が帰属集団のウチで生きる手段となる。

レストランなどでいっしょに食事するとき、めいめいが好きなものを注文することは、まずありえない。その場の主だった人が何か注文すれば、あとの人は「わたしも同じ」と言わなくてはならない。このことは外国でも有名にな

っていて、大勢の日本人が一斉に同じものを注文するのにびっくりしている。ウェイターがひとりひとりから注文をとるのが習慣のところだからである。

地方へ行くと、どの家にも同じ型の豪華なカラーテレビがある。一軒では別の型だとか、白黒テレビだとかいうことがない。地域社会内の一体感をコマーシャリズムがうまく利用して、「隣りもこれをお買いになりましたよ」とばかり、必要以上にぜいたくな機械を売り込んでいる。

国広哲弥はこうした傾向を「団体主義」と呼び、団体の統一を保つのに、話し合いの結論を多数決ではなく、満場一致を理想としていることを指摘している。(16) 個人主義の集団では、異なる意見のあるのは当然で、だからこそ多数決という方法をとらざるをえないのである。

人から質問を受けて、まず、「そうですね。」と受けるのが一般化している。テレビのインタヴューでは、ほとんどすべての人がこれである。それは、「いいえ」と答えることをおそれるからである。答えの内容は〈いいえ〉であっても、ことばの上は、しかも、最初は「そうですね。」で受ける。「そうですね。」は、一見イエスと見えるが、むしろ、イエスでもノーでもない、あいまいな内容と言うべきである。こう言っておけば、まず、ウチから弾き出されることはないのである。

ウチどうしがたえず「つながり」をつけておくことに苦心するのも集団の統一を保つためである。再会した人とは、「先日はどうも。」から始めるのが日本人である。電話でもたいていこの種のあいさつから始める。物をもらったようなときには、こうしたあいさつから始めないと、「恩知らず」と思う人もいる。日本に長くいて、日本語がかなり上手なガイジンでも、このせりふが言える人はきわめてまれである。米国人はほとんど例外なく、帰国に際してもらったプレゼントに対して、帰国後礼状を出さないが、これを不服に思う日本人が少なくない。彼らにとっては、もらったそのときの感謝のあいさつで、もうすんでいるつもりである。だから、改めて礼状を出さないのだろうが、日本人

表 5　意見の交換をする相手

	全体	中央官庁・公社	地方官庁	専門分野			その他
				経済・経営	人文社会学	工学・自然科学	〃
サンプル数	457	63	69	66	98	87	74
職場の同僚	46.2%	57.1	49.3	30.3	49.0	46.0	44.6
マスコミ関係の知人	3.9	—	2.9	1.5	5.1	2.3	0.8
行政関係の知人	12.7	20.6	30.4	1.5	7.1	13.8	5.4
これらのことに関心を持っている任意の研究会メンバー	6.6	—	1.4	19.7	5.1	8.0	5.4
所属している団体やクラブーメンバー(この問題に直接関係のない)	5.5	3.2	—	6.1	6.1	1.1	16.2
その他の友人や近所の人	7.9	3.2	2.9	12.1	10.2	10.3	6.8
業界や官公庁の関係社	5.5	7.9	10.1	10.6	3.1	1.1	2.7
そ の 他	2.8	4.8	1.4	3.0	1.0	4.6	2.7
思いあたらない	7.9	3.2	1.4	13.6	12.2	11.5	2.7
無 回 答	1.1	—	—	1.5	1.0	1.1	2.7

日本リサーチセンター総合研究所『コミュニケーション構造に関する調査』から.

のほうは「つながり」を望んで、礼状を期待しているのである。

日本リサーチセンター総合研究所がオピニオン・リーダーを対象に行なった『コミュニケーション構造に関する調査』(一九七六年)のなかで、家族以外での、マスコミ情報・プライバシー・報道さしとめ・地価の上昇などについて意見を交換するとしたら、主としてどんな人が多いかという質問に対して、各専門領域を平均して、「職場の同僚」が四六%を占める。「その他の友人や近所の人」は八%である。対話による意見形成も帰属する職業集団のウチである。(表5)

統計数理研究所が一九五三(昭和二八)年以来三回にわたって行なっている国民性調査において、いわゆる「人情課長」が終始、圧倒的に好まれてい

るのも、以上のことと関連させて考えることができる。それは、

（イ）規則をまげてまで無理な仕事をさせることはありませんが、仕事以外のことでは人のめんどうを見ません。

（ロ）ときには規則をまげて無理な仕事をさせることもありますが、仕事以外のことでもよく人のめんどうを見ます。

という性格の違う課長について、もし使われるとしたら、どちらの課長に使われたいかという質問を出して得た結果は、性・年齢・学歴・職業・支持政党・居住地（市郡別）のいかんを問わず、一〇年間変わることなく、七〇％をはるかに越える人が（ロ）を支持する。[17]

こういうことは西欧社会では考えられないことである。日本では、公私すべての生活が帰属集団のウチにあるから、人情課長が好まれるのは当然といえば当然である。

人から質問を受けて、まず、「そうですね。」とあいまいなことばで受けることをさきに述べたが、これは、自分の立場を明確にし過ぎないように心がける（没個性に徹する）ことによって異端者であることを避ける工夫でもある。「あたらずさわらず」が日本の美徳の一つである。

別れるときのあいさつに、「今後ともよろしく。」というのがあるが、これにはいったいどう対応したらいいのか、受け手にとって実に困るあいさつである。西欧人はときに、別れるときに「わたしを忘れるな。」と言う。しかし、こんなにはっきり言うのは、日本人にとってははしたなく思われる。

日本語が俗に「非論理的」と言われるのは、日本人が非論理的なせいであるが、なぜ、日本人が非論理的かと言えば、明確にものをいって立場を明らかにすることをおそれるからである。

よくわかる話や、やさしい文章を物足りなく思う人が多いのも、はっきりすることを嫌うためではないかと思う。漢語や外来語、また漢文脈や欧文脈が歓迎されるのも、エキゾティシズム以外に、こうしたあいまいさへの志向が働

いているように思う。

この章で述べたことのすべては、結局、日本が単一言語、統一言語の国であることに帰する(本講座第一巻の拙稿「世界の中の日本語」参照)。しかも、まわりは海で囲まれていて、ウチとソトのけじめは物理的にもはっきりしている。国のウチとソトから始まって、国内の各地方のウチとソト、家のウチとソト、集団のウチとソトというように、各段階のウチとソトができている。島国根性は、日本列島という島国に住んでいる狭い気持ということであると同時に、各地方、家々、各集団の内部しか考えない、閉じた心のことでもある。

(1) 西尾実『言語生活の探究――ことばの研究における対象と方法――』岩波書店、一九六一年。
(2) 『国語学辞典』の「言語生活」の項、時枝誠記担当。
(3) (2)と同じ。
(4) 池上禎造「言語生活の構造」(『講座現代国語学 I・ことばの働き』筑摩書房、一九五七年)。
(5) 日本放送協会編『日本人の言語生活』(『ことばの研究室 2』講談社、一九五四年)。
(6) 芳賀綏「言語生活の種々相」(熊沢竜・倉沢栄吉・阪倉篤義・永野賢・滑川道夫・増淵恒吉編『言語生活の理論と教育』(『国語教育のための国語講座 七』朝倉書店、一九五八年)五頁)。
(7) 樺島忠夫「言語生活とは何か」(『言語生活』三〇〇号、一九七六年)二〇頁。
(8) 宮地裕「現代語・言語生活研究の歴史」(佐伯梅友・中田祝夫・林大編、国語国文学研究史大成15『国語学』三省堂、一九六一年)三八二頁。
(9) 柴田武「シンポジウム これからの国語学」(『国語学』五四集、一九六三年)七九頁。
(10) (9)と同じ、八〇頁。
(11) 大石初太郎・髙橋太郎・永野賢・林大・水谷静夫「わたしなら辞書のことばをこう説明する」(『言語生活』一一四号、一九六一年)。

(12)　国立国語研究所報告11『敬語と敬語意識』秀英出版、一九五七年、六六頁以下。
(13)　国立国語研究所報告5『地域社会の言語生活——鶴岡における実態調査』秀英出版、一九五三年。
(14)　NHK広報室『NHKの近況から——日本人の生活時間——』日本放送出版協会、一九七六年。
鈴木泰「日本人の生活時間の現況と変化〃昭和五〇年度国民生活時間調査報告〃」(『文研月報』一九七六年八月号)。脱稿後、本報告(参考文献を参照)が出た。
(15)　『百科年鑑、一九七六』平凡社、八五—八六頁。
(16)　国広哲弥「文化と言語使用」(『時事英語研究』一九七六年六月号)。
(17)　林知己夫・西平重喜・鈴木達三『図説　日本人の国民性』至誠堂、一九六五年、六六頁以降。

参考文献

国語教育講座編集委員会編『国語教育講座　一』刀江書院、一九五一年。
国立国語研究所報告2『言語生活の実態——白河市および附近の農村における——』秀英出版、一九五一年。
日本放送協会放送世論調査所編『図説　日本人の生活時間　一九七五』日本放送出版協会、一九七六年。
髙橋太郎「言語生活学は成立するか——言語科学の体系を立てるために——」(『言語生活』一五〇号、一九六四年)。
その他、注(1)(2)(4)(8)(11)(12)を参照。

3　マスコミと日本語

南　博

はじめに

はじめに

今日、だれが見ても、日本語がマスコミによって、大きく左右されているということは明らかである。そうして、多くの人が、マスコミの日本語におよぼすマイナスの影響を指摘し、それをマスコミ公害、あるいはひろく、情報公害のひとつとして非難している。

その場合に使われる表現は、「日本語のみだれ」であり、そのみだれを正すために、いろいろな提案もされている。ここでマスコミと日本語の問題をとり上げるのは、右のような公害論の立場からではない。まず、マスコミが、現在の日本語に、どんな影響を与えているかについて、その実態をつかみ、それに基づいて、日本語の変容していくパターンをとり出すことをこころみる。その上で、できるだけ価値判断を交えずに、日本語の行方を探ってみようと思う。

したがって、「正しく、美しい日本語」というような「正しさ」、「美しさ」の基準を問題にすることは避ける。そもそも、どのようなことばが正しく、どのようなことばが美しいかという既成の価値判断を、ひとつひとつのことばにあてはめること自体が、それこそ日本語をきゅうくつな枠にはめ込み、かえって結果的には、日本語をみだれさせることにもなるからである。

以下マスコミと日本語の問題について、主として放送、とりわけテレビが果している役割を中心にとりあげることにする。新聞、その他出版マスコミについては、放送との対比においてあつかうにとどめる。

一　マスコミと日本語

マスコミは、企業あるいは国家機関が送り手(作り手と伝え手)として、送り内容を、受け手にコミュニケートし、受け手がそれを、めいめいの態度と立場から、受けとり内容として受けとめる過程である。受け手が送り内容に接触し、それを受けとり内容に変容しつつある時、受け手の側における心理的な過程を、接触反応とよび、また接触反応が終ってから、受け手のパーソナリティーに多少とも持続する心理的影響が見られる時、それを個人にもたらされた心理効果とよぶ。またそのような諸個人への効果が、全体社会のレベルで集積される場合、それを社会効果とよぶことにする。

マスコミは、その言語との関係においては、言語コミュニケーションと非言語コミュニケーションとに分けられる。それはまた、媒体からみて、非文字コミュニケーションと文字コミュニケーションとになり、非文字コミュニケーションは、さらに音像コミュニケーション、画像(静止的なイメージ)コミュニケーション、映像(音像と画像をふくむ動的なイメージ)コミュニケーションとに分けられる。右のように、マスコミの諸形態をとりあげてみると、いうまでもなく、ラジオは音像コミュニケーションであり、写真は画像コミュニケーションであり、映画やテレビは映像コミュニケーションである。

一応、マスコミを、いくつかのコミュニケーション形態に分けてみたが、マスコミの言語的機能ということになると、それぞれ音像言語、画像言語、映像言語がみられるのである。ラジオことばは、音像言語であり、画像言語としては、絵ことばがあり、映像言語としては、映画ことばやテレビことばがある。ただし、このような区別は便宜的なもので、現実に個々の媒体についてみると、これらのコミュニケーション形態は、ひとつの媒体の中でさまざまに結

びついているのである。

たとえば、新聞は、主として文字ことばだけからつくられていたが、今日では、広告のスペースに絵ことばがたくさん用いられている。また、新聞は、かつて黙読するだけのものではなく、記事を音読して、読んで聞かせる伝え手と、それを聞く聞き手が存在した。新「聞」は、文字通り、聞くコミュニケーションでもあった。新聞の読み手あるいは伝え手は、新聞の文章を読んで理解できる人たちであり、彼らが自分の家族や近隣の人たちに読んで聞かせるか、あるいは記事の内容を伝えることもした。

次に映画では、発達の初期に、内容の伝え手としての弁士と、それを聞く聞き手としての観客がいた。そこでは、一種独得の活弁調の話しことばが工夫され、スクリーンにあらわれる映像は、弁士の話しことばと結びついて、はじめて理解され、鑑賞されたのである。次いで、映画がトーキー時代に入ると、外国映画の場合、そこに字幕があらわれ、観客は活弁時代の聞き手から読み手に変ってくる。

テレビは、新聞、ラジオ、映画の持つあらゆるコミュニケーションの形態を総合したかたちで送る、総合コミュニケーションである。テレビが、マスコミの媒体として、最も強力な言語機能を持っているのは、このようなコミュニケーションの総合性が、受け手にテレビを、身近なものとして感じさせる認知的な構造をもたらすからである。したがって、テレビと言語の場合には、テレビの持っている音像ことば、画像ことばだけではなく、スクリーンに映る文字ことばの役割についても考える必要がある。テレビは、見たり聞いたりするだけではなくて、また読むものでもあることを忘れてはならない。

さらに、マスコミの言語機能で重要なことは、ちがった媒体の間で、交流の現象がおきることである。のちに、述べるように、小説の題名でひろく読者に知られた「てんやわんや」ということばは、原作が映画化されて、一層ひろい受け手を獲得し、また漫才に、「獅子てんやわんや」を名のるペアーもあらわれ、テレビを通じて、一層多くの受け

手に伝わるようになる。最近では、大河ドラマのような、一年間、多くの受け手をひきつけるテレビ番組が出てくると、逆に、その原作の小説が、また多くの読者を新たに獲得するようになる。こうして、テレビことばと小説の活字ことばが交流することになる。

このように、マスコミの立体化は、テレビの受け手の数を増すと同時に、小説の読者の数も増すから、テレビと読書は、互いに排除しあう面よりも、互いに強めあう面の方が大きいといえる。このことは、テレビの最も熱心な受け手である小学生や中学生の場合、漫画や劇画とテレビ番組との密接な結びつきを考える時、一層はっきりしてくる。そこでは、流行語の発生と伝播、漫画的な発想とスタイルのテレビにおよぼす影響、また逆にテレビ的な発想とスタイルが漫画におよぼす影響など、それらが、日常生活の文字ことば、話しことばに大きな変容をもたらしている。

画像ことばや映像ことばと、新聞の活字ことばの関係についても、やはり相互影響を見ることができる。たとえば、新聞は、ますます写真やイラストの画像コミュニケーションにスペースをさき、また逆にテレビは、新聞の報道性や解説性を積極的にとり入れて、視聴する新聞という機能を発揮している。

右のように、マスコミの個々の媒体の内部に、コミュニケーションの多面的な形態がふくまれてくると同時に、媒体間の交流が深くなってくる。そうして、固定していた活字ことば、文章ことばの基準枠が、書きことば、話しことばを規定してきたのとはちがって、音像、画像、映像が伝えるコミュニケーションが、文章ことばに影響を与えるという、逆の規定が作用しはじめた。そこから、はじめに記した「日本語のみだれ」という批判も生まれてきたのである。

以下、この「日本語のみだれ」という考え方の検討から出発して、それを規制する意味での標準語、共通語の問題をとりあげ、次に、非共通語としての流行語と方言の問題をあつかい、最後に、差別語について考えてみることにする。なお外来語、隠語もこの流行語の枠の中であつかう。全体を通じて、重点は、放送、とりわけテレビに影響され

る生活語の問題におくことにする。

二　マスコミがみだすことば

今日、国語・国字問題について、話しことばの誤用、誤字が至るところで非難されている。そのような非難をする人たちは、「正しい」日本語とされる標準語、というよりは「共通語」を考え、その基準からみて、誤用、誤字が、ますます目だってきたと判断するのである。

右のように、「標準語」のかわりに、「共通語」ということばが使われるようになったのは、正に、日本語の場合、絶対的な標準を定めることは、むずかしいだけではなく、無意味だということが、反省されてきたからである。その限りでは、標準語の固定した枠組ではなく、だれでも使う共通の枠組を考え、しかも、その枠は、たとえ従来の標準語からみれば、「みだれ」を示すようでも、それが、日常生活で、だれにでも共通して使われるようになれば、「共通語」として認めるという、柔軟な考え方が出てきたからだろう。

この点で、マスコミとしての放送が、共通語の形成に大きな役割を果していることは否定できない。

特に放送は、戦前から、共通語の普及に大きな関係を持っている。もともと、放送のことばは、東京の教養ある階層のことばをもとにしているとはいうものの、必ずしも、東京のことばそのものではなく、自主的な選択が行なわれている。そして、それが共通語と東京語との分離をうながし、逆に放送のことばが東京語を規制する一面も生ずるというような見方が一般的である。(1)

ここでいわれているように、放送用語は、東京語に基づく放送ことば、特にラジオことばの全国的な普及によって、共通語と重なる部分が大きくなっている。しかし東京の中でも、山の手ことばと下町ことばでは、大きなちがいがあ

り、「東京の教養ある階層のことば」を放送用語のモデルとしているのは、暗に山の手の中産階級のことばの、下町ことばに対する優越性を意識しているからである。

右のように放送用語が、共通語のモデルになるという使命感は、またＮＨＫ当事者の次のことばによくあらわれている。

ＮＨＫでは現在、その大目的(放送用語を通じてよりよい日本語を育成する)のもと、まず「放送基本語い選定」(ママ)の仕事に着手しているが、この一連の仕事が一応の完成を見るならば、その時こそ「放送用語」などということばは、この世から消してしまうこともできると思う。つまり、その時こそ、日本人は放送のことばをそのまま日常のことばとすることができるわけだからである。(2)

したがって、共通語をモデルとして放送用語がつくられるのではなく、逆に放送用語を共通語のモデルとして体系化することを目指しているＮＨＫが、「日本語のみだれ」に非常に敏感であることは当然で、現に放送文化研究所は、二つの方向で、この問題の精細な調査研究を進めている。

第一は、放送が話しことばに与える影響の問題であり、第二は、モデルになるような放送用語の決定である。ここでは、主として、第一の問題をとりあげる。

すでに一〇年前に行なわれた、話しことばに対する影響の意見調査(一九六五年一二月―六六年三月調査)では、次のような数字が出ている。(3)

大きな影響を及ぼしている。	二二八人
やや影響を及ぼしている。	九五人
なんとも言えない。	七人
あまり影響を及ぼしていない。	一四人

ほとんど影響を及ぼしていない。　四人

合計　三四八人

また、影響は、おとなより子どもに対して、また標準語、共通語の面では、都会よりも地方に対して大きな影響があるとした者が多い。なお、NHKと民放の比較は次のようである。[4]

〈放送のよい影響と悪い影響〉

	NHK	民放
よい点が非常に多い。	一六七人	一九人
よい点がやや多い。	一二六人	五一人
よい点悪い点が同じ。	一七人	九一人
悪い点がやや多い。	一人	一〇六人
悪い点が非常に多い。	一人	二六人
無記入その他。	三六人	五五人

(注)　民放に悪い点が多いとされたものの中には「コマーシャルに限って考える」などの付帯意見をつけられたものが含まれている。

次に悪い影響としては、次のような点があげられている。[5]

1　一部のコマーシャルでのドギツイ表現。

2　一部の娯楽番組での芸能人や司会者のオーバーな表現。

3　流行語を広める。

4　以上については特に若年層に悪影響を与える。

5　放送で使うことばにより一般の人々の日常の表現が画一化される。

6　放送での誤用は正しいものとして受けとられる。

また、ことばのみだれの実態としては、左のような点があげられている。(6)

「敬語のあやまり」、「敬語の過剰」、「敬語の不足」、「待遇表現のみだれ」、「流行語、省略語、外来語などの乱用」。

なお、個々の点については、次のような指摘がされている。

〈語法〉

○「全然」というような打ち消しを伴うべき副詞を、強い肯定の意味を持つことばとして使用する。

〈語い(ママ)の貧困〉

○〃すごく〃などということばを乱発して、その時々の状態でも心情でも、細かく表現せず、すごくの一語で間に合わせているというような、ことばの貧しさを感じます。

○日常生活の中の感情、気分をあらわすことばのかわりに、映像的な表現をすることが多くなっていると思います。たとえば、若い人の話しことばの中に、画面や映像をあげて、「そんな感じ」だというような話し方をするのが気になります。

もちろん、ことばのみだれは、世代によってちがうのであり、一般の人と若い人に分けてみると次のようになる。(7)

〈一般の人のみだれ〉

1　敬語のあやまり。

2　語法、テニオハなどの部分的な乱れ。

3　表現、語い(ママ)の貧困。

4　外来語の乱用。

5 流行語、省略語の乱用。

〈若い人のみだれ〉

1 敬語、謙譲語のわきまえがない。

2 流行語の乱用。

3 省略語の乱用。

4 表現力の未熟、語い(ママ)の貧困。

5 基礎的知識がない(文法など国語力の低下)。

6 乱暴で品がない。

7 外来語の乱用。

8 ことばへの意識、愛着のなさ。

右のように悪い影響としてあげられるものは、大別して二つになる。一つは、いわゆる低俗番組として、常に批判にさらされている番組に使われることばであり、もう一つはそれ以外の番組でも、タレントや司会者のことばが、悪い影響をおよぼすと判断される場合である。ここで、悪いとは何かという議論には立ち入らないで、回答者が悪いと判断していることば、したがって日本語のみだれを助長すると考えていることばをあげておく。(8)

〈娯楽番組での芸能人や司会者のことば〉

○若い芸能人などに無思慮なことばづかい。

○お笑い番組のオーバーな表現と粗野なことば。

○司会者などが、アクの強い独特の新語。

○軽薄な語り口が、共通語であるかのような錯覚を与える。

○グレン隊、やくざなどの用いる隠語式のことば。
○卑俗な不快なことば、げびた所作とともに模倣され流行を見る。
○若い芸能人のことばは、すぐ若い人たちにまねられている。ことばばかりでなく、その頭髪飾り、服装、ゼスチァーまでまねる。
○おかしくもない普通のことばをつまらないだじゃれで悪用する。
○まじめさを鼻であざ笑うような表現。
○「邪魔者は消せ」をはじめとして、ショッキングなことば、下品なことばがマスコミから流れる。

〈司会者〉

○型にはまりすぎた司会者のことばづかい。（一例、ドウモ、ドウモ）。
○早口が目だってきた。
○教えてあげるのだ、というような言いかた。
○視聴者参加番組と言われるものの、司会者の浮薄なことばづかい。
○歌手、俳優、スポーツマンなどに対するアナウンサーのことばづかいは、バカていねいで、しかも、きげんをとっている。

ここで注意しなければならないのは、タレントや司会者が使うことばそのものだけではなく、「無思慮」、「オーバー」、「粗野」、「アクの強い」、「軽薄」、「卑俗」、「げびた」、「下品」、「浮薄」などと形容されることばづかいや、身ぶりが問題にされていることであり、テレビの映像に、言語表現だけではなく、非言語的な表現が加わることで、一層「悪い」と判断される結果を生んでいる。

そのことは、「若年層への悪影響」について、さらに強調されている。(9)

○コマーシャルは特にひどい言葉を使っている。
○漫才などで「ナニシテケッカル」とか「アホーアホー」、「ザマーミヤガレ」は同じ悪いことばでもユーモアがある。
○おどし文句を子どもが遊びの中によく使う。
○漫画のことばづかいの中には特に悪いものがある。
○敬語についての感覚が失われる。
○まじめな話を軽くごまかす技法を覚える。
○おとなの世界にだけ通ずることばを、子どもが知り、また意味もわからないままに使う。
○放送でいうことだから、なんでもいいのだろうと無批判にのみこむ。

右の項目の中で、単にことばの問題だけではなく、よりひろい問題として提起されているのは、「まじめな話を軽くごまかす技法」を身につけるという点である。のちにまたふれるが、ことばは、それをくり返し使うことで、そこに、ことばに伴う感情や態度の心理的な集積効果があらわれるものだから、ここにあげられた、おとなの立場からおきる心配は、もっともだといえる。

ただし、その「まじめな話」が、おとなにとってはまじめでも、若い人にとっては「ナンセンス」としてしか受けとれないこともあり、ここに、世代差から来ることばの断絶がみられるのである。

また、「放送でいうことだから、なんでもいいのだろう」という無批判な受け入れは、とりわけ、標準語、共通語を使うと全国の受け手に思われているＮＨＫの場合には、放送で使うことばの誤用が、日本語のみだれを大量に拡大することになる。

この点については、ＮＨＫの自己反省として、放送でのことばの誤用に関して、いくつかの点があげられている。

そのような注意事項が、全国の受け手にくまなく知らされる必要があると思う。(10)

〈放送での誤用〉

○文法的におかしくても、放送で聞くと正しいことばだと思ってしまう。

○国名、地名、人名の発音や呼び名をまちがえて放送する。

○語尾を〈……のようです〉〈……と言えそうです〉〈……なのでしょうか〉のように、あいまいに結ぶのも、一般に悪い影響を与える。

○乱脈な敬語。

○人格を尊重したことばづかいが、軽く見られている。

○生活用語と社会用語との混同。

○ゆれていることば(国民一般が正しいと認定していないもの)を使いすぎる。

次に同じ調査で、ことばのみだれの実態として、その例があげられているが、今、そのひとつひとつについてのコメントや判断は、あとまわしにして、一応、リストアップされたことばを紹介しておく。(11)

味がアップ。頭にくる。頭にきちゃう。あなたこれヘルプして。(主婦が使う。外来語の洪水はあまりほめた話ではない。) あのヨー。アホーアホー。「あすきてください。」(「あすおいでください」の方がよい。) あんた。いいせんいっている。いかす。(若い人はどんなに感動した時もこれ一つで済ましてしまう。) いかすじゃないか。(下品な流行語。) いってサー。ウソダ。ウソョ。(そうではないと言う時盛んに使うようになった。これもいやなことばだ。) うん、そうだね。(生徒が先生と話すとき「ハイ」と返事をせず「うんそうだね」などという。) 受かる。(「試験に受かる」は戦前は「パスする」といっていた。) エッチ。エバッテイル。→威張 エエデスヨ、コレデスヨ。「お」のつけすぎ。(「おトイレ」「おべんじょ」「おパーマ」「おジュース」「おデート」「お

ピアノ」「おぞうきん」など。）　おっさん。お手紙。（自分の手紙に「お」をつける。）　おまえ。オマエヘソネージャネーカ。女をものにする。（放送にこのことばが出てきて子どもにその意味を聞かれて困った。）　おつとめの時間ですから。（自分に対して「お」をつける。）　おこられる。（目上の人から言われた場合は、「しかられる」がよい。）　おバス組。お踏切。お歩きさん。（幼稚園でのことば耳にさわる。）　オマエョー。（学生がよく使っている。）　おとうさん。おかあさん。おねえさん。（人に話す時自分の家のものに対して「お」をつける。）　おいキャッチしたか。（中学生などが使う。）

カッコイイ。（下品でくだらぬ表現形式が目だっている。）　ガメツイ。ガチョン。（ことばを音として感ずる傾向にひきずられやすい。）　カンケイナイ。買ってもらう。（目上の人からは「買っていただく」というほうがよい。）　気にしない気にしない。（淡白より反省不要に使われている。理屈好きの若い人が、その行動を正当化するのが困難な場合に使っている。）　ギャー。キノーョー。キープレフトを守ろう。（交通整理の文字、外来語の洪水はあまりほめた話ではない。）　聞いておりますでしょうか。（敬語のあやまり。）　来ました。（目上の人に対して「来ました」はおかしい。）　ご希望する方は。（敬語のあやまり。）

さあー。あのさあ、それでさあ。（よく耳にするが非常に聞き苦しい。）　最高。最低。（オーバーな表現。）　さいなら。さえない。ザマーミヤガレ。ザーマスことば。シェー。（ことばを音として感ずる傾向にひきずられやすい。）　……しないんだ。（耳にさわる例。）　ジーンとくる。ショック。GIセンター。（GとIの間すなわちHのこと。このようなことばはよろしくない。）　シビレル。死ぬ。（「なくなる」ということばの方がよい。）　ジャンケ（「ソージャンケ」などと使われている。）　すいません。すごく。すごくごうか。（新語でいやなもの。）　（若い人のことばは、いちいち大ゲサだ。）　すてき。ずらかる。ぜったい。センコー。（「先生」のことを「センコー」と言う。）　ぜんぜん。ぜんぜんすてき。（文法上のあやまり。）　そう思うよ、うんそうだ。（男女共学のせいか同

権思想か。）　そうジャンか。（下品でくだらぬ表現形式が目だっている。）　そしてサー。（下品でくだらぬ表現。）
それからョー。（下品でくだらぬ表現。）　その手はないよ。そうではない。それでョー。（下品でくだらぬ表現。）
そんな感じ。それじゃ自宅の方へ。（先方の家を「自宅」と言うのはおかしい。）
チーとも知らない。それじゃ自宅の方へ。（全くにがにがしい限りです。）　どぎゃんしとるきゃ。（方言のきたない発音のものを不必要に使う。）　どてっ腹ドカン。ドウモ、ドウモ。ドギャン。（若い人の間で漫画から発した感覚的なことば。）
なっちゃない。（耳にさわる例。）　ナニシテケッカル。女院。（古語の読み誤りがある。「にょういん」であって「じょいん」ではない。）　のがみ。（「上野」をさかさに言う。）
バイト。（「アルバイト」を省略している。）　バッチリ。ハッスル。（全くにがにがしい限りです。）　バカヤロー。
バキュン。（若い人の間で漫画から出た感覚的なことば。）　パンチがきいている。パパ。バレル。百姓。（ケイベツの意味で使うのはいけない。）　B・G。被害を被った。（文字にしてみると重複した表現で納得ゆかない。）
ブッ殺すぞ。（オーバーな表現。）　フアン。（ファンをフアンと読む人がある。民放のアナウンサーの中にもある。）　ボクタベルノョ。（男性の女性的表現。）
マイッタマイッタ。（使う人、使う場所によっては、相手の感情に影響することもある。）　ママ。ものすごく。
ヤッテルョー。安くてどうもすいません。よう。あのよう。それでよう。（よく耳にするが非常に聞き苦しい。）
わたしはこれをゲットした。（女学生など使う。外来語の洪水はあまりほめた話ではない。）　ワリカシ。

右のリストで、「日本語のみだれ」ということが、どのような意味にとられているかが、はっきりわかる。それを分類してみると、次のようになるだろう。

第一に、外来語のグループがある。たとえば、「アップ」、「ヘルプ」、「キャッチ」、「キープレフト」、「ショック」、「ハッスル」、「パンチ」、「ファン」、「パパ、ママ」などである。これらのうちの大部分は、外来語といっても、日常

語になっているものであり、「キャッチ」、「ショック」など、それらが生活にとけこめない外来語として、日本語をみだすことばとは思えない。「パパ、ママ」にいたっては、「お父さん、お母さん」よりも、親しみが持てることばとして使われている。

第二に、低俗、下品であると判断されていることばのグループがある。たとえば「頭にくる」、「頭にきちゃう」、「いかす」、「エッチ」「カッコイイ」、「すごく」など、後述の流行語に属するものが多い。これも、日常語になって定着している場合、日本語をみだすことばとして排斥するのは不当だと思われる。

第三に、語尾の特殊な表現のグループがある。たとえば、「あのヨー」「いってサー」、「そうジャンカ」など、これらは、戦中の疎開などでおぼえた表現であり、若い人たちのあいだでは、強調の意味で好んで使われるが、古い世代には最も耳ざわりな表現に属している。

第四のグループには、敬語のみだれとして指摘される表現がある。それは、行きすぎとして、幼稚園で使われる「おバス組」、「お踏切」、「お歩きさん」「おパーマ」「おジュース」、また、「お手紙」(自分の手紙に)など、この場合には、たしかに日本語がみだれているのであり、単に表現の問題だけではない。日本人の対人関係一般にかかわることであり、ことばのみだれの背後にある社会的な条件そのものが問題になる。

第五に、一過性の流行語がある。たとえば「オマエヘソネージャネーカ」、「ガチョン」、「シェー」など。このようなことばは、流行歌やCMなどで、一時は人の口にのぼるが、短い期間ののち消滅するものであり、みだれとしてとりあげるほどの力を持っていない。

こうしてみると、みだれとして判定されたことばの大部分は、けっきょく判定者の言語習慣の枠にはまらないものであり、それらが「下品な、くだらない」などと形容されるのは、「上品、まじめ」という既成の観念があるからにほかならない。

また、日本語のみだれを非難する立場は、後述のように、「下品な、くだらない」表現が、とりわけ青少年にとって有害であるとする道徳的価値判断に立っている。

そのことは、「美しいことば」[12]のアンケート調査(一九六五年一―六月調査)で、「比較的多くの人が美しいことばとしてあげた単語」のリストに明らかである。

ありがとう。	一七人
さようなら。	一五人
はい。	一二人
おはようございます。	一一人
さわやかな。わたくし。	一〇人
あなた。さようなら。	九人
おやすみなさい。すみません。どうぞ。	八人

右にあげたことばが、はたして、だれにとっても、格別に美しいと感じられるかどうかは疑問である。たとえば、東京・山の手の上層の人たちは、かつて、「すみません」を下町で使われる品のないことばとして軽蔑し、それに対して「ごめんあそばせ」を上品な美しい表現としたのである。こうしてみると、「美しい、美しくない」、「上品、下品」などの価値判断は、時代により、階層によってちがうのであり、そこに、なんらか絶対的な基準を定めようとすることと自体が、大変むずかしい、あるいは不可能なことではないかと思われるのである。

むしろ、ことばは、生きものなのであり、それが、たとえ「下品」、「くだらない」という非難をあびせられても、その言語としての生命力が強ければ、既成の価値判断に立つ固定した言語習慣の圧力をはねのけて生きつづけるのである。それはそのことばが生まれた背景に、その成長を支える新しい社会的条件があるからにちがいない。「悪い」

ことばの持つ生命力は、現状を打破する新しい社会的な力を反映しているのである。このことは、のちに、流行語の問題でとりあげることにする。

実はこのような、現状否定のことばが持つ「危険性」への警戒として、マスコミの基準も設けられているのである。たとえば、民放連の『放送基準解説書』は次のようにいう。[13]

3章　児童および青少年への配慮

(16)　児童向け番組は健全な社会通念に基づき、児童の品性をそこなうような言葉や表現はさけなければならない。（傍点は原文ゴチック、以下同じ）

児童は、批判力が十分でなく、かつ影響を受けやすいので、下劣、卑わいな表現で児童がまねしやすいものは避けなければならない。

何が児童にふさわしくないかは、児童福祉法の精神を基とし、現実をふまえて判断する必要がある。〔関係法令〕児童福祉法（第一条）

〔事例〕

児童向けマンガ映画の中で、児童が先生に叱られ、反抗する。言葉づかいにセンコウ、オメエ、バカヤロウ、オッタンチンなどの悪口雑言がある。（削除）

（中略）

8章　表現上の配慮

(43)　わかりやすく適正な言葉と文字を用いるようにつとめる。

放送が不特定多数の視聴者を対象とする以上、わかり易い言葉と文字の普及は、当然のことである。しかし言葉は生きものである。時の流れによって新しい言葉や、いいまわしが誕生してくる。

これら日常使用されている言葉のほかに特定社会の中にだけで生きつづけている言葉もある。これらの中には一般視聴者に理解しにくいものもあるので、できるだけ避けることが望ましい。

〔参考〕

用語例　スケコマシ、バンチョウ、チャリンコ、ノビ、ガサ、タタキ、ズージャ、ゲーセン、ナオンなど。

（中略）

(47)　不快な感じを与えるような下品、卑わいな表現はさける。

たとえ芸術性を主眼とする番組、劇映画や舞台中継等においても放送に当たっては注意しなければならない。

〔事例〕

お昼の演芸番組で一人トーキーを演じたタレントが次のような発言をした。

「女性の足がしびれた。女だから立たないのは当たり前だ。これも番組審議会は何かいうかな」（厳重注意）

（中略）

15章　広告の表現

(115)　広告はわかりやすく適正な言葉と文字を用いるようにする。

英語の普及にともない、英語を過度に使ったコマーシャルが考えられるが、この場合義務教育終了で十分理解できるものにとどめるべきである。英語以外の外国語を使用する場合には、そのコマーシャル中に同量以上の日本語コマーシャルが含まれていなければならない。

〔事例〕

中華料理店のCMで画面の左片隅にS・T別とあった。これはサービス・税金は別という意味であったが瞬時に消えたため理解が容易ではなかった。（改稿）

右の文章を見ると、放送用語について、民放連の場合でも、NHKの日本語に対する使命感(前出)に共通する、「健全」で、「品のいい」日本語のモデルを目指していることがうたわれている。そうして子どもと若い人たちに対する配慮として、「健全な社会通念に基づき」、品性をそこなわないようにすることが強調されている。しかし、現実には、後述のように、保守的なおとなたちの社会通念とはかけ離れたことばや表現が、放送ではたくさん使われているのである。また、おとなに対しても、「下品、卑わい」な表現は避けるとしながら、実際に、そのような表現が、むしろ番組に活気を与え、多くの受け手によろこばれている事実も否定できない。こうしてみると、放送基準そのものが自己規制の表明でありながら、単にたてまえとして、成文化されているにすぎないことがわかる。

放送ことばで問題になるのは、送り内容にふくまれる特定のことばが、くり返し送られるために、永続する社会効果を生み、日常生活でも使われるようになるかどうかという点である。その場合には、当然、放送用語が共通語のモデルとして普及する社会効果を持つ面と、逆に、日本語をみだすとされる「悪い」ことば、たとえば「最高」、「最低」、「いかす」、「すごく」などのように、日常生活の中に定着して来る面とが出てくる。ある放送ことばが日本語をみだすという考え方は、後者のような社会効果をマイナスのものとして指摘しているのである。

しかし、「悪い」ことばのなかには、単にその場かぎりの接触反応としておもしろがられ、よろこばれるだけで、たとえくり返されても、その結果が集積して、社会効果を生むまでには至らないものもある。後述の流行語の多くは、一時的に使われるが、日常語になることは少ない。

このことは、言語表現の場合にかぎらない。たとえば、セックスや暴力に関する規制についても、同様な考慮が必要である。たとえば、暴力画面をテレビで見ている時に、接触反応では、楽しんでいる受け手は多い。だからといって、その人たちが必ずしも暴力そのものを肯定しているというわけではない。まして、彼らが、暴力行動を日常生活にまで持ちこんでくるという、社会効果にまではならないのがふつうである。むしろ逆に、接触反応で満足している

人たちは、現実に暴力をふるおうとする攻撃欲を、いわば代理充足で発散させているともいえる。この場合にはむしろ、社会効果は、日常生活の暴力的傾向を軽減するのに役立っているとする見方も成り立つ。これは一種の社会心理的・防波堤の理論である。

放送ことばの場合にも、あることばや表現に対して、たとえ肯定的、積極的な接触反応がおきても、やはりそれは、代理充足に終って、社会効果にまでは、なかなかならない。たとえば、前に例としてあげられたことばの中でも、「ナニシテケッカル」、「ブッ殺すぞ」など、それらが送り内容にあらわれても、接触反応では、とりわけ不快とか下品と思わず、むしろ適切、痛快な表現として、すこしも抵抗を感じない場合がある。しかし見終ってから、受け手がそのことばをそのまま日常会話に持ち込み、いつも使うということはしないだろう。つまり接触反応はおきても、社会効果はゼロに近いのである。

それだけではない。たとえ、ある「下品」とされたことばが、接触反応で受け入れられるだけでなく、その反応が集積されて社会効果を生み、日常語になったとしても、その社会効果が、いちがいに、下品なことばをひろげて、日本語をみだす、と判断すること自体に問題がある。

その場合、マイナスと判定される社会効果については二つの対立する立場がある。ひとつは、前にもふれたように、「下品」なことばがひろがる結果、特に青少年への悪い影響がおきるという考え方に立っている。そこでは、単に、悪いことばを使うことだけではなく、それを使うことによって、青少年の品性そのものが下がるという、仮定が立てられている。これは、あることばが、それをくり返し使う人のパーソナリティーを退廃させる集積的な影響を与えるとする議論であり、言語の退廃作用論とでもいうべきものである。それは下品な人間が下品なことばを使うだけではなく、下品なことばを使っていると下品な人間になるとみる立場である。

このような言語の退廃作用論を説く人は、また、言語の挑発作用論も主張するだろう。それは「売りことばに買い

ことば」にみられるような、ことばを使うことで相手を挑発し、また相手のことばによって自分も挑発されることを指している。この場合に、悪口やののしりのことばが、ふだん身についている人ほど、相手を挑発することがたくみにできる。このようなことばを、テレビ番組から教わる人がたくさんいることは否定できない。

しかし、ことばの退廃作用論、挑発作用論に対しても、また、暴力場面の防波堤理論と同じような反論を立てることもできるのである。暴力についてと同様、おとなも子どもも、自分の欲求不満を、送り内容に出てくる悪口ことばを聞くことで、代理充足を通じて発散させている。その上、戦前のファッシズム下の不満のはけ口として作用した「あのね、おっさん、わしゃ、かなわんよう」(一九四〇年)や、戦後の「むちゃくちゃで、ござりまするがな」(一九五四年)などは、接触反応だけではなく、日常生活のなかでも欲求不満を、言語表現による発散作用で、一時的にやわらげるのに役立っていた。それはいわば、ことばによる消極的な抵抗なのであり、それによって日常行動のなかで攻撃欲の発動が、多少とも緩和されるという意味では、やはり現実の暴力行動を防ぐ防波堤の機能を果しているともいえる。

この言語表現による攻撃傾向の発散作用は、早くから、柳田国男などが指摘している、口合戦、舌戦のようなかたちで、生活のいろいろな場面に、昔から使われてきたのである。

このように、言語の発散作用のデモンストレーションは、漫才やドタバタのショー番組などでくり返され、それを見ている人は、接触反応で楽しむばかりでなく、日常生活にも、そのようなやりとりを取り入れて、罪のない非暴力的な悪口のいいあいで、暴力行動の代理充足を得ているのである。青少年への配慮ということについても、この一般論は成り立つと思う。のちにみるように、コマーシャルが子どものことばに及ぼす影響は非常に大きいが、そのために子どもが全体として退廃したという結論を出すのは性急である。むしろここで問わなければならないのは、では「上品」な子どもとは何かということである。それは、「悪い子」に対する「よい子」といった類の、漠然としたイメージでしかない。

そういう抽象論ではなく、子どもとマスコミことばの問題については、次の二つの面を考えるべきである。

第一には、子どもの持つ精神的健康あるいは心理的免疫である。過去において、また現在でも、「俗悪」マスコミの子どもにおよぼす悪影響が叫ばれ、「下品」なことばをふくむ「俗悪」漫画、「俗悪」流行歌、「俗悪」番組の規制、禁止を強く要望する人たちがたくさんいる。しかし、子どもは、おとなが考えるほど、それらの送り内容にふくまれる、ことばの退廃作用を受けるものではない。子どもは、そういうことばをいくら使っても、それでパーソナリティーが退廃するほど、精神的にひ弱ではなく、そこには一種の心理的な免疫ができているのである。今日、二〇代、三〇代の人たちは、みな子ども時代に、そのような「俗悪」マスコミの波をくぐって来たが、彼等が現在一様に退廃しているという事実はない。

第二に、マスコミがひろげる「俗悪」流行語は、その大部分が一過性のものであり、その平均寿命は、いよいよ短くなってきている。これは、すべての流行現象にみられるとおり、一般に流行の回転率が高くなっている現在、当然のことである。したがって、一時期は接触反応で歓迎され、その反復が社会効果を生んで、ひろくだれでも口にするようなことばでも、半年以上も寿命がつづくのは例外的である。それ以上つづく場合には、むしろ流行語から、日常語になって定着してしまうほど、強い生命力を持っているのであって、それなりの存在理由があるのだから、それを批判の対象にすること自体が見当ちがいなのである。たとえば、戦前から生き残っている「心臓が強い」とか、戦後にあらわれた前記「いかす」などはその例である。

このように、子どもにかぎらず、おとなの受け手についても、心理的な免疫と流行の一過性を考えあわせれば、マスコミことばの退廃作用論は、かたよった考え方として、反省されねばならない。

以下、右のような反省の材料としてマスコミ、とりわけ日常の言語生活に最も大きな影響を与えている、テレビことばを中心として、特に問題とされやすい流行語と方言について考えることにする。

三　マスコミがつくることば

今日の言語生活で、流行語が果す役割は、戦後の放送コミュニケーションの発展に伴って、急速に増大してきた。今までみてきた日本語のみだれに関する、さまざまな意見も、この次々につくられてくる流行語がもたらすとされる、退廃作用を念頭に提出されていると思う。

しかし、テレビことばだけを考えてみても、流行語の問題をかかえながら、それが、日本人の言語生活にとって、マイナス面だけをもたらしたとする意見は、絶対多数ではない。

まずテレビがもたらす、さまざまな社会的、文化的影響の中で、最も大きいのは言語と風俗であるとする意見が支配的なことは、次の数字（一九七五年二月のＮＨＫ国民調査）にもあらわれている。[14]

〈テレビの影響を最も強く受けたもの〉

言葉や風俗。	二七％
新しい思想や文化の発達。	一七％
日本の経済的発展。	一五％
日本の文化水準。	一五％
政治の民主化。	一〇％
日本人の道徳。	六％
日本の伝統文化。	五％

右の数字では、言語と風俗がひとまとめになっているので、言語の影響だけとはいえないが、言語表現と視覚に訴

える風俗は、流行語において密着しているものであり、特にテレビから送られる流行語の影響が強く感じられるのは当然である。

また、同じ調査で、テレビがくらしに与えた影響のうち、「言葉や風俗」に関する評価としては、次のような回答が出ている。(15)

洗練させた。	三一%
みだれさせた。	四二%
別に影響を与えなかった。	二二%
わからない・無回答。	五%

さらに「言葉や風俗」に関して、テレビの影響の変化を関東地方だけについて見た結果は、次のとおりである。(16)

	一九六八年一一月	一九七五年二月
洗練させた。	二五・二%	二四・六%
みだれさせた。	四八・〇%	四九・三%
別に影響を与えなかった。	一九・五%	二二・五%
わからない・無回答。	七・四%	三・六%

右の二つの表をみても、テレビが、「言語や風俗」を「みだれさせた」という意見が、「洗練させた」という意見を圧倒する絶対多数ではないことがわかる。ただし、関東地方では、一九七五年二月に「みだれさせた」という意見が、約五〇%に達しており、「洗練させた」という意見の二倍にあたる数字を示している。はたしてこの数字を、関東地方の受け手が、他の地方の受け手よりも、テレビによるみだれを、より重視しているためとみなせるかは断定できない。

あるいは、東京語すなわち標準語とする言語意識が、関東地方の人々に強いからだといえるかもしれない。この点は、のちにふれる方言の問題と関連して、精密な検討に値する問題である。

次に、放送が日本語をみだれさせたとする意見の内容についてみると、前章でとり上げたリストにふくまれる「下品な」ことばに非難が集中している。

そうして、放送全体の送り内容から受ける印象として、ことばのみだれをもたらす発生源としてあげられるのが、いわゆる俗悪番組とＣＭで使われる、「俗悪」語と流行語である。ここで、まず、流行語一般とＣＭことば一般についての、受け手の印象と意見(一九六五年一二月―六六年三月調査)を紹介しておく。[17]

流行語は、放送でどんどん使ってもかまわない。　六人

流行語は、ことばを乱すから放送ではできるだけ使わないようにしたい。　一五七人

以上の中間の意見。　一二一人

この結果でみるかぎり、流行語は、できるだけ使わないようにすべきだという規制論が圧倒的である。これは回答者のサンプルが、ことばの研究者、ことばをあつかう職業者、教育者、その他の学者および会社員、公務員、団体役員から成るので、むしろ当然といえるかもしれない。もし回答者の大部分が、一般の若い人たちで占められていたらば、かなりちがった結果が出ることだろう。ここにも、流行語意識のうえで、世代の大きなちがいがみられると思う。

次に、別の調査(一九七五年二月)で集められた、コマーシャルについての感想では、[18]

テレビをみている気分がそこなわれる。　五二％

商品についての新しい知識が得られる。　三八％

笑いやふんいきがあって楽しい。　三〇％

ほんとうに知りたい商品知識が得られない。　二五％

まじめな感じがなくてふざけすぎる。　二〇％
言葉や調子にリズムがあって気持がいい。　一五％
言葉や表現が乱暴で下品だ。　一三％
ちょっとした切れ目ができてつごうがいい。　一三％

となっている。

ここでは、ことばに関して、「言葉や調子にリズムがあって気持がいい」（一五％）とする意見が、「言葉や表現が乱暴で下品だ」（一三％）という非難を上まわっているが、同時に、「まじめな感じがなくてふざけすぎる」（二〇％）という意見を後者に加えれば、やはり、流行語によるみだれが、コマーシャルでも問題にされているのである。この場合は、回答者が、ＮＨＫの国民世論調査のサンプルだから、前記の流行語調査のサンプルのようなかたよりは、ないはずである。

また、それより一〇年前の調査[19]でも、コマーシャルのことばについては、次のような意見が出ている。（一九六五年一二月―六六年三月調査）

コマーシャルなどは人の関心をひかなければならないもの
だから、どんなことばづかいでもかまわない。　三人
コマーシャルでも、できるだけ正しいことばを使うべきだ。　二四九人
以上二つの中間意見。　七三人

ここでも圧倒的に、コマーシャルには、「正しいことば」を使うべきだという規制論が強い。この「正しいことば」が、標準語、共通語を指すものだとすれば、民放の場合でも、ＮＨＫと同様に、放送ことばが、日常生活で使われる基準を与えるためにあるという使命感が、送り手だけではなく、受け手の側からの強い期待としても出ていることに

なる。

しかし、NHKにしても民放にしても、テレビが青少年に与える影響を、少くとも「放送基準」のたてまえとしては重くみているにもかかわらず、現実には、テレビ番組が子どもの言語生活にとって、流行語をとり入れる最大の場となっていることは、明らかである。たとえばある民放の調査では、「テレビ文化の遊びに与える影響」(一九七〇年六月調査)として次のような数字があげられている。[20]

〈おしゃべりするときテレビ番組やコマーシャルのおもしろいことばや、へんなことばをつかいますか。〉

よくつかう。	一三・二%
ときどきつかう。	二四・〇%
たまにつかう。	三二・八%
つかわない。	二八・二%
無回答。	一・九%

さらに「学年別」では次のような結果になっている。

	小二	小四	小六	中二
よくつかう。	一一・九%	一四・七%	一七・三%	九・二%
ときどきつかう。	一七・四%	二四・〇%	三一・八%	二三・一%
たまにつかう。	二二・四%	三三・三%	三九・七%	三五・八%
つかわない。	四五・二%	二七・〇%	一〇・七%	二九・三%
無回答。	三・一%	一・〇%	〇・五%	二・六%

この質問では、調査する側が「おもしろいことばや、へんなことば」という表現で、みずからコマーシャルには

「へんなことば」があるという前提をつけていて、その誘導が、回答をゆがめている。「へんなことば」という表現にひっかかって、回答を遠慮する子どものいることが十分考えられるからである。

しかし、その点をぬきにしても、全体として、「つかう」という回答が七割に達していることは、テレビが送り出すことばのなかで、特にコマーシャルが子どもたちの言語生活に深い影響を与えていることを示している。

子どもが、テレビことばを、自分たちの生活に吸収していることは、また同時に、それがおとなの言語生活にも大きな影響を及ぼすという事実を忘れてはならない。

子どもは、テレビ番組の中でも、新しい流行語がふくまれるドタバタ番組やコマーシャルの最も熱心な受け手であり、彼等は、おとなとちがって、どんなところでも、平気でそのようなことばを使い、コマーシャルソングをうたいながら街を歩くこともする。したがって、放送のつくり手にとって、子どもは、番組の伝え手であるアナウンサーやスピーカーに次ぐ、二次的な伝え手、しかも彼らより有力な伝え手なのである。子どもは、おとなが聞き逃がしたり、ストレートにとりあげない新しいことばを、家の中、学校、街頭などで、二次的な伝え手としてひろげ、それを流行語にするのに、重要な役割を演じている。

このような二次的伝え手としての子どもを重要視するからこそ、マスコミの送り手たちは、子ども向け番組に力を入れ、また、コマーシャルも、子どもによろこばれるような送り内容に工夫を重ねている。このことは、以下に述べる、マスコミと流行語の移りかわりに、はっきりとあらわれている。

ところでＮＨＫは、その使命のひとつとして、「新しいことば」の創出をあげ、次のように宣言している。

とくに放送というマスコミの力は、常に、新しい時代のことばを作り出して行くものであるから「国民のことば」もいきおい、この放送のことばに刺激されて成長していくにちがいない。放送マスコミのこの部面における責任はきわめて重大なものがあり、当事者は常にその「あり方」に対して深く反省するとともに、高い英知を惜

しみなく発揮しなければならない。[21]

たしかに、放送は今日、新しいことばをつくり、それを流行語としてひろげるマスコミの主役となっているが、いったい新しいことば、あるいは新語といわれるものには、大きくわけて二つのジャンルがある。

それは、ことばの創出過程からみて、仮りに、「上からの新語」と「下からの新語」とでもよぶべきものである。上からの新語は、政府あるいは支配層の手によってつくられる国策用新語であり、下からの新語は、ここでいう狭い意味の流行語であり、民衆のあいだで生まれ、ひろげられるものである。

マスコミと新語の関係でいえば、敗戦に至るまでのファッシズム時代には、上からの国策型新語が、主として新聞に活字となってあらわれるか、ラジオによって伝えられた。

たとえば、「昭和維新」(一九二八(昭和三)年)、「緊縮」(一九二九(同四)年)、「国産品愛用」(一九三〇(同五)年)、「非常時」(一九三一(同六)年)、「挙国一致」、「時局」、「青年将校」(一九三二(同七)年)、国体明徴(一九三五(同一〇)年)、「国民精神総動員」、「銃後」(一九三七(同一二)年)、「新秩序」、「統制」(一九三八(同一三)年)、「勤労奉仕」、「徴用」、「配給」(一九三九(同一四)年)、「回覧板」、「国民服」、「新体制」(一九四〇(同一五)年)、「ABCD包囲陣」(一九四一(同一六)年)、「非国民」(一九四二(同一七)年)など。

右のような新語は、そのまま、ファッシズムから戦争への時代状況を反映しているものであり、いわゆる時事用語のなかでも、特殊な政治的、社会的な新語である。それらは、最初活字となって、新聞の紙面にあらわれ、なかには、「国体明徴」のように、むずかしい漢字をふくむことばがあり、また、そのようなむずかしさ自体が、一種の心理的威圧をともなって、国民に服従的な精神を植えつける機能を果したといえる。さらに、「八紘一宇(はっこういちう)」とか「膺国(ちょうこく)」などになると、それを読むことさえむずかしく、一層心理的な威圧は高められている。それは、後述のように敗戦までの皇室用語が、しばしば読むことのできないむずかしい単語をふくみ、その特殊な活字表現を新聞紙上に掲げることに

よって、国民に皇室とのあいだの大きな心理的距離を感じさせ、畏敬の念をおこさせたのと、同じ社会心理的な機能を持っていた。

右のような、主として新聞の活字を通じてアピールしようとした国策型新語に対して、話しことばによって、国民に親近感を持たせようとした、上からの新語も工夫された。たとえば、「ぜいたくは敵だ」(一九四〇(昭和一五)年)、「欲しがりません勝つまでは」(一九四二(同一七)年)などがそれである。この二つは、今日のコマーシャルの表現法を先取りしたようなスタイルを持ち、上からの新語を、形式的には下からの新語に似せて、たくみにつくり出したものといえる。

一方、ファッシズム時代につくられた下からの新語は、主として、流行歌、映画、軽演劇などの世界で生まれた。たとえば、大正末から流行し出した「モダンガール」、「モダンボーイ」、「モガ」、「モボ」などから、最も象徴的な「エロ・グロ・ナンセンス」(一九三〇(昭和五)年)に至るまで、モダニズムを基調として、ファッシズムに対する消極的な抵抗を表現する流行語があらわれた。

この時代には、新聞や放送は、すでに厳しい統制を受けており、このような下からの新語をひろげるわけにはいかなかった。ただし、新聞がつくり出した新語として、今日まで流行語として長く生命を保っているものに、「心臓が強い」ということばがある、それは、一九三六年のベルリン・オリンピックで、マラソンの孫選手が優勝した時に、「心臓破りの丘」を走って、その強い心臓が讃えられた記事にはじまったようである。そののち、「心臓が強い」ということばは、心臓という器官の強さだけではなく、今日でいうスタミナ、さらに、より精神的な性格の強さの意味にひろがり、最後に「ずうずうしさ」＝「強心臓」まで意味するようになった。この流行語は、戦後の今日まで四〇年間、生きつづけた、したたかな、文字通り「心臓の強い」流行語の例なのである。

もうひとつ加えれば、今日、いろいろなかたちで、リヴァイバルをみている阿部定(一九三六(昭和一一)年)の事件

は、当時、新聞でさえ大きく報道したエロ・グロ・ナンセンスの象徴的な出来事であり、「切りますわよ」などという流行語が一時的ではあったがあらわれた。

しかし、ファッシズム時代の下からの流行語で、最も鋭く民衆の心理を反映したのは、子どもに親しまれた映画俳優でコメディアンの高瀬実乗が連発した「あのね、おっさん、わしゃかなわんよ」(一九四〇(昭和一五)年)である。これなどは、戦後にあらわれた、後述マスコミ主導型流行語の原型といえよう。

敗戦は、アメリカ占領軍という新しい権力の下で、新しい国策型新語を生んだ。その代表的なものは、いうまでもなく「民主主義」であり、「自由」であった。その実体が、どんなものであったにせよ、この新語は、ファッシズム下の国策型新語と同様に、あるいはそれ以上に統制されたマスコミを動員して、国民に心理的な影響を与えた。そのことばが、ファッシズム時代の緊張感や暗さをともなわず、心理的な解放感をもたらしたことは否定できない。しかし、同時にそれは、アメリカ占領軍と癒着した旧保守勢力の手で、政治的なキャッチ・フレーズとして最大限に利用され、その反対に、革新勢力は「反民主」、「反自由」をシンボライズするかのような印象を国民に与えることができた。その意味で、この二つの新語、「民主主義」と「自由」は、今日に至るまで、戦後日本の政治的なステレオタイプの定着に、大きな力となったのである。

右のような統制のもとでは、下からの新語も、ファッシズム時代と同様に、いきおい遠まわしの表現をとらざるを得なかった。

当時、アメリカ占領軍の軍人による犯罪的な行動を、そのまま活字にすることは禁じられていたために、たとえば、「日本人でない大男」と書いたり、筆者も「日本ならば将校階級に相当するもの」などの間接表現を使った経験がある。しいていえば、この「大男」などが、下からの新語であるといえるだろう。

しかし、アメリカ占領権力の統制下でも、戦後の流行語は、マスコミの発展段階に応じて、まず活字主導型、それ

も文学主導型のものとしてあらわれる。作品のタイトルである「土曜夫人」(一九四七(昭和二二)年)、「斜陽族」、「てんやわんや」(一九四八(同二三)年)、「とんでもはっぷん」(一九五〇(同二五)年)、「三等重役」(一九五一(同二六)年)などがそれである。それらは、やがて、映画や放送と結びついて、マスコミ媒体間の立体化と交流により、一層はやく、ひろがっていくが、流行語としての力はそれほど強くなく、今日まで使われているものは少い。

次にこの活字主導型とほぼ平行して、ラジオ主導型の流行語がひろがった。たとえば、「ご名答」(一九四六(昭和二一)年、「話の泉」)、「そのものズバリ」(一九四七(同二二)年、「二十の扉」)、内海突破の「ギョッ」(一九四九(同二四)年、「陽気な喫茶店」)、伴淳三郎の「アジャパー」(一九四九(同二四)年、「浅草軽演劇」、のち「NHK放送演芸会」および喜劇映画)などである。

このラジオ主導型の流行語は、やがてトニー谷の登場で、ひとつのピークに達する。彼が、ラジオ番組の「アプレ日本近代史」や「東西アルファベット読本」(一九五三(同二八)年)で発表した英語と日本語をミックスした「トニーグリッシュ」、たとえば「レディス・アンド・ゼントルメン・アンド・おとっつぁん・おっかさん! お今晩は」(一九五三(同二八)年)、あるいは敬語をもじった「おさいなら」、「さいざんす」などは、それこそ日本語をみだす表現を、極端にまで押し進めたものである。

また、「バッカじゃなかろうか」、「こーの人」のような表現は、そのまま日常会話に取りいれられる、からかいのことばとしてのひびきも持っていた。さらに、トニー谷は受け手に直接よびかけるようなラジオことばをつくって、マスコミの伝え手と受け手のあいだに、日常のパーソナル・コミュニケーションあるいはむしろくちコミ的な、直接コミュニケーションのスタイルを確立したのである。彼は、のちにあらわれる深夜のディスクジョッキーという、パーソナリティーの先駆者ともいえる。同じ年に彼がつくった「家庭の事情」ということばは、そこに、当時意識されはじめたプライバシーの観念や、国民の真実を知ろうとする欲求の増大などが微妙に反映され、流行語としての生命力を

保つことができた。

しかし、トニー谷にみられるような、ラジオの受け手に対するパーソナル・コミュニケーションの魅力は、同じ一九五三(同二八)年に開始されたテレビの視覚的なアピールが、受け手をとらえるようになると、しだいに弱められてくる。そうして、テレビを軸とした新聞、映画、それに、五〇年代はじめに出そろう週刊誌のあいだに成立する、マスコミ媒体の交流は、より強力な流行語を生むようになる。

このような媒体交流型の流行語として、代表的なものは、「太陽族」(一九五六(昭和三一)年)、「よろめき」(一九五七(同三二)年)などである。前者は新しい世代の出現を肯定し、後者は「姦通」を暗い罪悪感から解放し、社会的に昇格させる新しい観念を象徴することばである。それは単に、文学作品のタイトルがマスコミによって流行語になったというのではなく、そこに表現される新しい風俗や価値意識の定着に、マスコミことばが、大きな社会心理的役割を演じたことを物語っている。前記のように、このような流行語は、いろいろな媒体を通じて、くり返し、ひろく伝えられることで、受け手に対する確実な社会効果を生み出すのである。

同様に、やはり、「ハレンチ」(一九六八(昭和四三)年)ということばが、本来の「破廉恥」の意味から、「かっこいい」(一九六三(同三八)年)に近い意味で使われるようになったのも、やはり、マスコミことばが持つ社会効果である。「よろめき」とならんで、「ハレンチ」も、本来の意味を脱して、社会心理的な「昇格」作用の社会効果を持っているといえよう。大阪で、本来軽蔑の意味で使われた「ド根性」も、この「昇格」の例であるといわれる。これは、昔からある「大将」、「先生」などが、本来の意味から格下げされて使われる「降格」作用の社会効果と対照的である。

ところで、この「ハレンチ」も「かっこいい」も、漫画を通して、前記の二次的伝え手でもある子どもたちに直接アピールし、それからおとなにまでひろがっていったという意味では、子ども主導型の流行語ともいえる。前にも述べたように、CMがつくり出す流行語の多くは、この子ども主導型である。さらに子どもたちのあいだでは、この

「かっこいい」が、微妙なひびきの「カックイイ」というヴァリエーションに変容し、このようなヴァリエーションを楽しむこと自体が、子どもたちにとって、また別な魅力になっているのである。

こうして、マスコミでつくられた流行語が、今度は、子どものあいだのくちコミで、いろいろに表現し直され、それがまた、マスコミへと逆流するという現象もみられるようになる。これに以たような例は「しらける」(一九七〇(昭和四五)年ごろ)、という、これも生命力のある流行語が、くちコミのレベルで、強調の「ドッチラケ」(一九七一(同四六)年ごろ)に変化した場合があげられる。これは、その「ド」が上につく、「ド根性」「ド性骨」などのような、マスコミでひろがったことばにヒントを得たものだろう。

子ども主導型の流行語はまた、六〇年代以降、目だってきたコマーシャル主導型の流行語に多い。そこでは、短い時間に、強い印象が残るようなことばを選択する必要から、目と耳をおどろかせるような、短い語句が工夫され、スクリーンの映像とマッチしたかたちで、最も効果のある表現が工夫される。「オー、モーレツ」(一九六九(昭和四四)年)、「ガンバラナクッチャ」(一九七一(同四六)年)、「じっとがまんの子であった」(一九七三(同四八)年)、「クイントリックス」(一九七五(同五〇)年)、「チカレタビー」(一九七五(同五〇)年)など、それぞれアピールするものを持っているが、この中で、生命力のあるのは、「ガンバラナクッチャ」ぐらいである。おそらく、日常生活で、自他を励ますかけ声として、このことばが、この社会不安の時代にふさわしい、社会心理的な効果を持っているからだろう。

これに対して、「チカレタビー」に代表される方言の採用は、コマーシャルにかぎらず、現代のマスコミとことばを考えるうえで、重要な意味を持っている。ここでは、放送と方言の問題については立ち入らないが、基本的な視点についてだけふれておくことにする。

まず方言を放送ことばとして、どのようにとり入れるかということについては、くわしい意見調査もあるが、また前出『放送基準』は次のように明記している。[22]

8章 表現上の配慮

(44) 方言を使うときは、その方言を日常使っている人々に不快な感じを与えないように注意する。

方言やなまりを揶揄的にあるいは軽蔑して使用することは厳に慎まなくてはならないが、ドラマなどで必要上使わなければならないときは、その方言に慣れ親しんでいる人々に不快感を与えないように注意する。

〔事例〕ⓐ

落語中「イチゴの人がエチゴを食べている――これを日本語に翻訳いたしますと、越後の人がイチゴを食べているということでございまして」(厳重注意)

たしかに、ここでいわれているように、方言を放送で使うことが、その地方の人たちにとって、不快なあるいは恥かしい感じを与えること、したがってそれは、一種の文化的な差別の表現となることは否定できない。したがって、そこに、放送ことばにおける方言規制論が成り立つのも当然である。

これに対して、規制反対論は、関西弁がむしろ積極的にドラマやコマーシャルにとり入れられていること、また東北弁も、前記の「チカレタビー」に代表されるコマーシャルにあらわれはじめたこと、さらにディスクジョッキーや司会者にも、東北弁を使う東北出身者が起用されはじめたこと、また各地方を廻る番組の司会者や出演者が、その土地の方言をまねると、その土地の人たちによろこばれることなどをあげて、むしろ、方言を放送ことばに取りいれることで、方言についての差別意識がなくなるとする、方言採用論の見方もある。

しかし、はたして、右のような表面的な判断に頼っていいのだろうか。そこにはデリケートな問題がふくまれているのである。

たとえば、NHKの一九七五(昭和五〇)年度、「全国視聴者調査」では、次のような批判的意見が出ている。[23]

アナウンサーが土地の訛りをまねしてみせ、満場の客を笑わせることがあるが、あれは、結局、方言を笑いもの

にしていたのではなかったでしょうか。お客さんはたしかに笑いましたけれど、あれは実はてれくさいから笑うのであり、司会者にお追従をして笑うのではありません。ああいうことから、方言がことあらためて土地の人に意識され、使われなくなるのです。（日野資純・静岡大教授）

また、

いかにも方言です、これを放送で使ったら聞くほうは喜ぶだろう、といったような感じが強いと、イヤミになるのではないでしょうか。方言とは、華々しく公表するものではなく、穏やかに空気のように扱ってこそ好感のもてるものだと思うのです。（広島県、鵜川牧子・主婦）

ここには、マスコミと方言に関して、いくつかの重要な問題が指摘されている。

第一に、マスコミにのる方言は、それが、テレビだけではなく、映画その他の媒体に乗る場合にも、それに対する笑いの反応が、単純な楽しさからではなく、実はその地方の方言を使う人たちにとって、複雑な感情の表現だということである。そこには、第一の回答で指摘されたてれ笑いも、もちろんあるが、同時に、アナウンサーに対して、親近感を持つ人がまったくいないとはいいきれないと思う。むしろ、アナウンサーが、善意で、その土地のふんい気をつかみとろうとして、方言を使ってみる場合には、その態度は、受け手の側にも、好感を持たれるのではないだろうか。ただし、それは、アナウンサー対その土地の人たちの関係であり、それが全国の受け手には多少とも軽蔑の態度で受け取られることがあるという事実に、その人たちが思いいたれば、やはり、てれ笑いにならざるを得ない。なるほど、近ごろでは地方の若い人たちほど、脱方言をこころみて、共通語を話すようになっており、また逆に、それだからこそ、方言について、劣等感を持つことも少くなっている。そういう若い人たちの脱方言の努力は、マスコミによる全国的な共通語化の傾向と重なりあって、進行しているのである。したがって、マスコミに接触する度合が高い、若い人ほど、方言について傍観者的になり、自分の出身地方の方言を、いわば客観的に認識するようになる。

このような出身地の方言についての客観的な態度は、方言の持つ歴史的背景と、その背景に支えられる、ことばの生命力について考えることを可能にする。実は、前記の第二の発言で、方言は「穏やかに空気のように扱ってこそ好感」が持てるとする見方も、この方向を示唆していると思う。

このように、方言は、それがマスコミに乗って、多くの受け手に、その生命力を認識させることになれば、たとえコマーシャルに登場したものであっても、必ずしも軽蔑され、笑いものに終るとはかぎらない。「チカレタビー」ということばのなかには、労働の実感がこめられており、それだからこそ、ことばとしての生命力にあふれているのである。

右の事情は、マスコミで使われる方言にかぎらず、流行語、新語一般についていえる原則である。つまり、マスコミにあらわれた新語、流行語あるいは方言が、日常生活に社会効果をもたらし、ついには、日常語として定着するのは、そのことばが、強い生命力を持っているからである。マスコミことばは、既存の共通語の体系を守るだけではない。マスコミの場で創出される新しいことば、新しい表現が、たとえその出現の時点では日本語をみだすと考えられても、その生命力のゆえに日常生活に密着し、社会心理に深く滲透する時、それは、日本語をみだすことばではなく、日本語を豊かにするはたらきを持っているというべきである。

四　マスコミが差別することば

右のように、マスコミがつくり出すことばは、その生命力が強い場合も、そのあらわれた当初は、「下品」、「卑俗」な表現として日本語をみだすものとして非難されることが多い。しかし、そのようなことばは、やがてその生命力自体によって、非難をのり越える。その際、マスコミは、新しいことばのいわば社会心理的な支えとなって、ことばの

生命を保つ役割を演じているのである。
これに対して、現在日常語となっていることばのなかで、社会生活上望ましくないと思われることばを、マスコミが意図的に、その存在を、その生命を奪うこころみも出てきた。最近問題にされている差別用語の廃止と「いいかえ」のこころみがそれである。
今日問題になっているのは、新聞と放送の用語の中で、受け手にとって、差別意識をおこさせるとされることばであり、いいかえれば、その用語、名称でよばれる個人、集団、職業、階層などが、軽蔑・侮辱の対象になるということである。
しかし、もっと一般的にいえば、敬語に対する「非敬語」の表現も、差別用語といえないことはない。日本語の体系の中で、そのもっとも著しい例は、皇室に関する用語と、それに対する一般民衆についての用語の差別であろう。今日でも、皇室関係の用語では、「お」とか「御」がつき、われわれの生活行動の表現には、それがふつうつかない。これこそ日本語の差別用語の最大の、かつもっともタブーのきびしい表現なのである。あるいはこれを、マスコミことばの、皇室に対する「逆差別」といってもいい。
しかし、この逆差別は、敗戦までの皇室用語に較べれば、よりゆるやかな「いいかえ」を採用している。文化庁の『敬語』はいう。[24]
これまで、皇室に関する敬語として、特別にむずかしい漢語が多く使われてきたが、これからは、普通のことばの範囲内で最上級の敬語を使うということに、昭和二十二年八月、当時の宮内当局と報道関係との間に基本的了解が成り立っていた。
こうして、天皇制「民主化」の政治心理的配慮から、天皇に関する表現のいいかえが、マスコミ用語に持ちこまれた。次にあげるのはその例である。[25]

「玉体・聖体」は「おからだ」
「天顔・竜顔」は「お顔」
「宝算・聖寿」は「お年・ご年齢」
「叡慮・聖旨・宸襟・懿旨」は「おぼしめし・お考え」
「国会開会式における勅語」は「おことば」
「ご自称の朕」は「わたくし」

このような天皇あるいは皇室に関する用語のいいかえは、敬語の「民主化」を通じて、天皇制自体が、「民主化」したという幻想を与えることに、大きな社会心理的役割を果しているといえる。この傾向は、ミッチーブーム現象などによる、大衆天皇制の促進と結びついて、今後もつづくことだろう。しかし、このような皇室用語のいいかえによる「民主化」には、おのずから限界があり、マスコミでは、この問題をきわめて慎重にあつかっているのである。たとえば、前出、文化庁の文書は、次のように指摘している。[26]

今日の報道上の用例について見ても、……「れる・られる」の型または「お――になる」「ご――になる」の型をとって、平明・簡素なこれからの敬語の目標を示している。

しかし、皇室に関する敬語を、「平明・簡素」にするといっても、現実のマスコミ用語としては、けっしてそうはならない。むしろ表現のむずかしさは、戦前の皇室用語にみられる、漢字ずくめの場合よりも、一層増しているのである。

たとえば、NHKの放送用語委員会の記録の中から、一九七七年の天皇誕生日正午の全国放送ニュースに関する項目をとってみよう。[27]

例文は、次のとおりである。

③そして午前9時半に、皇后陛下や皇太子ご夫妻、常陸宮ご夫妻とごいっしょに宮殿にお出ましになりますと、
……

④76歳になられた天皇陛下はこの一年風邪もひかれずなかなかお元気で、……

右の二つのニュースをラジオで聞く、一般の受け手は、その表現のどこに問題があるのか、おそらく見当もつかないだろう。しかし、放送する側では皇室に関する敬語についてわれわれの想像をこえた、デリケートな配慮が必要とされているのである。

そのことは、放送用語委員会のメンバーからつけられた、次のようなクレームに、はっきりあらわれている。

「皇后陛下や皇太子ご夫妻」という表現の「や」は除いたほうがいい。助詞の「や」はその前後の名詞をまとめて扱ってしまうことになるので、やや敬意を欠くおそれがある。こういう場合は「皇后陛下、皇太子ご夫妻」と列挙する形が望ましい。

この意見は、一般の常識からいって、理解できないニュアンスをふくむが、日本語文法の専門的問題なのだろうか。

さらに、次のクレームをみよう。

「なかなかお元気で」という表現は、礼を失するおそれがあるので避けて、ここは「この一年風邪ひとつおひきにならず、たいへんお元気で」などとしたほうがいい。

右の意見もやはり、専門家(?)でなければ、理解できないものである。

さらに問題を、いよいよ専門的な複雑さに追い込むのは、次のような文章技術上の指摘である。

敬意の問題というより、情報の価値判断にかかわる扱いの問題であろうが、④のセンテンス冒頭の「76歳になられた天皇陛下は」という表現は、もっとていねいにして「天皇陛下はきょう76歳の誕生日を迎えられましたが」とすべきである。陛下が76歳を迎えられたということは、このニュースの中ではかなり重要な情報と考えられる

ので、修飾部分に入れてしまわないほうがいいという柴田委員の指摘であった。

いずれにしても、これほど複雑、微妙な表現のちがいを、いちいち考えなければならない、マスコミの送り手たちに同情せざるを得ない。

しかし、送り手の立場からすると「皇室敬語に対しては、じつは視聴者のなかにそうとう敏感な人がある」[28]からだということだが、右のようなクレームをつけられるほど「敏感」な受け手がいるだろうか。それとも、「敏感」とは、皇室に対する「不敬」を、今日でも、大げさにとりあげるような人たちの態度をいうのだろうか。

右のような放送用語の場合、皇室に関して、それこそ、敏感というより過敏な配慮がされているが、新聞用語の場合には、それにくらべると、かなり表現について不統一な面もあるようにみえる。このことは、放送用語の国賓に関する敬語について書かれた論文にも、「新聞の扱いは、NHK以上に無原則的に見える」[29]と批判しているとおりであろう。

このように、皇室用語は、それが、一種の逆差別であり、しかも、その表現が前記のようないいかえにもかかわらず、かえって、複雑になり、混乱し、その技術的なあつかいが、いよいよむずかしくなってくるという矛盾をはらんでいるのである。

こうしてみると、皇室用語の「民主化」は、マスコミ用語の表現がいいかえによって、一見平易になったようでありながら、実は、かえってマスコミ用語の表現に、不必要な負担をかけていることになり、平明をめざすことばの民主化に逆行する。ここに、「民主的」天皇制のかくされた反民主的な本質が露呈されるのである。

しかし、ことばと階級、階層の一般的な問題は、ほかの論文であつかわれるであろうから、ここでは、逆差別用語としての皇室用語の問題についても、これ以上立ち入らない。

以下に、とりあげるのは、過去数年の間におきた、マスコミことばにおける差別用語と、その「いいかえ」をめぐ

る問題である。
今日、差別用語について、それが大きな社会問題として注目されたのは、差別用語が、マスコミのいろいろな方面で、部落解放同盟をはじめとする、差別されているさまざまな集団から糺弾されるようになったからである。
しかし、差別用語問題について、その糺弾の「行き過ぎ」について誤解され、非難を浴びた部落解放同盟の見解は、むしろ逆に、差別用語に関する、マスコミ側の行き過ぎを次のように批判しているのである。[30]
テレビ各局のおこなっている「内部規制」は、差別を生み出す社会そのものを問わず、ことばだけに問題をすりかえることである。そしてそれは、逆に、問題の解決をおくらせるものである。
さらに、同盟の側の「行き過ぎ」として、もっとも非難されている点についても、次のような立場が表明されている。[31]
われわれは、「穢多」「非人」がいかに非人間的名称であり、差別語であろうと、それが用いられていた歴史的事実を消しさることはできないと考える。また消しさる意志もない。被差別部落への差別が、完全になるような時代がきても、このコトバを消しさってはならない。歴史的事実として、歴史書や辞書などに、厳然とのこすべきである。(いわんや、今日の歴史書や辞書などから抹殺するなど論外である)
もちろん、右の表明があるからといって、今日でも至るところで行われている差別の現実と、それにまつわる部落に関する差別用語の無神経な表現に対する、きびしい批判は、今後とも必要である。とくに、引用した意見にもあるとおり、差別用語の廃止、あるいはいいかえが、差別そのものの廃止であるかのような幻想を与えることは、十分警戒しなければならない。
右のような被差別部落に関する差別用語の問題に先立って、すでに放送では、一〇年ほど前から、本稿第二章「マスコミがみだすことば」で述べたとおり、マスコミのつくり手の側では、聞き手に対して不適当と思われる放送ことばのリストを発表しているのである。そのなかには、たしかに、差別用語として、特別な人物や集団に対する軽蔑を

あらわし、適当にいいかえる方が望ましいと思われることばが入っている。しかし、その後一〇年たった今日まで尾をひいているような疑問をおこさせる、いいかえ用語もふくまれている。

民放連では、一九六二年の初版『放送用語集』で、「避けたいことば」のリストを作った。[32] そこには、放送用語、とくにアナウンス用語として、「俗語や、やや軽べつ、または不快の念を起こさせる」ものとして、次のようなことばをあげている。

合の子。アキメクラ。足を洗う。あて馬。イカサマ。インチキ。女子供。首切り。黒ンボ。くわえこむ。毛唐。ゲンナマ。小僧。しめ殺す。女工。女中。シラミつぶし。尻拭い。チンバ。つんぼ。土左衛門。ネコババ。パンパン。ピッコ。ボロクソ。股にかける。めくら。メッカチ。ニコヨン。

民放連の趣旨にいうように、右のリストの中には、たしかに軽蔑の意味をふくむことば、たとえば、「黒ンボ」「毛唐」、さらに身体障害者に対することばなどがあり、これらは、当然避けるべきである。しかし、問題は、「俗語」として避けたいとされることばが、日本語として「不快の念」をおこさせるかどうかが問題である。たとえば「あて馬」「イカサマ」「インチキ」などのことばが使えなければ、日常の民衆ことば、あるいは大衆文化の表現は、非常に制限されてしまう。この点に関して、最近では、次のような反省も出てきている。

民放連は、七四年九月に『民放連考査情報』で「放送上差し控えたい用語について(含いいかえ例)」を発表した。[33] そこでは、

本一覧表は最近ラジオ・テレビの番組・CMにおける用語関係のトラブルが頻発している折から、これらの用語に対して深いご理解をいただくために参考までに連盟審議室がとりまとめたものです。

とし、

しかしながら放送上差し控えたい用語というものは、地域によって受けとり方が異なり、また時代とともに新たに発生する可能性のあることも事実です。その意味では本一覧表は決して十分なものではなく、今後とも時に応じて、改正しなければならない性質のものだと思っております。

したがいまして、本資料はあくまで現段階での参考資料であり、それを越えるものではありませんが、その趣旨はあくまで基本的人権を配慮したものであることをおくみとりいただきたいと存じます。

としている。

右の趣旨にもとづいて、次のような「差し控えたい用語、いいかえ例」のリストがあげられている。(34)

〈身体障害者関係〉

めくら→視力障害者、眼の不自由な人。　あきめくら→字の読めない人。　びっこ(ちんば)→足の不自由な人。つんぼ(おし)→耳(口)の不自由な人。　ロン・パリ→斜視者。　きちがい→精神障害者。

〈職業関係〉

運ちゃん→運転手。　床屋→理容師。　パーマ屋→美容師。　くず屋(バタ屋)→廃品回収業者。　周旋屋→周旋業者、土地斡旋業者、不動産業者。　芸人→芸能人。　百姓(農夫)→農民。　漁夫→漁民。　坊主→僧侶。　おまわり→巡査、警察官。　職工→工員。　女工→女子工員。　日雇い→日雇い労務者、自由労務者。　工夫→作業員。　親方(土建関係)→チーフ、班長。　鉱夫→鉱山労働者。　くみとり屋、おわい屋→清掃員。　ゴミ屋→清掃員。　小僧、丁稚→店員。　犬殺し→狂犬病予防技術員(畜犬監視員*(福岡市のみ))。　かつぎ屋→行商人。土建屋→土建業者、建設業者。　馬丁→馬手。　ばくろう→家畜仲買人。　おんぼう→火葬場の従業員。　土方、土工、人夫→労務者、作業員。　共稼ぎ→共働き。　雑役夫→用務員。　小使い→用務員(用務*主事)。　大道商人→露天商人。　女中→お手伝いさん。　BG→OL。　立ちん坊→自由労働者。　あんま→あんま師、マッサ

ージ師。産婆→助産婦。出稼ぎ工→季節労働(務)者。線路工夫→保線区員。たたきや、屠夫→食肉生活技術者。屠殺場→と畜場、食肉市場。

*福岡市では鑑札犬といえども、野放しにされている犬に対しては、狂犬病予防の見地から捕獲できるように条例を新設し、この呼称を用いている。

*用務主事は身分的呼称であって仕事の役割りからみた場合は用務員である。

〈人種・民族・国家関係〉

クロ、クロンボ、ニグロ、アメ公、ヤンキー、ロスケ、ジャップ、土人、チャンコロ、ポコペン、南鮮、北鮮。

〈その他〉

後進国→発展途上国。養老院→老人ホーム。

〈文脈関係からみて注意を必要とする場合〉

〝たかが靴屋の伜じゃないか〟〝所詮商人には出来やせぬ〟〝しがないかつぎ屋風情が〟〝お前らとは人種(毛並み)が違うんだ〟〝貴様ら町人の分際で〟

さらに盲滅法、盲判、片手落、二の足をふむ、など、また、身元調査、過去帳、興信所などは使い方いかんによっては差別と受けとられる危険性もあります。

右にあげられたことばのなかで、明らかに、差別用語として避けるべきことばがあることは、だれの目にも明らかである。しかし、歴史的事実や文学的表現の中で、差別されている人たち、集団の実体について、読者に訴えるべきであるとする歴史家や文学者にとって、それらのことばをむやみにいいかえてしまえば、その差別のなまなましさを表現することばの生命力が奪われることになる。それは、結果として、表現の自由を妨げるだけではなく、むしろ、いいかえによって、かえって別の事実をおおい隠すことにもなる。

また、いいかえの表現方法が不自然で、むしろそのことが一層、その人物や職業に対する軽蔑感を高め、結局笑いの対象にしてしまうという、二重の侮辱を加えることになる場合もある。

もちろん、いいかえの表現について、それを非難する人の中には、たとえば、「女中は女中だ、お手伝さんなどという必要はない」といった、古い権威主義の考えを捨て切れない人もあるだろう。そのような表現の場合には、たしかに、いいかえによって、そういう仕事をしている、若い女性に対する、不当な態度を変えるのに役立つということはある。

したがって、この「いいかえ集」の内容については、いいかえのひとつひとつのことばについて、その行き過ぎや表現の不自然さを非難したり、笑ったりすることに終ってはならない。

その意味では、つくり手の側の次のような反省が出てくるのも当然である。ここにあげるのは、その例である。[35]

『NETいいかえ集 ②』(一九七四年)の「放送上さけたい用語」(第二稿)は、次のようにいう。

もともと言葉は、時代思潮と生活態様と連動するものですから、今後、客観情勢の推移によっては、随時この小冊子は改訂を重ねられるべきものと考えます。また「放送上さけたい用語」その1と同様この「いいかえ集」での用例はあくまでも良識による判断の基準レベルを示したものですから、ここになければ使っても良いというふうに即断しないで下さい。

なお、新聞用語の場合には放送用語とおのずから性格がちがい、さらに活字として残るために、また字面のうえで、読者に強い印象を残すから、避けたい用語のとりあつかい方について、いろいろな提案がされている。そこでも放送用語と同様、未解放部落、精神障害者、身体障害者、特定の人物、職業についての差別用語をいいかえる、取り決めがつくられている。

たとえば、朝日新聞社の『取り決め集』(一九七五年版)[36]では、差別用語に対する基本的な姿勢として「なにより人

権擁護への認識であり、差別に敏感な人たちの身になって考えることの大切さ」が強調されているのである。

「人権擁護への認識」という根本的な心構えを持つことは、当然であり、差別用語についての配慮も、正にこの点に集中すべきである。しかし、「差別に敏感な人たちの身になって考える」ということには問題がある。差別に対する反応が敏感であるか否かではなく、差別されている人たちの存在自体が問われるべきだからである。また、その身になって考えるといっても、差別が社会構造に由来するかぎり、個人的な心情からする共感や同情によるのではなく、差別される人々の主体的な行動を理解し、評価することが大切なのである。

もちろん、右の『取り決め集』がいう通り[37]、

取材は慎重・積極的に

精神障害者問題や部落問題だけでなく、民族、性差別問題などを含め、現在における、いわゆる〝差別〟問題は、そのとらえ方について、さまざまな意見、立場があり、公正に報道することが、他のニュースより、さらに難しい場合が多い。

ことも否定できない。

次に新聞用語の場合には、以下のような「いいかえ」が提案されている[38]。

〈職業関係〉

掃除夫(婦)→清掃作業員、清掃従業員。　バタ屋→廃品回収業。　炭坑夫→炭鉱員、炭鉱労働者。　飯場→建設宿舎、作業員宿舎。　踏切番→踏切警手、踏切保安掛(係)。　女給→接客係、ウェートレス、ホステス。　モシモシ嬢→電話交換手。

〈人種・国情・生活区域など〉

鮮人→韓国人、朝鮮人。　シナ人→中国人。　黒人兵→米兵(特に黒人と書く必要のある場合は除く)。　黒んぼ

↓黒人。土人、土民↓原(現)住民。後進国、未開国↓開発途上国(ただし、必要に応じて「発展途上国」「低開発国」も使ってよい)。

〈その他〉

新聞の品位を保つため、隠語や不快感を与える次のような言葉は使わない。(カッコ内は正確な書き方、または言い換え)

ブタ箱(留置場)、サツ(警察)、デカ(刑事)、ホシ(犯人)、ガサ(捜索)、ドヤ(犯人の隠れやすい宿)、コロシ(殺人)、タタキ(強盗)、強かん(乱暴、暴行=ただし、刑法上の罪名は別)、暴力団狩り、町のダニ、賊、しらみつぶし、ずらかる、いちゃもんをつける、ケツをまくる。

この『取り決め集』でも、やはり、放送用語と同じように、「新聞の品位を保つ」という理由から、放送用語の場合の禁句と同様、これらのことばが、民衆の用語として持っている生命力を考慮しないという誤りにおちいっている。もしこのルールを守れば、たとえばテレビドラマの刑事ものなどは、放映不可能になるだろう。

もちろんくり返していうが、差別用語は、それが特定の人物や職業、集団に対する軽蔑によって、社会的にも心理的にも、その人々を傷つけるということがはっきりしている場合には、当然今後もきびしくいいかえを守っていく必要がある。

しかし、マスコミによって逆に差別されることば、たとえば前記の隠語や「不快感を与える」とされることばの生命力を奪うことのないように、慎重な配慮が望ましい。そうでなければ、マスコミが「みだれている」と判断することばを差別することによって、結果的には、かえってマスコミがことばをみだすということになるのである。

現在使われている隠語・流行語などのなかには、現実の社会で、そのいきいきとした表現が民衆に支えられ、その生命力がつづいていることばがたくさんある。それをいたずらに日本語をみだすことばとして差別することは、かえ

って、日本語の民衆的な社会心理的な機能をマスコミが奪うことになる。この認識をこれからも一層深めて、ことばの生命力を大切にすることを通じて日本語の民衆化を進めていくべきだと思うのである。

(1) 野村雅昭「現代東京語の展望」(『言語生活』一九七〇年六月号)二三頁。
(2) NHK放送文化研究所編『放送の未来像』日本放送出版協会、一九六六年、一二九頁。
(3) 竹田スエ「話しことばと放送——放送のことば、第三回アンケート結果報告——」(『NHK放送文化研究年報』一一号、一九六六年)一六六頁。
(4) 同上、一六六頁。
(5) 同上、一五四頁。
(6) 同上、一六〇・一六一頁。
(7) 同上、一六〇・一六一頁。
(8) 同上、一七一・一七二頁。
(9) 同上、一七二頁。
(10) 同上、一七二・一七三頁。
(11) 同上、一六二・一六三頁。
(12) 竹田スエ「美しいことば——放送のことば、第二回アンケート結果報告——」(『NHK放送文化研究年報』一〇号、一九六五年)三五九頁。
(13) 日本民間放送連盟編『民放連放送基準解説書』日本民間放送連盟、一九七五年、一四・三〇・三二・八五・八六頁。
(14) 山本謙吉・小寺敏雄「日本人とテレビ文化——二月国民調査の分析——」(『文研月報』一九七五年六月号)八頁。
(15) 同上、八頁。
(16) 同上、九頁。
(17) 竹田スエ、前掲論文(注(3))一五五頁。

(18) 山本謙吉・小寺敏雄、前掲論文、一〇頁。
(19) 竹田スエ、前掲論文(注(3))一五五頁。
(20) 日本テレビ調査局編「子どもとテレビ」(『子供調査報告書 I』一九七〇年)三四頁。
(21) NHK放送文化研究所編、前掲書、一三〇・一三一頁。
(22) 日本民間放送連盟編、前掲書、三〇頁。
(23) 稲垣文男「風土・ことば・放送――方言から得るもの――」(『文研月報』一九七六年六月号)三〇頁。
(24) 文化庁編『「ことば」シリーズ 1 敬語』大蔵省印刷局、一九七四年、八七頁。
(25) 同上、八八頁。
(26) 同上、八八頁。
(27) 放送用語委員会「放送文章と用語」(『文研月報』一九七七年八月号)四八・四九頁。
(28) 稲垣文男「これからの放送敬語」(『NHK放送文化研究年報』二二号、一九七七年)五七・五八頁。
(29) 石野博史「ニュースの敬語――国賓などの場合――」(『文研月報』一九七七年五月号)五二頁。
(30) 部落解放同盟中央本部書記局『差別語問題についてのわれわれの見解』解放出版社、一九七六年、一〇頁。
(31) 同上、二一頁。
(32) 用語と差別を考えるシンポジウム実行委員会編『差別用語』汐文社、一九七五年、二八六頁。
(33) 同上、二八六・二八七頁。
(34) 同上、二八七―二八九頁。
(35) 同上、二九一頁。
(36) 同上、三二四頁。
(37) 同上、三二六頁。
(38) 同上、三二五・三二六頁。

4　階層と言語

渡辺友左

一 現代日本語の標準語と階層性

1 現代日本の社会階層に関する一資料

小論の標題は「階層と言語」となっているが、ここで「階層」というのは「社会階層」のこと、それも「現代日本の社会階層」のことである。また、「言語」とはもっぱら「現代日本語」のことである。つまり標題は「階層と言語」となっているが、扱う主題は「階層と言語」一般の問題ではなく、もっぱら「現代日本の社会階層と日本語」の問題である。このことを最初にお断りしておきたい。

さて、右の主題に関連して、「社会階層」というのは本来社会学の研究テーマである。社会学者がこの「社会階層」をどのようなものと考えているか。そして、資本主義社会・近代産業化社会としての現代日本社会の全体的な階層構造を日本の社会学者はどのようなものとしてとらえているか。これらのことについて、日本社会学会調査委員会の調査の一部を資料にして、少し社会学的なお話をしようと思う。

わが国の社会学研究者の全国的な組織である日本社会学会は、学会内に調査委員会を設けて、現代日本の社会的成層と移動(Social Stratification and Social Mobility, 以下SSMと略称する)に関する大規模な標本調査をおこなった。一九五二(昭和二七)年と一九五五(昭和三〇)年のことである。資本主義社会・近代産業化社会としての日本社会全体の階層構造とその変化について基礎的なデータを得ることが主たる目的の一つであった。

このSSMに関する調査報告は、邦文で書かれたものとしては、次の三つがある。

（1）尾高邦雄・西平重喜「わが国六大都市の社会的成層と移動」(1)

（2）日本社会学会調査委員会「わが国における社会的移動」(2)

（3）日本社会学会調査委員会編『日本社会の階層構造』(3)

（1）は一九五二年調査の概要を報告したものであり、（2）は一九五五年調査のうち階層移動に関する部分の概要を報告したものである。（3）は、両年の調査を総括したものである。以下の記述は、主として（2）によっている。

さて、一九五二年の調査は、研究費の不足から、調査の対象を東京都区部・横浜市・名古屋市・京都市・大阪市・神戸市の六大都市に限ったものだった。また、サンプルの社会的地位を決定するための基本的方法である職業の格付けや階層・階級への帰属意識の調査方法が必ずしも完全なものとはいえなかったなどの欠点があった。

そこで、これらの欠点を補うために、三年後の五五年に日本社会全体を対象とする大規模な標本調査を実施することになったのである。また、このときには一方では別に社会的地位の格付け、階層帰属意識、社会的態度等に関するインテンシヴな調査を全国数地点でおこなっている。研究費は、ロックフェラー財団の援助によった。日本社会学会は、社会階層と社会的移動について日本の社会全体を対象とした、このような規模の調査をその後は実施していない。

この五五年の全国調査は、全国の有権者のうち二〇歳から六九歳までの男子を対象として、層別ランダムサンプリングで抽出した四五〇〇のサンプルに調査員が面接して実施した。四五〇〇のサンプルは、（1）前述の六大都市、（2）それ以外の都市、（3）町村にそれぞれ一五〇〇ずつ割当てている。そして、この調査でいう「社会的成層」「社会階層」「社会的移動」は、前掲の、この調査の報告書（1）（2）（3）や、この調査で中心的な役割をはたした尾高邦雄の著書『現代の社会学』(4)の記述を総合すると、ほぼ次のように定義することができる。

社会的成層（social stratification）とは、その成員の社会的地位の上下にもとづく一全体社会の段階的あるいは階

層的構造をさし、この成層を構成する各部分は社会階層(social stratum)と呼ぶ。そして、各成員の社会的地位(social status)は、主として本人ならびにその近親者の職業・学歴・収入・財産などによって規定されるものと考える。これに対して社会的移動(social mobility)とは、このような一社会の階層的構造の変化の根底にある、各成員の生涯における、また、各成員の世代間における社会的地位の推移を意味する。

右の定義からわかるように、社会階層の上下とは、要するに社会的地位の上下のことである。したがって社会階層の上下やその移動を知るには、社会的地位の高さを測定する方法を確立しなければならない。日本社会学会調査委員会が採用したのは、客観的方法と主観的方法、それに相互評価法の三つであった。

(1) 客観的方法

社会的地位の高さを測定するための客観的なインデックスとしては、学歴・収入・財産・生活様式などいろいろなものがある。SSM調査では、主として職業によって社会的地位の高さを測定することにした。この方法が妥当なものであることは、この調査委員会が別に検証している。

しかし、そのためにはいろいろな職業についての社会的評価の高さ、つまりそれぞれの職業の社会的地位を確定することが必要になる。そこで調査委員会は、一定の方法で選んだ三二の職業の名称をサンプルに提示して、それらを「最も高い」・「やや高い」・「ふつう」・「やや低い」・「最も低い」の五段階のどれかに格付けをしてもらった。表一の「格付けのための職業」欄にある三二の職業がそれだ。次に、各段階に一〇〇点・七五点・五〇点・二五点・零点を与え、全サンプルによる格付けの平均点を算出した。各職業の社会的地位の高さは、この平均点で示されることになる。SSMの調査委員会は、これを「階層点」と呼んだ。表一の「格付けのための職業」欄のスコアがこれら三二の職業の階層点である。

これら三二の職業の階層点をもとにして、別に定めておいた標準職業分類の二〇のカテゴリー、および大分類の七カテゴリーの階層点を算出した。このような手続きを経てから、委員会は主として標準分類の階層点によって各サンプルの階層点、つまりその社会的地位の高さと所属すべき階層とを決定したというわけだ。職業分類の具体的な名称や階層点、格付けの順位は、表一のとおりである。

表 1　職業分類と各職業の階層点

大分類	スコア	標準分類	スコア	格付けのための職業	スコア	順位
専門的職業	76	専門業者	78	教授	91	1
				医師	84	2
				教諭	70	7
				住職	65	8
		技術業者	71	機械技師	72	5
				土建技師	71	6
管理的職業	75	公務管理者	75	市役所の課長	75	3
		企業管理者	75	会社の課長	75	3
事務的職業	54	事務員	53	事務員	55	10
				駅員	52	11
		保安業者	57	警官	57	9
販売的職業	40	商店主	47	商店主	47	13
		商店員	36	商店員	37	22
		屋外販売人	35	勧誘員	42	15
				行商	28	28
		サービス業者	38	理髪師	42	15
				ボーイ	34	24
熟練的職業	40	職人	42	大工	43	14
				指物師	41	18
		特殊技能工	38	自動車工	42	15
				印刷工	40	21
				パン工	34	24
半熟練的職業	39	生産工程従業者	37	旋盤工	41	18
				紡績工	34	24
		運輸業者	41	運転手	41	18
非熟練的職業	37	自作農	51	自作農	51	12
		小作農	30	小作農	30	27
		林業者	23	炭焼	24	29
		漁業者	36	漁師	37	22
		採鉱業者	24	採炭夫	24	29
		単純労働者	23	工夫	24	29
				運搬人	22	32

表 2 主観的所属階層

	上	中の上	中の下	下の上	下の下	不明	計	サンプル数
六大都市	0%	10%	40%	35%	13%	2%	100%	1,138人
その他の都市	0	8	35	39	17	1	100	1,230
町村	0	6	34	38	20	2	100	1,309
全国	0	7	35	38	18	2	100	2,000

表 3 主観的所属階級

	労働者階級	中産階級	資本家階級	不明	計	サンプル数
六大都市	72%	24%	2%	2%	100%	1,138人
その他の都市	74	21	1	4	100	1,230
町村	74	24	1	1	100	1,309
全国	74	23	1	2	100	2,000

(2) 主観的方法

(1)の方法が職業その他の客観的なインデックスによってその人の社会階層を決定するものであるのに対して、この方法は、本人自身の主観的な階層帰属意識を手がかりにする。SSMの調査では、「上流」・「中流の上」・「中流の下」・「下流の上」・「下流の下」という五段階のスケールをサンプルに提示して、サンプル自身(また、サンプルの父および祖父)がどの階層に属しているかを判断してもらった。結果は、表二のとおりである。全国欄のサンプル数が六大都市・その他の都市・町村のサンプル数の合計よりも少ないのは、六大都市・その他の都市・町村のそれぞれの人口に比例してウェイトをかけてあるからだ。

また、これとは別に、「資本家階級」・「中産階級」・「労働者階級」という三つの階級名をあげて、サンプル自身はどの階級に属していると意識しているかを尋ねた。表三がその結果である。表の見方は、表二と同じ。

(3) 相互評価法

社会的地位または階層を客観的に決定することができると考える場合でも、先に述べた方法だけでは機械的にすぎるおそれがある。特に小規模なコミュニティでは、人びとの社会的地位は、彼らの間の相互評価によって自然ときまっている場合が多い。そしてこの場合には、前に述べた職業だけとか、あるいは職業・収入・学歴などという限られた要因だけでなく、各人のもっている全属性の総合的評価によって、その人の社会的地位が決定されることになる。この点に着目したのが相互評価法である。ただしこの方法は、事柄の性質上、コミュニティのような、小さな全体社会内では可能だが、日本社会全体というような、大きな全体社会の場合は採用が不可能だ。SSMの調査でも、これは全国数カ所のコミュニティで実施したインテンシヴな調査でしか採用していない。[5]

2 現代日本語の標準語に階層性はない

「階層と言語」を本稿では「現代日本の社会階層と日本語」の問題に限定した。この主題に関連して、本来社会学の研究テーマである「社会階層」を社会学者がどのようなものと考えているか。そして資本主義社会・近代産業化社会としての現代日本の全体的な階層構造を日本の社会学者たちは、どのようにとらえているか。わたしは、それを日本社会学会調査委員会のSSMに関する調査の一部を資料にしてお話をした。

ここで振りかえって、前出(一四〇頁)の表一をもう一度見てみよう。この表によると、大学教授の階層点は九一点で、最も高い。戦後、大学の数が急増した。それにともなって大学教授の数も著しく増大している。それでも大学教授は、この表の三二の職業の中では最高の階層にある。次いで医師が八四点。おそらく弁護士や裁判官なども、大学教授や医師と同じく、階層点は著しく高いことであろう。

機械技師や土建技師、市役所・会社の課長も七〇点台で、かなり高い。したがって、この表にはないが、大蔵省や通産省など、中央官庁の高級官僚・エリート官僚の階層点もかなり高いに違いない。

事務員・警官・自作農・商店主などは、五〇点前後の階層点で、全階層のほぼ中間に位置することがわかる。また、運搬人や工夫、それに最近はいわゆるエネルギー革命のあおりを食って、完全に斜陽化した産業の職種であるが、採炭夫や炭焼業などは、わずかに二二点から二四点。日本の社会全体の中では最下位の階層にあるということもわかる。

それでは、職業という観点からみた、このような現代日本社会全体の成層構造は、それぞれの階層の人びとが話す日本語とどのように結びつくのであろうか。「階層と言語」という小論の主題に立ち帰ったわけだ。

しかし、このように、現代の日本全体を一つの「全体社会」として、その成層なり階層なりを問題とする限り、答えははなはだ否定的なものとならざるを得ない。なぜなら、現代日本の社会全体によって共通的に支えられている日本語は標準語であり、そしてその標準語には階層性がないからだ。別の観点からいえば、現代日本語には地域的には階層方言はあっても、全国的には階層方言がないからだということになろう。(本稿では、「標準語」を「全国共通語」とほぼ同義に使用する。)

ここで、日本ときわめて対照的だと思うのは、トラッドギルが語る英国の場合である。P・トラッドギル著『言語と社会』[6]を読んでいたら、おもしろいことが書いてあった。

誰でもよい。お互いに見ず知らずの、ある二人の英国人がたまたま同じ列車の乗客として向い合せの席に坐ったとする。無言のままで向い合っているのも、どうも気まずくて、やりきれない。そこで、それを避けるために、その日の天候などあたりさわりのないことを題材にして、二人の間で会話がかわされることになる。そうすると、(ここが大事なところなのだが、)その会話のことばから、二人はお互いに相手がどんな社会階層の人間であるかわかるというのだ。たとえば、トラッドギルは、次のようにいう。

（上略）上の例で、たまたま同乗した相手の人について何らかの手がかりを得ようとする際、その英国人は、社会的あるいは地理的に異なるバックグラウンドを持った人は違った種類の言語を話すという、その習慣の違いを利用する。もし相手がたとえばノーフォーク出身の人だとすると、その人はおそらくその地方の人たちが話してい る種類の言語を使うだろうし、もしまた彼が中流階級の実業家だとすると、その種の人たちが話すと普通考えられているそういう種類の言語を使うに違いない。こういう「さまざまな種類の言語」というのは、よく「方言」と呼ばれる。今の場合、はじめのは地域的な方言であるし、次のは社会的な方言というわけである。（前掲書、三頁）

つまり、トラッドギルによると、たとえばノーフォーク出身の英国人は、列車の中で見ず知らずの他人と話す場合にもノーフォークの方言を使って話すし、中流階級の実業家は、列車の中で見ず知らずの他人と話す場合にも中流階級の英語を使って話す。だから、英国人は、見ず知らずの人間であっても、何かあたりさわりのない会話を少し試みれば、その人がどの地方の、そしてどんな社会階層の人間かすぐわかるというのだ。

ところで、列車その他の交通機関に乗って、見ず知らずの他人とたまたま向い合せの席に坐ったり、隣り合せの席に坐るというのは、何も英国人に限ったことではない。わたしたち日本人にだってよくあることだ。しかし、その場合、その相手と交わすあたりさわりのない会話のことばから、相手がどんな社会階層（つまりどんな職業）の人間であるかを正しく推測することは、現代のわたしたち日本人にとっては至難のわざではないか、と思う。少なくとも、わたしの場合はそうだ。読者の皆さんの場合はどうだろうか。

私事にわたって恐縮だが、わたしも年に何回か新幹線や在来線の特急・急行を利用する。その都度見ず知らずの乗客と隣り合せや向い合せの席に坐る。その見ず知らずの乗客と何時間もお互いに無言のままでいるという雰囲気には、わたしは性格的になじまない。それに堪えるだけの気の強さに欠けているからだろう。この点は、トラッドギルが語

る英国人の乗客と同じである。この意味では、わたしには新幹線の車内の、あのシィーンと押し黙っている雰囲気ほど気重で苦手なものはない。人は、なぜあのように黙々としているのであろうか。あの雰囲気に気圧されて、わたし自身たとえば東京から大阪まで、あるいは大阪から東京まで、ついに一言も隣席の客に話しかけることもなく、また、隣席の客から話しかけられることもなく過ごしてしまうということも稀ではない。

その点気が楽なのは、在来線の普通急行二等車の、ボックス型というのか、あの四人向い合せに坐る席だ。向い合せという点では、在来線のB寝台の坐席も同じである。これらに坐ったときは、もし隣りや向いの席の客が手持無沙汰で退屈そうにしていたら、わたしは、見ず知らずの人であっても、こちらからかなり積極的に話しかけることにしている。こんな場合は、相手もこちらから話しかけられることを待ち望んでいることが多く、気さくにこちらの誘いに応じてくれることが多いものだ。二〇分、三〇分、お互い話が興に乗れば、会話は時には一時間、二時間と続く。そのことによって、相手を意識しながら無言でいるということの不安定な心理から解放されるばかりか、いろいろの情報・知識がいながらにして得られることは有難いことである。たとえばその人の住んでいる地方の方言・民俗・社会・産業、それにその人の職業・人世についてのいろいろな体験など、わたしの知らない万般のことについて、決して退屈のしない耳学問にあずかることができる。話を聞いて、世の中にはわたしの知らない世界が余りにも多いのに驚かされる。

退屈して、お互いに大きなあくびをしていながら、それでも互いに口をきこうとしない。これが長距離列車内の、交通道徳だということでもあるまい。「旅は道づれ」「そで触れ合うも他生の縁」的な、先人の「旅」の感覚に立ち戻って、わたしたちは、もっと気さくに話し合うことを考えてもよいだろう。

ともかく、こういうふうにして、わたしがこれまで列車の中でお互いにあたりさわりのない会話を交わした、見ず知らずの乗客は、かなりの数にのぼる。職業も、思い出すままにあげると、大学教授・医師・弁護士・小学校長・教

師・会社重役・いわゆる会社員・小売商店主・同店員・中央官庁の役人・地方の市役所の課長・機械工・自動車工・自動車陸送の運転手・ダンプ運転手・繊維問屋のセールスマン・大工・農民・漁民・僧侶など、実にさまざまだ。

わたしは、これら見ず知らずの乗客と話すときは、方言でなく標準語で話そうとする。相手の乗客も多くは同じだ。方言丸出しで話すという人は、非常に少ない。もちろん正しく美しい標準語で話せる人は少ない。標準語で話そうと努力しても、結果的にはその中に方言の音声・アクセント・文法・語彙などの特徴が無意識のうちにいくつかまぎれこんでくるというのが、わたしを含めてその大部分だ。だから、しばらく会話をしていれば、その見ず知らずの乗客がどこの地方の人であるかについては、あたらずといえども遠からず程度の見当をつけることはできる。わたしのことばにあらわれる福島なまりに気づいて、「あなたは、東北のかたですね。」とか「福島の人ですね。」とかいう相手も多い。これは、トラッドギルが語る英国の列車内の場合と同じである。

しかし、見ず知らずの乗客が語ることばから、つまりそのことばの音声・アクセント・文法・語彙などの特徴から、その人の職業、つまりその人の社会的地位(・社会階層)を推定することは、きわめて難しい。トラッドギルの英国の事例とは、この点が違う。

たとえば、七、八年前のことだったろうか。上野駅から東北線の仙台行き急行の二等車に乗ったとき、向い合せの席に坐ったのは、二人の中年の紳士だった。一方がわずかではあるが、関西なまりのまじる標準語で、他方がわたしと同じくかなり強い東北なまりがまじる標準語で話すから、その出身地はすぐ推定できた。しばらく話をしているうちに、関西なまりの紳士は、関西の某国立大学工学部教授で、東北大学で開かれる学会に出席するために仙台へ行く途中だということがわかった。東北なまりの紳士は、宮城県白石市の洋品店主で、商用で二、三日前上京し、今日は白石へ帰るところだという。

わたしは、二人がこういう趣旨のことを話したから、二人の職業がわかったのであって、二人のことばからは、そ

の職業が皆目わからなかった。身なりや顔つき・髪形・態度・しぐさなどからも全く見当がつかなかった。
大学教授と小売商店主との間には、かなり大きな階層差がある。表一(一四〇頁)でみたとおりだ。だが、それにもかかわらず、両者の話す日本語の間には、階層差というべきものは何一つ存在しなかった。これは、現代日本語の場合、大学教授は、全国どこの大学教授でもすべてこういう日本語で話し、小売商店主は、全国どこの小売商店主でもすべてこういう日本語で話す、ということがないからである。つまり現代日本語の標準語には、階層性はない。別のことばでいえば、現代日本語には、地域的には階層方言があっても、全国的には階層方言がないからだ、ということになるだろう。
大学教授ということでいえば、わたしは、現在ある国立大学と私立大学の非常勤講師を兼ねている。その意味では、わたしも大学教授のはしくれである。しかし、これまで見ず知らずの他人との会話の中で、「あなたは、東北のかたですね。」「福島県出身ですね。」とはいわれても、「大学の先生をしていますね。」といわれたことは、残念ながら、一度もない。わたしのことばとわたしの職業、つまりわたしの社会的地位・社会階層との間には何のかかわりもないのである。
階層ばかりではない。「階級と言語」についても同じことがいえる。表三(一四一頁)をもう一度ふりかえって見てほしい。資本家階級・中産階級・労働者階級の三階級に対する帰属意識の割合は、全国でそれぞれ一%・二三%・七四%になる。しかし、現代の日本には、たとえば労働者階級に属する人間は、全国どこの人間でも、しかじかの日本語を使わなければならないということはないし、中産階級の人間は、全国どこの人間も、しかじかの日本語を使わなければならないということもない。
一九五〇年暮の参議院予算委員会で、時の吉田内閣の大蔵大臣池田勇人は、木村禧八郎議員(労農党)の質問に対し、「貧乏人は麦を食え。」という趣旨の答弁をして、野党や庶民・マスコミから総スカンを食わされた。貧乏人でも白

い米の飯が食えるようにするのが政治ではないか、というわけである。年輩の方なら、どなたもご存じであろう。戦後の政治史にのこる有名な失言だ。

「貧乏人は麦を食え。」というけれど、確かに、現在の日本では、政治原則として「貧乏人は麦を食わねばならない。」ということはどこにもない。[7] これと全く同じ意味で、しかじかの階級の人間は、全国どこの人間もしかじかの日本語を使わねばならない、ということは絶対にない。現代の日本語には、地域的な階級方言はあっても、全国的な階級方言はあり得ないのだ。

つまり「階級」を資本家階級・労働者階級・中産階級のような「近代階級」の意味に限定すれば、階級と言語の間には、全く何のかかわりもない。同じように、「階層」を現代資本主義社会・近代産業化社会に固有な「近代階層」の意味に限定すれば、階層と言語の間には、全く何のかかわりもないことになる。

だから、かつてスターリンがその論文「マルクス主義と言語学の諸問題」[8]の中で、言語の階級性を否定したのは、この意味では全く正しいと思う。彼は、この論文の中で「言語は、土台の上に立つ上部構造である。」という命題を否定して、たとえば次のようにいっている。以下の引用文中、わたしが傍線を付した「社会」は、民族社会または国民社会という語でおきかえ、同じく「言語」は、民族共通語・国民共通語、または標準語という語でおきかえる。こうすれば、スターリンが言わんとする趣旨は、一層はっきりするであろう。

(上略) 言語は、この点で上部構造とは根本的にちがっている。言語は、一定の社会のなかで、あれやこれやの土台によって、つまり古い土台とか新しい土台とかによってうみだされるのでなく、何世紀にもわたる社会の歴史といくつもの土台の歴史との歩みの全体によってうみだされるものである。言語は、なにかある一階級によってつくられるのでなく、全社会によって、社会の全階級によって、何百の世代もの努力によってつくられたものである。言語は、なにかある一階級の要求を満足させるためにつくられたものではなく、社会全体の、社会のす

べての階級の要求をみたすためにつくられたものである。まさにそれだから、言語は、社会にとって単一な、社会の全成員にとって共通な、全人民的言語としてつくられているのである。そこで、言語が人間の交通手段として奉仕する役割は、他の諸階級を犠牲にして一階級に奉仕することにあるのではなくて、社会全体に、社会のすべての階級に、同じように奉仕することにある。言語が、古い、死にかけている制度にも、新しい、勃興しつつある制度にも、同じように奉仕し、古い土台にも、また新しい土台にも、搾取者にも、また被搾取者にも、同じように奉仕できるのは、もともとこれによって説明されるのである。(一四四頁。傍線は渡辺。)

3 皇室敬語の問題

現代日本語の標準語に階層性(・階級性)はない、現代日本語には全国的な階層方言(・階級方言)がない、といった。だが、これには「皇室敬語」という例外がある。いや、現在では「あった」というほうが適切であろう。少なくとも新聞その他のマスコミの世界ではそうだ。

皇室が現代日本の社会階層の一つであることは間違いがない。ただし、表一にあげた大学教授・医師・商店主・会社の課長・自動車工……などのような、近代社会に固有な「開かれた階層」ではない。また、社会階級の一つではあるが、資本家階級・労働者階級・中産階級のような、近代社会に固有な「開かれた階級」でもない。むしろ前近代社会に固有な、きわめて閉鎖的な身分階層(・階級)の典型というべきであろう。

一九五二年四月に出た、国語審議会の『これからの敬語』は、このきわめて特殊な階層(・階級)である皇室に対する敬語について、次のように述べている。

これまで、皇室に関する敬語として、特別にむずかしい漢語が多く使われてきたが、これからは、普通のことばの範囲内で最上級の敬語を使うということに、昭和二十二年八月、当時の宮内当局と報道関係との間に基本的了

解が成り立っていた。その具体的な用例は、たとえば、

「玉体・聖体」は「おからだ」
「天顔・竜顔（りゅう）」は「お顔」
「宝算（ほうさん）・聖寿」は「お年・ご年齢」
「叡慮（えい）・聖旨・宸襟（しんきん）・懿旨（い）」は「おぼしめし・お考え」

などの類である。その後、国会開会式における「勅語」は「おことば」となり、ご自称の「朕」は「わたくし」となったが、これを今日の報道上の用例について見ても、すでに第六項で述べた「れる・られる」の型または「お――になる」「ご――になる」の型をとって、平明・簡素なこれからの敬語の目標を示している。

皇室敬語の典型的な例を一つだけあげる。一九四六年一月一日付の『朝日新聞』の一面トップには、次のような大きな見出しで天皇のおことばがのっている。日本の戦後史を開いた、有名な天皇神格否定の詔書である。ただし、この『朝日新聞』の詔書には、誤植がある。詔書本文の終りから四行目、「二年ノ計ハ年頭ニ在リ、倫ハ朕ノ信頼スル」ノ「倫」は「朕」の誤りである。戦後はともかく、戦中・戦前に新聞がこのような誤植をしたら、おそらく大変なことになったに違いない。（新聞が当時まだ右横組み印刷であったのも、言語生活史の上からみれば、おもしろいことだ。）

この日の『朝日新聞』は、同じ紙面で、この詔書について、次のような解説記事をつけている。（特殊な皇室敬語だけでなく、文体や旧字体・ルビ付きの漢字などにも注意してほしい。）

天皇、現御神にあらず
君民信頼と敬愛に結ぶ

天皇陛下におかせられては新春を迎へるに當り、特に異例（いれい）の詔（せう）書を渙發せられ時難を克（こく）服して國民の進むべき方途を昭示あらせられた旨十二月卅一日午後四時四十五分内閣（かく）より發表された、敗戦の結果國民は今なほ失意の

朝日新聞　昭和二十一年一月一日

年頭、國運振興の詔書渙發

平和に徹し民生向上

思想の混亂を御軫念

詔書

茲ニ新年ヲ迎フ。顧ミレバ明治天皇明治ノ初國是トシテ五箇條ノ御誓文ヲ下シ給ヘリ。曰ク、

一、廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ

一、上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ

一、官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメンコトヲ要ス

一、舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ

一、智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ

叡旨公明正大、又何ヲカ加ヘン。朕ハ茲ニ誓ヲ新ニシテ國運ヲ開カント欲ス。須ラク此ノ御趣旨ニ則リ、舊來ノ陋習ヲ去リ、民意ヲ暢達シ、官民擧ゲテ平和主義ニ徹シ、教養豐カニ文化ヲ築キ、以テ民生ノ向上ヲ圖リ、新日本ヲ建設スベシ。

大小都市ノ蒙リタル戰禍、罹災者ノ艱苦、産業ノ停頓、食糧ノ不足、失業者増加ノ趨勢等ハ眞ニ心ヲ痛マシムルモノアリ。然リト雖モ、我國民ガ現在ノ試煉ニ直面シ、且徹頭徹尾文明ヲ平和ニ求ムルノ決意固ク、克ク其ノ結束ヲ全ウセバ、獨リ我國ノミナラズ全人類ノ爲ニ、輝カシキ前途ノ展開セラルルコトヲ疑ハズ。

夫レ家ヲ愛スル心ト國ヲ愛スル心トハ我國ニ於テ特ニ熱烈ナルヲ見ル。今ヤ實ニ此ノ心ヲ擴充シ、人類愛ノ完成ニ向ヒ、獻身的努力ヲ效スベキノ秋ナリ。

惟フニ長キニ亘レル戰爭ノ敗北ニ終リタル結果、我國民ハ動モスレバ焦躁ニ流レ、失意ノ淵ニ沈淪セントスルノ傾キアリ。詭激ノ風漸ク長ジテ道義ノ念頗ル衰ヘ、爲ニ思想混亂ノ兆アルハ洵ニ深憂ニ堪ヘズ。

然レドモ朕ハ爾等國民ト共ニ在リ、常ニ利害ヲ同ジウシ休戚ヲ分タント欲ス。朕ト爾等國民トノ間ノ紐帶ハ、終始相互ノ信頼ト敬愛トニ依リテ結バレ、單ナル神話ト傳説トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ。天皇ヲ以テ現御神トシ、且日本國民ヲ以テ他ノ民族ニ優越セル民族ニシテ、延テ世界ヲ支配スベキ運命ヲ有ストノ架空ナル觀念ニ基クモノニ非ズ。

朕ノ政府ハ國民ノ試煉ト苦難トヲ緩和センガ爲、アラユル施策ト經營トニ萬全ノ方途ヲ講ズベシ。同時ニ朕ハ我國民ガ時艱ニ蹶起シ、當面ノ困苦克服ノ爲ニ、又産業及文運振興ノ爲ニ勇往センコトヲ希念ス。我國民ガ其ノ公民生活ニ於テ團結シ、相倚リ相扶ケ、寛容相許スノ氣風ヲ作興スルニ於テハ、能ク我至高ノ傳統ニ恥ヂザル眞價ヲ發揮スルニ至ラン。斯ノ如キハ實ニ我國民ガ人類ノ福祉ト向上トノ爲、絶大ナル貢獻ヲ爲ス所以ナルヲ疑ハザルナリ。

一年ノ計ハ年頭ニ在リ、朕ハ朕ノ信頼スル國民ガ朕ト其ノ心ヲ一ニシテ、自ラ奮ヒ自ラ勵マシ、以テ此ノ大業ヲ成就センコトヲ庶幾フ。

御名御璽

昭和二十一年一月一日

内閣總理大臣

各國務大臣

『朝日新聞』昭和21年1月1日より.

狀態に置かれ産業の停頓、食糧不足、失業者増加等山積する諸問題を前にして國民の思想が混沌たる風潮にあるを痛く御軫念あらせられ、三十日午後幣原病氣のためその間文相を首相代理として宮中に召させられ、御沙汰あらせられたものである、天皇陛下には今度の詔書に於て天皇が神話と傳説によつて生れたものでなく、國民と利害を同じくし、相互の信頼と敬愛によつて結ばれたものであると自ら仰せられ、神秘的存在であることを否定されると共に、日本國民が他民族に優越し世界を支配するとの從來の誤れる觀念を是正遊ばされた。これは國民と共に當面する困苦を克服し、相依り相扶け新日本の建設に勇往せんとの御決意を示されたことと共に畏き叡慮の程を拝察するのである。

これに対して、ごく最近の皇室記事の敬語の使い方の実例を同じ『朝日新聞』の一九七六年四月二九日付朝刊から示しておこう。

在位50年を前に75歳
きょう天皇誕生日
天皇陛下は二十九日、満七十五歳の誕生日を迎えられた。

最近は、外交団はじめ海外からの客も多く、公務多忙で、お好きな生物ご研究も、予定をくずされがち。だが、忙しいのを楽しんでおられるようだ、という。

侍従の話では、陛下のご研究の成果と、このあといつごろ次のご本を出されるのかをお聞きしたら「私の研究は、植物や海の生物のことで、直接、世の中の役に立つというものではない。いつまとめる、という性質のものではなく、研究の結果が本になるだけなので、いまのところ予定はない」と話された。

陛下は、今年の末、天皇としての在位満五十年を迎えられる。これについても、特に感想を語られず、「五十年といっても、その前に(大正天皇の)摂政をやっているから、五十年とかでくぎっての、特別な思いはない」といわれたという。

日本新聞協会編・発行の『新聞用語集』(一九六四年版)の「皇室用語の扱い方」から、なおいくつかの例を次に示しておこう。

使わないことば	使うことば
天皇陛下には	天皇陛下は
巡幸・行幸・行啓	ご旅行
ご帰還・還幸・還啓	お帰り
親臨・臨御・台臨	ご臨席・ご臨場
ご座所	お居間
行在所	ご旅館・お宿
便　殿	お休み所
ご駐泊	ご滞在

使わないことば	使うことば
宮廷列車	特別列車
お召し(飛行)機	特別機
お召し自動車	特別自動車
供　奉	お供・側近
陪　観	おそばで見る
下賜される	……を贈られる
勅　使	天皇のお使い
東宮使	皇太子(さま)のお使い

天覧・台覧	ご覧になる	御製	お歌
勅題	御題	玉音	お声
勅命	お命じになる	ご不例	ご病気
お召しになる	お招きになる	謁見	ご会見
勅裁・允裁	ご裁可	ご成婚式	ご結婚式
勅許・御聴許	お許し	単独拝謁	単独でお目にかかる
供膳・供御	お食事	列立拝謁	一同でお目にかかる
御嘉納	お受けになる	上奏・奏上	申し上げる
玉顔	お顔	御進講	お話(講義)を申し上げる
御真影	お写真		

このように、階層語・階級語としての皇室敬語、つまり皇室だけに使うという意味での皇室敬語は、少なくとも現在の新聞からは抹消されている。

二　現代日本語の方言と階層性

現代日本には全国的な階層(・階級)方言がないし、標準語にも階層(・階級)性はない。しかし、各地方言の中には、程度に強弱の違いこそあれ、階層(・階級)性の認められる場合が多い。以下にいくつかの事例をあげる。

1 沖縄県首里方言の場合

国立国語研究所資料集5『沖縄語辞典』は、沖縄本島の首里の方言を扱った辞典である。この辞典によると、首里方言の著しい特色として、(1)階級による言語差が大きいこと、(2)敬語が発達していて、階級・性・年齢などに応じて厳重に使い分けられること、の二つがあげられるという。首里では、尚真(しょうしん)王時代(一四七七―一五二六)に敷かれた中央集権制[9]によって三つの階級が生じた。王家を頂点として、地方から集められた按司(あんじ)とその家族などは「大名」と呼ばれる貴族階級を形成した。その下にその家臣たちが中心をなす「侍」と呼ばれる士族階級が形成され、さらにその下に「百姓」と呼ばれる平民階級があった。この階級の区別は厳重で、生活上のさまざまな面に差別が設けられていた。言語も階級によって違いがあり、ことに士族と平民の間には顕著な違いがあった。たとえば、士族と平民とでは、親族呼称が次のようにすっかり異なっている。

	祖父	祖母	父
士族	タンメー	ンメー	ターリー
平民	ウシュメー	ハーメー	シュー

	母	兄	姉
士族	アヤー	ヤッチー	ンミー
平民	アンマー	アフィー	アングヮー

	おじ	おば

	祖父母の兄(姉の夫)	祖父母の姉(兄の妻)
士族	ウフターリー	バー
平民	ウフシュー	バーチー
士族	ウフタンメー	ウフンメー
平民	ウフウシュメー	ウフハーメー

また、音韻体系の面では、首里方言の子音音素の体系は、平民の場合は次の一五個からなりたっている。

h ʔ , k g p b m s c z n r t d

これに対して、士族・貴族の男子の場合はさらに次の三つが加わる。

ş, ç̧ z̧

貴族・士族の男子は、その上さらに平民がもたない音素結合sjをもっている。

貴族・士族の男子は、和文漢文などの学習と年長者による厳しいしつけとによって、ş・ç̧・z̧とsjを獲得し、ş・sjをsから、ç̧をcから、z̧をzから区別して発音することができるようになる。このようにして、平民や女こどもの発音とみずからの発音とを区別する。

貴族・士族の言語と平民の言語のこのような違いは、貴族・士族をしてみずからの貴族・士族としての誇りを維持させるのに役立った。

また、階級・性別・年齢の差異に従って敬語が厳重に使い分けられ、敬語表現が非常に発達している。

廃藩後、社会構造の変化や、標準語の普及などによって、階級による言語差や敬語の厳重な使いわけは次第に失われつつあるが、それでもなお今日一部の老人には、このような区別がよく保存されている。

2 秋田県北秋田郡地方方言の場合

磯田進の「家族制度と村落社会構造」[10]は、磯田が太平洋戦争後間もない頃に秋田県北秋田郡でおこなった村落社会調査の報告である。彼は、この報告の中で、同地方の村落の社会構造と方言の関係について、次のようなことを述べている。

この地方の村落の社会構造を見て顕著に目につくのは、家格、つまり家の身分階層的な格式の上下の違いが大変はっきりしていることだ。それは、方言の中にもはっきりとあらわれている。

まず、人に対する呼び方が、その人の所属する家の家格に応じて、いろいろと違う。たとえば、ある家の主人のことを呼ぶのに、第一級の家格の家の主人はオトゥサンと呼び、第二級の家の主人のことはオトと呼ぶ。そして、第三級の家の主人はトトと呼び、第四級の家の主人はテテと呼ぶのだ。

主婦も、同様に家格に応じて四級に区別して呼びわける。第一級の主婦(つまりオトゥサンの妻)はオカアサンと呼ぶし、第二級の主婦(オトの妻)はオカと呼ぶ。第三級(トトの妻)はカカと呼び、そして最後に第四級(テテの妻)はアッパと呼ぶというわけである。

これは、村民が他の家の主人・主婦を呼ぶのにこう呼びわけるばかりでない。子どもが自分の親を呼ぶのにも、家格に応じてそれぞれ違った呼称で呼ぶ。第一級の家の子どもは自分の親をオトウサン・オカアサンと呼ぶが、第二級の家の子どもは自分の親をオト・オカと呼ぶ。第三級の家の子どもは自分の親をトト・カカと呼ぶし、第四級の家の子どもは自分の親をテテ・アッパと呼ぶ。このようにそれぞれ違った呼称で呼ば*ねばならない*のだ。都会の小学校でのように、一律に「オトウサン、オカアサン、お早うございます。」というようなあいさつを教えてみたところで、ここでは通用しない。

同様に、ある家の長男の呼称も家格に応じて区別がある。第一級の家の長男はアンサマ、第二級の家の長男はアンチャ、第三・第四級の家の長男はともにアニと呼ばれる。次男以下の男子の呼称も、同様にオンサマ――オンチャ――オジと三段階に区別されている。女の子のこと、年よりのことを呼ぶにも、同じように家格に応じて区別がある。老人だから、誰でもオジイサン・オバアサンと呼んでいいというわけにはいかない。

以上は親族語彙の場合であるが、人称代名詞の用法にも、やはり家格の違いに応じた使いわけがある。たとえば、二人称代名詞にはンガとオメの二つがある。ンガは、ぞんざいな形式で、自分より下の家格の家の者に対して使う。オメは、ていねいな形式で、自分より上の家格の家の者に対して使う。年齢その他の個人的な条件は問題にならない。

これは、人称代名詞以外の敬語法一般についても同じだ。たとえば、テテ級の家のいいおやじさんがオトウサン級の家の子どもに話しかける場合、彼は、自分の息子か孫ぐらいの少年に向って、「目上」に対するていねいな待遇表現をする。少年は、このいいおやじさんに向って、「目下」に対するぞんざいな待遇表現をする。

だから、ここで話し合っている二人の間には明らかに社会的な「上下」の関係――目上・目下の関係――が存在するけれども、それは年齢の長幼とか識見・徳望とか、その他何らかの個人的な価値にもとづいて決定されるのではない。ひとえに二人の所属する家の身分階層的な価値にもとづいて決定されている。そこには「個人の尊厳」の原理は、存在しない。個人と個人の接触は、人間たる資格において対等の、市民と市民の接触という形をとりえない。個人は、カサをかぶった月のように、常に「家」という枠の中にはいっており、この枠越しにでなければ、他の個人と接触をもつことはできない。しかもその枠には、等級による区別がある。だから、このような社会においては、「すべて国民は、個人として尊重される。」(第一三条)とか、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」(第一四条)という、新しい憲法の民主主義的理念は受けいれられるはずがない。

さて、第一級(オトウサン級)の家格の家は、この地方では、どの部落にも一軒あるだけで、徳川時代には代々村の肝煎をつとめてきた家だ。ここのような「同族村落」的な部落では、総本家たる家がそれに当たる。村長になるのは、大体このオトウサン級の家である。現在の村(行政村)は、数個の部落から成立っているから、各部落のオトウサンの中から村長が選ばれるというのが普通である。

第二級(オト級)の家は、これに次ぐ家格をもった一軒ないし少数の家であって、分家の中でも最も格式の高い家である。徳川時代には代々乙名百姓をつとめてきた家だ。土地もかなり持ち、別家も相当数出している。

第三級(トト級)となる。このトト級となると、自分の土地がかなりあるので、小作をすることは余りない。村会議員とか以上のほかの一般百姓のうちで、土地も比較的多く持ち(一町五反から二町程度)、多少格式の高い数戸の家が第三役場の吏員とかは、オト級ないしトト級ぐらいのところから出る。以上を除いた残りの小百姓は、全部第四級(テテ級)に属する。

磯田の報告は、ほぼ以上のようなものである。方言の親族名称や敬語法の使いわけが封建時代の、肝煎(名主・庄屋)——乙名百姓(長百姓)——平百姓(一般の本百姓)——水呑百姓という農民の身分階層秩序を的確に反映し、また、それを補強しているものであることがわかる。前にあげた沖縄県首里方言の場合と全く同じである。

3 石川県奥能登地方方言の場合

九学会連合奥能登調査委員会編『能登——自然・文化・社会——』に、柴田武の調査報告「町野町の言語生活——敬語の社会心理学——」(11)が収録されている。これは、柴田が一九五二年に石川県鳳至郡町野町字川西大字田長(現在輪島市の一部)において地域住民を対象に実施した言語生活調査の報告だ。

柴田は、この調査で、この地域社会における言語生活を敬語の面から明らかにすることを考え、次の二つの課題を

設定した。

（1） 親族名称の敬語の使いわけは、現代的な社会階層と伝統的な家柄と、そのどちらに規定されるところが大きいか。

（2） 一対一の談話における敬語行動を規定する要因として、性・年齢・家柄・親疎のいずれが最も強く働くか。

まず（1）の課題について。この地域社会の方言の親族名称には、敬語による四ないし五段階の使い分けがある。

（数字の大きいものほど敬意が高い。）

父（家長）

0 パッパ・チャーチャ・チャー　　3 オトトサマ・オヤッサマ
1 トート・トッツァマ　　4 ダンナサマ
2 オトト

母（家長の妻）

0 ディアーマ・ジアーマ　　2 オカカ
1 カーカ・ディアーサマ　　3 オカカサマ・オカッツァマ

祖父（家長の父）

0 ジージ　　2 オジジ
1 ジーサマ・ジサマ　　3 オジジサマ・オジーサマ

祖母（家長の母）

0 バーバ・バー　　2 オババ
1 バーサマ　　3 オババサマ

長男(一五歳以前)
0　ボントコ　　2　アンチャン・アンカチャン
1　ボン・アンチ・アンカ　　3　オアンカサマ・オアンチャン
長男(一五歳以後)
0　アンニャ・アンカ　　2　アンサマ
1　アンサ・アンコ　　3　オアンサマ

調査手続きの具体的な事柄を紹介するのは省略するが、柴田は、親族名称の、このような敬語による使い分けは、現代的な意味での社会階層の上下によって規定されるのではなく、伝統的な家柄の上下によって規定されている事実を明らかにした。現代的な社会階層の上下をはかる尺度には、次の五つの項目を組み合せて使用した。

(イ)　一九五二年度固定資産税
平均(三四三〇円)以上
平均以下
(ロ)　農地改革前の田畑所有面積
平均(五〇五五坪)以上
平均以下
(ハ)　家の構え
母屋・納屋・土蔵がそろっている
同右の一つが欠けている
(ニ)　新聞の購読

八月(一九五二年)現在とっている
八月(一九五二年)現在とっていない

(ホ) 役職
家族のうちに町会議員かPTA委員がいる
家族のうちに町会議員もPTA委員もいない

次に(2)の課題について、柴田は次のような手続きをとった。性・親疎・家柄・年齢の四つがともに同じ条件の二人に対話をさせる。次いで、そのうちの一人に、四つの条件のうちの一つだけ異なる他の一人と対話させ、二組の談話の相違を見る。一つだけ変える条件を、四つの条件の一つ一つにとっていって、二組ずつの談話の相違を調べると、結局どの条件が最も大きな相違を引き起しているかが明らかになるというわけだ。

このような手続きで実験的な調査をした結果、一対一の談話における敬語行動を規定する要因として最も強く働いているのは、伝統的な家柄の上下の違いであり、次いで性の違いであることがわかった。つまり以上どちらの調査でも、伝統的な家柄の上下の違いがこの地域社会の住民の敬語行動を規定する最も有力な要因として働いていることが明らかになったのである。

三 総括

1 身分差別としての方言の階層性

同じ現代日本語でも、標準語には階層(・階級)性がなく、方言には階層(・階級)性のある場合が多いということを

述べてきた。ただし、ここで改めて確認しておきたいことは、標準語の場合にいう階層(・階級)性と方言の場合にいう階層(・階級)性とは、ことばは同じであっても、その内容が全く異なるということだ。

現代日本語の標準語に階層(・階級)性がないという場合の階層(・階級)は、近代市民社会に固有な近代階層(・階級)、つまり開放的・非身分的な階層(・階級)のことである。他方、現代日本語の方言に階層(・階級)性のある場合が多いという場合の階層(・階級)は、前近代社会・封建社会に固有な閉鎖的・前近代的な階層(・階級)、つまり封建階層(・階級)・身分階層(・階級)のことである。[12] 第二章で例にあげた、沖縄県首里方言の場合に登場する貴族・士族・平民の三階級、それに秋田県北秋田郡地方の方言や石川県奥能登地方の方言の場合に登場する、伝統的な家格や家柄の違いにもとづく社会階層は、まさしくこの封建階層・身分階層にねざしたものである。

封建階層・身分階層は、生活様式や行動様式の上で階層的な差別を本質的にもっている。幕藩体制が確立した近世期に幕府・諸藩から出された法令や御触書を見ると、このことがよくわかる。たとえば、三代将軍家光の時代の一六四三(寛永二〇)年三月に、幕府が出した御触書「土民仕置覚」の内容は、次のとおりである。[13]

土民仕置覚

一、庄屋・惣百姓共、自今以後、不レ応ニ其身ニ家作不レ可レ仕、但、町屋之儀は地頭・代官之差図を請可レ作事、
一、百姓之衣類、此以前より如ニ御法度ニ、庄屋は妻子共絹・紬・布・木綿、脇百姓は布・木綿計可レ着レ之、此外はゑり・帯等ニもいたし申間敷事、
一、庄屋・惣百姓共ニ、衣類紫・紅梅ニ染間敷也、此外は何色ニ成共、かたなしに染可レ着事、
一、百姓之食物常々雑穀を用へし、八木は猥に不レ食様ニ可ニ申聞スニ事、
一、在々所々にて、温飩・切麦・素麵・蕎麦切・饅頭・豆腐以下、五穀之費ニ成候間、商売無用之事、
一、在々にて酒一切作へからす、并他所より買入、商売仕間鋪事、

一、市町ぇ出、むさと酒のむへからさる事、

一、耕作田畑共に手入よく致、草をも無二油断一取、念を入可レ申、若致二不念に一、不届成百姓有レ之は、穿鑿之上、曲事ニ可二申付一事、

一、壱人身之百姓煩無レ紛、耕作成兼候時は、五人組は不レ及レ申、為二其一村と一、相互に助会、田畑仕付、令二収納一候様ニ可レ仕事、

一、五穀之費ニ成候間、たはこ之儀、当年より本田畑・新田畠共一切つくる間鋪事、

一、名主・惣百姓男女共に乗物停止之事、

一、他所より相越、田地をも不レ作、慥ニも無レ之者は、郷中に置申ましき也、若隠候ハは、科之軽重をたゝし、抱置候者曲事に可二申付一事、

一、田畑永代之売買仕ましき事、

一、百姓年貢方為二訴訟一、所をあけ、欠落仕候者之宿を致ましく候、若相背は、穿鑿之上曲事ニおこなふへき事、

一、地頭・代官之仕置悪候て、百姓堪忍難レ成と存候ハは、年貢皆済致し、其上は近郷成共居住可レ仕、未進無レ之候ハは、地頭・代官構有間敷事、

一、仏事祭礼等ニ至迄、不レ似二合其身一結構仕間鋪事、

一、江戸惣構之内ぇ、木草并俵物抔馬に付、中乗申間敷事、

右之条々、在々所々堅相触、向後急度此旨守候様ニ、常々入二念を一可レ被二相改一者也、

寛永二拾年未三月十一日

この御触書の第四条に出てくる「八木（はちぼく）」とは米のことである。身分階層制の確立した近世期において、この御触書のいういわゆる土民が食物はもちろんのこと、住居・衣服・乗物から仏事・祭礼に至るまで、身分によるきびしい制

限、つまり差別を受けていたことがわかるだろう。

戦後、法の下での平等をうたった新憲法下の、開放的・非身分的な社会階層のもとでは、「貧乏人は麦を食え。」という命令は、経済原則[14]としては成立するが、政治原則(または社会原則)としては成立しない。しかし、封建階層・身分階層のもとでは、それは経済原則としてばかりでなく、政治原則としても立派に成立する。

前出の「士民仕置覚」に遅れること六年、同じ将軍家光時代の一六四九(慶安二)年に幕府が出した御触書「諸国郷村江被二仰出一」(有名な「慶安の御触書」)でも、農民が米を食うことについては、幕府はたとえば次のような身分によるきびしい制限、つまり差別をつけているのである。[15]

一、百姓ハ分別もなく末の考もなきものニ候故、秋ニ成候得ハ、米・雑穀をむさと妻子ニもくハセ候、いつも正月二月三月時分の心をもち、食物を大切ニ可レ仕候ニ付、雑穀専一ニ候間、麦・粟・稗・菜・大根、其外何に而も雑穀を作り、米を多く喰つふし候ハぬ様に可レ仕候、飢饉之時を存出し候得ハ、大豆の葉・あつきの葉・さゝけの葉・いもの落葉など、むさとすて候儀ハ、もつたいなき事に候、

一、家主・子共・下人等迄、ふだんは成程疎飯をくふへし、但、田畑をおこし田をうへいねを苅、又ほねをり申時分ハ、ふたんより少喰物を能仕、たくさんにくハせつかひ可レ申候、其心付あれは、精を出すものに候事、

次の狂歌は、このような被差別階層の声を代弁して、作られたものであろう。

世の中はいつも月夜に米のめし
さてまた申しかねのほしさよ

食物だけではない。江戸時代には、大名にはじまって士農工商・えた・非人に至るまで、その身分身分に応じて、居住地やその移動・住居・衣服・髪形・乗物・履物・命名・冠婚葬祭、その他生活万般の事柄にきびしい差別が設けられた。[16]現代日本語の方言の階層性は、このような身分的差別の言語的反映の残存だとみて、差しつかえない。

したがって、現代日本語の場合、ある方言が右に述べたような意味での階層性をどの程度おびているかを知ることによって、その方言が行われている社会の社会階層がどの程度封建(・身分)階層的であるか、それとも近代階層的であるのかの、大ざっぱな見通しを立てることができる。磯田進は、この考え方から出発して、第二章で紹介した秋田県北秋田郡地方の村落社会調査の結果その他の事例をもとに、次のような村落構造類型論を提唱した。すなわち、彼のいう家格、つまり家の身分階層的な格式の違いがはっきりとしていて、それが方言の親族語の用法の語彙的な対立や敬語の用法の上にはっきりとした階層性となって反映しているような村落社会の社会構造を「家格型」、そうでない村落社会の社会構造を「無家格型」とする類型論である。くわしくは、磯田の論文「村落構造の二つの型」[17]「村落構造の『型』の問題」[18]を参照されたい。

第二章で引き合いに出した奥能登の町野町の田長は、もちろんこの家格型の村落社会である。沖縄県首里の場合も、行政的には現在都市の一部であるが、本質的にはやはり家格型の地域社会だ。旧城下町である都市の中には、これと似た事例のものが多い。家格型の地域社会(方言社会)は、東北・北陸・沖縄をはじめ関東・甲信越・山陰その他、日本の各地に多く分布している。しかし、これらの地域社会(方言社会)も、戦後三二年、一つの世代が経過した今日となっては、その社会構造を変質じて、かなりの程度無家格型へと傾斜しているものが多いことであろう。

現代日本語の方言の階層性は、身分階層的差別の言語的反映である、と言った。しかし、単なる反映であるばかりでなく、それは、反面このような差別にもとづく身分階層的秩序を積極的に維持し、補強する機能ももっている。第二章で引き合いに出した各地方言の場合がすべてそうであるが、東京・山の手の一部上流階層の間で使用されている、いわゆる「ザンス言葉」なども、そうであろう。

なんとなく、腹が立つので、つい、五百助に、暴い口調を用いるようになるが、対手が、まるで無反応なので、倍加運動を試みずにはいられない。《ざんす言葉》を、美しく使いこなした彼女だったが、この頃は、チップを貰

いそこなった女給のように、サモしい口をきくようになった。(獅子文六『自由学校』[19])

「しかし、奥さん、マネーというものも、不思議な力がありますね。所有者によって、まったく罪悪的にもなるし、反対に、マネーそのものに、品位を与えてやることさえできる……」

「ホ、ホ、ホ。あたしなんか、少し下品なマネーでもよろしいから、所有したい方ざンすわ」

駒子の言葉に、いつか、昔のナマリが出てきた。五百助を対手に、荒々しい口をききつけている間に、そんな言葉を、忘れてしまったのである。(同右[20])

右の引用文中、「彼女」「奥さん」とは、『自由学校』のヒロイン南村駒子のこと。もちろん東京山の手上流階層出身のインテリ女性である。東京山の手上流階層の当人たちは、これを使うことによって自分たちの上流階層帰属意識を確認しているのだろうが、わたしのような東北地方出身の東京人一世には、山の手の上流階層意識をひけらかした、キザで耳ざわりな階層方言であることは否めない。

2 集団語について

(1) 集団語とその分類

最後に、集団語のことについて若干触れておく。狭義の社会階層(・近代階層)は、操作的なものであって、社会集団とは別のものだ。[21] 社会学では、この二つをはっきりと区別している。この社会集団が使用している、その集団に特有な、ないしは特徴的なことばは、集団語と呼ばれている。[22]

泥棒・スリ・ヤクザ・暴力団のような反社会的集団から、政党・組合・企業・団体・学会・官庁・学校、はては左翼の超過激派集団まで、社会集団にはさまざまのものがある。だから、集団語にもさまざまのものがある。細かくみ

ていけば、おそらく現代日本語には、社会集団の数ほど異なる集団語があるということになるだろう。しかし、これら多くの集団語は、その成立の契機の性格からいって、大まかではあるが、次のように分類することができる。

A 隠語

B 非隠語 { a 術語・専門語・職業語など / b スラング }

(2) 隠語

社会集団内部の秘密を保持するために、その集団の内部だけにしか通じないことを意図して、人為的に作ったことばが隠語である。閉鎖性の強い社会集団、たとえば反社会的集団のことばにその典型的なものがある。紙幅の都合で、一例をあげるにとどめる。

盗賊仲間の隠語では、土蔵のことを「娘」という。楳垣実編『隠語辞典』[23]には、この「娘」に関連したものだけでも、実に巧みな隠語が数多く収録されている。

色白娘(白壁の土蔵。) 色黒娘(黒壁の土蔵。) 生娘(新築の土蔵。内容の豊富な土蔵。) 娘がはらむ(土蔵に金品が多い。) 娘と関係する(土蔵破りをする。) 娘を口説く(同上。) 娘が若い(土蔵の中に金品が少ない。) 十七娘(金品がたくさんある土蔵。) 淫乱娘(錠をかけていない土蔵。) どら娘(同上。)

ほかに、「かねをつける」「かねつけ娘」「はぐろ娘」「しらは娘」という隠語もある。昔は、娘は嫁入りすると、おはぐろ(・かね)で歯をそめた。このことから、「かねをつける」「歯をそめる」は、「土蔵破りをする」の隠語になった。また、「かねつけ娘」「はぐろ娘」は、「金品の少ない土蔵」の意味の、そして「しらは娘」は、その反対の「金

品の多い土蔵」の意味の隠語になったのである。

土蔵が「娘」なら、番犬のことは「しゅうと」という。「しゅうとがうるさい」といえば、「番犬がうるさくほえる」こと、「しゅうとを口説く」といえば、「番犬に餌を与えて、手なずけ、ほえないようにする」ことだ。土蔵の戸締りが厳重なことは、「母親がきびしい」という。番犬がほえることは「婆がやかましい」ということもある。

このように、盗賊仲間の間では「娘」の一語をとっただけでも、それに関連して実に多くの巧みな隠語が人為的につくり上げられている。彼らは、このような隠語を使って、自分たちの秘密を守るとともに、盗賊仲間としての連帯意識と帰属意識を互いに確認し合い、強化し合っているのだ。隠語は、いわばその集団の成員であることの身分証明書・パスポートのようなものと考えてよいだろう。

隠語をもっているのは、何もこのような反社会的集団に限ったことではない。軍隊・警察・商人・花柳界・相撲・僧侶その他多くの社会集団にも隠語がある。鉄道の乗務員仲間の隠語では、マグロは列車が人をひき殺すこと、ポンコツは列車が人をはねることだ。エンカンジョウシャ(煙管乗車)は、つまりわたしたちがいうキセル乗りのことである。

デパートのような近代的大企業の中にも隠語がある。特に、トイレ・食事・万引・お得意客などについては、どこのデパートにも隠語があるという。たとえばMデパートでは、トイレをシンカク、食事をキザ、万引をキイノツ、お得意客をオナリという。[24] これなどは、店員が客の面前で食事・トイレ・万引などの語を使って客に不快な感じを与えることを避ける効果をもっている。

(3) 非隠語

a 術語・専門語・職業語など

社会が分化・発展していけば、職場・職業や専門を同じくする集団の中で、それぞれの職場・職業や専門に適合したことばが、秘密保持ということとは関係なく、つくられることになる。職場語・職業語・専門語・術語などと呼ばれるものがこれだ。

田中角栄元首相の金脈問題の国会質疑でクローズアップされた「公務員のシュヒギム(守秘義務)」などは、官庁・公務員の世界に特有な職場語・職業語だといえる。「……をカンショーする」の「勧奨」などという難しい漢語もそうだ。

農民には農民として必要な職業語があり、職人には、たとえば大工には大工としての職業語があり、トビ職にはトビ職の職業語がある。山ことば、すなわち狩人や木こりなど山かせぎをする人が使う忌詞、それに漁民が海上で使う忌詞である沖ことばなども職業語の一つとみてよい。古く伊勢神宮で用いられた斎宮忌詞などもそうだ。

どこのデパートでも、接客用語というものを用意して、お客と応待する際のことばづかいを店員に指導している。たとえば、「これは安いものですが」という代りに「これはお高くはございませんが」という。「これは柄が大変よろしゅうございますが、ものはどうかと思います」と説明する代りに、「これはものは良い方ではございませんが、柄は大層よろしゅうございます」と説明する、などというようなものだ。このような接客用語は、客商売のデパートにとっては大事な職業語である。

学者・芸術家・法律家など、知的な職業の場合には、それぞれの職業分野に必要な職業語は、専門語または術語と呼ばれることが多い。これらの専門語・術語は、分野ごとに用語(・術語)集・辞典などにまとめられている場合が多い。『農業用語集』『学術用語集』『法学辞典』など。

専門語・術語は、難しい字音語や外国語であることが多い。肥料を表す農業用語を例にとると、例えば、液肥・厩肥・基肥・追肥・堆肥などがある。これを福島県北部地方の農民は、伝統的に次のようにいってきた。

液肥↓ミズゴエ(水肥)　厩肥↓フミゴエ(踏み肥)　基肥↓モトゴエ(基肥の訓読み)　追肥↓オイゴエ(同上訓読み)　堆肥↓ネセゴエ(寝せ肥)・ツミゴエ(積み肥)

ほかに、シモゴエ(下肥)・カネゴエ(金肥。化学肥料のこと。フミゴエやネセゴエと違って、農民はこれをお金で買うから。)などの例もある。同じ農業用語でも、農民が伝統的にもっているものと、農学者や農林省の役人、マスコミなどがつくるものとの間には、分かりやすさの点で大部違いがあるようだ。言語生活の上で一つの問題になる。

職場語・職業語・術語・専門語は、集団内部の秘密を保持するためにつくられたものではない。秘密保持とは関係なく、それぞれの職場や職業・専門の仕事を効率的、かつ円滑に進めていくことをねらって、人為的につくられたものだ。この点が隠語と違う。

b　スラング

集団語の中には、隠語や職業語・専門語・術語とは異なった性格のものがある。集団の秘密保持とか、分化した専門分野の仕事の効率化・円滑化ということが一義的な目的ではない。むしろそれを使って、集団の成員同士が楽しむとか、相互の連帯感や親愛感を確認し、強化し合うことに重点を置いたことばだ。ことばは、日本語や外国語の既存のことばを借用して、それに新しい意味用法を与えて使う場合もある。そのまま使う場合もある。類推や連想で全く新しいことばをつくる場合もある。このようなことばがスラングである。スラングを隠語と同義で使用することもあるが、小論では、右のように区別して使う。

スラングの代表的なものとして、学生語がある。旧制高校生や大学生などの間では、好んでドイツ語が借用された。メッチェン(娘・Mädchen)・リーベ(恋人・Liebe)・フラウ(妻・Frau)・ムッター(母・Mutter)・エッセン(食事・Essen)などはドイツ語をそのまま借用したもの。ゲル(お金・金銭)は、Geld の下略語。ゲルピン(お金が窮乏すること)は、このゲルに英語の pinch(困苦・危機)の下略形を結合させてつくったスラングだ。

めす・おすの類推から、メッチェン(男性)を造語するのも学生一流のスラングである。オンケル(おじさん・Onkel)に対して、オジンケル(おじいさん)・オバンケル(おばあさん)を造語する学生もいる。(25)

旧制高校の寮生が寮の消燈後ローソクを燈して勉強することをローペンといった。ガリ勉・猛勉の類推であるが、一見ドイツ語の動詞ふうにもとれる。学生ならではの、巧みなスラングだ。

(4) 集団語のつくられかた

集団語は、人為的につくられるものだが、そのつくられかたにはさまざまなタイプがある。これまで述べてきたもののほかに、なおいくつかのものを例としてあげる。

(a) 既存の語をそのまま借用するタイプ

医者の職業語(隠語としての性格も強い。)や哲学用語・登山用語などとしてのドイツ語。音楽用語としてのイタリア語。文学・芸術関係・服飾・美容関係などの職業語・専門語としてのフランス語など。外国語をそのまま借用するのがこのタイプである。

(b) 既存の語形をそのまま借用し、意味用法を変えて使用するタイプ

たとえば、花柳界の隠語で、お金のない客を「だるま」という。だるまには足がない――お足がない――お金がない、というわけだ。隠語の項で例にあげた、盗賊の隠語の「娘」「しゅうと」「母親」などの一連の語も、このタイプに属する。

(c) 既存の語形を逆にして使うタイプ

たとえば、「たね」「ふだ」を逆にして、隠語のネタ・ダフとする。ダフは「ダフ屋」などの形でよく使う。さや(鞘)の逆語形ヤサは「家」の意味の隠語。ヤサグレは家出人。ヤサガエは転居のこと。場所は、漢字表記を逆にして

ショバとする。「ショバ代を払う」などと使う。素人を意味する隠語「藤四郎」は、素人の逆語形を変化させたものだ。東京の上野をノガミという。これは上野の漢字表記を逆の野上にし、それをノガミと読みかえたものである。

(d) 既存の語の漢字表記を読みかえて使うタイプ

たとえば、隠語の項で例にあげた、鉄道乗務員仲間の隠語エンカン乗車は、煙管(きせる)を音読みに変えたものだ。質屋を「七つ屋」、馬鈴薯を「ウマノスズ」という盗賊仲間の隠語もこの類にはいる。

(e) 既存の語形を省略して使うタイプ

たとえば、恐喝・目星・親父などは、上の部分が省略されて、カツ・ホシ・ヤジの隠語となる。カツアゲは、恐喝して金品を巻き上げること。警察・商売なども、同じやりかたでサツ・バイとなる。新宿・池袋などの地名も、ジュク・ブクロとなる。

反対に、下足の下の部分を省略したゲソは、足・履物などの隠語である。

(f) 既存の語を言いかえて使うタイプ

たとえば、忌詞がそうだ。斎宮忌詞でいえば、たとえば瓦葺(寺)・髪長(僧)・女髪長(尼)・阿世(血)・菌(肉)などなど。山ことばでいえば、たとえばクサノミ(米)・ワッカ(水)・セタ(犬)・タカセ(馬)・ヤセ(狼)などなど。沖ことばでは、ナガモノ(蛇)・クロ(牛)など。花柳界で「お茶をひく」というのは、芸者などがお客をとれないでひまでいることだ。昔こういうときには彼女たちが客に出す抹茶をひいていたので、こういう。そのため花柳界では、この「お茶をひく」の連想から「お茶」という語を忌んで、お茶そのものは「宇治」という。

以上のほかにも多くのタイプがある。だが、いずれにせよ、このようにして人為的につくられる集団語は、そのほとんどが単語である。民族語・国語・方言は、単語・文法・音韻・アクセントの面で互いに異なるが、集団語は多くの場合単語の面でしか異ならない。

(1) 尾高邦雄・西平重喜「わが国六大都市の社会的成層と移動」(『社会学評論』一二号、一九五三年)。
(2) 日本社会学会調査委員会「わが国における社会的移動」(『社会学評論』二五号、一九五六年)。
(3) 日本社会学会調査委員会編『日本社会の階層構造』有斐閣、一九五八年。
(4) 尾高邦雄『現代の社会学』岩波全書、一九五八年。
(5) 全体社会(total society)は、部分社会(partial society)の対概念。その内部にさまざまの社会的結合を含み、外部の社会から独立して、それ自体自己充足的な統一体をなしている社会のこと。相対的な概念である。国民社会・民族社会がこれにあたる。ただし、拡大すれば世界、縮小すれば国民社会・民族社会内の一地方も全体社会とみることができる。マッキーヴァー(R. M. MacIver)の「community」の概念も、この全体社会に含めることができる。
(6) P・トラッドギル著、土田滋訳『言語と社会』岩波新書、一九七五年。
(7) 池田勇人が一九六五年にガンで亡くなるまで、永年池田の政治活動の取材にあたった、朝日新聞政治部の塩口喜乙記者は、その著『聞書 池田勇人——高度成長政治の形成と挫折——』(朝日新聞社、一九七五年)の中で、次のように述べている。

「貧乏人は麦を食え。」——政治家にはもろもろの放言、失言があるが、これほど真実味とユーモアにあふれた名句はない。池田の政治的業績が忘れられることがあっても、このことばゆえに池田は記憶されるだろう。(七一頁)

しかし、池田のために弁護するならば、塩口記者も指摘しているように、実は、池田は「貧乏人は麦を食え。」とは言っていない。塩口記者が引用している予算委員会の議事録によると、池田は、問題の個所で次のように答弁しているだけである。

池田 ご承知の通りに戦争前は、米一〇〇に対しましては麦は六四%ぐらいのパーセンテージであります。それがいまは米一〇〇に対して小麦は九五、大麦は八五ということになっております。そうして日本の国民全体の、上から下といってはなんでございますが、大所得者も小所得者も同じような米麦の比率でやっております。これは完全な統制であります。私は所得に応じて、所得の少ない人は麦を多く食う、所得の多い人は米を食うというような、経済の原則に沿ったほうへもってゆきたいというのが、私の念願であります。(七三頁。傍線は渡辺。)

この最後のくだりが、「貧乏人は麦を食え。」なのだ。池田の答弁そのものには「貧乏人は麦を食え。」といった勇敢な命調はない。所得の少ない人は麦を、所得の多い人は米を食うような価格体系が望ましいという要旨を「貧乏人は麦を食え。」

のひとことに集約した新聞編集者の才能がなかったら、この失言を歴史上(?)に存在させることにはならなかったろうに、と塩口記者は述べている。

(8) スターリン著、国民文庫編集委員会訳「マルクス主義と言語学の諸問題」(『弁証法的唯物論と史的唯物論』大月書店、一九五四年)。

(9) 沖縄は、一四世紀まで「按司」「世の主」などと称せられた群雄の割拠する時代が続き、一四世紀から一五世紀の初めにかけて北山・中山・南山のいわゆる三山対立時代となった。一四〇六年に、中山に属する佐敷の按司であった尚巴志が首里に攻め入って中山を乗取り、さらに一四一六年に北山を、一四二九年に南山を滅して全島を統一した。以後は奄美・先島などもすべて中山に入貢するようになったので、首里は琉球列島全体の政治と文化の中心地になった。のち、尚真王の時代に中央集権制が敷かれ、また、奄美・先島との関係も朝貢関係から統治関係に変わったので、首里は名実ともに琉球王国の首都となった。(国立国語研究所資料集5『沖縄語辞典』大蔵省印刷局、一九六九年、一八頁の記述による。)

(10) 磯田進「家族制度と村落社会構造」(『季刊大学』二号、一九四七年)。

(11) 柴田武「町野町の言語生活――敬語の社会心理学――」(九学会連合奥能登調査委員会編『能登――自然・文化・社会――』平凡社、一九五五年)。

(12) 前近代社会に固有な階層(広義の階層)と階級(広義の階級)は、その実体が同じである。つまり同義に使用することができる。天皇・将軍・公家・大名その他の士農工商から、えた・非人に至る封建的な身分序列は、身分階層といってもよいし、身分階級といってもよい。インドのカーストも、広義には階層といってもよいし、階級といってもよい。

しかし、近代社会に固有な階層と階級(狭義の階層と階級)は、その実体が違う。労働者階級と資本家階級、ブルジョアジーとプロレタリアートのような、近代社会に固有な階級(狭義の階級)は、それぞれの利害や理想において対立があり、そしてその故に相手方に対する対抗意識と同類者に対する仲間意識をもっている。つまり近代階級(狭義の階級)は、全体社会内でたがいに対立する異質的・非連続的な集合体である。これに対して近代社会に固有な階層(狭義の階層)は、各個人やその家族が有する社会的地位の上下にもとづいて、第三者によって一つの連続的全体の中に設定される、多かれ少なかれ人為的・操作的な段階的区分である。だから、「階級闘争」「階級間の対立」「階級政党」などということばはあっても、「階層闘争」「階層間の対立」「階層政党」などということばはないのだ。

(13)　児玉幸多・大石慎三郎編『近世農政史料集㈠　江戸幕府法令 上』吉川弘文館、一九六六年。
(14)　注(7)参照。
(15)　児玉・大石編、前掲書、三六頁。
(16)　矢木明夫『身分の社会史』(評論社、一九六九年)によると、大垣藩領では、下百姓は、衛門・兵衛・太郎・大夫のつく名前をつけることが許されなかったという。名前にも身分相応・不相応ということがあったのだ。大垣藩領だけでなく、類似の事例は各地にあった。今日でもわたしたち庶民の間に存在する「名前まけ」の俗信は、おそらくこのこととも関連があるのだろうと思われる。
(17)　磯田進「村落構造の二つの型」(『法社会学』一号、一九五一年)。
(18)　磯田進「村落構造の『型』の問題」(『社会科学研究』三巻二号、一九五一年)。
(19)　獅子文六『自由学校』角川文庫、一九六三年、一三頁。
(20)　同上、九五・九六頁。
(21)　注(12)参照。
(22)　ただし、集団語の集団からは、民族・国民・地域社会は除外される。
(23)　楳垣実編『隠語辞典』東京堂、一九五六年。
(24)　柴田武「集団生活が生むことば」(『現代社会とことば』東京創元社、一九五六年)八八頁。
(25)　ともに東北大学の学生のスラング。仙台方言では、おじさん・おじいさん・おばあさんをそれぞれオンツァン・オジンツァン・オバンチャンという。オンツァンがドイツ語のオンケルに対応するところから、学生たちは、オジンツァン・オバンチャンに対応するものとして、オジンケル・オバンケルというドイツ語まがいのスラングを造語したのだろう。

5　日本人の読書

外山滋比古

一　読みの二形式

二　短篇読書

三　二元読書

四　若年読者

五　「含み」の読書

一　読みの二形式

どんな人でもはじめは音読する。最初から黙読のできることはあり得ない。当然のようだが、このことは案外大きな意味をもっているように思われる。

読む、というのは、まず、文字の読み方、つまり、文字をどういうように音声にするかの作業である。小学校の国語の授業は音読から始まる。文字が読めればそれで読解も成立するようになっている。文字は読めるが、意味がさっぱりわからない——そういう読み方の訓練は近代教育では入門期には適当でないと考えているらしい。かつての漢文の素読はまさに〝論語読みの論語知らず〟を地で行ったような音読と読解との分離をおこす場合が少なくなかった。

いまの小学校一年生は声を出して読めたものはただちに意味を了解する。書かれている内容は子供がすでに経験、学習して知っているものばかりである。やがて、音読をすてて黙読に移るが、ふり返ってみて、われわれはいつ、どうして黙読ができるようになったか、はっきりしない。

学校の国語の時間に黙読の指導を受けなかったことははっきりしている。それではどうして黙読できるようになったのか。現代はともかく、かつては、どうも隠れ読みをしているうちに黙読、速読の習慣を身につけたようだ。親たちが子供の読み物として不適当なものと考える小説や雑誌類をこっそり読む。スリルがあってとくに興味深いように感じられる。その間に自然に読書力がついていたということが多い。家庭で禁止的態度をとることが、読書欲をかき立て、黙読能力を育てたという皮肉なことが起っていたように思われる。

家庭が子供の読書について寛容になっている現代において、これは通用しない。とすれば、学校教育は改めて音読

から黙読への転換について関心を払わなくてはならないはずである。
ところで、国によってこの黙読のしかたも違っていることを速読の問題が教えてくれた。ケネディが大統領になったとき、彼の速読の技術が話題として伝わってきて、わが国でも速読に対する興味が急に高まった。アメリカ人の速読の訓練のはじめは完全に黙読できるようにすることである。黙読しているようでも声帯がかすかに動いていることが多い。鉛筆を口にふくむと振動が伝わってくる。それをなくす練習をせよ、と教える。これには日本人はびっくりした。われわれは鉛筆をくわえても振動などしない完全な黙読をしている。
つまり、アメリカ人よりも日本人の黙読は深い黙読だということになる。おそらく、漢字という絵画的要素のつよい文字を使っていることが、われわれの黙読をより完全に黙読たらしめているのであろう。英語の黙読の方が音読に近い。
音読と黙読は形式の上での二つの読みであるが、内質と関係づけて考えた場合にも、やはり二つの読み方がある。既知を読むのと、未知を読む読み方である。
昔の小学一年生がハナ、ハト、マメ、マスと読んだのも既知を読んだのであるし、前の晩にテレビで見たプロ野球の試合を出勤の途中にスポーツ紙を買ってその記事で〝復習〟するのも既知の読みである。どちらも意味の理解に苦労はない。かりに、このタイプの読みをアルファー読みと名付けておく。
これに対して、読者が体験したことのない未知の事物を表現した文章を読むのをベーター読みと呼ぶことにする。
アルファー読みは抵抗が少ない。すでにパターンを知っているから、細部をたしかめなくても要点だけおさえれば対象を再認、再現できる。これが快感を伴うから、おもしろい読書という印象を与える。テレビで見た野球の試合の経過記事ならわからない方がおかしいのだが、そうは思わない。試合の勝負はついているからハラハラすることもなく安心してたのしめるという読者もある。

これは何もスポーツ新聞の読者だけの読み方ではない。普通の新聞や雑誌でも大部分の読者はアルファー読者である。たとえば、新聞が毎日報じているニュースはわれわれにとってほとんど未知の出来事である。かりにひとりの自殺者があったとすると、その自殺の理由など、だれにもわからないことであろう。それを一般読者はいとも簡単にわかったつもりになる。病気を苦にして発作的に自殺したものらしい、などという表現で満足する。実態は未知であるのに、こういうパターン的表現に何度もお目にかかっていると、既知のような錯覚をもつ。錯覚上のアルファー読者というわけだ。

マスコミの文章は錯覚のアルファー読者に向けてつくられたもので、それに馴れてしまうと、自分の経験を超えた世界のことを、表現を手がかりにして理解して行かなくてはならないベーター読みがいちじるしく億劫に感じられる。マスコミが発達して、ベーター読者はかえって少なくなるという皮肉なことが起る。

しかし、ものを読む最初はだれでもアルファー読みから始めなくてはならないのは、音読の場合と同じである。その音読がいつ黙読に切り替ったのかはっきりしないとのべたが、アルファー読みからベーター読みへの転換はもっとあいまいなままに放置されている。このことが日本人の読書の性格を決定づけているとしても過言ではない。音読と黙読は外部形式であるから、いつまでも音読していては笑われる。いやでも黙読しなくてはならなくなる。アルファー読み、ベーター読みは内質にかかわる形式だから、外からはわからない。一生の間、とうとうベーター読者になることなくして終る読書人すらないとは言えない。

既知を読む読み方から未知を読む読み方への切り替えはいかにして可能になるのか。

人間の知恵は自然のうちに難問を解決していることがあるもので、この場合も理屈抜きに移行の方法はきまっている。すなわち、文学作品をステップとして、アルファー読みからベーター読みへ移行するのだ。

文学作品、物語は一見して日常性を豊かにそなえている。初心の読者はそれを既知と見紛うかもしれない。アルフ

ァー読みでも何とかわかる。もっとも、それで満足したのでは理解したことにならないから、ベーター読みへのきっかけをつかむには、繰返し読む必要がある。反覆していると、わかったつもりでいたところが実はわからないものであることに気付く。自分のもっている既知のパターンだけでは処理できない世界に直面する。何度もそれを読んでいるうちに、あるとき、飛躍が起って、パッと目が開かれる。それを可能にするのが想像力の翼である。

ベーター読みは読者の中に新しい世界を創り出す。アルファー読みが既知のものとの照合、再認でわかったと思うことができるのに比べて大きな違いがある。ベーター読みへの移行に当って文学作品を利用することは古くから行われており、またどこの国においても事情はほとんど変らないようだ。

学校の読みの教育においても、文学作品の教材が重要な役割を果しているが、以上のような背景において考えられることはまれである。文学作品を文学作品としてのみ扱う傾向が顕著で、それはそれとして結構であるなどとは言っていられない。多くの場合、アルファー読みに終ってしまうからである。国語教育が文学国語教育になっているという指摘は、ステップであるべきものを目標化している実際に対する不満をふくんでいる。文学があまりに美しいからでもある。

アルファー読みからベーター読みへの移行の過程としての文学作品の読解が見直される必要がある。文学的に扱うことで満足しているために、ベーター読者がきわめて少ないという欠陥を招くのである。

旧式だとされる漢文の素読はアルファー読みを抜かして、一足飛びにベーター読みから始めようとするものである。乱暴なようであるが、アルファー読みから出られない現在の国語教育の読みを見ていると、複雑な気持にさせられる。

ベーター読みの不振はたんに教育上の問題にとどまらない。日本人は読書好きだと言われ、現に乗物の中でものを読んでいる人がきわめて多い。ところが、そういう人たちの読んでいるのは、たいてい愚にもつかないものばかりである。文庫本や単行本を読んでいると思うとたいていは小説である。

具体的な例をあげていない文章は、すべて抽象的だと考える。そして抽象的なものは、それだけで難解でおもしろくないものときめてかかるのが標準的日本人の反応である。出版側は著者、執筆者になるべく具体的にと註文をつける。もっともおもしろいとされやすいのはアルファー読みのきくものだから、マスコミは陳腐な話題の変奏を無限にくりかえすことにならざるを得ない。一般読者にベーター読みのおもしろさがわからない限り、低俗な出版物をどれほど攻撃してみても始まらない。

姿、形のあるものは理解できるが、目に見えないものについての表現がまるでわからないという人間がわれわれの社会にきわめて多い。これは、日本人が宗教的表現に触れる機会が少ないことと関係があるように思われる。経典は多少とも未知の世界を示している。それに傾倒することによって、知らず知らずのうちに、ここでいうベーター読みに参入していることになる。そういう読書体験が乏しいために、日本人の読書はいつまでも偶像崇拝の段階を脱することが困難である。かつての漢学における四書五経は宗教の代理をつとめていたと思われるが、それが一般的教養とならなくなってかなりになるのに、いまだこれに代わるものがない。

知的散文のおもしろさを解する読者の比率がこれほどまでに低いのは、教育の普及を考え合わせるならば、おどろくべきことである。しかるにこの問題が提起されることすら稀である。

二　短篇読書

出版されて間もない本が古本屋に並んでいる。取り上げて下から見ると、読んだ部分だけが手あかで薄く黒ずんでいるからすぐわかる。古本屋に売られてくる新書本でいうと、三分の一くらいしか読まれなかったものが多いようである。そこまで読んで来て根気が続かなくなった。我慢して読もうと思ったのが、限度へ達したのかも知れない。

書き手にも責任がないとは言えない。読者を引っぱって行く腕がないのに書きおろしをしているために、はじめはともかく、しばらくすると飽かれてしまう。つまり書き方を知らない、長い文章の技術が未熟なのである。

ここではそういう筆者側の問題は考慮の外に置くとして、読者に長い本を読み通す根気と要領が欠けていることを考えてみたい。短かいものなら読むが、長篇はどうしたらいいのかわからない。日本古来の傑作がたいてい文庫本にして一〇〇頁足らずであるというのは偶然ではなかろう。詩歌において、ヨーロッパに一万行を超える長篇があるのに、われわれの国では〝長歌〟と言われるものですら、ヨーロッパの短詩ほどの長さしかないのも故なしとはしない。読者が短かくて洗練度の高いものを好んできた証拠であろう。近代になっても日本の小説はまず短篇小説を完成させた。われわれが長篇と考えるものが欧米の中篇あるいは短篇であるというほどの違いがある。

どういうわけで短篇読書の傾向が固定したのであろうか。

この点で注目されるのは、現在においても日本人に段落(パラグラフ)の感覚があいまいであるという点である。現在においても、と言うわけは、段落構成のやかましい欧米語に接触して一〇〇年以上になり、近年はほとんどすべての日本人が外国語学習の経験をもっているのに、なお、パラグラフに対する関心はきわめて低いからである。

日本人の英語の学生がアメリカ人の教師の指導を受けて和文英訳をやっていたときの話である。日本人学生がひとつの段落になっている原文を勝手に二つのパラグラフに分けて英語にするのを見てアメリカ人教師はひどくおどろいた。どうしてそんな乱暴なことをするのか理解できなかったらしい。そのおどろき振りを見て学生の方がまたおどろいた。パラグラフというのはそんなに大変なものとは思っていなかったのである。

この插話はわれわれが文章を書くときにも、また、それを読むときにも、段落をほとんど考えていないことを物語っている。文章を書いていて、すこし長くなってきたから、このあたりで改行してみよう、といった調子で新しい段落を起していることが少なくない。形式的には段落をなしていても、本質は段落ではない。

読む側でも段落ごとのまとまりに気をつけていることは例外である。さきのようなあいまいな段落の文章がかえって飄々としていておもしろいと感じられる始末である。外国語の教室のいわゆる講読では逐語訳を求めるのが普通であるが、その代りに段落の大意を言わせようとすると実に難渋する。うまく要点をつかむことができないまま、結局、頭から全部訳してしまうようなことになる。パラグラフの意味などというものがあることすら知らない学生も少なくない。

長篇の文章はパラグラフを積上げてこしらえる。読者としても長篇の書物を理解するにはパラグラフの意味をしっかりおさえて読む必要がある。それができていないと、あれこれ細部が断片的に読後の印象として残るに過ぎなくなる。

講演やシンポジウムで質問が出ると、たいてい話の本筋とはあまり関係のない、かりにあっても、重要でないこまかい問題をとりあげる。テーマに即した、全体を通した上での質問はほとんどない。それで、一見いかにも活発な質疑応答があったようであっても、その実は枝葉をゆさぶって枯葉を散らすようなことでしかないことになる。

文章や本を読んだときにもほぼ同じことがあるに違いないが、はっきりした形をとらないだけのことである。これでは長篇の表現はだんだんわからなくなってしまう。短篇文化になるわけだ。

たとえて言うと、日本人の頭にある言語の単位は豆腐のようなものである。それに対して、欧米人の言葉のユニットは煉瓦のようなものだ。煉瓦は積み重ねればどんな大きな建築でもできるけれども、豆腐は重ねるのに適していない。煉瓦は小さく割っては役に立たないが豆腐は小さく切ったり、千切ったりできる。日本人の読書が短篇読書の傾向をもっているとすれば、煉瓦ではなく、豆腐のような単位において、文章を書いたり読んだりの問題を処理しているからではなかろうか。

日本人はパラグラフ読みが不得手で、そのかわりにセンテンス読みをしている。センテンスの独立性が強いだけ、

パラグラフのまとまりがはっきりしない。すこし難しい文章になると、センテンスごとの意味にひどくこだわる。全体の意味は各センテンスの意味の総和に等しいように漠然と感じている。そのように考えるからこそパラグラフがおろそかにされる。

日本人の読書は細部にはきわめて神経質であるのに、全体の意味には案外のんきである。つまり、センテンス読みのために木を見て森を見ないということである。どうしても、コンテクストをふまえてどんどん要点をおさえて行くという読み方ができない。じっくり読む。眼光紙背に徹することを喜ぶ。

いい加減な走り読みは論外として、日本人が知的な内容をもった書物を読む速度が概して遅すぎるように思われる。センテンス読みをするから、どうしても全体の流れを見失いがちになって、スピードが落ちる。

速く読もうと遅く読もうと、理解する内容に違いはないように考える向きが少なくないのは不思議である。同じ文章でもゆっくり読むのと速く読み流すのとでは効果が大きく相違する。レコードのSP盤をLP盤のスピードで回わすとまるで別ものの感じがする。逆にLPをSPの回転でかけるとこれまた似ても似つかぬものになる。それと同じで、不当にゆっくり読むと本来は何でもないものまで情緒的に感じられるし、ゆっくり読むべきものを不当に速く読むと、滑稽に思われるのが普通である。読む速度にももっと関心がもたれてしかるべきであろう。

日本人が内容のある文章を読むときにひどく遅読になり、情緒がこめられるようになるのは長い歴史的背景があるように考えられる。われわれの国は千年にわたって漢文の訓読をしてきた。同じ箇所を往ったり来たりする読み方だから、これで速読はあり得ない。返り点読みという不自然な読み方を不自然と感じなくなってしまっているのは思えばおそろしいことである。日本語で書かれている哲学書などにおいても、気が付いてみると、漢文の返り点読みのように、前へ戻って同じところを往き来していることがしばしばある。

いまの日本人に対して漢文訓読以上に影響を与えているのは外国語の読解であろう。かつて受験生の間でさかんに

行われた英文解釈法はその本質において漢文訓読と酷似している。それもそのはずで、英文解釈法が確立するまでには、英文を漢文と同じように返り点を付けて読もうということが考えられたばかりでなく、実際にも試みられたということもあったのである。英語では返り点が繁雑で実際的でないことがわかったので、代わりに「解釈法」を考案したのである。言うまでもなく、わが国の独創である。

英「文」解釈法というように、これもセンテンス読みの方法であり、パラグラフ単位の解釈法はついにあらわれることがなかったというのは日本人の読書傾向を象徴している。それはそれとして、こういう解釈の方式が用意されたために、日本人は難解な表現をとにかく部分的には理解、あるいは、日本語におき替えることに成功した。英文解釈法が日本の近代化に果した陰の役割は没することができない。

それだけに、これがわれわれの短篇読書、センテンス読みへの傾斜を漢文と相携えて、ないしは、それに代って推進する大きな力になっていると考えられる。英文解釈法では長篇の英文を理解するのに充分でないことは、近年ようやく気付かれて、かつてほどこれが尊重されなくなっているが、なお、その短を補うような方法はあらわれていない。細部にこだわり、全体があいまいになりがちなわれわれの読書は英文解釈法による読みと重なり合う部分が少なくないように思われる。

部分にこだわる短篇読書を誘発するもうひとつの事情は翻訳文体である。翻訳書そのものはもちろんだが、オリジナルな日本文でも知的散文が欧文脈ないしは翻訳文体であることが長く続いた。自然難解な文章になる。内容の高度なものは難しくても当り前、悪文であっても悪文とは言われない風土ができてしまっている。

ぼんやりしていれば読者は何のことかわからなくて雲をつかむようになる。文章に流れが乏しい。一歩一歩足もとを踏みしめて進まないと転落の危険がある。そういう読書では全体の展望などに気を配っている余裕はない。おもしろさということも偶然にしか感じられないであろう。

翻訳的文章は、読者に背を向けていることが多い。冷たく不親切な書き方をしている。それを読みほぐして行くには苦労がいる。しかし、根気には限度があるからどうしても短篇読書になる。息抜きに読まれるのはベーター読みを要しないよう工夫された文章ばかりである。

三　二元読書

ヨーロッパの人は読んだ言葉をそのまま記憶する能力が高いのであろうか。よく本文をそのまま口にする。われわれ日本人なら、こういう意味のことが書いてあった、と言うところを、彼等は、これこれと述べてあったとその通りの文句を暗誦する。われわれの記憶は間接話法的であるのに対して、彼等のは直接話法的である。

われわれは読むときにも、表現をそのまま頭に入れようとするよりも、その言わんとしている意味を取ろうとする。どうしても文言の方はあいまいになって、後で憶い出そうとすれば、言葉の方は残っていなくて、大意しか出てこないことになる。一種の翻訳読みだと言うことができるかもしれない。

幼いときにイギリスの教育を受けたある日本の批評家が、談笑の間に話題となっている内外の詩人、文学者の作品をいくらでも暗誦することができるのを見ておどろいた。こういう問題ではやはり教育によるところが大きいのであろう。そう言えば、われわれの間でも、国文学の専攻者には作品のテクストをそのまま覚えている人が少なくない。概念的理解ではなくて、感覚的理解である。文字を読んでその文字通りに頭に入れるか、文字を意味に置き換えてから先へ進むかの違いが、記憶に残るのが表現そのものか、意味であるかの差になるのである。

ヨーロッパの人たちが労せずして、名文句を覚えているのではあるまい。いくら記憶がよくても、一度読んだ文章をそのまま覚えているということは考えられない。日頃からそれなりの心掛けはしているようである。うろ覚えのテ

クストを思い出すための手引きとなるものがいろいろ揃っている。まず、もっともよく引用される「聖書」には「バイブル・コンコーダンス（索引）」がある。イギリスなら、シェイクスピア、キーツ、ミルトンなど主立った詩人文人のコンコーダンスがあって、一語でも覚えていれば、それを含むすべての本文が網羅されている。シェイクスピアに〝ブリーフ・キャンドル〟（短かいローソク）うんぬんというさわりの文句があったが、そのあとはどうだったか、というときにはコンコーダンスのキャンドルを引けば、シェイクスピアがこの語を使ったすべての例二二が挙っていて、求める〝ブリーフ・キャンドル〟が「マクベス」第五幕第五場に出るOut, out, brief candle! Life's but a walking shadow（消えろ、消えろ、短かいローソク、人生はこれ歩く影）の一部であるとわかる仕組みになっている。

そればかりではない。「名句引用辞典」が各種あって、読書や知的会話に出そうな文句をあれこれ集めてある。だれの言った言葉かわからないが、引用である、といったときには、これを引けば出典が明らかになる。とにかくテクストへ還ることを可能にするような道ができている。そして、テクストを尊重する。

これに引き比べて、われわれの国では引用ということがともすれば曖昧になりやすい。「よき友に三つあり」という『徒然草』第一一七段の文句を引用しても、本文をたしかめることをしないで使っていると、「物くるゝ友、くすし、知恵ある友」が「若き人、くすし……」と変形したりする。だいいち、「よき友に三つあり」という言葉がどこにあらわれるのか、知らない人が調べる手立てがない。『徒然草』だとわかっても、そこから先きは、一段一段調べて行くようなことになりかねない。それで国文学者はテクストを何でも覚え込む必要があるということになる。わが国で「引用句辞典」や「作品索引辞典」の類がいつまでたってもほとんどまったくといってよいほど編纂されないのは、日本人の読者が原文そのままを読みとるのではなく、意味を優先させる飜訳読みをしていることと関係がありそうである。

意味に気をとられていれば、読書はどうしても沈黙の営為になって、目のみで読み、耳は遊ぶことになる。

バートランド・ラッセルの自叙伝に、「私は耳で本を読んだ」というところがある。自分では読まないで、ほかの人に音読してもらって、それを聴いている。それが「耳で読む」の意味である。読み手はたいてい奥さんがつとめたようだが、彼女が大の煙草好きで、そのためにときどき読むのを中止する。その間だけ、自分でつなぎを読んだという。フランシス・ベイコンの『随筆集』の中にも本をほかの人に読んでもらうということが出てくる。

商売でもしている忙しい人ならばとにかく、哲学者、思想家といわれる人が、いわば〝代読〟をさせるなどということは、われわれの社会ではまず考えられない。かりに、そういう読書をしていても、自伝の中でこれを告白するかどうかは疑問である。われわれがラッセルの打ち明け話を読んで意外の感に打たれるのは、日本人の読書がそれとはいちじるしく異なった性格をもっていることを端なくも暴露する。われわれは目で読むだけで満足し、耳は関係がないと考えているからだ。

日本語は長い間、言文別途、つまり、話し言葉と書き言葉が別々に発達することを許してきた。もちろん話し言葉が書き言葉と無関係ということはない。ことに言文一致が唱えられるようになった明治以降においては、両者は一致しているように錯覚する向きすら少なくない。それにもかかわらず、日本語の言と文とはなお大きな隔りをもっている。

話をしているときと、文章を書くときとでは相当違った発想をしている。話を聴くのと書物を読むのとは別々の活動と感じているから、ラッセルが話を聴くのと同じように本を読んだという話にわれわれはおどろくのである。日本人の読書は文字中心、目だけに頼っている沈黙の読みである。

昔、口誦によって知識などを伝えていた語部と、文字文章によって記録した史とがあった。一方は耳と口により、他はもっぱら目に依存する。われわれの国の読書は史読者によって進められてきたのが特色である。耳は遊んでいる。あるいは泣いている。

ことに、近代における飜訳文化は、日本語の中へ耳になじまない漢字表現を大量にもたらした。音声としてはほとんど区別できない、理解できない文章を視覚を通じてわかろうとする努力をしてきたため、史的読書はいっそう強化されることになった。学校教育における読みの指導も、知らず知らずのうちに史読者を育てる方向をとっている。著者もそういう読者を心に描きながら、原稿用紙に文字を書きつける。外国の作家が速記タイピストをはべらせて、口述するというような話を聞くと、救うべからざる低俗な作品に違いないと速断するのも、史のもの書きが常識になっているからであろう。語部はものを書かないときまっている。

ところが、近年になって、語部の読書がすこしずつ多くなってきたように見受けられる。もっとも大きな影響をもっているのはテレビであろうが、ステレオ、ラジオ、電話、テープなど、音声文化ともいうべきものの作用を受けて、われわれの認識は絵画的から音楽的受容へ移行しているように思われる。

そうした推測を裏付ける現象を思いつくままに拾ってみると、まず、詩の読者の増大がある。これまで詩はほとんど一般読者の関心の対象にならなかったのが、絶対数はなお小さいとは言え、飛躍的に詩の読者層が拡大された。それが、史的な詩から語部的な詩への転換を要請するという半面ももっている。

かつては売れないものと相場のきまっていた対談集など速記ものが人気を集め、さかんな出版を見るようになったのも、語部読者の出現を物語っている。雑誌では座談会記事が不可欠になろうとしている。対談、座談の読者は目だけでなく、耳でも読める。ことに語尾に変化があって、耳が刺激を受ける。語尾が多彩になる関西弁の方がおもしろい、というので、座談会などで関西出身者が歓迎されているようにも見受けられる。

当然のことながら執筆者の側にも変化がおこっている。語部的文筆家の擡頭である。耳に訴える文体の出現である。若い読者に人気のある作家に放送ライター出身が多いのも偶然ではあるまい。

しかし、なお、文字による沈黙の世界を高級なものとする知的伝統は根づよいものがある。高等教育も要するに史

読者の育成をしている。文字が書けない、文章がなっていない、本を読まない、といって大学卒業生が批判されるけれども、話ができない、相手の言うことをしっかり聴きとることができないといって槍玉に上ることは少ない。文字中心なのである。語部的読書はそういう社会にあっては新しい文化というだけの理由で低級なものと考えられやすいが、現在起りつつある構造的変化に目をつむることは許されないであろう。洒落、地口、語呂合わせや笑いが喜ばれるのは、耳の読書の氷山の露頭のようなものである。

当分の間、史的読書と語部的読書の二元論は消滅することなく並存すると考えられる。日常の読みもので言えば、新聞は史的であり、週刊誌は語部的である。いろいろな批判を受けながらも週刊誌文化が定着し、量的にはともかく質的に少しずつ評価されるようになってきているのは語部の読書が地歩を固めている証拠であろう。

それだからと言って、史的読書は旧式で、早急に語部的読書によってとって代られるべきだとはならない。日本語そのものが、漢字という視覚に訴える史的要素と、仮名という聴覚的、語部的要素の共存混合から成っている。言文別途は形を変えながらも、どこまでもついてまわる宿命だと観念すべきかもしれない。ただ、宿命はかならずしも悲劇とは限らないのである。われわれの言語生活は、話し言葉と書き言葉の乖離から生じる緊張感によって独自の創造性に恵まれてきた。二元読書は限界とともに可能性も考えないと片手落ちになる。

四　若年読者

読書が若いうちのもののように考えられているのは、なぜであろうか。実際にも、学生時代には本の虫のようにいわれた人間が、三〇歳をこすと、テレビと新聞、週刊誌しか付き合わないということも珍しくない。学生は本を読むのがいわば商売であるのに対して、社会へ出れば仕事が忙しい。本をゆっくり読んでいるひまはない、と言うかもし

れない。

ひまがあれば読むかというと、そうでもない。旅行に出かけ、ゴルフにこる時間は何とかつくるのに本を読む時間はなければないにまかせておく。それで本との縁は次第に薄れて行く。

一九七六年版の『読書世論調査』(毎日新聞社)によると、書籍、雑誌を読むのに使う一日の平均時間は各年齢層で(I)のようになっている(一九七五年と七四年の数字)。

一九七四年では年齢が高くなるにつれて読書時間が漸減する傾向がきれいにあらわれているが、七五年には五〇代の数字が上昇したのが注目される。もっとも読書時間といってもこの数字は雑誌を含んでいるから、書籍だけならもっと少なくなる。因みに、同調査によって両年度における新聞閲読時間を見ると(II)のとおりである。

書籍・雑誌に比べて新聞は年齢層による差異が少ないのが特色である。若いときには新聞よりもむしろ書籍を読むが、年をとるとともに本を離れて新聞・テレビなどに赴くことを示している。テレビ視聴時間もまた、新聞を読む時

(I) 書籍・雑誌を読む1日あたりの時間

1975年		1974年	
16–19歳	57分	16–19歳	60分
20 代	57	20 代	53
30 代	40	30 代	40
40 代	32	40 代	35
50 代	34	50 代	28
60 代	16	60 代	19

(II) 1日あたりの新聞閲読時間

1975年		1974年	
16–19歳	26分	16–19歳	26分
20 代	34	20 代	33
30 代	40	30 代	38
40 代	39	40 代	39
50 代	37	50 代	36
60 代	37	60 代	37

(III) 1日あたりのテレビ視聴時間

1975年		1974年	
16–19歳	130分	16–19歳	134分
20 代	139	20 代	142
30 代	141	30 代	142
40 代	140	40 代	137
50 代	150	50 代	144
60 代	153	60 代	152

間と似て、年代による変化はきわめて少ないのである。(Ⅲ)にやはり両年度の数字を示す(同調査)。

どうして読書だけに若年読者が多いのか。ひとつは自己改造の原理を知らず知らずのうちに読書に求めるのが青年期だからだとも考えられる。自分の周囲を否定して新しい世界へ参入したい。現実の自己をいわば抹殺して、新しい人間に生れ変わるためには読書がもっとも適当なきっかけになる。生れ変わることができなくても、せめて、それまでの素顔をすてて新しいマスクをつけることはできる。別に、はっきりそう考えて読書が行われるのではないが、何となく本を読まずにはいられない若い人の心にはそういう動機がひそんでいないとは言えない。

同じようなことは著者の側にも起っているように思われる。明治以後の言論活動は自己否定の上に立っていた。文筆家が素顔を文章の中で見せるのはむしろ稀である。書き手はみずからの姿を半ば韜晦しながら声だけを出す。いわば仮面(マスク)をつけた人間で、それにはそれなりの理由のある場合が多い。

作家などが筆名を使ってものを書くのは、マスクをかけようという心理が形をとってあらわれたものと考えることができる。いまの自分をすてたいという気持がどこかに働いていて著述文筆活動の原動力になっているのが近代の特色である。

読者には自分を高めようという気持がある。それはかつての立身出世主義ばかりとはかぎらないのであって、もうすこし広く向上心と解した方がよい。そういう気持をいだいている若い読者はやはり自分の顔を見せたくない。その顔を変えるためにこそ読書はあるのだという気持が心のどこかにあるだろう。やはりマスクをつけた読者である。

象徴的なのは本にカバーをかけて読むことである。本がいたまないように、汚れないようにという実際的目的もないわけではないが、人知れず読むという気持を屈折させて表現していると言えないこともない。電車の中などで文庫本を読んでいる人のほとんどがカバーをかけて読んでいる。何を読んでいるのか知られたくない心理もある。人中で読んでいながら、なお読書の実体は見せたくない。その微妙な気持が若い読者を動かしているのではあるまいか。

それに応えるかのように書店はお客の買った本に包装のかわりにカバーをかけるところがふえている。わが国独特のサービスであろう。本に箱をつけるのも、配本、返品で本がいたむのを防ぐためだとされているが、カバーと似て本そのものにマスクをかけようという心理がはたらいているのかもしれない。

カバーをかけた読書は青年期の自己形成にきわめて大きな影響力をもつと考えられる。

他方において、読者層の重心が若いところにあることは、読書をファッション化させる傾向をもつことも否定できない。仮面をかぶった若年読者に、はっきりした価値観にもとづいた書物の選択が困難であるのはむしろ当然である。何を読むかがはっきりしていない大読者層が存在する。ちょっとした刺激がもとになって、流行がおこる。人気が出るとなると、評判だけで買う。読まないと時代遅れになってしまいそうに感じる。それでたちまちブームという現象を呈する。

自己否定に発した外向的読者だから外部の声には敏感であるが、自分には何が本当に必要か、何に興味があるのか、の見極めがついていない。いわば衝動的に甲の本に飛びつき、乙の本に手を出す、ということを続ける。恒心のある読者にはなりにくい。

そういう不安定な若年読者が全体の読者層の中で大きな比率を占めているから、出版界の動向も目まぐるしく変わらざるを得ない。この間のブームだったものもいまはもう秋風が吹いているというのが普通である。評判がよくてベストセラーになる。これならというので版元が大増刷すると、それが書店へ出回るころにはもう人気が落ちて、ほとんどが返品となり、版元は大打撃を受けるということが少なくない。

出版業が世間から水商売のように見られているのも若年読者中心の猫の目のように変わる好みのためである。どうも読書はファッションの一種と考えた方がよいようである。履歴書の趣味欄に読書と記入する人がかなりあるということは、ファッションとしてはかなり高級高尚なものと受け取られている証拠である。

いかにファッション的読書であろうと、長い間書物に親しんでいれば、おのずから恒心のある読者に円熟して行くのが道理である。書き手も一人前になればスタイルをもっているものだが、読者も年季が入ればスタイルができなくてはおかしい。他人の言うことににわかには雷同しないで、わが道を行く見識ができるはずである。ところが、どうもわれわれの社会ではスタイルをもった読者が育ちにくいのである。若いときの読者があまりにも没我的で乱反射的であるために、収斂に時間がかかるのかもしれない。ほかの人が本から別れる年齢になってなお読書家である人はどこか心の未熟さを残していることすら少なくない。いずれにしても恒心のある読者の比率が小さく、自己脱皮を求める若年読者が圧倒的であるということは、日本の文化の性格を決定づけるほどの意味をもっている。

社会人は仕事でおもしろくないことがあり、思い屈すると本でも読んでみるかという気になる。現実逃避の読書であって、やけ酒とあまり違うところがない。われわれは日常性にびっしりとりまかれていてそれから脱出することは容易ではないが、生活が順調に進んでいるときにはそれは桎梏とは感じられない。思うようにならなくなるとき、現実を忘れる必要があって、いろいろな方法が試みられる。読書もそのひとつである。

若い人は外界に対して慢性的な不満をいだいているものだから、毎日仕事に失敗しているサラリーマンのようなところがある。青年の精神が大きく飛躍するには現実の手かせ足かせをふり切って理想の世界へ遊ぶことができなくてはならない。元来、これは宗教と哲学のつとめであるが、宗教がほとんど青年の心に訴えるものをもっていないわが国の現状では、宗教の代用をさがさなくてはならない。そこでもっとも手頃なものとして読書が浮び上ってくる。

若年読者にとって、読書がしばしば宗教的敬虔の念をもってなされるのは、読書の荒廃がしきりと言われる今日においてもなお変わりがない。一見、これはファッションとしての読書とは矛盾するようだが、かならずしもそうではない。宗教が本来の機能をもっていないために、思いがけないところへ変形してあらわれるのである。若年読者はしたがって流行にもてあそばれながら求道者的である。没我的であるのは自然の勢いであり、一貫した考えをもたず蓄

積的でないのもまた当然ということになる。

若い読者は自己改造、向上を願っているから、すべてに対して否定的になる。自分もだめなら、家族、地域、同時代などもよろしくないもので、少しでも早くそれを超克したいと考える。その脱出の手がかりとしての読書であるから擬出家的な性格を帯びる。それはひとりひとりの精神的形成には大きな意義をもっているが、あくまで、手段としての読書である。読まれる本も若い魂の自己脱却に道をつくってやるというだけの意味しかもっていないことが少なくない。これは読書本来の姿から見ればやはり異常というべきであろう。

近代日本の読者は不思議と古典をつくらぬ読者であった。いつも新しい書物を求めて多忙であるけれども、ふりかえってみると、普遍的な価値をもつものがきわめて少ない。スタイルをもたない読者に合わせた著述、出版が行われていたことを暗示する。ファッションによっても不朽のものが生まれうるはずだが、われわれの読書はとかくきわものの方に目を奪われがちであったように思われる。

五　「含み」の読書

われわれのまわりでは現在でも、読書を苦しいことに堪える苦業としての意味をもたせていることが少なくない。苦労のある読書の方がぼんやり見ていられるテレビなどより価値があるにきまっている、と考えるのである。

実際、ものを読むのは骨である。どうして読んでわかるのか、たいていの人は一生に一度も本当に考えない。少しどこかが狂うとすぐわからなくなってしまう。コミュニケイションのうちでもかなり微妙なものだとしてよい。

それに、読まされる文章がまた難解ときている。どうしてこんなに難しく書かなくてはいけないのか、と思うが、それに対して、悪文ではないかという読者からの非難はほとんど聞かれない。どんな難解な文章でも我慢して読む。

わからなければ自分の頭が悪いと思って恐縮する。勉強が足りないのだと恥じ入る。哲学書が難しいのならともかく、雑誌の論文でもざっと読んだくらいではわからないのがきわめて多い。しかし、読者はやさしい文章を求めるとは言わない。言えば、そんなことがわからぬのかと笑われそうな気がする。読者の声なき声を代弁者であるはずの編集者も、難解表現にはおどろかなくなっているから、読者の苦労には同情がない。難しい問題を論ずる文章が多少こみ入ってわかりにくくなるのは当然であるとして、むしろ、執筆者に同情的でさえある。

若いうちは、意地でも難しいものをわかろうとしているから、難解な文章に挑戦し、その苦しみに堪える。それを通じてのみ得られる知的発見ということもないではない。しかし、それに我慢できなくなった読者は、抵抗のすくない、アルファー読みのできる、また、そういう読みに迎合するマスコミの文章へ流れて行く。純粋読書と通俗読書の二種類あるとすれば、前者はおおむね悪文に堪える読書であり、後者は大体において、俗悪な内容に堪える読書になる。

どうして内容のしっかりした本はこれほど難しくなるのであろうか。書き手にも読み手にも難解信仰ともいうべきものがあるとしか考えられない。やさしく、わかりやすいものはそれだけで低俗ときめつけられてしまう。観念的であることが思想をもつことになると誤解されているらしくもある。

啓蒙という語も軽蔑される。日本の近代文化は全体として啓蒙的性格のものであるのに、ことごとにアカデミックという形式的高踏性が好まれるのは皮肉である。入門書などは通俗的だとして学者は手をつけることをいさぎよしとしないから、われわれの国には、すぐれた教科書がほとんどない。それで学問のおもしろさもわからないまま、難業としての研究生活を始めることになる。大きな不幸である。

読者の方でも、学問や思想の本が小説よりおもしろくありうるということを知らないから、すこしおもしろいと、これは価値がないのではないかと疑う。難解信仰にとらわれているからである。

悪文すれすれの難解な表現がこれほどまでに多いというのは、近代日本における飜訳文体の普及ということにも原

因がある。翻訳スタイルの確定を見なかった明治中葉まではまだまだ達意の文章が一般であった。翻訳なども大意の通ずることを旨としたものが多かったように見受けられる。半面、誤りの多く含まれていたのも事実で、語学の水準が高まるにつれて、誤訳が目の敵にされるようになった。

そしてすこしずつ〝原文忠実〟の翻訳文体が固まっていく。日本文としてわかりやすいことよりも、あくまで原文に即し、それから外れないことが求められる。訳者は読者に背を向けて、原著者の方にのみ目を注ぐようになってしまうのである。

諸外国では翻訳書はたいてい原著よりも読みやすいものときまっている。また、一般のオリジナルな本と比べても翻訳書は平明な文章であるというのが常識である。われわれが外国語の読書練習に翻訳をとりあげるのはこのためである。ところが、わが国の翻訳は原著とは似ても似つかぬわかりにくいものになっていることが多い。全般的に翻訳ものは、日本人の書いた本よりも読みにくいということになっている。

どうしてそうした違いが出てきたのか。それを考えると外国語翻訳のルールにつき当る。日本人の外国語は話せもせぬし書けもしないが、読むのは読む、と言われた。このごろはその読むのも怪しくなったが、とにかく柄にもなく難しい原書を読んできたのは事実である。それが可能であったのも、解釈法という不思議なものがあるからである。英語がわれわれにとって代表的外国語であるから、英語について考えると、英文解釈法というものができたおかげで、新聞の英語でも、シェイクスピア、ミルトンの英文でも何とか日本語にすることができる。

これは原文の語順を変化させて、日本語らしい訳文をつくる方式だけれども、完全に日本語らしくはならないから、翻訳調、直訳体になる。原文をにらんでいる人には意味が通じても、訳文しか見ていない人には納得しかねるところが少なくない。いちばんの問題は、原文の発想の順序が訳文では入れ替っているために、文章が流れのなくなることである。

近代日本の知識人は、そういう、原文の順序から言えば前後になるものを勝手に入れ替えた訳文を読んで、何とかわかる訓練をする必要があった。飜訳されるほどなら先進文化を担っているにちがいない。わかりにくくても何とかわからなくてはならない、と読者は自分に言いきかせる。

英文解釈法は短期間に訳文を得る方法としてきわめてユニークなものであるが、われわれの言葉の感覚を麻痺させることになった。飜訳でなく、原文で外国語を読むときにすら、英文解釈法の影響を受けて、関係代名詞があれば、「……ところの」として、後の方から前へ逆戻りしていく読み方をする。言葉の流れに逆らって理解しようとするために、何でもない表現が混乱した感じを与える。

英文解釈法が後から前へ逆行する読み方をするのはさきにものべたように、漢文の返り点読みの流れを汲んでいるからである。明治初年には、英語にも漢文と同じような返り点をつけて読もうという試みがなされたこともすでにふれた。英文解釈法が返り読みをするのは偶然ではない。

返り点読みでは言葉の流れが錯綜する。漢文では読み下したものがそのまま日本語になるから、不自然さは最小限にとどまるけれども、ヨーロッパ語においてはどうしても難解、不透明な文章になりやすい。

そういう文体にわれわれ日本の読者は堪えてきた。そういう不自然な飜訳文体を不可避的なものとあきらめるようになっている。あいまいで、わかりにくくても、読者はとくにイラ立つようなことはない。むしろ、難解な文章に特別な味わいを感じているかもしれない。わかりにくい表現から含みをかぎとり、それに解釈を加えるのを読書のよろこびのひとつと思っているとも考えられる。

同じことならやさしくわかりやすく書いた方がいいに決っているが、日本の読者はあまりわかりすぎる文章にはかえって感心しない。「難しい文章でなければ言えないことというのがあるはずだ」などと考える。あまりはっきり言ってしまうのは読者に失礼に当る。むしろ、難解な方がいい。読者は知らず識らず表現に含みを求めているのだ。

『徒然草』に、「東国の人間は誠実で約束したことは履行するが、都の人間は口先きだけで当てにならない」と言った人に対して、堯蓮上人という人が、「そうではない、都の人はあまりそっけなく断れないと感じるやさしさがあるから、ついついいい返事をすることになるのだ」と都の人を弁護するところがある。(第一四一段)本当のことを言った方がいいか、それとも、いくらか色をつけ、含みをもたせた方がいいか。にわかに決しがたいが、言語的に洗練された人には、受けとり手に解釈の余地があった方がおもしろく感じられるものである。

難解な表現を〝喜ぶ〟のは、そのまま含みのある理解につながらないかもしれないが、われわれは案外、含みの故にわかりにくい文章を歓迎しているのかもしれない。別に嗜虐趣味からではなく、読者としての解釈の自由をもち込むには、明々白々の文章よりどちらかと言えば晦渋な文章の方が適しているからではなかろうか。われわれが読んだ言葉を記憶していないで、その意味だけを覚えていることはさきにのべたが、これも含みを読みとった読者の反応と考えてみるとわかりやすい。

古くわが国には共同体文芸の場として、連衆と座があった。そこでは、あまりわかり切ったことを言うのは野暮だとされるから、適当にあいまいにぼかす。それを読者はかなり自由に解釈して、そこに独特のおもしろさを感じることができた。象徴性の大きな俳諧が可能であったのも、また、短詩型文学そのものが成立し得たのも、この読者の参加と、それによって導き出される含みのある読み方を前提としている。

翻訳文体は悪文に近い難解な文章を生むけれども、他方では、この含みのある読みを許容しやすく、解釈という読者の参加を要請する度合も大きいのは注目に値いする。それが読者に快く感じられるのであろう。そして、ついには難解信仰という不思議な現象を生じるまでになる。

もっとも最近はこの難解信仰がごく一部の人たちに限られるようになっているが、マンガの読者なども意外に、含みの読書に通じる理解を楽しんでいるのかもしれない。そういう点からも日本人の読書にとって、含みのある表現は

特別な意味をもっている。あいまいな読書はわれわれの精神活動の特質を象徴しているように思われる。

6 命名論

森岡健二

一　序　説 ——名の問題——

1　名の働き

名は、人間が認識し発見し発明したものやことがらのリストである。人間が何かある存在を認識すると、例外なく名が付けられる。ものやことがらは名を付けられることによって、人間界にその存在を登録することになる。ものやことがらは、名において、自己の存在を人間に主張するといってもいい。

それにしても不思議である。一体、どうして無数ともいうべき森羅万象に一つ一つ名を与えることが可能なのか。名である以上、そのものを他から区別する働きがなければならないが、無数の事物をどうして名によって区別することが可能なのか。名は、人が生れれば生れただけ、店や事業所を開けば開いただけ、園芸の新種ができればできただけ、道具・機械・薬品の発明は言うに及ばず、日々刻々に生産されている。一日の名の生産量がどれだけか、おそらく計算することはできないであろう。しかも、名は、個人個人が自由に付けて、だれがどこで統制しているわけでもないのに、名付けた途端から同じ言語圏の人々に通用し理解される。他と区別する働きを表示力(示差性)、人々に理解される働きを表現力(表意性)と呼ぶとすれば、命名と同時に大量の名がこの二つの働きをもつということは、やはり不思議な現象と言わなければならない。

また、名にはこんなこともある。夏、信州の高原を歩くと涼風に山の花が揺れている。私は、花や葉の色・形・匂いを確かに五官に感じて自然の美に感嘆するのであるが、今ひとつ充足しないものがある。その草が何であるかわか

らないからである。手に取ってどんなによく見てもわからない。一方、楽しい山の生活が終わって、暑苦しい東京の満員電車に乗ると、いやでも車内外の広告が目に入る。

セデス錠　サニー・ハイツ　大黒ストア　鈴の湯　家具のヨシヤ　岡田ランドリー

といった工合であるが、その名の示す実物を見たこともないのに、私にはよくわかる。実物を見てもわからず、名を聞けばわかるというのは、一体どういうことだろう。

昔の人は、「名は霊の宿」「名は体を表す」として、言霊、禁忌(タブー)、諱(いみな)などの信仰や習慣を形成した。名を他に知られることは魂を譲り渡して他に支配されることだと恐れたり、「よし(葦(あし))」「ありの実(梨)」「あたりめ(するめ)」と縁起をかついだりしたのである。現在でも、結婚式を「お開き」にし、「死」ということばを露骨に言うことを避け、病院に「四号室」を設けないのは同じ心理であろう。(1)

名を符牒だと割り切る人もいるが、たとえ符牒にしてもその表示力と表現力は何によって生じるのか、人間の認識や理解に名がどうかかわっているのか、さらに言語迷信といわれる禁忌はなぜ起こるのか、名は複雑多岐にわたる問題を含んでいるといわなければならない。

2　名のしくみ

コージブスキーは、一般意味論(2)という学問をたて、ことばと事実との関係は、地図と現地との関係に等しいと言っているが、この比喩は、右に挙げた名の諸問題を考えるのに参考になる。実物は手にとってもわからず、名を聞けばわかるという前述の問題は、この比喩を借りれば次のように説明されよう。山歩きをして道に迷った場合、石ころも、夏草も、飛んでいる蝶も、遠くの山並みもすべて視野に入っているのに、迷ったという不安を消すことができない。自分がどこにいるのかわからないからである。地図によって、この石ころの道が、A村とB村を結ぶC道であること

を確かめ得たとき、わかったという安心感が湧いてくる。つまり、わかるということは、現地の風物を細かく知ることでなく、その現地が他の地点に対してどういう関係位置にあるかを知ることである。
ことばも同じで、山の花を手にして、ためつすがめつ観察しても、わかるということにはならない。友人から、

これはホタルブクロです。

と言われればわかるし、

ホタルブクロはキキョウ科です。

と言ってくれればもっとよくわかる。つまり、人間の頭の中には万物を指示する言語記号が網の目のように張り廻らされていて、名は、この手にしている実物の花が記号の網の目のどの位置にあるかを教えてくれるからである。かつて人気を呼んだ「二十の扉」という言語遊戯に従うなら、人間の頭の中にある宇宙の地図すなわち記号の網の目は、図のようにまず「動物」「植物」「鉱物」の三つの大陸＝範疇に分けられる。そして「植物」という大陸は、分類学的には一六の門からなり、ホタルブクロは、

種子植物門——双子葉植物綱——キク目——キキョウ科——キキョウ属——ホタルブクロ

と位置づけられるらしい。門・綱・目……を国・県・市・町・番地に置き換えると、これがホタルブクロの住所であることがはっきりする。もっとも、われわれのような専門家でない、日常語で地図を描いている者は、アリストテレスと同様、「植物」大陸は「草」と「木」に二分され、「草」という範疇にキク・キキョウ・スミレ・ユリ・シソ・ウリが含まれているというくらいの、ざっとしたものかもしれない。しかし、「ホタルブ

クロはキキョウ(科)です」という友人の説明は、
　ホタルブクロという名の指す対象は、言語的にキキョウ(科)に分類されています。
ということであり、記号の網の目の中の位置をちゃんと示しているのである。
　われわれがわかったと感じる理解の方式というのは、記号体系における位置、つまり地図上の地点を知ることであって、必ずしも実物を知ることではない。たとえば、春の七草ときかれて、セリ・ナズナ・ゴギョウ・ハコベラ・ホトケノザ・スズナ・スズシロと答えられる人は多いが、実物を示されて正確に言い当てる人はなかなかいない。動物園の大きな金網の中にたくさんの小鳥が飼われていて、
　メジロ・ホオジロ・ヤマガラ・シジュウカラ・ムクドリ・ミソサザイ
と名札がかかっているのに、実物と名を結び付けられる人も少い。つまり、われわれが知っているのは名であって、そのものの色・形・大きさ・動きではなさそうである。
　問題は、わかるということが右のように地図上の地点を確かめているだけなのに、われわれが名を知るとそのものを知ったような錯覚を起こすことである。コージブスキーの一般意味論は、「名は物ではない」という命題をかかげて、人間が名と物とを混同する病理、すなわち誤解・曲解・一般化・ステレオタイプ・全体判断・二値的判断などにメスを入れている。これは、ことばに含まれる内包のためだということになるが、ここではこの問題には深入りしない。

3　命名の問題

　名のしくみの大体は右のとおりだが、ここでは、名の表示力と表現力を中心に、命名上の問題を概観しておく。
　名が命名した瞬間から表示力と表現力を発揮するのは、前述したように、名が有意味のことばによって造られるか

らであるが、この二つの働きは名付け方によっていろいろの違いがでてくる。たとえば、

○姫百合　鬼百合　山百合　黒百合　車百合
○紋白蝶　黄蝶　木の葉蝶　孔雀蝶　姫白蝶

のような名は、「百合」「蝶」という類概念を示す語と「姫」「鬼」などの種差を示す語との組合せからなり、名の指示するものの範疇が明瞭であるという点で表示力が強いといっていい。一方の種差を示す「姫」は「可憐で小さい」、「鬼」は「大きく赤い」、「紋白」は「紋のある白色の」、「黄」は「黄色の」というように、指示するものの特徴を表している点、表現力もある。したがって、この種の名は表示力と表現力のバランスがとれているといえる。それに対して、

三鷹市　青梅街道　三井銀行　小平市立第三中学校　松屋旅館　武蔵小金井駅　西海酒店

などの名は、表現性を捨てて種差にも地名・姓・屋号を冠し、もっぱらそのものを他から区別して表示することだけに重点を置いた実用的な名だといえよう。一方、

花春(はなはる)(酒)　白銀(かまぼこ)　ほととぎす(ユリ科植物)　関取(大麦)　神力(水稲)　なつめ(薄茶器)

になると、所属する類・範疇を表示せず、名の指示するものの特徴だけを表現しようとしている。表現力はあるが表示力がないため、

ひかり(新幹線・たばこ)　かのこ(染め・餅)　ももやま(和菓子・たばこ)　とりのこ(紙・餅)　とらのお(サクラソウ科・大麦)　八雲(水稲・梨)

のように、話の文脈によって指示するものを推測しなければならないという不便も生じる。次に、

パンタクール(丈の短いパンタロン)　キュロット(ひざまでのズボン)　チュニック(長めの上衣)　アルスター(ベルトつき防寒用コート)　パーカ(フードつきジャケット)　フォークロア(民族調の衣装)　ジレ(チョッキ)

のような日本語として定着していない外来語名は、無関心な者には表示・表現力ともに働かないが、ファッションに熱心な人には和語・漢語の名よりは強い表現力あるいは訴求力を発揮するかもしれない。

ボスチアミン　グロリアミン　ビタゼックス　ビタロン　エフビタン　ノイロビタン

のような名は、アミンやビタにビタミンを連想させる語形が残り、その点で表示性がまったくないとはいわないが、多くの人には、語形全体の印象から薬品だと想像できる程度の表示力しか作用しないと思われる。

命名のしかたによって、表示・表現の働きに違いの出てくることは以上のとおりであるが、どうしてこのようなことになるか。一般的に考えると、表示・表現のバランスのとれた名がよさそうに思われるが、現実には必ずしもそうなっていない。和語・漢語・外来語のうちどれを用いるかで名の印象が違うし、人によって魅力の感じ方も違い、かつ、表示力・表現力にも差がでてくる。命名の目的、対象の性質、名を流通させたい社会環境など、複雑な要因がからんで、ある場合には表示力を優先させ、ある場合には表現力に力点を置き、ある場合には両者をぼかすということもあるであろう。さらに、人名、機関名、企業名、動植物名、道具・製品名あるいはファッション・薬品関係で、それぞれ命名の型や習慣がきまっていて、ある程度はそのルールに従わなければならないということもある。

命名の問題は、以上のようにいろんな要因が錯綜していて一筋縄では押えにくいが、小論では、「名の体系と構造」および「命名の心理」という二つの面から、これらの問題に迫っていきたい。

二　名の体系と構造

名における概念の範疇に大小の違いのあることはすでに述べたとおりで、植物学の分類法、すなわち、門　綱　目　科　属　節　種　品種　個品という段階づけは、範疇の大小を示している。が、この範疇の大小は、同時に名の指す

ものの抽象のレベルの違いといってもいいであろう。イネとウリを分類学的に見ると、

となり、最下位の品種名から一段上がるごとに抽象度が高くなっている。植物学の分類は言うまでもなく植物そのものの性質・形状に基いてなされるが、各レベルの名称には日常語が相当に取り入れられている。というのは、われわれの日常の言語は、科学的ではないにせよ、一種の分類学的な性質をもっていて、名ごとにそれぞれ抽象のレベルがほぼきまっているからであり、植物学はその日常語を植物の実体に即して厳密に定義して用いたと見られる。

したがって、右の分類学の名を日常語に対照させてみると、「科」に用いられている名が日常語では類概念として機能している第一次名に相当し、日本語ではこのレベルの名を基準にして、各層の下位の名が派生してくると思われる。つまり、右の「種」および「品種」の位置にあるのが下位の名で、日常語ではこれを第二次名、第三次名と呼ぶことにするが、もちろん第四次以下の名も少くはない。また、「科」より上位の「綱」「門」の名称は、日常語の抽象名詞に当り、これもまた、抽象の程度により層をなしていると考えられる。日常語なので厳密さを問題にしないで、そのモデルを描いてみると、次のようになろうかと思う。

現実にはもっと錯綜していて、知識の有無によって精疎さまざまであろうし、必要により観点によって、「風」を「春風、秋風、北風」、また「山」を「岩山、砂山、禿山」と分けることもあろう。が、ともかくも日常語でも、名はこのように抽象のレベルによって系統だてられていると言えるかと思う。

なお、右のうち動植物の一次名を二段に分けたが、これは「馬、犬、兎」「豆、麦、瓜」などの名が一語基(stem)からなり、造語機能も高くて後に述べるように一次名とすべきだと思うし、また、その上位の「鳥、毛もの、虫」

「木、草、菌」のレベルの名も抽象名詞よりはやはり一次名とするのが適当だと思うからである。

ところで、われわれが一般に名と言うとき、三次以下のレベルにある語を指すことが多く、それ以上のレベルの語は、名詞とは思うが、狭義の名とは言わないように思われる。まして抽象概念を名とは呼びにくいが、ここでは広義に解して、すべての名詞を名に含めようと思う。というのは、抽象の度合というのは相対的なもので、たとえ抽象度の高いことがらに対しても、命名するという行為は、下位の概念に対する場合とあまり変わらないと思われるからである。たとえば、

立合い(取引所の市場で会員が集って売買すること)　前場(午前中の立合い)　後場(午後の立合い)　寄付き(前場・後場の最初の取引)　大引け(一日の最後の取引)　さし値(値段を指定すること)　成行き(値段を指定しないで出す注文)　発会(月の初めの立合い)　競争売買(せり)

などは、株式独自の取引のしかたに対する名称で、やはり名と呼ぶにふさわしいように思われる。したがって抽象の度合にかかわらずすべての名詞を名として扱うことにするが、そうすると問題は、第一次名を初めとして、上位・下位の各レベルの名が、どのような語構造をもっているかということになろうかと思う。

1　第一次名

植物学の「科」のレベルにある名が、日常語の第一次名にあたるとして、右に、

雨　風　雪　川　山　海　鳥　毛もの　虫　馬　犬　兎　木　草　菌　豆　麦　瓜

などの名をあげた。このうち「毛もの」が合成語、「菌」が漢語である以外は、すべて一語基からなる和語であることは注意すべきであろう。合成語は語基を組合せて新語を造ることができ、漢語や外来語も他からの借用なのでいつでも新語として受入れることができるが、一語基の和語は遠い昔から受けついだもので、われわれにとっては所与で

あり、この種の語を新たに造語することができない。また、幼時ことばを覚え始めるのもこの語基からで、まず「雨」という語を覚え、それから知識が増すにしたがって、「大雨、小雨、春雨、梅雨、秋雨、時雨」というように二次以下の名を分化していく。「大雨」「春雨」から覚え始めることはない。そういう点からいっても、この一次名は、日本語の基礎語であり、日本人の宇宙についての第一次的な知識の枠組みがこれによって形成されるといっていい。また、この一次名の語基は造語成分としての機能も高く、これらの語基の習得なしには、日本語が自由に操作できないともいえる。

なお、この一次名は、右に述べたように、ほとんどが一語基の和語によって構成されていると考えられるが、「毛もの」「菌」の例で示したように、和語の不足するところを、合成語や漢語・外来語で補充している事実も認めなければならない。全体としては少数だし、機能的にも和語系のものより劣るところがあると思われるが、造語の基準として二次以下の名を分化しているものは、次に示すように和語系と並べて一次名としておきたい。

(自然) 春 秋 空 日 月 星 雲 雨 雪 山 川 海 土 水 風 天 陸 地
(植物) 花 葉 木 草 松 梅 桜 杉 瓜 豆 稲 菫 百合 藻 苔 菊 蘭 蜜柑
(動物) 目 口 手 足 牛 馬 犬 猫 象 鳥 烏 鶴 雀 燕 魚 鯛 鰹 鮎
(道具) 糸 針 紙 筆 箱 壺 桶 樽 杖 机 瓶 台 栓 箪笥 タバコ インキ カメラ

これらを第一次名とするのは、抽象のレベルが植物学の「科」に相当する基準的なものと考えられることも、その理由のひとつではあるが、それよりも、これらの名を基準として、

小春 初秋 青空 曇り日……青天 大陸 土地 野菊 春蘭 夏蜜柑 インド象 鉄瓶 調理台 消火栓 整理箪笥 葉タバコ 赤インキ 小型カメラ

のような下位の名を造語できるということが大きな理由となっている。

現在、基本語彙というのは、使用度数によってきめられがちであるが、語の構造や性質から考察することがより重要ではないかと思う。すなわち、これらの一次名が基本語彙の資格を備えていると考えるのであるが、その理由は、

（1） 一語基からなりそれ以下の単位に分解できない。
（2） 知識体系の第一次的枠組みを構成している。
（3） 造語機能が高く、これを基準にして多くの語を生産する。
（4） 長い歴史を通して受継がれた語彙で新たに造語することができない。

などであって、一語基の和語名は特にその特質を備えている。漢語・外来語の一次名については、右の性質に欠けるところがあって、やや区別したい気がするが、このことについては後に述べる。

ところで、和語系の一次名の問題であるが、それは、前掲の表に示したように「草」と「豆、麦、瓜」、「毛もの」と「馬、犬、兎」のように抽象のレベルに差のあるものをともに一次名とし、さらに「毛もの」のような二語基からなる合成語も一次名としたことである。ほかに例をあげれば、

などがある。「毛もの」「くだもの」以外は、すべて一語基の和語で、右のような比較をする限りは確かに抽象のレベルに差が見られるが、語構造からみると、「豆」「麦」「瓜」にしてもあるいは「蚊」「蟬」「蜂」にしても、「つゆ草」「うき草」「こま草」あるいは「毛虫」「たま虫」「かぶと虫」のような「草」や「虫」から派生した二次名と同じではない。つまり、初めから存在する一語基なのであって、「草」や「虫」と同様、

のような二次名を派生する基準名としての性格をもっている。その点、抽象度の差を考慮しないで平等に一次名として扱うのが適当だと思う次第である。

次に「毛もの」「くだもの」(木のもの)などの合成語について言えば、「もの」という語のつく名には、ほかにも「食べもの」「飲みもの」「着もの」「履きもの」「乾しもの」「掛けもの」「巻もの」など、いろいろあるが、これらをすべて一次名にしようというのではない。動物の中で「鳥」「魚」「虫」のレベルに並ぶ語基がないため、「毛もの」を同じ位置に置き、「鳥」と「鳥、雀、鶴」との関係に合わせて、「毛もの」と「馬、犬、兎」とを関係づけただけである。「くだもの」の場合も同様である。意味的には確かに「草」「木」「鳥」「魚」「虫」のレベルに並ぶが、「もの」という形式名詞を付したこの種の合成語は、語構造の面では「子馬、子犬、子兎」のような下位名を造ることができず、その点、一次名の資格に欠けるところがあるといわなければならない。

次に、漢語系の一次名についていうと、本来の和語基にない部分を補充するものとして、受入れたものであるが、一次名とするか、二次名とするかの判定はかなり困難なようである。典型的な漢語系一次名は、漢字一字で自立して一語となると同時に、それを基準として二次名を派生する働きをしているものといえよう。

(物質) 純金。白金。 いぶし銀。賃銀。 砂鉄。鋼鉄。 赤銅。青銅。 硫酸。塩酸。 血液。唾液。

(道具) 薬瓶。花瓶。 絵本。和本。 踏台。鏡台。 茶碗。汁碗。 ガス栓。消火栓。 鉄棒。棍棒。

(生物)　野／白｝菊。　春／紫｝蘭。　揚羽／紋白｝蝶。　蜂／あん｝蜜。　大／小｝脳。　動／静｝脈。

(物質)｛宝石。　石炭。　熔岩。　鯨油。　重水。　鍍金。
　　　｛石材*　繊維*　染料*　煙硝*　薬剤*　金鉱*

(道具)｛和紙。　外燈。　黒板。　温度計。　冷却器。　冷蔵庫。
　　　｛写真機*　大砲*　旋盤*　家具*　食卓*　地球儀*

(機関設備)｛研究所。　社寺。　工場。　鉄道。　公園。　靴店。
　　　　　｛学校*　郵便局*　税務署*　会社*　県庁*　寺院*

。印の漢語基がそれであるが、これらは和語系の一次名に匹敵するといってよい。

問題は、自立して単独で語となり得ない漢字からなる熟語であるが、一次名とすべきか、二次以下の名とすべきかの判定がややむずかしい。

右のうち、。印の語基は、この場合は音読するが、訓読することも可能であって、日本語では、これらを、

石(いし)　炭(すみ)　岩(いわ)　油(あぶら)　水(みず)　金(かね)　紙(かみ)　燈(ひ)　板(いた)　計(はかり)　器(うつわ)　庫(くら)　所(ところ)　寺(てら)　場(ば)　道(みち)　園(その)　店(みせ)

のように和語系の語基すなわち一次名の異形態(allomorph)として扱うのが適当である。したがって、右の熟語は、

庭石　消し炭　小岩　種油　清水　針金

と同様、「石(いし)」「炭(すみ)」などの和語の一次名から派生した二次名と見るべきであろうと思う。

一方、*印の語基は、訓読がまったくないわけではないが、少くとも現代語では訓読しにくく、音読のみの語基とみなされる。しかも、これらは単なる熟語の構成要素で、自立して語となることができず、「石材」「煙硝」「染料」のように他と合して初めて語に形成される。したがって、*印の語基は、意味的には一次名の位置にあるが、自立し

ていないという点で、一次名とみなすわけにはいかず、これによって形成される「石材」「繊維」「染料」などの語を、二次名に位置すると考えるべきだと思う。そのことは、「石材」「煙硝」「染料」を基準にして下位の名を造りにくいという点からみても当然であるが、ただ、これらの語のうち生活に密着したものは、

整理・洋服 } 箪笥。　小・中 } 学校。　株式・有限 } 会社。　鉄・加工 } 工場。

のように下位の名を派生することがあり、そうなると、。印の語は一次名に昇格したものとみなしていいかと思う。そのあたりの判定がむずかしいが、いずれにせよ、一次名の資格をもつ漢語系の名はそれほど多くないと思われる。

次に、外来語系の名はどうか。最近、外来語の進出が著しく、日本語の混乱を引起こすものとして心配されているが、やはり一次名への進出は少いと思われる。というのは、外来語というのは、受入れても科学・技術・音楽・美術・スポーツ・料理・医薬・ファッション・美容などの特定の領域だけに行われることが多く、一般の社会に入ってくるには時間がかかるからである。しかも、漢語よりは日本語に定着しにくい性質があり、生活に浸透して、二次名を派生するほどになったものとなると、どうしても限られてくる。

紙・葉 } タバコ　生・黒 } ビール　小型・携帯 } ラジオ　半・替え } ズボン　飾り・貝 } ボタン　餡・菓子 } パン

いろは・歌 } ガルタ　赤・青 } インキ　色・磨り } ガラス　石油・豆 } ランプ　粉・コンデンス } ミルク　高速度・小型 } カメラ

などは、和語・漢語系語基とも合成して二次名を派生している点で、一次名の資格をもっていると見ていい。が、それにしてもこれらから生れる二次名は限られていて、和語系語基の生産力に比べるとやはり基準としての位置が安定していない面がある。また、同じく生活の中に浸透し二次名を派生するにもかかわらず、

ミニ・ロング｝スカート　　スプリング・レイン｝コート　　ポロ・アロハ｝シャツ　　ショート・トレーニング｝パンツ
ウィスキー・ワイン｝グラス　　カラー・マイクロ｝フィルム　　ワーク・ハンド｝ブック　　セロ・ビデオ｝テープ

のように和語・漢語系語基と合成しにくく、外来語のみと合成して二次名を形成するものは、一次名としての資格がさらに弱いというべきであろう。

いずれにせよ、一次名とするかどうかの物差しがあるわけではないから、右に上げた合成語・漢語・外来語を一次名としても差支えないわけであるが、先に述べた日本語における基本語彙としての性格から判定して、これらを一語基の和語名から区別したい気がするのである。

2 第二次名

人間の知識が発達してくると、包括的な一次名では範囲が広すぎるため、この一次名を類概念として種概念を分化するのは自然の勢いである。これが、一次名を基準として生れた、いわゆる二次名であって、次頁に示すように、言語的には「種差十類概念」という構造をとることが多い。

「山」「石」「草」……の一次名を類として、それに種差を冠して二次名を造るのであるが、注意したいことは、漢字の音と訓が前述のとおり、異形態の関係にあるため、和語系の語基から和語系の二次名と漢語系の二次名が派生してくることである。そして、

初秋（はつあき／ショシュウ）　落葉（おちば／ラクヨウ）　水草（みずくさ／スイソウ）　石灰（いしばい／セッカイ・シックイ）　枯木（かれき／コボク）　白刃（しらは／ハクジン）　白紙（しらかみ／ハクシ）　燈火（ともしび／トウカ）　洞穴（ほらあな／ドウケツ）　牧場（まきば／ボクジョウ）　左側（ひだりがわ／サソク）　生物（いきもの／セイブツ）　草木（くさき／ソウモク）　大河（おおかわ／タイガ）　一言（ひとこと／イチゴン）

などになると、和漢両様の二次名が造られることになる。

奥 岩 砂 禿 裏 ― 山（やま／ザン） ― 火 高 深 連 氷

小 軽 庭 敷 砥 ― 石（いし／セキ） ― 宝 化 岩 人造 隕

若 浮 枯 水 夏 ― 草（くさ／ソウ） ― 薬 雑 毒 牧 芳

接ぎ 立 庭 植 枯 ― 木（き／ボク） ― 大 古 巨 神 名

待ち 小 旅 盗 恋 ― 人（ひと／ニン） ― 天 仙 商 芸 悪

飼い 小 水 山 渡り ― 鳥（とり／チョウ） ― 野 益 保護 候 怪

出 張出し 丸 飾り ガラス ― 窓（まど／ソウ） ― 車 獄 深 同 学

結局、音訓両様の読みをもつ漢字の音読は訓読すなわち和語の異形態と考えられるので、たとえ、「火山、高山、深山……」のような漢語でも、和語「山（やま）」を基準として生れた二次名とみなすべきだと思うのである。つまり、和語からも漢語系の二次名が生れてくるわけで、和語よりも漢語の方が造語しやすいせいもあって、二次名には漢語系が著しく進出する結果になっている。たとえば、「人（ひと）」という一次名は、当然人種、職業、性格などに関する多くの二次名を生むが、和語系では造りにくく、圧倒的に漢語系によって造語される。

○東洋人　西洋人　アメリカ人　文化人　読書人　新聞人　経済人　国際人　近代人　現代人　古代人　芸能人
宇宙人　野蛮人　先人　故人　聖人　才人　偉人　賢人　超人　愚人　凡人　奇人　変人　廃人　文人　歌人

美人　新人
○保証人　見物人　案内人　立合人　請負人　参考人　犯罪人　下手人　支配人　使用人　商売人　管理人　面会人　怪我人　通行人　証人　役人　職人　罪人　犯人　善人　悪人　商人　上人　雇人　病人　他人　浪人　町人　遊び人

など、「人(ひと)」の異形態と見られる「人(ジン)」「人(ニン)」から多くの二次名を造ることができる。このようなわけで、一次名に比べて、二次名にはどうしても漢語系が著しく進出してくるのである。

次に、外来語系の名はどうか。前に外来語系の名は、科学・技術・音楽その他、特定の領域で特定のものといっしょに日本に入ってくるといったが、これらは狭い領域でのみ用いられて、なかなか広い日本人の生活全体の中に入りこめない。しかも特定のものと結びついているため、アンプ(増幅器)、モード(ステレオの切換えスイッチ)、チューナー(一種のアンプ)、ヘッド(一種の電磁石)、イコライザー(等化器)のように使用範囲が限定され、ほとんどが第三次以下の下位の名に位置していると思われる。その点、外来語系で二次名とすべきものは、日本人の生活に入りこんでいる、先にあげた紙タバコ、生ビール、半ズボン、ミニスカート、レインコート、ポロシャツのように合成語を形成しているもの、および日本人に親しまれて一般用語としてすでに通用しているが、ただ合成語を造るところまではいっていないものということになろうかと思う。

(植物)　チューリップ　コスモス　デージー　アスパラガス　パンジー　ヒヤシンス　トマト
(動物)　ライオン　カンガルー　ゴリラ　オランウータン　チンパンジー　モルモット　ペリカン
(道具)　カーテン　ベル　テーブル　ハンドル　コック　シャワー　キルク

などは、ほとんどの日本人が知っているし、チューリップ、ライオン、カーテンになると、タバコ、ズボン、コートと同じ程度の親近感をもっていると思われるが、意外にも、これらから下位名を分化しにくい。その点、一次名とし

ての資格がなく、二次名ぐらいに位置づけすべきだと思うのである。

ただ、このような位置づけが非常に困難なことは、意味的には同じレベルの外来語名が数多くあって、二次か三次以下かを判定する基準があいまいなことである。

（植物）プリムラ　シクラメン　クロッカス　ベゴニア　サフラン　エニシダ　ポインセチア

（動物）チーター　トナカイ　スカンク　パンダ　ラッコ　ジャガー　カメレオン

（道具）ナット　シャッター　インターホン　シャンデリヤ　ジャッキ　クリップ　バッテリー

などは、前述の外来語名と意味的にも語構造的にも同等で区別をつけにくい。結局、一般社会への普及度ということになるが、そうなると主観的判断に陥って客観的な基準の設けようがない。あえて私の主観を言えば、後者は普及度においてまだ劣ると思われるので二次名の資格を獲得していないと考えたいのだが、それにしても「チューリップ」「ライオン」「カーテン」のように日本人に親しみのある前者の名でさえ、その範疇に属する下位概念を分化させていないというのは、外来語が日本語としていかに定着しにくいかを示していると思われる。

以上、二次名の項をまとめると、次のようになる。二次名の最も典型的なものは、一次名を類概念とし、それに種差の名を冠した「奥山、岩山、砂山」の構造をとるもので、漢字の音訓の関係から「火山、高山（コウザン）、深山」と漢語に転換したものも一次名の「山（やま）」から生じた二次名と認める。したがって、二次名は、たとえば「人（ひと）」を分化した名が一〇〇語を越すように、一次名に比べて大量に生産されるが、一方、不要となれば忘れられることもあり、一次名に比べると量的には多いが不安定である。とはいっても、構造的には「種差＋類概念」という形式をとり、日本人にはその範疇が容易に理解されるという点で、仲間うちのことばでない、公的な一般用語としての特質を備えている。

次に、右のような構造をもたない一語基の名で、それを基準にして下位の名を分化しにくいものは二次名あるいは三次名以下に位置すると考えられる。

○稗（ひえ）　粟（あわ）　葦（あし）　藺（い）　栃（とち）　樫（かし）　楢（なら）　椎（しい）　葛（くず）　榧（かや）

○チューリップ　コスモス　デージー　ライオン　カンガルー　ゴリラ　モルモット　カーテン　タイル

のようなもので、外来語に関してすでに述べたように、一般用語として普通の日本人に通用しているのに、これらを類として種概念を分化しにくいものである。また、漢語は、訓読をもたない音読の漢字で構成される「石材*　繊維*　染料*　旋盤*　家具*　県庁*　寺院*」など、和語の語構造にならって「種差＋類概念」の形をとるものとして、二次名にランクすることができる。

3　第三次以下の名

一次名と二次名は、言語構造ならびに普及度の面から見て、名の指すものの範疇が表示され、その点で仲間うちでない、公的な一般社会に通じるという性質をもっている。しかし、第三次以下の名になると、命名の目的、対象、流通範囲の関係から、必ずしも表示性を重視しないで、表現性を強調するものが多くなる。いろいろのタイプがあるので単純には押えにくいが、言語構造という観点から、各種の命名法を列挙すると、次のような種類がある。

（1）　類の名を表示する命名

固有名詞であっても、公共の機関や企業、施設などは、類の名を表示することが多い。

所 ｛ 役所 —市役所 —横浜市役所
　　 研究所—国語研究所 —国立国語研究所

会 ｛ 協会 —新聞協会 —日本新聞協会
　　 学会 —国語国文学会—全国大学国語国文学会

場─┬劇場　─国際劇場　─浅草国際劇場
　　└試験場─畜産試験場　─北海道立新得（シントク）畜産試験場

これらはほとんど漢語で、「所」「会」「場」から生じた「役所」「協会」「劇場」などの二次名を類概念として、三次以下の名を構成している。地名や設立機関名を冠しただけの実用的な名で、表示力に重点が置かれているため、マスコミなどに取り上げられても容易にその所属がわかる。漢語系が圧倒的に多いが、最近は、

京都第二タワーホテル　文京センタービル　白金マンション　久ケ原グリーンハイツ　白楽ハウス

のように外来語系も増えつつある。

機関・企業・施設などの名にこの方式が多いのに対し、動植物や道具などの名には比較的少い。

○スズメ──ウミスズメ──カンムリウミスズメ
シギ──ヒレアシシギ──アカエリヒレアシシギ
チョウ──シロチョウ──ウスバシロチョウ──アカボシウスバシロチョウ──オオアカボシウスバシロチョウ
○タデ──サクラタデ──シロバナサクラタデ
コケ──マンネンゴケ──コウヤノマンネンゴケ
スミレ──ツボスミレ──タチツボスミレ──ナガバノタチツボスミレ
○皿──手塩皿──桜文手塩皿──瀬戸桜文手塩皿──黄瀬戸桜文手塩皿
袖──小袖──染分け小袖──友禅染分け小袖
棒──溶接棒──アーク溶接棒──裸アーク溶接棒

といった工合で、類の名を含むという点で論理的であるが、覚えにくく、使いにくい。やはり、これらは日常語とい

うより専門用語といった性質が濃厚である。

事実、これらは表示性を強調する余り、実生活に向かないので、当事者どうしで名の指示する対象が明らかな場合には、固有名を示す部分を略して、「市役所に行った」「研究所に通っている」と言うことが多い。また、正式に、あるいは習慣的に略語が決まっていて、

国研（国立国語研究所）　阪大（大阪大学）

日経（日本経済新聞）　ＮＨＫ（日本放送協会）

などと略語を用いることも多い。

（２）　行為に対する命名

行為に関する名詞は、

高飛び　話し合い　綱引き　蟬取り　茶摘み　綱渡り　遠乗り　薪割り　山越え　雪投げ

のように行為そのものを表すが、転じて行為をする人やものを指すことも多い。

（人物）　金魚売り　猿回し　歌うたい　絵かき　船乗り　すり　飛行機乗り　金貸し　相撲取り　とりまき

（道具）　腰掛け　蠅取り　日除け　茶漉し　物置き　手摺り　手拭い　金入れ　前掛け　釘抜き

（植物）　猿滑り　日回わり　藪枯らし　馬肥やし　垣通し　岩絡み　牛殺し　地縛り　駒繋ぎ　沢ふたぎ

（料理）　奈良漬け　すき焼き　茶碗蒸し　お握り　玉子綴じ　水炊き　突出し　餡掛け　煮込み　お煮染め

これらの名は、類の名を欠き、そのものの属する範疇が表示されていないが、植物の特殊な名を除くと、あとは容易に名の指すものを理解することができる。これは、右の名が生活語として一般に普及していることが大きな要因には違いないが、行為に対する命名が、人、道具、植物、動物（水澄まし、ひぐらし）、料理などの名に用いられる習慣が存在しているからではないだろうか。類の名が欠けてはいても、命名の型（語形）と動詞の性質から、そのものの属す

る範疇がなんとなく想像できるように思われる。

（3） 比喩的象徴的な命名

（植　物） 檜扇　ほととぎす　雪の下　朝顔　紫式部　ひとり静か　旗竿　狐の剃刀　破れ傘　花筏

（芍　薬） 雨が下　人丸　今宮　竹生島　奈良の都　妙義院　高尾　夕月　藪椿　ほととぎす

（水　稲） 中亀　玉陸奥　富国　早潮　邦栄　栄　南光　東海千本　栃光　神力

（列　車） ひかり　こだま　出雲　瀬戸　あさかぜ　いなば　あさま　銀河　金星　天の川　とき　ゆけむり

（たばこ） 峰　ピース　セブンスター　ハイライト　ホープ　チェリー　エコー　エム・エフ　わかば　しんせい

（酒） 天山　神仙　窓の梅　深山桜　浜小町　ひやおろし　沢光　千曲錦　松竹梅　花春

右の名は、花を「檜扇」や「ほととぎす」に見立てているように、名付ける対象の性質を比喩的に表現したり、こうあってほしいという期待を象徴的に言い表そうとしている。植物の名の中には、「狐の剃刀」「破れ傘」のようにいかにも庶民の直観のにじみ出ているものもあるが、芍薬、水稲、列車、酒などの名は、一種の雅名と称すべきであろう。たばこの正式名は Peace、Seven Stars と綴るのかどうか、これほどまでに外来語というより外国語を用いるべきかどうかという評価は別として、この現代風の命名もまた、発想としては雅名に共通しているといえよう。

この種の比喩・象徴による命名は、いわゆる名の最も典型的なものと言ってよく、後に述べる人名も含めて、趣味の名や店名などにも多く用いられる。あねさま人形の作品に、「小町娘」「糸の音」「ふるさと」「胡蝶」「明烏」「秋の空」「初雁」「もみじがり」「雪の夜」と名付けたり、店名に「京の里」（割烹）「鎌倉山」（レストラン）「コトブキ」（菓子屋）「都」（旅館）「竹馬」（スナック）「新世界」（パチンコ）「和光」（麻雀）「ロンドン」（キャバレー）「ハッピー」（バー）「ぱぴよっと」（クラブ）などの名を選ぶのも同じ趣向であろう。店名の場合は、名によって店の性格を象徴しよう

とする一方、名の暗示によってそれにふさわしい装飾や構えがなされるということもありそうである。

（4） 漢語・外来語系の命名

右に見たように、第三次以下の下位の名に漢語・外来語を比喩的・象徴的に用いるのは、和語と違った語感が時代の好みに合うからであろうが、今や現代を反映しているとはいえ、外来語名が巷に氾濫しているのはどういうことであろうか。漢語名は園芸・農産物の品種や日本酒に目立つ程度だが、外来語名は、たばこ・アパート・商店・レジャー産業を初めとして広範囲に広がり、日本人の流行に対する順応のしかたを如実に示している。

しかし、こういった比喩的な名は、趣味的なものであるから、まだ、実害が少いといえるかもしれない。現代風俗に反発を感じる人もいようが、時代が変れば、また好みが変るということがありそうに思われる。問題を感じるのは、漢語・外来語名が、もっと実用的な方面に大量に進出してくることである。

漢語名は、当用漢字表制定とともに各機関で用語の検討を行い、以前に比べると相当にやさしくなったようである。

（養蚕） 蚕架(サンカ)→かいこだな　蚕沙(サンサ)→こした　熟蚕(ジュクサン)→ひきこ　縮皺(シュクスウ)→しぼ・ちぢら
空頭蚕(クウトウサン)→あたますき　剉桑(ザソウ)→きざんだ(桑の)葉　解舒(カイジョ)→ほぐれ　繭層(ケンソウ)→まゆがら
緒(チョ)糸→くち糸　定芽(テイガ)→め　梢端(ショウタン)→枝の先

これは日本放送協会の言い換え(3)で、言い換えてもわかりにくい名のあるのは専門用語だからであろうが、以前の漢語名を働く人たちがほんとうに使えたのかどうか、ともかくも漢語で命名すると難語が多く造られるという問題が起こる。一八八一(明治一四)年、西周が編纂した『五国対照兵語字書』(4)では、

box→盒　ring→鐶　shaft→轅　hammer→鎚　mast→檣　hook→鉤　screw→螺　bow→弩
bag→嚢　bit→銜　tallow→脂　anchor→錨

というように外来の語基に相当する漢字語基を当て、たとえば tallow box なら「脂盒」、また anchorring なら「錨

鍥」というように語基を組合せて造語した形跡があり、

複轅　手鎚　中檣　長縄鉤　牝螺　放丸弩　鞍嚢　鳩胸銜

などもその同類である。それにしても、やさしい外国語に随分難解な訳字を当てたもので、過去における専門用語のむずかしさは、この種の訳語法から生じたと言えなくはない。蘭学時代にも、オランダ語を翻訳するのに、[5]漢語を漢字に分解するのと同じ方式をとり、

Blinde(盲)-Darm(腸)=盲腸、Braak(吐)-worter(根)=吐根、Been(骨)-Vlies(膜)=骨膜、Bloed(血)-Steen(石)=血石、Donder(雷)-kwik(澒)=雷澒(のち雷汞)、Gele(黄)-vlek(斑)=黄斑

のように、まず語基を訳してそれを組合せているが、漢字訓読法から学んだ外国語翻訳法である。

いずれにせよ、養蚕や軍隊のように多くの国民が関与した領域にも難解な漢語名が入りこんだのは右のような事情によるとはいえ、随分と能率がわるかったにちがいない。当用漢字制定以後、専門用語の改定が行われたのは当然のことと言わなければならない。

しかし、この戦後の用語改定にも問題が多い。というのは、難解な漢語の追放は、逆に難解な外来語名の増産という結果を招いてしまったからである。

(化学)[6]　α-メチルナフタリン　α-メトキシプロピオニトリル　α-ピコリン　α-セルロース　AEセメント
A・P・I・ボーメ　アバタキズ　アダプター　アデルミン　アドニット　(10/33)

(機械工学)[7]　アーバ　アダムソンリング　アダプタ　アフタバーナ　アイボルト　アイフック　アイナット　アーク
アキュムレータ　アーム　(10/86)

(建築)[8]　AEコンクリート　アバクス　アベー　アゴラ　アイロン　アイロナー　アイル　アカンサス　アーケード　アーキトレーブ　(10/56)

右は、文部省の学術用語分科審議会で編集した用語集によって、一頁の最初の見出し語から外来語だけを一〇語拾ってみたものである。下の数字は、見出し語それぞれ三三語、八六語、五六語中に一〇語あったという意味である。もし「アピエチン酸」のように外来語混りの合成語も数えると、化学は三三語中一八語、機械工学は八六語中三六語、建築学では五六語中二〇語が外来語か外来語混りになる。専門用語なのでやむを得ないとは思うものの、化学の用語は薬品などで大衆に縁が深く、機械工学・建築の用語は機械の設計、建築に携わる人々に関係して、養蚕や軍隊の用語と同質の国語問題が、ここにも存在するように思われる。

漢語名はむずかしくなりがちだし、これを追放すると外来語名が氾濫して、困難さに変りがない。一方、和語による造語もこの下位のレベルでは無理だと思われ、専門用語については今後とも研究を重ねる必要があろう。

(5) 略　称

下位のレベルにある名称で、語形の長いものは実用に適せず、日本・外国ともに省略が行われる。すなわち、

東大　京大　ICU(国際基督教大学)　経団連(経済団体連合会)　中立労連(中立労働組合連絡会議)　総評(日本労働組合総評議会)　同盟(全日本労働総同盟)　公労協(公共企業体等労働組合協議会)　新産別(全国産業別労働組合連合)　NHK(日本放送協会)

のように、省略は文字で行われるが、その略し方は、文字を手懸りにして人々が正式の名を思い起こすようにしておくのが原則だと思われる。しかし、右の例のように略称が一般化したり、略称の種類が多すぎたり、外国式だったりすると、元の名に復元することが困難になる。

IOC→国際オリンピック委員会　International Olympic Committee

EC→欧州共同体　European Community

ILO→国際労働機関　International Labor Organization

OPEC→石油輸出国機構　Organization of Petroleum Exporting Countries

CIA→(アメリカ)中央情報局　Central Intelligence Agency

などは、日本人の目にする度数の高いものだと思うが、原語の正式名への復元は困難である。新聞では、初出の名に対して、

連合国総司令部(GHQ)　国連貿易開発会議(UNCTAD)　キリスト教民主同盟(CDU)　PLO(パレスチナ解放機構)　東欧経済相互援助会議(COMECON)　東南アジア諸国連合(ASEAN)

のように翻訳名と略称を並記し、二度めから略称のみを出している。しかし、初出一回だけの記事もあり、また、二度め、三度めに出てくる略称を見て読者は初出の翻訳名に戻って確かめることもあり、略称が読みの妨げになることも多くて、能率が上っていない。ローマ字の略称から原語の正式名に戻すこともできない以上、いっそのこと漢語の翻訳名の略称を造ったらどうかと思うこともある。

(6)　ぼかし名

すでに述べたように、名の構成要素は意味のある語基であって、無意味音ではない。したがって、日本人に難解な漢字・外来語であっても、語基を知っている人なら理解することが可能であって、名に表示力・表現力のでてくるゆえんである。ところが、ある種の名では、正しい語基をぼかして、名の指示するものを隠蔽してしまうことがある。隠語がその代表であるが、一般社会に通じない仲間うちだけの名を用いることにより、仲間としての連帯感がかえって強化されるということもあるかもしれない。以下、語基のぼかしの例を挙げてみる。[9]

(省略)　やじ(親父)　ごく(監獄)　ごや(名古屋)　ころ(年頃)　くろ(手袋)　がね(眼鏡)　みいれ(紙入れ)

(倒置)　めんく(工面)　れこ(これ)　きてん(天気)　えんこ(公園)　ぎさし(詐欺師)　がて(手紙)　ボンシャ(シャボン)

（擬声・擬態）　きら（晴天）　ぎら（眼）　ざぶ（銭湯）　がら（戸）　ごろり（果物）　ずどん（ひじ鉄砲）　どろん（駈落ち）

（読変え）　がん（眼）　まえ（前科）　ばく（麦飯）　ぼくちん（木賃）　じろう（二浪）　ななつや（質屋）　ホテルシックス（宿六）

（文字ことば）　ごもじ（御料人＝女の子）　しんもじ（親）　ふもじ（おふくろ）　はもじ（歯ぶらし）　ふたもじ（韮）

（混淆）　まえかん（前払い＋勘定）　たくはち（托鉢＋頭＝帽子）　しろとり（素人＋白鳥＝新米巡査）　しょうトン（小＋automobile＝小型自動車）　おっチェン（男＋メッチェン）　もちコース（もちろん＋オフコース＝もちろん）　もとクラシー（燈台もと暗し＋デモクラシー＝現実無視の夢想家）

（数字）　一・六（質屋）　二・九（十八＝娘）　三八（八三＝闇屋）　十三（九四＝櫛）　十七屋（十七夜＝立ち待ち月＝忽ち着き＝飛脚）

（字謎）　大無人（大字に人なし＝一）　天無人（二）　王無中（三）　罪無非（四）　吾無口（五）　交無人（六）　切無刀（七）　分無刀（八）　丸無、（九）　千無ノ（十）

右が隠語に見られる語形くずしの型であるが、これらは一般のことばにも起こる現象であって、隠語がこれらを特にぼかしのために利用したというべきであろう。たとえば、

K・K（株式会社の省略）　酒造—造酒（倒置）　ぼっくり（擬声）　遊女（読変え）　H（文字ことばと同類）　今日（混淆）　一桁（数字）　いと篇（字謎）

といった工合である。

ところで、隠語は閉じられた社会で自然発生的に用いられるものなので、仲間うちに通じ、かつ仲間意識が強化されれば、それでいい。しかし、隠語的なぼかし名が公共の用語にまで罷り通るということになれば問題である。先に

挙げた専門用語は、本来公共社会に役立てるべきものと思うが、これが難解さのために隠語的性格を帯びて、一般の人々に理解されないのもその例のひとつである。また、商品でありながら、薬品名が語形に改変を加えて、典型的なぼかし名にしてしまっているのも同じである。(10)

コリマイシン（コリスチン製剤）　クロロマイセチン（クロラムフェニコール製剤）　リンコシン（リンコマイシン製剤）　ケフロジン（セファロリジン製剤）　ロイクロン（クロラムフェニコール・ロイコマイシン製剤）　カルシペン錠（ペニシリン製剤）　テトラシン（テトラサイクリン製剤）　ネオサイクリン（同上）

右は抗生物質の商品名とそのもとになった薬品名（かっこ内）である。薬品の場合は、一般の人がかってに使用しては危険なので、専門家のために隠語めかしたのかもしれないが、クロラムフェニコールをそのまま「クロラムフェニコール錠」としても商品名になるのだから、このような語形の修正がなぜ必要なのか疑問に思う。また大衆薬と思われる薬品名には、

ネルボン（眠る→催眠剤）　セキール（咳切る→鎮咳剤）　ギリルトマール（ギリギリ？　が止まる→心臓脈管剤）　アセボン（汗→皮膚剤）　アセモテ（汗疹→皮膚剤）

のような外国語もじりの名があるが、同じ和語基でも「わかもと」「わかまつ」風の名はもう現代感覚に合わないためであろうか。

4　抽象名

一般に抽象名詞というのは、関係・数量・時間・空間・存在・動作・様相・過程・心理などに関する概念を指すことばであるが、「赤」「青」「三角」のような具体性のあるものから、「悟性」「思考」「意志」といった観念的なものまで、抽象の度合にはいろいろの層がありそうである。また、概念としてはほぼ近似しているとと思われるのに、たとえ

ば「草」「木」「人」は「この草」「この木」「この人」というように個体を指すのに用いるが、「草本」「樹木」「人間」はほとんどそういう使い方をしない。「この人間は」ということがあっても、それは個体でなく人間性を問題にするとき使うように思う。というわけで、和語の「草」「木」「人」は第一次名とし、漢語の「草本」「樹木」「人間」は抽象名とすべきだと思うが、こういった実際使用上の区別は、意味よりもむしろ和語・漢語という語種の違いから生じるのかもしれない。というのは、漢語は特に文章語として発達し、日本語における抽象語の層をほとんど担当しているので、同義語の場合、和語と漢語はおのずからその役割を分担してしまうと思われるからである。

和語には、抽象語が乏しいと言われるが、事実少いとしても、それでも話しことばにおいては、必要な限りの抽象語を作製して、用を満たしてきたと考えられる。藤原与一の採集から拾うと、(11)

実の時(農繁期)　火の飯(忌のため火を別にする生活)　井戸塀(破産=残るものは井戸と塀)　夜鍋(夜業)　油口(空お世辞)　一煙管(一休み)　日表(南側)　春事(山遊び)　燕祝い(燕の来るころを祝う)　桜流し(旧暦二月の長雨)　一口荒れ(降っては止む大雨)　田休み(農繁休暇)　奥がけ(奥の院登り)　口固め(婚約)　足入れ(仮祝言)

など、民間では必要に応じて、巧みな造語をして生活に不自由することはなかったであろう。現在、この種の抽象名でマスコミに用いられるものには次のようなものがある。

(相撲)　張り手　勇み足　押っ付け　押し出し　すくい投げ　うっちゃり　外掛け　手数入り

(寄席)　まくら　おち　小咄　素話し　仕方話　読み切り　物真似　出囃し

(株式)　底　投げ　踏み　つなぎ　板寄せ　立合い　出来高　買いささえ

など、わずかな分野ながら、和語系の用語を残しているが、これらはやはり話しことばから生じた抽象語というべきであろう。

しかし、日本語の語彙全体からみて、抽象語の層を支配しているのは漢語である。確かに和語でも、動詞の連用形を用いれば、「物見、月見、花見、雪見、覗き見」のように造語できるが、漢字・漢語の造語力に比べると比較にならず、特に文章語の領域で大量の漢語系の抽象語を採用したのである。和語の「みる」に相当する漢字からの造語には、次のようなものがある。

○見物　見学　発見　拝見　引見　見聞(意見　所見　卓見　識見　管見　愚見　浅見　卑見　先見　予見の「見」は「考え」の意)

○観覧　観察　観光　観測　観月　参観　傍観　内観　概観(悲観　楽観　人生観　先入観　美観　景観の「観」は「見方」や「ありさま」)

○正視　注視　直視　透視　凝視　熟視　監視　視察　検視　敵視(近視　遠視　乱視　視覚　視野)

○看破　看過　看取　看護　看病(看守　看客)

○診断　診察　診療　打診　誤診　往診　回診　検診　来診

○叡覧　閲覧　回覧　遊覧　一覧　高覧　照覧

このほかに、「監」「瞰」「瞥」「瞠」も加えていいが、和語に比べて漢語が微妙なニュアンスの違いを言い分けながら大量の抽象語を造る可能性のあることが知られる。

もっとも右の例は名というより語といった印象が強いが、これが限定されたことがらに用いられると、株式用語と同様、名称といった性格をになってくる。『現代用語の基礎知識』[12]の「日本経済用語」の項に登録された抽象名(機関・会議の名称および句の形をとるものを除く)は、次のとおりである。

○漢語→総需要抑制　物価狂乱　標準価格　投機防止法　財閥解体　二重構造　格差現象　五三語

○和語十漢語→高値安定　モノ不足情報　ヤミ価格協定　三語

○外来語＋漢語→ノープライス制　インフレ条項　ワンセット主義　一一語
○外来語→オーバー・キル　ドッジ・ライン　ビジネス・サーベイ　七語
○漢語＋外来語→企業グループ　輸入インフレ　輸出ジレンマ　四語

前の三者を漢語系、後の二者を外来語系とすると、六七対一一で漢語系の名が多く、おそらく多くの分野でもまだ漢語系の方が優勢であると考えられる。

ただ、最近は外来語系が著しく増加する傾向にあり、特に戦後盛んになった領域では、訳語を造らず、外来語として受入れるため、漢語・外来語の割合が逆転している現象も見られる。同書の「経営問題用語」の項を見ると、

漢語　八八語　外来語　九五語

となっており、和語＋漢語の形をとる合成語四語、外来語＋漢語の形をとる合成語一一語を加えて、やっと漢語系一〇三語、外来語系は漢語＋外来語の形をとる一語を加えて九六語となっている状態である。それにしても、

ベンチャー・ビジネス　プロダクト・ライフ・サイクル　プロダクション・コントロール　バリュー・エンジニヤリング　ロークレマティックス　タグ・システム　POSシステム　TWI　TQC

などの用語は、一体だれが利用するのか不思議に思う。経営学者ならかたかなの外来語より英語の方が便利であろうし、経営者なら訳語を用いる方が能率的ではないかと思われるからである。

以上、抽象のレベルに応じて、名の構造を考察してきた。日本語においては、和語一語基からなる一次名が基本となり、ここから漢字の音訓によって異形態の関係を結んだ和語・漢語の二次名(奥山、深山)を派生している。また和語系の動詞に基いて抽象名(物見、見物)の層を形成している。その点、和語系語基を土台として構成された二次名・抽象名さらに三次以下の名は、非常に体系的・構造的な性格をもっているといっていい。しかし、訓読をもたない漢

字からなる漢語や外来語は和語との関係が断たれるため、和語中心の体系から外れ、難解であると同時に記憶の負担になる。現在、第三次以下の名や抽象名に外来語が異常に進出しつつあるのは、その点大きな問題といわなければならない。

三　命名の心理

前章で述べたとおり、一次・二次名および抽象名は、名というより語といった性格をもっている。したがって、この章では、名というにもっともふさわしい三次以下の典型的な名について、命名の契機や着想といった心理面を探ってみたい。人名はこれまで触れなかったし、特殊でもあるので一節を立てることとし、他は植物名に代表させて命名の機構を考えることにする。

1　人名の型と由来

吉田澄夫「名まえとその文字」によると[13]、人名には、昔、男女ともに「幼な名」「呼び名」「名のり」(実名)があり、ほかに男子に「あざ名」、女子に「源氏名・雅名」があって、現代人の名は右の命名法のどれかの系統を引いているという。

たとえば、男子の竹千代・英麿・芳麻呂などは「幼な名」系統、太郎・一郎・二郎・光一・元三などは「呼び名」系統、清・勇・茂・忠義・敏男・正幸などは「名のり」系統、春水(シュンスイ)・覚瑞(カクズイ)・静致(セイチ)などは「あざ名」系統だという。

女子の「幼な名」は、ちゃちゃ、あか、よよ、といったもので、現代はほとんど用いないが、なな・ももなどはこの系統かもしれない。「呼び名」も紫式部・清少納言のような官名か、春日・堀川のような町名が用いられたため、現代

人の名には残っていない。信子・忠子・憲子のような「名のり」系統と春江・静枝・絹代・若葉・早苗のような「雅名」系統が現代の女姓名の命名の代表的な型になっている。

このように現代の人名は、長い過去の伝統のもとに一定の型ができているが、それでは子どもへの命名はこの型に従いながら、どのような観点からなされるだろうか。ここでは、永野賢[14]ならびに『言語生活』の編集氏[15]の調査によって、親が子に名づける場合の動機や意図を紹介することにしたい。ともにアンケートの調査結果を報告したものなので、項目については、筆者が右の二つを調整して示すことにする。

（1） 誕生を記念して

○生れた月日・季節にちなむ名 「正一」（正月一日）「明子」（May＝五月生れ）「葉子」（葉月生れ）「さやか」（立秋、秋きぬと目にはさやかに見えねども……）

○土地にちなむ名 「ゆふ子」（浜木綿の国紀州生れ）「富士男」（富士吉田生れ）「利佳子」（アメリカ生れ） 宗英（英国生れ）「都」（結婚式場が都ホテル）

○社会的事件にちなむ名 「範子」（海苔の豊年）「敦子」（アッツ島玉砕）「竜太郎」（月ロケット）「ルナ」（月旅行）「憲文」（憲法発布）

（2） 音声・文字の条件から

○ひびきのいい名 「行雄」「直哉」「香代子」は呼びやすく、「美紀」「三重」は女らしく可愛い。

○読み書きしやすい名 「まゆみ」は早くから読み書きできる。「八千代」は読み違いが起こらない。

○字形・字づらのいい名 「ますみ」「さきの」のひらがなは女らしい。「宣雄」「英雄」は左右対称で落着きよく、「清香」は字づらがきれい。

○ローマ字で書いてもいい名 Tunenori より Tuyoshi の方が形に変化がある。「まり江」Marie、「真理」Mary、

「丞二」George、「富」Tom はローマ字で書くと外国名になる。
○画数・字数を考えた名　姓名判断で画数を合わせたり、三字姓なので「五十嵐純」「佐々木淳」のように一字名にする。

(3) 意味から

○親の願いをこめた名　「健」(丈夫に)　「聡」(賢く)　「睦子」(むつまじく)　「直子」(すなおに)
○古事成句からの名　「いつ子」(ソノ徳ヲ一ニセヨ)　「厚江」(下忠厚ノ俗ヲ以テ上ニ奉ジ……詔書)　「葉子」(万葉集から)
○親の仕事にちなむ名　「英」(英語教師)　「律」(ピアノ調律師)　「彩」(画家)　卓司(新聞社デスク)
○姓との調和を考えた名　石井姓なので水に関係のある「浩、淳、潤、治、洋子」から選ぶ。また「髙野耕」「広岡耕平」も姓と名のつながりをつけてある。

(4) 人にあやかるため

○尊敬する人にあやかる名　靖(井上靖)　敦(マンガのアッチャン)　春樹(島崎藤村の本名)　旅人(大伴旅人)
○親族名から字をとった名　「宗賢」(先祖の賢丸から)

(5) 兄弟の順序から

○呼び名系統の名　「剛一」「泰二」「元三」など
○他の方法で順序を示した名　「信夫」「望」「愛治」(聖書の信仰・希望・愛の順)　「直美」「美佳」(しりとり)

以上のとおりで、親の苦心のほどがうかがわれるが、最近の傾向として、
○漢字一字の名　○万葉がな　○「子」のつかない名　○かな書き　○特別の意味をもたない漢字[16]
が好まれているという。朝日生命加入者一三〇〇万の名簿を整理した松本明の報告によると、男女のベストテンは、

○清　実　勇　茂　博　進　弘　正　三郎　昇

○和子　幸子　洋子　節子　恵子　京子　文子　久子　美代子　恵美子

となり、使用文字のベスト二〇は、

○一　雄　郎　夫　男　正　治　三　義　二　次　幸　吉　勝　清　和　明　昭　弘　彦

○子　美　代　恵　み　江　枝　ミ　チ　和　キ　ヨ　ツ　き　久　由　サ　よ　智　幸

だそうである。

なお、蛇足であるが、日本人の名は、音より文字に比重のかかっていることを付け加えておく。普通の日本人は、同音でも同名と意識せず、同字にして始めて同名だと思うからである。松本明によると、ヨシオは「義雄・芳夫・吉男……」など約七〇〇種、キヨシは「清・潔・清志……」など約四〇〇種の書き方があるそうだが、日本人がこれらを異った名と意識しているのは注意すべき現象だと思う。

2　ものに対する命名の心理

人名に対し、ものは一般にどのような契機や発想で命名されるか、ものの範囲が余りにも広いので、ここでは檜山庫三の『花草木』[17]から、植物に対する命名法をノート風に整理して紹介し、これに基いて命名における一般的な意味づけの方法を考えることにしたい。

(1)　植物全体の感じから

檜山によると、植物の和名は、次のような着眼と着想によって、名づけがなされているという。

○女性的で優美→姫スミレ　弱(なよ)シダ　女(め)ヒシバ

○小さく可憐→雛のカンザシ　豆グンパイナズナ　小フウロ　苔モモ　稚児(ちご)ユリ　粉(こな)ウキクサ　米粒(こめつぶ)ツメクサ

○粗大↓粗カシ　雄シダ　鬼ドコロ、大荒地ノギク　大サギソウ　馬のミツバ

（2）形から

○茎の形↓三角イ(函)　四角イ　蔓リンドウ　鬼の矢柄　根無カズラ

○葉の形↓破れ傘　車ユリ　糸ススキ　円葉マンネングサ　細葉トリカブト　長葉のモウセンゴケ

○花の形↓品字ガヤツリ　梅花モ(藻)　踊り子ソウ　碇ソウ　鳥兜　貝細工　大文字ソウ　雁首ソウ

○果実の形↓刺ホオズキ　猫の乳　鼠モチ　軍配ナズナ

○形の類似性↓ウメ擬　偽アカシヤ　イタチシダ紛い　竹似グサ

（3）数から

○花の数↓一輪ソウ　二輪ソウ　三輪ソウ　五輪ソウ

○葉の数↓四葉ムグラ　六葉アカネ　九階ソウ　三葉

（4）性質から

○茎の性質↓ざらつきイチゴツナギ　滑キリスゲ　粘りタデ

○葉の性質↓厚葉スミレ　薄葉サイシン　縮緬ジソ　ビロードナミキ　照葉のイバラ

○樹皮の性質↓猿滑べり

（5）色・香味・成分から

○色↓赤マツ　黒イチゴ　青キ(木)　瑠璃ソウ　白カバ　紫

○香↓紫蘇クサ　胡瓜グサ　胡麻ギ(木)　レモンエゴマ　匂いスミレ　臭ギ(木)　屁糞カズラ　糞ニンジン

○味↓酔バ(葉)　苦キ(木)　甘チャ　塩辛のキ　唐辛　渋ナシ

○成分↓毒ウツギ　走り所(中毒)　しきミ(悪しき実)　引起こし(起死回生)　現の証拠　赤痢グサ(赤痢にきく)　痰切りマ

メ

（6）用途から

○食用→餅グサ　料理ユリ　見ば摘め　馬肥やし

○他の用途→鎌柄　笠スゲ　箱ヤナギ　屋根葺きグサ　蛆殺し　矢ダケ

○子供の遊戯→鍵取りバナ　鍵っこのキ　蚊屋釣りグサ　目弾き

（7）習性から

○開花の時刻→未グサ　朝顔　夜顔　待宵グサ　月見ソウ

○開花の季節→篶カズラ　早苗タデ　霜ムラサキ　彼岸バナ　春シオン　夏のタムラソウ　秋のキリンソウ　冬ハナワラビ　四季ザクラ

○その他→蔓よし(走枝を出す)　地縛り(茎が這う)　眠のキ　腹立ちバナ(実がはじく)　虫取りスミレ　鉈弾き　手切りグサ

（8）生育地・産地から

○生育地→野アザミ　山ヨモギ　河原ヨモギ　海ヒルモ　沢ゼリ　沼トラノオ　岡オグルマ　水ニラ　田ガラシ　海辺スゲ　浜ナデシコ　磯ギク　砂スゲ　谷地スゲ　畔スゲ　溝ソバ　道端ガラシ　荒地ノギク　藪カラシ　岩ヒバ　谷ゼリ　日陰ミツバ　日向イノコズチ(その他、峰―、奥山―、深山―、尾上―、高嶺―、雲井―、雲間―、などを冠することもある。)

○産地→日本イヌノヒゲ　本土タンポポ　蝦夷スミレ　関東ヨメナ　相模ラン　大島ザクラ　富士アザミ　阿蘇ノコギリソウ　日光キスゲ　白山ボウフウ

○外国産→アメリカセンダングサ　アフリカスイレン　オランダガラシ　ホルトのキ　フランスギク　コウライ

シバ　メキシコジギタリス　オロシヤギク　ヒマラヤスギ

（9）植物学者その他人物を記念するため

○植物学者→牧野スミレ（牧野富太郎）　飯沼ムカゴ（飯沼慾斎）　灌園ガヤツリ（岩崎灌園）　益斎ゼリ（前田益斎）　リンネソウ　シーボルトのキ

○採集者→虎吉ラン（神山虎吉）　長之助ソウ（須川長之助）　合田ソウ（合田清、輸入者）

○献名→東郷ソウ（東郷平八郎）　新渡戸ヨモギ（新渡戸稲造）　後藤ヨモギ（後藤新平）

（10）外国名の借用

○漢名→茶　梅　胡椒　牛蒡　西瓜　薄荷　豌豆　石斛　金盞花　桔梗

○西洋名→ダリヤ　コスモス　パンジー　デージー　ヒヤシンス　アネモネ　エニシダ

○翻訳名→忘れなグサ（Forget-me-not）　豚草（Hogweed）

（以上、意味づけしている部分を漢字・ひらがな・傍線で示した。）

右は、植物を命名するにあたって、植物のどういう特性に着目して意味づけするかという観点から分類したものであるが、たとえ、対象が異っても着目する観点というのは、多くの場合に共通であろうと思う。渋沢敬三『日本魚名集覧』[18]でも魚名の意味から見た分類として、

一、棲息場所　二、形態　三、色彩　四、紋様　五、怪異巨大か可憐細美か　六、習慣および動作　七、発音その他　八、魚体の部分　九、季節　一〇、成長度合　一一、性別

などの項目を挙げているが、対象の性質が違うため植物にない要素が加わるだけで、命名の契機となっているものは、ほとんど同じだといっていい。人名のように対象がまったく異り、その形態・色彩・習慣・習性などに名付けられないものでさえ、こうあってほしいという親の願いをこめた名はそれに準ずるものといえようし、また、誕生の季節・

場所および長幼・性別・人物にちなむ名は、そのまま動植物と共通していると見られる。

次に、そういった着目した特性をどう捉え、それにどう意味づけするかということであるが、それには、直接的な形容、比喩的な形態、見立て、連想といった四種の手法がとられていると考えられる。

(1) 直接的な形容

対象の形・色・生育地などの特性を直接的なことばで表現し、類の名の上に冠して形容するもの。

(植物) 三角イ 赤マツ 竹似グサ 一輪ソウ 四葉ムグラ 厚葉スミレ 匂いスミレ 苦ナ 毒ウツギ 磯ギク

(魚) 瘤ダイ 赤エイ 縞ドジョウ 飛びハゼ 海ヒゴイ 痺れエイ 磯ハゼ 長ブナ 八目ウナギ 錦ゴイ

(2) 比喩的な形容

細美なものを「姫」、粗大なものを「鬼」と言うように、特性を比喩的・象徴的に表現し、類の名の上に冠して形容するもの。

(植物) 姫ユリ 鬼タビラコ 犬タデ 踊り子ソウ 天人ソウ 釣舟ソウ 筆リンドウ 鋸ソウ 豆軍配ナズナ 馬のミツバ

(魚) 姫マス 鬼アジ 鋸ザメ 烏ザメ 桜マス 松毬ウオ 糸巻フグ 箱フグ 旗立てダイ 笛吹きダイ

(3) 見立て

発想は比喩的形容と同じであるが、これを類の名に対する形容のことばとして用いないで、たとえば、葉の形を「破れ傘」と見立て、それをそのまま名とするものをいう。一種の隠喩である。

(植物) ほととぎす 雉子蓆 独り静か 南蛮煙管 仏の座 十二単 馬の脚形 花筏 八手 鳥兜

(魚・貝) 竜の落し子 赤矢柄 針千本 海雀 黄金(コイ)、浜栗(蛤) 磯巾着 海綿 人手 海牛 天狗団扇

（4） 連　想

見立てに似ているが、「油揚げ」から「稲荷」→「狐」と連想が進んで「油揚」のことを「狐」と呼ぶように、「筆」を「弘法」、「僧」を「お経」、「茶」を「宇治」と呼ぶ類である。

（植物） 継子の尻拭い（刺からの連想で、継子の尻を拭くという残酷なイメージ） 紫式部（紫色の実から） 現の証拠（よく効くことから） 花魁バナ（大待宵草の別名、花は夜開くから）

（魚） 蚊絶やし（ボウフラを食うので） 江戸見ず（ゴンズイ、海にすむナマズだからか） 恩知らず（ムツ） 鍋腐らし（アカアマダイ） 嫁謗り（ミシマオコゼ）

植物名および魚貝名によって意味づけの手法を見てきたが、これも、また他の多くの分野の命名に共通するであろう。

3　名の改新

最後に、命名の心理にやや関係があるかと思われるので、名の変化の問題に簡単に触れておきたい。名の変化には、自然に名が変容する場合と、従来の名をそのままにして別名をつける場合と、従来の名を捨てて新しい名に改名する場合との三つの場合が考えられる。

（1） 名の自然的変容

社会の言語は一定の体系を保ち、容易には変化しまいとする力、つまり体系を維持しようとする力が働いてるとみられるが、次のような場合には変化が起こる。すなわち、旧来の習慣にこだわらない子どもたちの自由な着想が受入れられたり、既成の名の語源を忘却して異った意味の語になったり、あるいは他の社会の文化と接触してその影響を受けたりする場合である。この事情は、柳田国男『蝸牛考』[19]にくわしく語られており、次の例は、名が自然に変容し

ていく過程を示しているといえよう。柳田によると、ツムリは渦巻き状を指すことばで「おツム・オツムリ」(頭)、「ツボ」(粘土を細長く伸ばして巻く)、「ツブラ」(円)、「トグロ」(蛇)と同語源で、カタツムリは「笠ツブリ」(糸を螺旋状に縫った笠)ではなかったかという。ここにも語源の忘却が認められるが、このカタツムリが京都を起点として東西に旅に出たあと、京都にはマイマイツブロ、デデムシの新名が生れる。これらは子どもたちの発明であろうが、これが、また旅に出て他の社会に入るに及んで、語源が忘れられ、マイマイツブロは、メェメェ(目)、メェメェデェロ(目出ろ)になったり、デデムシ(出)はデンデンムシ、ダイロになったりする。

(2) 別名

従来の名をそのままにして、別名をつけるのは、社会の習慣や特定の社会の特定の要求によると思われる。たとえば、「新井白石」を『日本文学大辞典』で検すると、

〔姓名〕 新井君美(きみよし)、幼名は璵。字は在中、一字は済美。通称与五郎・伝蔵・勘解由〔別号〕紫陽・錦屏山人・天爵堂

とある。幼名璵を改めた君美が実名で、他の字(あざな)・通称・号(白石)・別号はすべて別名といわなければならない。

それに対して、いわゆる位相語は、次のように特定の社会の特定の要求から生れたもので、これらの別名は仲間意識を強める役割を果しているといえよう。

中子(なかご)←仏　染紙(そめがみ)←お経　瓦葺(かわらぶき)←寺(斎宮忌詞)　ありの実←梨　えて←猿　よし←葦　あたりめ←するめ(商人詞)

おなか←腹　おひや←水　おでん←田楽　かもじ←髪(女房詞)　まぐれ←夕暮れ　舎利←米　ペーパー←偽札(隠語)

これらの仲間うちのことばのうち、「よし」「おなか」「おでん」のように一般社会に迎え入れられるもののあること

は注意される。

また、動植物などの学名にはラテン語が用いられるが、

Dipyros Kaki Thunb←柿　Euthalia formosa Fruhstorfer←高砂一文字蝶

これらも一種の別名というべきであろう。

(3)　改　名

従来の名を廃して新しい名に切り替える改名は、やはり社会の習慣や社会の要求によるが、この場合の社会は狭い仲間うち社会でなく、一般公共の社会である。

女子が結婚によって良人の姓に改めるのは社会の習慣によるが、普通、改名は社会・文化の歴史的変化を契機として国家的規模で行われることが多い。イェスペルセンは『人類と言語』[20]で、

日本の首府がその古い名称江戸を捨てて、「東方の住居」を意味する東京といふ新しい名称を採つた際、日本人の国民生活に一新紀元を予表した。

と言っているが、重要な指摘だと思う。明治の初めには東京を始めとして、県名も大きく変ったが、その後も行政区域の変更によって、市町村の改名は徐々に行われ、特に一九五三年以降は新広域市町村の誕生によって、新しい非歴史的な名称の市や町がかなりの数生れたようである。[21]やはり時代の大きな変化というべきであろう。

また、戦後、人権を尊重する立場から、「女中」「産婆」「小使い」を「お手伝いさん」「助産婦」「用務員」と言い換えて、ほぼ定着した観があるが、これも社会体制の変化から生じた改名であろう。数年前から差別用語追放の運動が起こり、放送・新聞・出版関係でその規制を行っているが、その行き過ぎや言い換えの不自然さにまだ問題が残るとしても、差別された集団・職業・身体障害などに関する名称の多くが改められることになりそうである。社会がことばを変え、ことばの変化がさらに社会の変化を促進するといえよう。

このほか、戦後は当用漢字表の制定を契機として、新聞・放送用語を始めとして、学術専門用語の言い換えが大規模に行われ、その傾向と問題は本稿にも取り上げたとおりである。

あとがき

命名の問題は、一般意味論・論理学・言語学・社会心理学・民俗学など、その関連する領域がすこぶる広い。本稿では、日本語における名の語構成と名づけの心理に焦点を合わせたが、稿を終わって、しかも紙数を相当に越えながらも、何か言い足りないもどかしさを感じる。命名論という学を、改めて構築する必要を感じる次第である。

(1) 森岡健二・藤永保『言語と人間』東海大学出版会、一九七〇年、一〇—一二頁。
(2) Alfred Korzybski, Science and Sanity, Lancaster, 1933.
Alfred Korzybski, An Outline of General Semantics, I. G. S. 1938.
(3) 日本放送協会編『養蚕用語のてびき』日本放送協会、一九五六年。
(4) 『五国対照兵語字書』参謀本部、一八八〇年。
(5) 斉藤静『日本語に及ぼしたオランダ語の影響』篠崎書林、一九六七年。
(6) 文部省『学術用語集 化学編』南江堂、一九五五年。
(7) 文部省『学術用語集 機械工学編』技報堂、一九五五年。
(8) 文部省『学術用語集 建築学編』日本建築学会、一九五五年。
(9) 楳垣実編『隠語辞典』東京堂、一九五六年。
(10) 『最近の新薬』10集(一九五九年)、19集(一九六八年)。
(11) 藤原与一『日本人の造語法』明治書院、一九六一年。

(12) 『現代用語の基礎知識』自由国民社、一九七五年。
(13) 吉田澄夫「名まえとその文字」(文化庁国語シリーズ『漢字』教育出版株式会社、一九七四年)。
(14) 永野賢「子どもの名づけの心理」(『言語生活』九二号、一九五九年)。
(15) 「名づけのために知っておきたいこと」(『言語生活』一三八号、一九六三年)。
(16) 松本明「できたぞ氏名番付」(『日本経済新聞』一九七六年四月五日)。
(17) 檜山庫三『花草木』国民中学会、一九五一年。
(18) 渋沢敬三『日本魚名集覧』日本常民文化研究所、一九四二―四三年。
(19) 柳田国男『蝸牛考』創元社、一九四三年。
(20) イェスペルセン著、須貝清一・真鍋義雄訳『人類と言語』岡書院、一九三二年。
(21) 藤岡謙二郎『日本の地名』講談社現代新書、一九七四年。

7 日本語の歴史

杉本つとむ

はじめに

岩波講座『日本語』の一篇として、〈日本語の歴史〉を書けという注文。それも古代からの通史にせよということで、すこぶる当惑した。これまで古代についてはほとんどゆっくり考えるひまがなく、たまたまオーストラリア国立大学で日本語を教える機会を得て、その際、中国人学者やイタリー人、イギリス人学者と東洋の歴史と古代日本のことについていろいろと話し合い、彼らから質問を受け、即席に古代について学習したことがあった。これについては帰国後、小冊をものして、多少とも古代のことにふれたが[(1)]、本稿もわたし個人で調査したところはほとんどない。どの方の論述も批判的に読み疑問のところを並べたててはみたが、果して、日本語の史的展開を記述しているかどうか。結果的にも、平安時代以前の記述がかなり多くなって、通史としてのバランスがとれなくなった。御了承を願う。

はじめにまず日本語の歴史の記述と時代区分について一言ふれておこう。

記述の関係から、日本語の歴史的発展段階を時代的に区分してみるとおよそ三つの時期、すなわち、Ⅰ古代　Ⅱ近代　Ⅲ現代――に分けて考えられる。古代と近代との間、近代と現代との間に、それぞれ過渡期を設定すべきかと思うが、具体的に、どの範囲を古代とするか、あるいは近代とするか、下位区分はどのようにするか、問題にすれば細部では種々の意見が出てくると思う。私見では、古代と近代との境目を、院政・鎌倉期におき、近代語の出発を南北朝動乱――たとえば、〈建武中興〉が、一三三四年である――のころとする。それ以前、院政・鎌倉期までは古代とする。しかし院政のはじまり(一〇八六(応徳三)年)より、廃止(一三二一(元亨元)年)の間は古代的なものと、近代的なものとの共存、重複混在した時期である。したがって約二五〇年間は決して短い時間ではないが、一種の過渡期として、かなり細心厳密に分析のメスを入れていかねばならないと思う。その点、本稿は一つの通史を記述するとい

う立場から、かならずしも充分な吟味検討を加える暇がなく、従来のわたしの方法をほぼ踏襲したにすぎない。[2] 近代は明治二〇―三〇年の間にピリオドをうち、一九世紀の後半から二〇世紀一ぱいを現代語の時代と設定する予定である。最初の方針では、古代から現代まで通史的に記述するつもりであったが、限られた紙数と種々の要因から、全体的記述が不可能となり、古代語の世界を略述することで筆をおくこととなった。

おそらく三世紀ごろには、日本列島では、日本人(厳密には倭人か)によって、母国語以外の外国語も話されていたであろう。bilingual は日常的であったと仮定してよい。[3] その影響と浸透度は、古代国家の崩壊する一二、三世紀まで継続する。もちろん質的には奈良時代以前と以後、平安時代以前と以後、院政・鎌倉時代までとかなりな異同をみる。しかし、日本語の歴史の出発にあたり、日本人以外のものが、この日本列島に住み生活し、文化や政治の面で行動していたことは、まぎれもない事実である。いわゆる帰化人(仮称)が、何故に日本に来て、そのまま定住したのであろう(この逆はない)。個人とかごく少数の仲間による来日ではなく、集団である。したがって、帰化とか、渡来とかいう前に、私見では、倭国の構成員として、すくなくとも、単数でない複数のものが一緒にこの日本に定住していると仮定する方が穏当ではないかと思う。ごく一部の、しかも政府の要請などによって、外からここに渡来したのとは根本的に異なる。日常的に同じ集団社会の成員として、同じ土地に生涯ともに生活していた――そこには、相互に bilingual の言語行動や生活が展開しているのは当然であって、仮定ではない。人民同士は日本へのアメリカ軍駐留にあってもそうであったように、人間的な、言語的な交渉は予想以上に厚みと深さをもって相互につくりあげられるものなのである。その bilingual な言語社会が、どういう時点で崩壊し、新しい使命をもったことばと文字――日本語で総称される――、さらに、政治・文化によって生まれ出てきたか。その過程が有史以後の日本語の歴史であり、その古代的なものの清算過程で、さらに転成発展していこうとしたのが、近代語の歴史の第一頁になるのである。日本列島に土着し、土俗的に根を深くはりめぐらした日本語の生命は、古代・近代の歴史にどのような行動と役割を演じた

であろうか。これから記述すべき古代語とは果してどのような言語だったのか。言語の進展もまた漸進的である。人間の生存と、そのための共通目的は何であったか。日本語といわれる本質はそもどのようなところにあるのか。擬装と真実の姿とはどのようにかかわってくるのか。

近代国家において、どの先進国でも文字は借り物である。日本のみが例外ではありえないのか。それが日本文化の創造と進展にどう関与してきたのか。今なお、村や町や大都会にみる鎮守の森を思い、遠い日本語の姿を求めて、本稿の出発点を有史前、文字以前から一べつすることとする。

一 古代語と倭国のことば

1 隣接の諸語

古代の日本語を考える前に、かねてから疑問に思っていたことでもあるので、隣接の諸言語について私見をつづってみよう。上でふれたようにオーストラリアに一年ほど滞在中、キャンベラを中心に南太平洋の言語——言語学的にはマライ・ポリネシア語族——にじかに接して多少それらを学習し、またオーストラリアの土語(Aboriginal Languages)にも直接ふれることができた。資料も若干持ち帰ったが、後者についてはまだ公表の機をもっていない。わたしが、フィージー語(メラネシア語)やマオリ語(ポリネシア語)に接し、あちらで多少学習し、文典・辞典を手元にして考察したところによると、これがまったく日本語とは関係ないと実感した。そこで大野晋の『日本語の起源』のつぎの記述はどうも気になるのである。

この、マライ-ポリネシア語を見ていくと、われわれの注意をひく言語がある。それは、ハワイからニュージー

ランドに広がっているポリネシア語の一群である。この言語の音韻の特徴が、日本語の音韻の特徴と、実によく合致する。

ポリネシア語の母音はa・i・u・e・oの五つ。uo・uiなどの二重母音は全然許容しない。すべての音節がsaとか、toとかのように母音で終る。子音はk・s・t・n・p・f・m・ŋ・v(またはw)・r(またはlのどちらか一つ)で、g・d・b・dzは一般に用いない。つまり濁音が語頭に立つことはほとんどないし、r(アール)とl(エル)との区別がない[4]。

ポリネシア語といっても、ハワイのそれとニュージーランド、さらにトンガ島やサモア島のものでは異なりがあるので一まとめにして論ずることはできない[5]。たとえば、ウィリアムズ『マオリ語辞典』[6]によれば、つぎのような二五種の方言名があげられている。

Arawa. Futuná. Hawaii. Kahungunu. Maniapoto. Marquesas. Mangareva. Niue. Ngapuhi. Nukuoro. Paumotu. Nagati Porou. Rarawa. Raukawa. Samoa. Tahiti. Ngaitahu. Tainui. Taranaki. Tikopia. Tonga. Tuhoe. Uvea, Wallis Island. Waikato. Whanganui.

これらの方言との比較を考慮して編集されたのが、上記の『マオリ語辞典』(初版、一八四四年)であるが、同書をみると、〈A〉からはじまって、〈WH〉に至る語彙排列において、〈S〉の部はみえないのである。大野晋のいう〈sa〉という音節は存在しないのである。しかし、C・M・チャーチワード『トンガ語辞典』[7]によれば、〈sali: in *lausali*. Cp. R. *sali*, misshapen, abnormal.〉のように〈S〉を頭にもつ語彙が収載されている。またトンガ教育庁刊行の『第1国語読本』(KO E 'ULUAKI TOHI LAUKONGA)では、〈aefh/iklm/nngop/stuv〉をあげており、各長音の場合もある。しかし語彙について、上であげた辞典の〈S〉の部分を検すると、実は圧倒的に借用語であって、本来〈S〉を頭にもつ語彙が存在したか否かは疑わしい(私見では日本語も太古において〔s〕音は存在しなかったと思う)。トンガ語の“sa-

nuisi" も英語の "sandwich" の借用なのである。また、マオリ語の〈W͡H〉なども日本語にはない子音であり、〔g〕音なども存在しない（日本語も太古は〔g〕は存在しなかったか）。ただ母音については――わたしの実体験からいっても、ヨーロッパ人と比べてあなたの発音はよろしいとおほめにあずかったから――日本語的なのである。いわば日本語とほぼ同じといってよい。さらに同じ語群ではあるが、ポリネシア語と異なるメラネシア語では、どうか。これには〔ŋ〕・〔g〕があり、『新フィージー語文典』(8) では〔r〕も、〈heavily rolled or trilled.〉と説明していて、かなり特色のある子音をもっている。また〈oi〉・〈ou〉といった二重母音もある。

要するに母音と音節構造において、ポリネシア語（たとえば、マオリ語、トンガ語）やメラネシア語（フィージー語）は日本語と類似するが、子音においてはかなりよく考察した上でないと、類似するとはいえない。一般に古代で日本語や朝鮮語は〔r〕（l）音や濁音が語頭に立たぬという点、マオリ語・トンガ語・フィージー語などマライ・ポリネシア語族と、日本語・朝鮮語とはいちじるしい相違があると思われる。もっともいずれにせよ一九五九年のそれでの吟味であり、マライ・ポリネシア語の文献資料としては、せいぜい一九世紀の前半のものしか存在しないようであるから、古代の日本語と比較することは無理なことであろう。たとえばマオリ語において例示すると、〈Te bukapuka a Hine.＝The book of Hine（人名）./Haere me ia.＝Go with him.〉のように、冠詞や前置詞が用いられている。トンガ語でも、『第一国語読本』の第一課〈Lesoni 'Uluaki〉の例文では、〈'Oku i ai hoku sea.＝There is my chair./'Oku ou heka hoku seá.＝I sit (on) my chair./'Oku ou tohi 'aki 'eku penī.＝I write with my pen.〉などとあって、多分にヨーロッパ語的である（注（5）の小論参照）。まして数千年の歴史的変遷を考慮するならば、日本語的性格をもった言語とはいいがたい。語彙などを適宜ぬき出すならば、偶然の一致ともいうべき若干のものを挙げることができるが、そういう語彙があるというだけで、かつてのレプチャ語論争と五十歩百歩になりかねない。(9) ただ以上の記述は長い年月と細心の考察によってのポリネシア語やメラネシア語の研究ではないから、あるいは今後、この方面を専攻する学徒によって、

何か日本語との関係を見出すきっかけでも研究されればと思う。そして言語の点ではきわめて否定的であるが、家屋の建築構造・形態をはじめ、枕・櫛など生活に関連するもの、あるいは集会やそこでの酒宴など、ごく限られた時間内でわたしが直接見聞し、多少とも経験・収集した具体的文献的資料に照して考えてみると、まったく無縁ともいえない様相をもつ。しかし、これも関連性の問題ではなく、古代での、あるいは文明の波に洗われていない人びとが共通にもつであろう一つのパタンが、日本の古代の一部と偶然にも一致しているとわたしの目に映じたのかもしれない。ことにマオリ族の住むニュージーランド(北島)は、地図をひろげて判明するように、赤道を中心にして、日本と相互対称的に位置している。自然環境や条件において、自から共通類似したものが創造されるかもしれない。西欧文化の洗礼のあるなしが両者の決定的相違でもあろうか。もっとも北里闌のように、多くの資料と科学的考察をへて、〈日本古代語音組織の基礎音と南洋フィリピンの基礎音とを比較して見るに、殆んど全く同一に帰し〉とする学者もいる。(10)

マライ・ポリネシア語族との疎遠にくらべて、朝鮮半島の朝鮮語と日本語との関連性は別格といってよいのであろう。日・朝両語がアルタイ語から派生したという点は現在では動かし難いと思われる。

その点、朝鮮語もひととおり学習してみたが、こんなに日本語に一致する言語はなく、もし〈日本語的性格をもった言語〉という仮定をするならば、朝鮮語に比肩する言語はないであろう。部分としてではなく、全体として、こんなにも類似する言語がこの地球上に存在するのだろうか。いわゆる閉音節と開音節の相違が一つのポイントではあるが、これは古代の両国語において、かならずしも現在と同じであったとはいえず、むしろ、両者は同じ音節構造であったと推定しても誤りないのではあるまいか。しかし朝鮮語と日本語との比較は、いうまでもなく現代朝鮮語によることは誤りであって、もし常識的に考えるならば、アルタイ語や中国語・朝鮮語の古い型が、日本列島という孤島にこそ残存しているのであろう。しかしたえず中国の干渉を受けた朝鮮半島には残存率がすくないと仮定してよかろう。

かにすくなかったはずである。しかしここでも上であげたマライ・ポリネシア諸語の場合と同じように、習俗的なもの、民俗的なものにおいて、篤学なる学者、秋葉隆の『朝鮮民俗誌』[11]の教えるように、かなり日本的なものが、見出される。〈漬物(キムチ)〉一つとっても、〈禁縄(コムチュル)(インチュル)〉のことを考慮しても、両者に共通した民族的精神の熱い血が流れている。いわゆる〈演歌〉なるものが、朝鮮のメロディーそのままであるというのは、この方面の音楽家の一致した意見ではないか。しかも、これがいわゆる日韓合併などという人工的政策の産物などではなく、遠い太古にまで両者のただならぬ関連性を語っているといってよいと思う。〈東林礼(トンサンレ)／巫俗(いわゆるシャーマニズム)〉なども、決して朝鮮だけの特殊な習俗ではない。〈花郎(ファラン)〉ですら、日本を考えるうえによき示唆を与えてくれる。素人のわたしが、こうした朝鮮の民俗誌に接し、あれこれと想念をふくらませていく時、そこに三世紀の『魏志倭人伝』にはじまる倭人の生活とことばの世界がくりひろげられるのである。いうまでもなく、日朝ともに中国の影響、ことに、道教や儒教の影響は有史前よりかなり強いであろう。土俗的なものの純粋な姿や意味は求めてこれを明らかにするのには、不可能な点もあろう。しかし、それでも、慎重にして大胆な研究をもって、一枚一枚未知というベールをとりさることに努力するならば、かならずや言語研究へも大いなる助言をしてくれると思う。これまでこの点での考察――ことに言語を研究する学徒において――に怠りがあったのではあるまいか。周辺の諸言語の考察を借用し、言語年代学や比較言語学の方法によって日朝両語について数的なリポートを示しても、所詮、一握りの言語学者を満足させる試案にすぎない。三世紀前後の日本語の実態は何によって解明されるであろうか。一つ一つ歴史の空白を埋めることによってのみ、悠久のかなたに発した日本語の姿と構造がすこしずつ解明されると確信する。科学的という名の研究ごっこは不必要であるのみか有害である。

2 日本語の古代

わたしは決して柳田国男の徒ではない。しかし柳田が、〈私等が大学の繁栄と学者の増加とによつて、或は断絶してしまふかと恐れて居る日本の伝統は実は斯ういふ所に潜んで居るらしいのである。……国又は民族としての総体の経過を辿るには、やつぱり我々の比較方法に由つて、あらゆる境涯と階級とに在るものを集め且つ排列して見て、次次新たに加はつたものを取除けて、しまいに固有又は原始と言つてよい元の形を見出すの他は無いのである〉[12]という時、それはそのまま、〈はじめにことばありき。ことばは神とともにあり〉が、実感となり、実体を帯びて登場する。これは単に聖書の文句の一断片ではない。『魏志倭人伝』の記述を引きあいに出すまでもなく、『古事記』にしても、『万葉集』にしても、『日本後紀』にしても、〈ことばは神とともにある〉ことを認識せずしては、古代日本語の研究は不可能であろう。

たとえば、〈神〉と〈上〉とは音韻上の異なりから明確であると説明する。すなわち、〈神は、上にいるものであるからカミというのだという語源説がある。ところが神のミは、ミ乙類の仮名で書いてあるからmïの音だった。上のミは、ミ甲類の仮名で書いてあるからmiの音だった。従って、奈良時代の人々には、神と上とは全く別の音の言葉だった。……神は上にいるからカミというのだという語源説は、受け入れられない。[13]〉という。しかし〈カミ〉ということばを『古事記』をはじめとする文献、さらに現在各地に祀られているそれと検討してみられよ。日本語の〈カミ〉であらわされることばの概念内容は単純に〈上にいる〉というような概念ではないのである。したがって別語であることはただ音韻上の問題ではなく——いわば、神と紙とが異なるのと同じようなことで——内容の異なりである。真底から〈かみ〉を把握することとの問題がそこにあるのである。ことばの異なりが結果として音韻上も異なるということなのである。たとえ〈上〉に〈神〉を代行すると思われる用法があったとしても、また、時代的な概念内容のずれからくる一致も

あろうが、根源的には両者は別語であることは、意味内容から判断できる性格のことがらである。上と神とを関連しての語源解釈など〈神〉への充分な理解のない思いつきの妄説である。むしろ〈上＝神〉と解した記述があるとするならば、その時代や学者の考えや態度こそ問題にすればいいわけである。それは思想史的問題などから、あるいは興味ある話題といえるかもしれない。本末転倒の研究発表はこまるのである。私見では、何故に日本語の〈かみ〉に漢字の〈神〉をあてたかの方が、古代日本人や日本語を考えるうえで興味あることではないかと思う。〈上〉とは、音韻上から別語であるという割切り方ではすまされぬものが、そこに厳然として存在する。たとえばもっと混沌とした概念内容、明解にしがたいある恐怖とか信仰の対象――かみとはそんな存在であったろうか。漢字の〈神〉は〈甲骨文・金文〉に見えぬという。また、同じ文字ながら中国と日本の学者とでかなり字源解釈の隔りがある。もっとも物自体も与えられたであろうに、〈鮎〉を〈あゆ〉と誤解して、日本語にあてたのが古代日本人〈仮称〉であった。

〈神〉と〈かみ〉は漢字から考究することは、ナンセンスかもしれない。しかし、たとえば〈祭〉など、神と同じく〈示〉が構成要素にみられる点で、日本の〈まつり〉も、現代の〈銀座まつり〉や〈オールスター祭り〉などという〈まつり〉とは異なるはずである。〈かみ〉とふかいかかわりのあることばであろうことは類推できよう。おそらく〈ほとけ〉なども、たまたま〈佛〉の字をあてたまでであろうが、『説文解字』では、〈佛〉は〈見不レ審也从レ人弗声敷勿切〉のようにコメントしている。『和名抄』などにも〈ほとけ〉として収載されていないのは不思議であるが、中国語自体、サンスクリット Buddha に〈佛陀〉とあてた音訳であるというから、意味がないのであろう。〈佛〉の字自体の本義は、〈髣髴〉などと同じく、〈ほのか〉の意である〈例の『梁塵秘抄』の歌が思い合わされる〉。ただ人偏である点、やはり人間のある状態にかかわることばとしての佛が中国にも存在することも否定できまいと思う。佛は〈大佛〉の苗字〈一般には鎌倉時代からか〉を思いうかべると、〈さらぎ〈き〉〉という日本語とも関連して考えてよさそうである。天治本『新撰字鏡』〈一二世紀〉では、〈佛〉に〈保乃加尓・美加太之〉の和訓をあてている。註文にも〈〈前略〉人也骨也耳也王也〉とみえる。ミカタシは一

本にミカタともあるらしいが、〈御形〉のことであろうか。『類聚名義抄』には〈和音部ツ〉とある。ブツは日本での音なのであろうか。しかし〈ミカタシ〉などは『岩波古語辞典』などにはみえない。

しかしともあれ、多少調査したところでは、まことに古代語は神・仏とともにあることが確定的である。上で〈鮎〉の場合を出したが、〈佛〉など外来のものであるから考え方としては、〈ほとけ〉も音訳、ないし、音読みで〈ぶ(ふ)つ〉と呼んでもよかったはずである。土俗のほとけが日本列島に既存したのであろうか(ほとけのけは、後のもののけのけとかようところがあろうか)。梅や菊など、一般にいわれているように、中国語からであるとすれば、皇室が〈菊花〉を紋章にするというのも、舶来品崇拝の日本民族精神を象徴的に示すものか。あるいは、天皇家が外来者ということになるのだろうか。[14] 〈脳〉のように古語で〈なづき〉(方言でも)というから、物とそれに対する日本語は、漢字の輪入以前にあったはずで(菊もヨモギの和訓はある)、このへんはかなり慎重に考えるべきであろう。再びくりかえせば、〈はじめにことばありき〉であり、さらに重要なのは、〈ことばは神とともにあり〉なのである。やや余談になるが、〈アンチモニー(antimony)〉なども、江戸時代に〈伊豫ノ方言「マテガラ」〉と記載している文献があるところをみると、日本語として〈まてがら〉と呼び、存在も熟知していたのであろう。〈石油〉を〈くそうず〉と日本語で呼ぶのと同様である。〈石油〉も物として存在し、ことばとしても存在していた。しかもその性質を認識して生活の一部になっていたこと——すくなくとも日本人の認識の範囲内にはいっていたこと——は確実である。

自戒しているはずの語源的探求ではあるが、わたしの日本語研究の態度や方法を示すことにもなるので、もう一例、〈池〉をあげてみよう。たとえば、『岩波古語辞典』でみると、つぎのようにある。

いけ【池】《「生け」の意》 魚などを生かしておく所。養魚・灌漑(かんがい)用、のちには鑑賞用などに作られた。「君が家の—の白浪」〈万四五〇三〉 †ike[15]

〈右辞典では不思議なことに、〈生け〉の見出し項には『万葉集』あるいは、それ以前の用例文はあげていない。

語形変化からいくと、〈生け〉は〈生き〉より新しいから、〈生き〉で〈池〉に近い意味のある用語例がほしい。）

要するに〈池〉は魚などを生きておよがせておくところだという解である。そして〈生け（生き）〉の語源解では、〈息〉と同語源とあるから、息＝生＝池という恒等式が成り立つ。これは〈け〉がいわゆる上代特殊仮名遣によって解釈できる故でもあろうか。辞典の性格上、長文に及ぶコメントはないが、どうも魚が生きたままいる生簀のようなところを〈池〉と呼んだというのでは、眉つばもので読者は納得するだろうか。ことに上の辞典には〈養魚・灌漑〉と並記されている。しかし、〈灌漑〉となると、池の概念内容はかなりかわってくる。一つの器に御飯と味噌汁とは同時にもることができないではないか。用例としては、むしろ〈（前略）つのさはふ磐余の伊開の水下ふ魚も上に出て歎く（後略）〉（『日本書紀』継体紀七年）の方が適例であろう。そして『和名抄』に、〈池直離反、和名以介（中略）蓄水也〉とある点も参考になろうか。三省堂刊『時代別国語大辞典』で、〈池は用水をためておくことから出た語らしい。やがて、耕作の用水池のみならず庭園の景物として設けられるようにもなる（後略）〉と説明しているのはすてがたいのである。〈やがて〉は気になるが、何のためにためておいたのかと問えば、やがてではなく、すなわちではあるまいか。『古事記』・『日本書紀』はいうまでもないが、『風土記』の類には〈用水池〉の建設にまつわるいろいろな話が記録されている。韓人池（応神紀七年九月。高麗人・百済人・任那人・新羅人の協力による建設）・茨田の堤（『古事記』、仁徳天皇／仁徳紀一一年一〇月）・依網池・戸苅池（推古紀一五年冬）・和珥池（同上。二一年一一月）などの建設が伝えられており、いずれも帰化人の手になっている。農業生産力が飛躍的に増大したのも、こうした農業技術と関連あるわけで、〈池〉もそのためであったろう。もし魚・生・池という要素的なことを考えるならば、池に代って、〈川〉でもいいわけで、むしろ日本の川――ことに古代では――は魚の住む家ではないか。なぜ、川をイケと言わず、池をイケにあてたのか（ほかに、沼・堤（隄）も古辞書ではイケと訓じている）。池は果して魚を飼うため（食用？）なのか、灌漑用水なのか。『岩波古語辞典』の養魚的な解は、すでに契沖の注解にもみられるところであるが、自然発生的には木などを掘りおこした跡にくぼみができ、水がたまれば

池となるだろう。漢字の〈池〉(沱が本体という)は〈停水〉の意からという。あるいは丸い形を池、四角い形を沼(ぬ・ぬまとも)のように、形からともいう。こうして漢字の池と日本語のいけとをイコールで結んだ意味は明確ではないが、両者で一つの接点があって、〈池〉の字を用いるようになったのであろう。日本語の場合、単なる水の溜りではなく、多分に目的的な意味が考えられると思う。ここでは語源詮索ではないのでこれ以上は述べないが、〈池〉もおそらく人間生活のうえに自然の水のみでは用の足りないところから、考案して作り出した溜池のようなものが初源的なものではなかったか。呼称としても、雨後の溜り水の呼称〈ニハタヅミという〉などからは別に、人工用水などの呼称として出てくるようになったかもしれぬ。未詳である。いずれにせよ安易な語源解釈はおそろしいのである。

古代語はいずれも漢字で表記されている点、従来、音韻的研究はおこなわれたが、それらはいわば仮名としての研究が中心であって、漢字それ自体の考察はすくない。[16] たとえば上でもふれたが、〈鮎〉なども中国と日本ではまったく異なる。その点〈五穀〉なども、中国では原則として、〈米〉をかぞえ入れぬから、内容は、日本とかなり決定的に異なるといえる。〈餅〉はどうか。『和名抄』には〈稬奴乱反、稬米、毛知乃与祢〉の字をあてているが、これは異体字で、正体は〈糯〉であるから、いわゆるモチゴメである。『類聚名義抄』では〈糪(本来はモチゴメの意ではない)〉である。一般に用いられている〈餅〉の字は『和名抄』にはみえるが、かならずしも一般的ではないのである。青森県に〈豆しとぎ〉という餅の一種がある。〈しとき(ぎ)〉は〈粢〉であろうから、まさしくモチゴメで作った餅のことである。〈しとぎ〉は『時代別国語大辞典』などに見えない。『和名抄』には〈粢餅　粢(前略)粢餅、之度岐〉とある。こうして〈餅〉という漢字と日本語のねばるモチとの固い結びつきは決して古くないことが推定できる。後世、パンに〈蒸餅〉の字をあてるが、これは中国での用語ながら、確かに麦を材料とする点で、むしろこの方が正統であり、内容を了解していたことになる(蒸餅の表記によるパンとは別の語が古く存在する)。シトギなどついに中央から姿を消して地方に残っている一例であろう。モチが

単純にねばるという意とのみいいえない。神前に供える点、現在も西と東で形が異なる点、語源は明確にできない。また日・朝ともに餅に種類の多かった点も似ているといえよう。[17]

ついでをもっていえば、〈はなし〉なども新しいことばで近代語として、〈咄〉の字を用いて登場する。漢字の〈話〉など、一般化はおそらく江戸中期以降のものと考えてよかろう。『新撰字鏡』には〈カマヒスシ〉と示されているし、鎌倉時代でも、辞書に〈クワイ〉の音が示されているから、〈ワ〉の音の一般化も、そんなに古いところではないのであろう。わたしたちの周囲に当然のことのように考えられているものやこと、習俗などが、一枚一枚上皮をはがしていくならば、真実はかなり異なったものであることが判明する。〈お盆〉や死者の回忌などでも、本来は仏教とは関係のないものであってみれば、現代のいわゆる日本的なさまざまな習俗と、それにともなうことばに、もう一度、冷静で客観的な分析のメスを入れてみなければならないであろう。資料探訪で日本の各地を歩いてみたが、まことに東京にいては考えもできぬいろいろな日本を知った。書籍から得られぬものの連続である。日向の宮崎から大分への列車旅行の間、わたしにはどんなにか〈原〉の音が耳に〈パル〉とひびいたことであろう（太古の日本語では、ハ行音はP音（両唇音）というのである）。小さな経験とその反省が積みかさなった時、やはり日本語は隣接の諸言語の考察も重要ながら、まず日本語自体をできるかぎり明確にしなければならぬと思う。そして、わたしは処女出版以来、一貫して主張しているように、ことばは人間存在とふかいかかわりがあり、存在そのものであること、さらに文字によってのみ、高度の文化は営まれること、しかも史的展望と記述において、過程的なそれがいかに重要であるか、いわゆる重複は当然の記述方法と思う。改めて古代日本から、日本語の歴史を略述していくこととする。

3　倭と日本

『旧唐書』（巻一九九上、東夷伝・倭国日本伝）[18]（劉昫、八八七—九四六、以下、『旧唐書』と略称）につぎのような記述が

みえる。

日本国は倭国の別種なり。其の国日辺に在るを以つて、故に日本を以つて名と為す。或は曰ふ、倭国自ら其の名の雅ならざるを悪み、改めて日本と為すと。或は云ふ、日本は旧小国、倭国の地を併せたりと。其の人、入朝する者、多く自ら矜大、実を以つて対へず。故に中国焉れを疑ふ。又云ふ、其の国の界、東西南北各と数千里あり、西界南界は咸な大海に至り、東界北界は大山有りて限りを為し、山外は即ち毛人の国なりと。

中国の正史二五種、そのうち日本のことをのせているのは『後漢書』以下一四種となる。その他、『前漢書』〈巻二八下、地理志・燕地〉にもそれらしいものがみられるが、いずれも、〈倭〉であって、〈日本〉ではない。その点、上に引用の『旧唐書』の〈倭国日本伝〉は注目すべきであろう。もし世界の言語の中で日本語という言い方が認められたとするならば、このころということになる。これはそのまま日本列島に〈倭語?〉ではなく、〈日本語〉が、成立し用いられ、書きつづられたことを意味する。いわゆる『魏志倭人伝』(三世紀)よりおよそ六〇〇年後のことである。平安時代の四〇〇年や、江戸時代の三〇〇年を考えると、時間的に、倭の時代は長く、それだけに日本の誕生は果してこんなにも時間的に新しいことなのか疑問であろう。いうまでもなく、『旧唐書』の記事と実際の内容とは、当然のことながら時間的ズレがあるが、倭から日本へと改名したことと、内容の点との大きなギャップはないと思われる。後々まで、〈倭語・和字・やまとことば〉という言い方が、日本語より普通である。あるいは〈日本〉もヤマトと読んでいて、字面のみの変更と考えるべきであろうか。それまで用いていたことば——いわば日本語的性格をもった倭の言語——が、急に変質したわけではあるまい。しかし、また単に音や字のよしあしだけで国名を変更したわけでもあるまい。もっとも、現代でも、Japan と Nippon を平気で用いている日本であるから、〈倭〉は他者からの呼称で、〈日本〉が自称だったのかもしれない。しかしその場合でも、たとえば七世紀あたりでは、『隋書』におけるように、同じ態度と性格をもった資料において、〈倭国は百済新羅の東南に在り〉というように、まだ〈倭〉であって、〈日本〉ではな

い。しかも『旧唐書』は、〈日本〉が〈倭の別種〉であると述べている。政治形態において、倭とは独立したものが出現したわけであろう。一方日本側の資料では、『日本書紀』（おそらく『日本紀』が原名であろう）について『続日本紀』の七二〇（養老四）年五月の条に、〈一品舎人親王奉レ勅修二日本紀一。至レ是功成奏上。紀卅巻系図一巻〉とあって、このころには〈日本〉と自称していたことは明瞭であろう。『旧唐書』とは一五〇年余のひらきがある。また、遣隋使を六〇七（推古天皇一五）年に中国へ派遣しているわけであるから、『隋書』に〈日本〉があってもよさそうではある。その他の資料では、『冊府元亀（さっぷげんき）』〈外臣部・朝貢四〉の〈開元五（七一七）年十月〉の条に、〈日本国、使を遣はして朝貢す。通事舎人に命じて鴻臚に就いて宣慰せしむ〉とあって〈日本国〉（ほかに〈日本国使〉もみえる）の呼称がみられる。[19] しかし『隋書』〈巻三〉の〈煬帝紀、大業四（六〇八）年三月壬戌〉の条には、まだ〈百済、倭、赤土、伽羅舎国、並びに使を遣はして方物を貢す〉とあって、〈倭国〉である。周知のように、〈和銅五（七一二）年〉に『古事記』の撰述があるわけで、おそらく七世紀末から八世紀にかけて、国家意識も充実し、史書の撰述などからしても推定できるように、〈日本〉が呼称としても誕生することになったのではないかと思う。対外的にもこれが認められている点、はじめにあげた『旧唐書』の記述はやや事実とはずれがある点を考慮して、充分大切にしたいものである。なおついでながら、この『冊府元亀』に、〈遣唐押使多治比真人県守〉を〈真人莫（英）問〉と書記しているが、〈莫〉は〈英〉の誤写と考えられ、〈英〉は〈ア〉の音、〈問〉は〈モ〉の音を示す用法であろうといわれている。そして音韻上から〈英（ア）〉は古音とされるが、〈英（ア）〉がかならずしも周代の古音ということではなく、当時も用いられていたものという反証になろうか。[20]

以上のように、〈日本〉が誕生したと考えられるが、これ以前はどのような状況であったか。ここで日本民族にとってゆるがせにできない〈倭〉のことについて素描しておきたい。この点ではまず『魏志倭人伝』から『隋書倭国伝』までの記述が問題になろう。この倭人や倭国については、これまで多くの学者が吟味検討を加えているわけである。しかし、かならずしも明確な解答は示されていない。未詳のもののうちの一つに耶馬台（ヤマト）（台をタイと読んでいるうちは、

正しい歴史は出てこない。台は〈ト乙〉で、『日本書紀』・『風土記逸文』のごく少数文献にのみみられる用字法である）の所在が考えられるが、ここでは直接関係はないので省略し、『魏志倭人伝』[21]の記述を要点的にあげるとつぎのようになる（〈 〉は原文引用を示す。ただし、岩波文庫本を参照して、読み下し文にした。以下同じ）。

（1）旧百余国、漢の時朝見、今使訳通ずる所三〇国。

（2）〈狗奴国〉では、男子は〈大小と無く、皆黥面文身〉し、〈自ら大夫と称す。〉

（3）〈其の風俗淫ならず。男子は皆露紒し、木綿を以つて頭に招け、其の衣は横幅、但と結束して相連ね、略と縫ふこと無し。婦人は被髪屈紒し、衣を作ること単被の如く、其の中央を穿ち、頭を貫きて之を衣る。禾稲紵麻を種ゑ、蚕桑緝績し、細紵縑綿を出だす。其の地には牛馬虎豹羊鵲無し。兵には矛楯木弓を用ふ。〉

（4）〈食飲には籩豆を用ゐ手食す。……已に葬れば、挙家水中に詣りて澡浴し、以つて練沐の如くす。〉

（5）〈骨を灼きてトし、以つて吉凶を占ひ、先ずトする所を告ぐ。其の辞は令亀の法の如く、火坼を視て兆を占ふ。〉

（6）〈王、使を遣はして京都帯方郡諸韓国に詣り、及び郡の倭国に使するや、皆津に臨みて捜露し、文書賜遺の物を伝送して女王に詣らしめ、差錯するを得ず。〉（傍点筆者）

右のような状態が、三世紀ごろの倭国のようすであった。

4 仏教と文字の獲得

さらに七世紀のころについて、『隋書』を考えてみよう。

（1）〈開皇二十年（隋の高祖文帝の年号。六〇〇（推古天皇八）年）、倭王あり、姓は阿毎、字は多利思比孤、阿輩

雞弥と号す。使を遣はして闕(隋の都、長安)に詣る。上、所司をして其の風俗を訪はしむ。使者言ふ、「倭王は天を以つて兄と為し、日を以つて弟と為す。天未だ明けざる時、出でて政を聴き跏趺して坐し、日出ずれば便ち理務を停め、云ふ我が弟に委ねむと」と。高祖曰く、「此れ大いに義理無し」と。是に於いて訓へて之を改めしむ。王の妻は雞弥と号す。後宮に女六七百人有り。太子を名づけて利歌弥多弗利と為す。城郭無し。〉とある。

(推古天皇・聖徳太子のことに関する記述である。)

(2)　〈楽に五絃の琴笛有り。男女多く臂に黥し、面に点し身に文し、水に没して魚を捕ふ。文字無し、唯ゝ木を刻み縄を結ぶのみ。仏法を敬す。百済に於いて仏経を求得し、始めて文字有り。卜筮を知り、尤も巫覡を信ず。〉とあり、また〈……新羅百済、皆倭を以つて大国にして珍物多しと為し、並びに之を敬仰し、恒に通使往来す。〉

(この後、いわゆる〈日出づる処の天子、書を日没する処の天子に致す……〉という聖徳太子の〈国書〉のことなどを記す。)

(2)の記述中に、はじめに文字なく、仏典が伝えられてから文字を得たとある点は注目される。これは、『古語拾遺』(八〇七(大同二)年)などで、〈蓋聞く上古の世未だ文字有らず、貴賤老少口口に相伝へ、前言往行存して忘れず。書契ありてより以来、古を談ずることを好まず、浮華競ひ興り還りて旧老を嗤ふ〉とある点とも照応するであろう。『旧唐書』では、〈頗る文字有り、俗、仏法を敬ふ〉とみえる。こうして〈文字〉のことは『隋書』になってはじめてとりあげられている。しかし、『魏志倭人伝』にも、中国からの〈文書〉を受けとった由がみえるから、このころすでに漢字の文書を読み得たことも推定される。その点、『隋書』で、〈文字無し〉というのとやや矛盾する。したがっておそらく、『隋書』は仏経が伝わる以前には固有の文字や文章がなかったということと、用いていたとしても、中国語とその

文字によっていた点で、〈倭〉に文字なしと断定したのであろうか。現存の金石文関係では、ごく早期の〈漢委奴国王〉（一世紀）や、〈鳥居原古墳出土鏡〉（三世紀）などに、片鱗がうかがわれるがいずれも中国のものである。[22] また、『宋書』〈巻九七、夷蛮伝倭国〉にも、〈太祖の元嘉二（四二五）年、讃、又司馬曹達を遣はして表を奉り方物を献ず〉とあるから、五世紀のはじめに漢文による上表文的なものを、倭の〈讃〉王が作成していることさえ推定される。すくなくとも、倭と中国との間に漢字と漢文、すなわち中国語によるコミュニケーションのあったことはほぼ明確であろう。裏返すと固有のものが存在しないことを示唆する。とすると、このころはまだ仏教は伝えられておらず、史家が〈讃〉に仁徳天皇を比定している点、『日本書紀』の欽明天皇の時代に仏教が公的に伝わったという記述とも矛盾はしないであろう。[23] ただ、『宋書』と『隋書』の記事とで、約三〇〇年も開きがある点、その叙述を勘案すると、すでに五世紀には仏教が伝わり、七世紀ぐらいには、日本人が自由に漢字をこなせるようになったろうと推定される。三世紀には朝鮮半島に仏教が伝えられたというから、約二世紀ほどおくれて日本に伝えられたというのもほぼ妥当するであろう。しかも重要なことは、中国史書による限り、〈仏経〉によって、倭人が文字をもったという点である。ここでいう文字は漢訳仏典を通しての漢字と考えてよいのであろうが、それ自体が一種の翻訳書であることは、倭人が倭語を表記する上からも、むしろ適切なものだったと思う（後述参照）。

いうまでもなく、文書文筆方面は、従来のいわゆる帰化人であろうが、しかしこの帰化人も単純に考えることはできない。小論の性格上、このへんを詳述できないが、『旧唐書』の記述などを参照すれば、倭国の構成員には新羅・百済などの人びとがいたと考えた方が自然である。領土的にも、おそらく南朝鮮をふくめて、倭国は存在したと思われる。言語的にも民族的にも異質ではないから、はっきり時代設定はできぬまでも、三世紀のころは、かなり倭国人と総称できる朝鮮人（新羅・百済・その他）がおり、帰化というよりも、本来的に南朝鮮や九州には紀元前から居住し

て、倭国の構成員として生存していたのではあるまいか。こういう人びとを〈帰化人〉と呼ぶのは妥当でないのみか、誤解を与えることになる。[24] そしてもし、帰化人ということばを用いるとするなら、〈日本〉の誕生以降に、朝鮮半島から渡来した人びとについてのみ呼称すべきではあるまいか。おそらく、〈日本〉は領土的にも倭の一部であった朝鮮半島を放棄した時点で成立したのではあるまいか（いうまでもなく、国内的にも大小の部族的なものが統一されて、日本という一国家が形成されたと思う）。やや唐突かもしれないが、オランダ語の〈dat〉は英語の〈that〉に対応する。〔d〕と〔ð〕とではある点ではかなり異質というべきであろう。現代はいうまでもないが、七、八世紀ごろの文献において、日朝両語を比較すれば、一致と断定できぬ異同があろう。何故そうなったかを考えてみるならば、やはり朝鮮半島と日本列島との民族的・言語的相違というよりは、言語をとりまく自然環境や条件の相違が起因かと思う。いわば一国家の言語＝国語の概念規定とも関係してくると思うが、もともと日本語が存在し、それに新羅語・百済語などが加わってきたと考えるよりも、本来日本・新羅・百済などで一つになった倭国・倭国語が形成されていたものが、その中から、日本・日本語が独立してきたと考えた方が自然である。また紀元前の古いころから、あるいは南方的要素もあって日本列島には、その残存があったといえるかもしれない。さらに〈毛人〉というアイヌ民族とその言語との接触があったかと思う。しかしこの場合も〈佐伯今毛人〉のように、アイヌ系のものが重職に任じられているから、倭の構成員は単純ではないと思う（遣唐使に加わっている子孫もいる）。筆者はかなり以前から主張しているのであるが、おそらく母音もa・i・uの三母音の時代があったと思うし、それが基盤になって中央では五母音になり、さらに八母音に進展したのではあるまいか。試みに『岩波古語辞典』（本文は全体で、一四二六頁）を開いてみれば、ア行の〈え〉（ヤ行の〈え〉は区別されていないが、これは不完全である）、ワ行の〈ゑ〉をもつ語彙のしめる分量は、前者で一〇頁足らず、後者で四頁ほどであって、両者をあわせても、割合にすれば、全体の百分の一にも満たぬ少量である。中には〈柄鏡〉や〈江戸〉という古代語ではない語や固有名詞なども収載されているから、七、八世紀から、さらに古い時代と

限定すれば、おそらく日本語としては少量ということになるであろう。現代朝鮮語でも、〈애〉を頭にもつ語はごく少数である（〈애〉からいけば、a（아）とi（이）→e（애）となったものである）。

『魏志倭人伝』と同様に、『魏志』の〈弁辰伝〉をみると、〈男女近倭亦文身〉とあって、倭に類似する――〈文身〉はいわゆる海人部の習俗にみられる――。言語面のみでなく、習俗的な面でも倭と類似しているわけで、両者はほとんど同一体制内の構成員という推測ができる。さらに『魏志倭人伝』で〈牛馬なし〉という点も、まったく存在しなかったかどうかは別であろう。(25) しかしこの点も、『魏志』にのる朝鮮半島の状況からいけば、〈高句麗族〉では馬を戦闘までに用いているに反し同〈韓伝〉では、〈不知乗牛馬、牛馬尽於送死〉とあって、倭に類似する。文化の移伝からいけば、おそらく三世紀における朝鮮半島の状況が時代の推移とともに倭に伝播して、五世紀――古墳時代の後半――ごろには〈牛馬〉も百済から輸入されてかなり自由に乗りこなし使いこなすようになったわけである。日下（くさか）遺跡から発掘された馬の骨は五世紀後半のものと推定されている。『日本書紀』の〈仁徳天皇五十三年〉の条に、新羅の軍と戦った時に、〈田道連二精騎一撃二其左一〉とあるが、この話は津田左右吉は作り物語と述べているように、一種の伝説にすぎまい。その点、『日本書紀』の〈広神天皇十五年〉に〈百済王遣二阿直伎一貢二良馬二匹一〉（『古事記』もほぼ同じ）とある方が信用できるであろう。実際はこれよりおそいはずであるが、こうして、六世紀には『日本書紀』の〈継体天皇六（五一二）年〉にみえるように、逆に百済へ馬をおくるという記事がみえるようになるのである（馬は一般に中国語からといわれるが、方言の〈マル〉などから考えても、あるいは牛などを参照すると、むしろ朝鮮語からであろう）。おそらく鉄砲伝来と同じく、いやそれ以上に、馬の輸入と普及は倭、ことにその東方開発には大きな原動力となったかと思う。

さらに『魏志倭人伝』に載る〈鬼道に事へて能く衆を惑はす〉も、『魏志』の〈韓伝〉に〈常以五月下種訖、祭鬼神、群聚歌舞、飲酒昼夜無休……信鬼神、国邑各立一人主祭天神、名之天君〉と述べているところと関連して考えられる。〈鬼道〉も〈祭鬼神〉もおそらく共通する鬼への奉祀であろう。〈韓伝〉は農耕と関連する行事の中でおこなわれているの

であろうが、現代の朝鮮の〈丹骨巫〉、日本の〈いたこ〉などとも共通する面をもつと思われる。このへんはそれぞれの専門家によってさらに探究されると思うが、いずれにせよ南朝鮮と九州北部とは同一言語・文化圏であり、政治圏ではなかったか。そこには〈帰化人〉という朝鮮人は存在しないはずである。日本の部外者・外来者的存在として帰化人を考えると、古代の政治・文化はすべて日本人ではなく、外部の異人によっておこなわれたことになる。古代のすくなくとも倭国への国家観は訂正しなければならないと思う。後の〈鳥羽ノ表〉のように、独立した日本に組み入れられなかったいわゆる新しい帰化人が存在するとすれば、それを是認してよかろう。しかし、十把一からげに、帰化人としてとり扱うのは誤りだと思う。

周知のように、九世紀のはじめに成立した『新撰姓氏録』をみても、すべて一一八二(一一七七)氏を、〈皇別(三三五)・神別(四〇四)・諸蕃(三二六)・未定雑姓(一一七)〉と分類し、〈諸蕃〉は約三割をしめている。[26] 〈諸蕃〉とは、〈漢・百済・高麗・新羅・任那〉の五種に区別されているが、細分されたものをみると、日本人との区別はつきにくい。日本古典文学大系の『日本書紀』〈欽明天皇元年八月〉の記事に、〈秦人・漢人等、諸蕃〉とあって、頭註に〈蕃〉は、〈書紀では隣国という程度の意味でも使う〉とみえる。もともと倭国の構成員だったものまで帰化人と呼ぶことは妥当ではない。すくなくとも『旧唐書』でいう〈日本〉の独立以前における日本人以外のものは、便宜上、〈百済・新羅〉の人びとと表現するだけで、日本に帰化したものもいたであろうが、しかし本質的には共通目的に向って、倭国で日本人とともに、倭国の政治・文化・経済・外交・宗教・法制などの面で活躍した人びとは、倭国人としてあつかってよいのではなかろうか。発生・起源と今の状態とを混同して考えてはならない。〈東・西史部〉の中心的居住地ですら〈大和・河内〉など日本文化の中心であり、日本民族の故郷である。

古代での文化担当が『新撰姓氏録』のいう〈諸蕃〉によっておこなわれたことは歴然たる事実である。それはそのまま帰化人でおきかえるのは短絡的である。したがって、姜斗興のいうように、万葉仮名的な漢字の用法に、吏読〈吏

道・吏吐)の方法と用字が色濃く投影しているのも当然で、ある意味では書き手が、朝鮮半島での新羅や百済の学者と同一、同質であったといっても過言ではあるまい。しかしそこに、〈日本的な色彩〉をもっていることも否定することはできない。[27] 日本語は朝鮮語ではないのである。日本列島に数世代にわたって居住し、日本国家の下に組み入れられた人びとは起源のいかんをとわず、日本語を話し書き、やがてそれで考え行動するようになった日本民族の一環であった。そこには支配者と被支配者というような関係でのつながりではなく、まったく平等で同質で、同じ日本国家の構成員の一人一人であった。

おそらく朝鮮の〈吏読〉も、日本の〈万葉仮名〉もオリジナルなものではあるまい。ともに太古には文字がなかったことにかわりはない。『三国史記』の〈百済本紀〉の〈近肖古王三十年〉に、〈古記云、百済開国已来、未ㇾ有ニ以ニ文字一記ㇾ事。至ㇾ是得ニ博士高興一、始有ニ書記一〉とみえる。二世紀のころに文字を得たことが推定できる。したがって、固有の文字のない時には何によったかといえば、漢字である。そこで注目されるのは上で引用した中国側資料で判明するように仏教の伝来、仏典の招来である。そして仮名(これをひらがな・かたかなとのみ考えるよりは真名仮名こそ日本の仮名といえるのである)による日本語の表記にかっこうの手本を示してくれたのが漢訳仏典である。この漢訳仏典とともに梵字もはいってきたことは現存の資料からもほぼ確実で、後には林邑(ほぼ現代のベトナム)の僧、仏徹(仏哲)が渡来している。七三六(天平八)年のことである。想定ではあるが、もし梵字が漢字などより先に早くから日本にはいってきていたら、おそらく、日本語を表記するのに、梵字の変形した文字を考案したかもしれない。しかし五十音図が悉曇の排列によることは、契沖をはじめ新井白石以来定説になっている。さらに〈かたかな〉について白石は『同文通考』で、〈其字ノ体。大略ハ梵字ノ体文ノ半体ニ倣ヒテ。漢字ノ偏旁ヲ別チ取リ。或ハ其声。或ハ其訓ヲ仮用ヒシ字ナレハ。片仮名トハ名ヅケシナルベシ。〉(巻三) と述べている。[28] 梵字の原理がはたらいているとみるのである。いわゆる一字一音による万葉仮名を調査すれば、〈悉曇〉における漢字による翻音仮名こそもっとも拠るべきものであ

悉曇藏卷第五

日本國延暦寺沙門安然撰

第五冊字翻音有三評曰一定正翻二定異音三定異翻

大日經字輪品云

阿　阿引　暗　惡義釋加長聲字　惡

迦　佉　哦　伽　遮

車　惹　社　吒　吒

拏　荼　多　他　娜

馱　波　頗　麼　婆

〈『悉曇蔵』巻第五・一オ〉

野　羅　邏　嚩　奢

沙　娑　訶　吃灑二合皆上聲短呼之義釋

除乞叉字　伊　縊　塢　烏

哩　哩　里　狸　翳

藹　汗　奥　仰　捿

拏　孃　莽　合五十字也

金剛頂經字母品云

阿上　阿引去　伊上　伊引去　塢

汗引　哩　哩引去　咟　嗢

曀　愛　汗　奥　暗

〈同・一ウ〉

惡　迦上　佉上　識上　伽去引

仰鼻聲　左　嗟上　惹　酇上

孃上　吒上　咤上　拏上　紫去

縒陀英反鼻音呼　仍　多上　他上　娜

馱　嚢　跛　頗　麼

婆重　野　囉　邏

嚩　莽　灑　娑上　賀

吃灑二合抄　合五十字也

文殊問經字母品云

阿上　阿引去　伊上　伊引去　塢上

〈同・二オ〉

ったことは、万葉仮名の〈阿〉以下の用字と仏典のそれとが一致することからも実証される。仏教の伝来が日本に文字をもたせたと評することのできるのはこうした意味においてである。したがって吏読も万葉仮名も根源は一つといえる。(29) ただ、朝鮮への仏教伝来の方がはるかに早く、しばしば師を朝鮮に仰いでいるのが現実であるから、やはり試みは朝鮮が早かったであろう。古代の日本を考えると、いつごろどのような仏典が伝えられたかを明確にした上でないと、翻音真名仮名（漢字）の実態は明確に

できない。しかし中国では西晋・東晋のころに、『悉曇字記』の体裁に近いインドの梵字字母書帳が伝えられているというし、中国人学僧による梵字字母の説がみられるという。おそらく六世紀ごろには日本に梵字の書かれたもの──悉曇学というとのったものではない──の一端は伝えられたであろうか。田久保周誉『批判悉曇学』に収載の慈覚大師の弟子、安然の『悉曇蔵』(八八〇(元慶四)年)を中心とした字母読音註記を類集整理した比較表をみても、かなり両者の近接を知ることができる。参考までに前頁に『悉曇蔵』(巻第五/寛政刊本による)の梵字・漢字並記の翻音例をぬき出しておく。

一例をみると、〈ア〉に〈阿〉はあっても、〈安〉のない点、前者からいわゆるかたかなが発生することとの因果関係が推定できるであろう。〈翻音〉として、『悉曇蔵』には、〈正翻・異音・異翻〉の三種をあげているわけであるが、このへんが、万葉仮名の用字法とどうかかわっているかを考えるのも、今後究明されるべきであろう。推古期の金石文や『古事記』・『日本書紀』(歌謡部分)に〈安〉の仮名の見えぬこととも無関係ではあるまい。『古事記』にはまた〈イ〉に〈伊〉があっても、〈以〉はない。これも〈阿・安〉の関係に似ている。すなわち、〈以〉もわずかに『日本書紀』・『万葉集』のみに用いられているにすぎない。しかも〈伊〉と〈以〉とでは『日本書紀』内でも用字法に異なりがあるようで、音価からも違いがあるかもしれない。また書き手とそれが参考にした文献資料との関連が推測できるであろう。ただ問題にすれば、〈加〉は、ほとんどすべての資料にみられるから、一般性をもっていたわけであるが仏経にみえない。そして『日本書紀』にも歌謡などでは用いられていないようである。それに反し、仏経では一般的と思われる〈伽〉が、わずかに『日本書紀』・『出雲風土記』・『歌経標式』の三書のみというのは解せない[30]。同系の〈迦〉は〈記・紀・万葉・金石文〉とみられる。〈加〉の使用は何か別系のものかもしれない。推古期の金石文の類で内容的に仏教関連のものと非仏教関連とで、〈伽・加〉の用字法の違いがあるようで、今後の考究を必要としよう。いずれにせよ漢訳仏典での漢字用法を一つの範として仰ぎ、これを応用したと思う。

なお周知のように、『日本書紀』の天武天皇一一年三月に〈境部連石積等に命して、更に肇めて新字一部四十四巻を造らしむ〉とある記事が目につく。境部連石積(坂合部連磐積)は孝徳天皇の白雉四年の条に遣唐使の一員として参加していることが〈或本〉に出ている。したがって学者であり、漢字にも精通していたのであろう。仏教方面に関連ある学者ではない点も注意しておきたい。また、〈新字〉との関連では、欽明天皇二(五四一)年三月の記事に、やはり、〈一書に云はく〉であるが、〈帝王本紀に、多に古き字ども有りて、撰集むる人、屢遷り易はることを経たり。後人習ひ読むとき、意を以て刊り改む〉とみえる〈古き字〉とは何をさすのだろうか。これは、顔師古註の『漢書叙例』を下敷にしての作文といわれているが、明確にできぬ記述である。顔師古(五八一—六四五)であれば、唐時代、顔元孫の『干禄字書』(八世紀)の序にみえるところなどから推定して、字体とも関係してくるであろうか。[31] とすると〈新字〉も漢字のことで、篆書などに対して、楷書のしかも通体や俗体などを収録した日本的用法のものであろうか。伴信友が『仮字本末附録』でふれているように、〈此新字造らしめ給へるは、かの新羅にて吏道を製れる頃と、おほかた同じ時に当れり〉というわけである。そして、さらに信友も言及しているのであるが、『釈日本紀』に、〈此書今在図書寮。但其字体頗似梵字未詳其字義所准拠乎〉とあるので、あるいは梵字と対応させた真名仮名的なものであろうか。〈新字〉とあるからには、何らかの意味で日本語を表記する上で考案したものであろうか。〈吏読〉も〈国字〉と呼んでいる点、たとえ漢字であっても中国語のためのそれとはまったく異なる用法をとれば、漢字とは別の〈新字〉とも解したかもしれぬ。ただ、四四巻とあるのはいかにも量的に多い。しかし別の考え方をすれば、はじめて日本人が日本語を表記するため、表記の道具への関心と実践を試みた行動の記録の一端といえる。漢字漢文から離れて、日本的なものを表現しようとした意図を語るものと解せるかもしれない。

二　日本語の源流

1　中国語と日本語

これまでみてきたように、弥生時代から古墳時代へと、漢字・漢文――いわば中国語によって、その文化や学問が創造発展されてきたといってよい。しかし、これは上層貴族、官僚たちであって、そうした中にも、倭国としての倭国のことばが土台となり中核となって、日常の祭祀や生活がおこなわれたことも当然である。〈混合言語〉といったものは存在しない。深層は native language による思考や行動であって、外国語はあくまでも道具であるにすぎず、擬装にまどわされてはならない。倭人にとって中国語もまた例外ではありえない。そして〈日本〉が成立するころには、借用していた漢字もかなり自分なりに創意工夫して、その言語構造、体系に即して用いるようになってきたと思われる。朝鮮半島との政治的分離があってからは、いっそうその日本化は促進されたであろう。遣隋使・遣唐使によって、積極的に直に中国の学問を学ぶようにもなった。しかし六〇七（推古天皇一五）年にはじめの遣隋使が派遣されてから、廃止まで、二八〇余年、六三〇（舒明天皇二）年の第一回、遣唐使からは、廃止まで実質的に一二回派遣（渡航）されているが七〇％は僧侶である。また留学生は、いわゆる帰化人が多いのである。中では、吉備真備は、七一七（霊亀三）年二三歳の時に留学生として遣唐使に加わって入唐し、一七（九）年もの長い間、中国で学問修業を治めて七三五（天平七）年に帰国している。往復の航海のきびしかったこともさることながら、一七年という長い年月と、総勢五五七人という大がかりな使節である。[32] 日本がいかに積極的であったか想像を絶するといってよい。それだけ日本の学問や文化が中国に劣るものであったことがうかがわれる。これは、私見では推古期の金石文や最近発掘の木簡にみられる漢字

を通して推定できると思う。しかし遣唐使派遣の其の目的、予想外に多い人数は何を意味するのか明瞭ではないと思うがいかがであろう。しかも一七年という年限は決して特殊ではなく、空海などの記述にも渡航の留学生が留学に二〇年を期す決意はもっていたことがみられる。遣唐使の場合、『旧唐書』にみられるように、〈得る所の錫賚尽く文籍を市ひ海に泛んで還る〉といわれているように、中国で学問修業すると同時に、多くの書籍を購入して日本へ帰国した。政府としても、こうしたことを期待していたのである。さながら幕末―明治初年の遣欧使節にも類似している。同僚の阿倍仲麻呂のように、ついに中国に骨を埋めたものもいるわけで、中国語は十二分にマスターしたであろう。則天武后(武則天)の『楽書要録』のように、真備が日本にもってきたもので、すでに中国では残っておらず、日本に残存するものもある。また真備の母君の墓誌銘には則天文字といわれる〈圀(国)〉の字が刻されており、その使用の早さにも驚かされるのである。[33] 真備が帰国して献上したものは『唐礼』の一三〇巻以下、合計一五三巻の書籍から成っていたという。また一緒に入唐した僧玄昉も五〇〇〇余巻の経巻を招来した。いうまでもなく、真備は一つの例であって、他の場合でも多かれすくなかれ、同様のことがおこなわれた。しかし彼の帰国後、大学寮での学科は新しくしかも充実したものとなったようであり、いわゆる帰化人中心から、日本人中心へと学問の中心が移行したと推定される。またかつては中国や新羅や百済から学僧を同行したり、招いたりしたわけであるが、真備の場合も帰国の際に袁晋卿なるものの同道を求めてこれを日本に招いて、正則なる中国語音を日本人に学ばせるようにしたという。仏典をとおしての漢字・漢語学習であった日本は、いわゆる呉音が中心であったから、こうした生粋の中国人学者によって呉・漢音も教えられるところが大であったと思う。これまた明治初年のお雇外国人学者の場合と類似する。しかして『古事記』を一読して判明するように、日本の相続は長子でなく、次男以下が八〇%以上をしめているし、全体を流れる思想は中国の儒教精神ではない。中国の影響はいわゆる六朝文学の文章やスタイルはみられるものの、むしろきわめて日本的な内容と思想に富むという当然の姿を示しているのである。儒教の影響は平安時代、遣唐使廃止以降の

方が明確な形でみられるのではあるまいか。

『正倉院文書』の〈優婆塞優婆夷貢進解〉によると、出家するものの修学と関連してつぎのような記録がみえる。〈天平十四年十一月十五日〉の年記のあるものである(『正倉院文書 二』所収)。

百済連弟麻呂年十六 左京五条五坊 戸主百済連弟人戸口
読経 法華経一部 音/最勝王経一部 音/方広経一部 音/本願薬師経一部 音/七仏薬師経 一巻 音/呪眉経一巻 音/理趣経一巻 音/誦経 最勝王経第八巻/唱礼一具 倭/浄行六年 師主 元興寺僧 平摂

右は七四二年当時であるが、〈音〉は音読(呉音によって仏経を読む)で、現代の僧侶の読経の場合とほぼ同じであろう。〈誦経〉は、暗誦の意に解される。〈誦〉の字は『古事記』の序文にも見える文字ながら、ほかに〈暗誦〉と示されている場合もある。いずれにせよほぼ現代から想定できる状況といってよかろう。こうした音読や暗誦は単に一優婆塞の条件ではなく、大学での学生にも課せられた方法である。その場合、漢籍の類は漢音、仏典は呉音で読むように定められていた。(34) ただし仏典は漢音で読む場合はあった。しかし逆に経典を呉音で読むことは原則的にはなかったと思われる。すなわち『日本紀略』の〈延暦十一年閏十一月〉に〈○辛丑。勅。明経之徒。不レ可レ習レ音。発声誦読。既致ニ訛謬一。熟ニ習漢音一。〉とある。単に〈音〉とあるのは〈呉音〉を意味すると考えてよかろう。(35)(『国史大系 五』のなお欄外註に、〈可習、以文云恐此下脱正字、或云当作習正〉とある。しかし私見ではこのままでよいと思う)。そしていわゆる廻環転倒して読む——訓読——もおこなわれたことは後述のとおりである。いずれにせよこのためには、〈音博士〉がいて、直接指導するようにも構成されていたわけで、外国語は外国人講師から直接原語音を習得したのである。時には厳密に守られぬ場合もあったらしいが、これが原則であったようである。仏徹とともに七三六(天平八)年来日の中国人僧、道璿の読経は、〈和上毎誦梵網之文、其謹誦之声、零零可聴如玉如金、発人善心、吟味幽微、律蔵細密、禅法玄

深、遂集註菩薩戒経三巻〉(「道璐和上伝纂〇内証仏法相承血脈譜所載」所収)[36]と形容されている。おそらく呉音を用いたのであろうが、信仰とともに、聞くものの胸奥にしみとおっていく美しく厳かな音の連続だったのであろう。音声を〈玉〉でたとえるのは、二〇世紀の半ばまで見られるものである。漢音と呉音の内容は現代に至ってもかならずしも明確ではない。しかし一般的にいって、『古事記』が呉音系、『日本書紀』が漢音系であることも、大筋では誤りではあるまい。したがって、用いている仮名も、仏典系と経典系での用字と、何らかの関連があるといえるであろう。明治以前は〈言語〉をゲンギョと読むと漢音、ゴンゴと読むと呉音ということで、混用はなかったようである。〈言語学〉などは明治以降の、こうした点に無感覚になってからできた読み方である。

『延喜式』[37](九二七(延長五)年)の〈大学寮〉(巻二〇)をみると、〈読二所レ講経一。執経釈レ義〉とあるから、経文も解釈することがあったわけであるが、漢籍の類は当然〈講レ義〉ことがおこなわれた。『令義解 一』〈職員令〉に、〈学生先読二経文一通熟。然後講レ義。……明経生必先就二音博士一読二五経音一、然後講レ義〉[38]とみえるとおりであろう。音読・暗読は質量ともにかなり徹底していたようで、大学寮での試験では特に〈音博士〉によって試問を受け、さらに、〈帖試〉という特別な方法もあった。これは一定の箇所を隠しておいて、暗読ができているかどうか、本文をよくマスターしているかどうかを試験したものである。しかしこうした中で、医学を修する大学生は、〈読レ訓〉とあって、日本語で読みとる。『本草和名』(深根輔仁・延喜年間、一〇世紀初成立)などで判明するように、はやくからこの種の和訓を必要とする勉強があったであろうし、対応する和訓を付した語彙集・辞書類の編纂を心がけたと思う[39]。

漢字の音はすなわち、中国語である。これの修得はもっとも大切な言語学習であった。音博士が正史にみえる始めは、持統天皇五年の〈〇九月己巳朔壬申、賜二音博士大唐続守言、薩弘恪、書博士百済末士善信、銀人廿両一〉であって、主体はいわゆる〈帰化人〉であった。しかし留学生など長年月、中国にいたわけであるから、外国人同様に、言語音についてマスターした日本人もでてきていたであろう。ただ平安時代にはいると、次第にこの方面はうとくなっていっ

たらしく、大学生に対しても、正音として〈漢音〉を習得するように、勅令がでている。しかし、遣唐使の廃止など、平安時代にはいってではあるが、結局は漢文訓読に落着くわけである。そして『古事記』・『万葉集』での用字法などをみると、七―八世紀の間には訓読みによる漢字用法にはかなり精通しているふしがうかがわれるので、日本語表記の段階から考えて、いわゆる太古未熟のころではないし、三世紀ごろの倭人の国ではない。むしろ漢字を用いる言語文化も頂点に近いところに達しているといってもよい。また、五、六世紀ごろと等し並みに古代語と考えると誤りである。日本の発展と時間的なものとの関連に無理解であることを露呈することになるのである。『延喜式』などでも、〈式部式〉(文官の人事・宮中儀礼・大学などを管掌する)では、たとえば、〈凡喚二主政帳知勝船事一並用レ音〉とみえる。〈主政・主帳(郡司の第三・四等官)・知勝船事(遣唐使船の船長)〉は〈シュセイ・シュチョウ・チショウセンジ〉と音を用いて呼ぶということである。〈式部〉を〈ノリノツカサ〉というように訓読するのとは異なるということであり、逆に他の場合は、訓(日本語)読みがおこなわれていたことが推測される。制度は中国のものにのっとりながら、伝統として、各名称に日本語の呼称が多く用いられているとするならば、それだけことばと制度や政治体制が意外にはやく、整備されていたと解すべきであろう。

さて〈訓読〉というのは〈音読〉に対することばで、中国語文を日本語の文章構造におきかえて日本語として読んでいくことである。元来中国語で書かれているものであるから、そのままでは日本語文にはならない。そこで語順の相違や助詞の有無などを考えて、中国語文を日本語の読み方に示す方法である。これがいつごろからおこなわれていたかは明確に時代を指摘できない。しかし上にあげた『正倉院文書』〈優婆塞優婆夷貢進解〉には、〈小治田朝臣於比売〉の名で〈読経　法華経一部／訓　最勝王経一部〉などとみえるので、〈訓〉がおこなわれたことが判明する。これは天平のころである。しかし五世紀ごろの金石文や元興寺・法隆寺関係の資料で後(二八四・二八五頁)に示すものなどが、もし年紀の示すとおりに七世紀のものとするならば、『古事記』や『万葉集』を検するまでもなく、かなり早いころ、す

くなくとも六世紀の後半か、七世紀初めには、すでに訓読がおこなわれていたことがわかる。『日本後紀』〈巻第一三〉の〈大同元年〉の条に〈分レ業勧催。共令二競学一。仍須下各依二本業疏一読中法華金光明二部経。漢音及訓上〉とあって、明らかに、仏典も漢音で読んだり、訓読していることが判明する。しかしこれはある程度、内容理解の解釈という高いレベルでの訓読で、日常的なものではあるまい。あるいは全体を訓読するのではなく、理解を助けるために、部分的に日本語との対比で訓を示すというようにも考えられる。しかし具体的に訓で声をあげて読誦したと考えると、訓読がおこなわれていたことになろう。ただ、後世のように、〈加点〉といって、転倒して読むための記号や助詞(・やかたかなでの表示、ヲコト点)などを与えることはなく、〈抑上古ノ読書ハ訓読ナガラモ。タヾ其語ヲ闇(ソラ)ニ記(オボ)エ居テ読ムコト〉(本居宣長『漢字三音考』一一ウ)だったようである。[40] ともあれ、『古事記』における稗田阿礼の例を出すまでもなく、分量的にもかなりな量をよく読誦したのである。日本人がはじめて主体的にヨーロッパ語、すなわちオランダ語を学んだ時にも、この訓読法を応用している。しかも訓読といってもできる限り原文の体裁をそのままにして、具体的な講読の時に、主語のつぎに目的語(補語)を読み、述語で終るように解読していったと思われる。[41] そうした過程で、従来の日本語にはない文脈や表現、時に語彙が日本語の中に組み入れられ、日本語文として、いわば中国文の直訳体的日本文もできあがってきたと思う。『日本書紀』などにおけるおびただしい中国古典の章句・慣用句、修辞の引用は、その代表的な姿の一端であろう。同書は漢文体であるだけに、中国語文を一部切りとって、文章に綴りあわせることができたわけで、これをさらに純度の高い日本語文の体裁にする時でも、はじめは直訳的であり、部分的であるが、そうした借りものの章句がいかされ、日本語文になじんで用いられていく。そして『続日本紀』に収載の〈宣命〉でさえ天平神護・神護景雲・天応元年などのものには、こうした直訳段階の表現が顕著に認められる。『万葉集』などにも当然こうした非日本語的表現が投影しているはずである。『古事記』もしかりといえるであろう。

さて音読・訓読は平安時代にはいると、次第に訓読方式が中心になってくるのであるが、たとえば『宇津保物語』

につぎのような記述がみられる。(42)

俊蔭(人名)のぬし(主)の集、その手にて真名文(真書)に書けり。いま一つには、俊蔭のぬしの父式部大輔の集、草に書けり。朱雀「手(ナ)づから点し(シ)、読みて聞かせよ(ナシ)」と宣へば、(真書)文机のうへにて読む。例の花の宴などの講師の声より は、すこしみそかに読ませ給ふ。七八枚読みて(の文(也))、やがて(果てに)一たびは訓に、一たびは声に読ませ給ひて、おもしろしと聞し召すをば誦ぜさせ給ふ。(〈蔵開の巻 中〉)(訓に)

(〈真名文/真書〉は漢文。〈点し、読み〉とするか、〈点し読み〉とするかで、具体的に点を加えたのか、あるいは転倒して漢文訓読法の読み方をしたのかいずれとも断定はくだせない。〈手づから〉といっても具体的に手を下す意味とはかぎるまい。)

右のように、漢文に、〈手づから点し〉とあるから、明らかに自分自身による漢文訓読である。さらに、〈訓・声〉に読んだという点、おそらく、一つは漢文読み下し文のスタイルに読んだのであり、他方は中国語直読的に声(音)で読んだことになる。さらに書体として、〈草に書けり〉とあるから、原文は楷書体とひらがな体の中間的などちらかといと行書体に近いものであったろう。訓に読むのが訓読ならば、声に読むのは音読みであろう。つづけて、〈夜ふけゆくままに、文読む声、誦ずる声も、いとあはれにおもしろし〉とあるから、いずれも声に出して読むことが一般的であり、音読・訓読の両方が並行的におこなわれたことが推測される。いうまでもなく、日常会話で、こうした二本立てがおこなわれるはずもなく、あくまでも書きことばの世界、それも一定の型をもった表現の場合である。『宇津保物語』の成立時は明確でなく、伝本の関係もやや不安定であり、本文異同が烈しいが、検討の部分は大勢にあやまりはあるまい。一説に著者を源順に比定されたこともあるが、時代的にはそのころであろう。源順は内親王のために事典(『和名抄』)の編纂をするほどであるが、その序文でも、内親王に〈我ヵ文ニ臨ミテ疑フ所ナヵラシメヨ〉(原文漢文)と要請されているわけで、音・訓への知識と習得は、たとえ女性であっても漢字による書籍を読んでいくためには必

須のものであったと思われる。順はそのために力をそそいで、中国と日本の文献を動員して事典を編纂し、遺漏のないように努力したわけである。こうして、しかし次第に漢文訓読が直読に代って一般化し、日本独特の漢文訓読法が発達・発展していった。しかしまたここに、はじめから訓読を意識しての漢文——いわば擬似中国語文で、本質は日本語文である——が創作されるようになったのであろう。日本人にとって作文するというのは、こうしたことを意味するようになったし、漢文といえばこうしたものを指すことになるのである。

いうまでもなくそれが公私をとわず表街道であった。いわば本来のあるべき日本語の姿が歪曲され、自由で発展的な表現が困難になったと思う。そうしたものと訣別し、断絶したところに、しかも話し語る自由で生きた日本語の世界を獲得し、ひらがなを自在にこなしたところに、女流文学の傑作が——裏街道ではあるが——堂々と美しくはなやかに、咲きにおうのである。

2　金石文と万葉仮名

日本人にとって、もっとも自然で、自由な表現は、仮名によってこそ与えられた。その最高の作品が『万葉集』といってよかろう。また、それ以前に、『古事記』がある。しかし、『古事記』はその編述の意図・目的・性格からいって、中国語文のそくばくをぬぐいさることはできず、結果的には擬似漢文であった。太安万侶がその〈序〉で苦心を述べているとおりである。しかし、自覚的に、真に日本人のための日本語を漢字で記述することに最大の工夫と苦心をはらったことも事実で、あらゆる点で、日本語文の基本がここにうちだされており、成功していると評価してよかろう。しかし『古事記』以前の文字表現による資料として、〈隅田八幡人物画像鏡〉と〈江田船山古墳出土太刀銘〉とはよく知られている。いずれも五世紀のものといい、前者は四八字(左廻り)、後者は七五字からなる漢字表記がみえ、ことに後者には、〈作刀者名伊太□書者張安也〉と作者が明記され、万葉仮名による表記は注意される。古代においては

よくみられる人名かと思う。〈張安〉など、他に鏡作りにも名が見えるようであるが、むしろ中国人的で、日本へ来て間がない人物のように思う。[43] 前者には〈同(銅)・竟(鏡)〉などの省文の見える点、これまた注意したい。ただ一般に異体字といわれている文字は、写真版でみるとやや疑問で、むしろ稚拙に過ぎ誤字あるいは譌字と判定する方が妥当するように思う。[44] しかしいずれも文章表現のスタイルではない点、やはり推古期の金石文の類が興味ひかれる。活字体になっているものでは明確にできないが、それらの資料をみるといわゆる異体字の多用も注目したい。天平勝宝(七四九—七五七年)のころの紺地金泥の『金光明経』にみえる字体なども共通している。一体に、金石文といわず、木簡などでも、日本のものは異体字が多い(ただし木簡の漢字はかなり稚拙で、質的に異なるようである)。時代的にはやや後になるが、顔元孫の『干禄字書』で、通体・俗体といわれる字体が、これらの資料にはかなり一般的であるといってもよい。[45] これは書き手と関連して、やはり直接、中国人がその任にあたらず、東西史部の人びとにしても、いずれも、中国語や漢字は外国語ということになり、日本列島での永住によって、本場の学問や文化にふれる機会もすくなくなってきたことと関連があろう。文字々体にまで厳密な修練はつんでいなかったのではあるまいか。七世紀以降、直接遣隋使などによって、中国と交渉をもつようになってから、この方面にも関心がはらわれるようになってきたのではあるまいかと思う。しかし『古事記』や『日本書紀』でも判明するように、総体的に中国におけるような厳しさはないと思われる。[46]

さて金石文として、推古期のものといわれる(甲)・(乙)二点を示す。[47] 前者には、〈甲、大和元興寺露盤記〉、後者には〈乙、法隆寺薬師如来造像銘〉をあげる。

(甲) 大和元興寺露盤記‥

大和国天皇。斯帰斯麻宮治天下。名阿米久爾意斯波羅支比里爾波弥已(巳)等。世奉仕巷宜名伊奈(那)米大臣時。百済国正明王。上啓云万法之中仏法最上也。是以天皇並(并)大臣聞食之宜善哉。則受仏法造立倭国。然天皇大臣等受報(業)尽。故天皇之

女佐久羅韋等由良宮治天下名等已(巳)弥居加斯支夜比弥乃弥已(巳)等世及甥名有麻移刀等已(ナシ)刀弥弥(々)乃弥已(巳)等時奉仕巷宜名有(相)明子大臣為領及諸臣等讃云

魏魏(々)乎善哉善哉(々々)造立仏法父天皇父大臣也即発井心誓願十方諸仏化度衆生国家太平敬造立塔廟縁此福力天皇大臣及諸臣等過去七世父母広及六道四生衆(生)生処処(々)十方浄土普因此願皆成仏果以為子孫世世(々)不忘莫絶綱紀名建通寺戊申始請百済寺名昌王法師及諸仏等故遣上釈令照律師恵聡法師鏤盤師将徳自昧淳寺師丈(大)羅未大文(父)賈古子瓦師麻那父奴陽貴文布陵貴文昔麻帝弥令作奉者山東漢大費直名麻高垢鬼名意等加斯費直也書人百加博士陽古博士丙辰年十一月既爾時使作金(企)人等意奴弥首名辰星也阿沙都麻首名未沙乃也鞍部首名加羅爾也山西首名都(郡)鬼也此四部首為将諸手使作奉也

（乙）法隆寺薬師如来造像銘：

池辺大宮治天下天皇大御身労賜時歳次丙午年召於大王天皇与太子而誓願賜我大御病太平欲坐故将造寺薬師像作仕奉詔然当時崩賜造不堪者小治田大宮治天下大王天皇及東宮聖王大命受賜而歳次丁卯年仕奉

〈釈文〉 池辺の大宮に天の下治らしめしし天皇、大御身労き賜ひし時、歳は丙午に次るの年なり。大王天皇と太子とを召して誓願し賜ひ、我か大御病太平らぎなむと欲ほし坐す。故、将に寺を造り薬師の像を作り仕へ奉らむと詔りたまふ。然るに当時崩り賜ひて、造り堪へざれば、小治田の大宮に天の下治らしめしし大王天皇と東宮聖王と、大命受け賜はりて、歳は丁卯に次るの年に仕へ奉りき。

（丙午年＝五八六（用明天皇元）年、丁卯年＝六〇七（推古天皇一五）年。〈•〉を付した漢字は原文で異体字である。）

（甲）は現物がなく、そのものに親しく接することができないので、資料的には二次的である。『日本金石圖録』・『大

日本仏教全書』に収録のものを参照しても明らかに誤写があって、正確は期しがたい。したがって字体は問題にできないが、〈巷宜名伊奈米・巷宜名有明子〉の表記は注目される。同じ〈元興寺釈迦造像記〉では、〈巷奇・巷哥〉(『大日本金石史』に〈巷奔〉とあるのは誤りか)とある。この用字は『古事記』や『日本書紀』にはない。(48)

推古期の万葉仮名を対象に研究して論じている学者には、大矢透・大島正健・北里闌・春日政治・大野透・『時代別国語大辞典』・姜斗興がある。しかしこのうち、他の『古事記』・『日本書紀』などとともに、一目瞭然の〈統計表図〉にしている力作は北里闌の『日本古代語音組織考』(注(10)参照)で、図表四〇表と、同解説の二部にまとめて発表されている。その〈第十三表　推古期遺文仮字統計〉には、〈ソso　巷嗽／ガga　宜奇加〉があげてある(ただし哥はみえない)。春日政治は論文、「仮名発達史序説」(49)の〈推古朝遺文仮名字母表〉で〈カ　加　奇宜／ソ　巷嗽〉とあげている(哥はみえない)。さらに、『時代別国語大辞典』の〈主要万葉仮名一覧表〉には、〈ガ　奇宜／ソ甲　嗽〉があがっているが、〈哥・巷〉はなく北里や春日より後退している。姜斗興は「吏読と万葉仮名に関する研究」(50)で、〈第一表　推古期字音仮名表〉として、〈ga　奇宜〉をあげ、〈巷・哥〉はなく、〈嗽〉を〈甲tso　楚嗽〉と示している(ことわりがないが、巷を楚の誤写とする説にしたがったと思う)。これも後退しているといえるであろう。もっとも早く所論を発表の大矢透も〈巷〉が〈ソ〉の音にあたることは否定的だったようである。カールグレンも、ロシア語の〈Бorra〉の〈r〉と同じ音と説明しているから、〈ソ〉ではない。〈奇・宜・哥〉はほぼ問題はないが、〈巷〉はこれまで北里闌のみが〈ソ〉の音を示すものとして出していたわけである。現代中国語でも〔Xiang〕であるから、〔s〕音の可能性はまったくないわけではなかろう。そうした中で大野透は『万葉仮名の研究』(51)で、大矢透・春日政治の説などを批判しつつ、つぎのような解答を示した。

巷　(前略) 字音の点からソ甲の仮名に用ゐられる事が疑はれ、楚(大矢K)又は飀(春日H)の誤写かとも推せられたが、旧事紀(天神本紀)にも巷宜の表記が見えるので(中略)巷が原形なる事は否定し難い。牙喉音と舌歯音との相違は、普通音ではシ(ジ)に当るはずの文・嗜が夫と キ甲・ギ甲の仮名に用ゐられる事にも見られる事とて、普

通音ではコ甲に当るはずの巷がソ甲の仮名に用ゐられ得た事を否定する事は出来ないのである。

なお〈嗽〉についても、〔侯〕韻・〔尤〕韻の字は、推古期の仮名としては甲類オ列よりは寧ろ乙類オ列に適してゐたと思はれるので、嗽は〔屋〕韻又は〔覚〕韻の原音に由来する連合仮名と見るべきであろう〉と説明している〈弉〉については誤写・誤刻ともふれていない）。〈巷〉は一か所のみではないから、誤写と考えられないし、上の資料中には、ほかに〈明・意・里〉など古音と認定されている仮名が正確にみられることからも、〈巷〉のみが誤写とは考えられない。(52) 上の〈巷・嗽〉などが〈吏読〉にはない点、やはり、古音が朝鮮より日本に残るというわたしの仮説を裏付ける。またあまり広く用いられていない点、〈万葉仮名〉の用法にも旧と新の層があり、書き手の新旧交替も予想できるであろう。『古事記』などの仮名にも平面的にはとらえられない構造があると思う。ことに『古事記』以前と以後との落差は慎重に考えてみなければなるまい。(甲)は当代の史部の文体の典型であろうが、あるいは漢・韓の人の手になるものではなく、日本人独自の字音認識、あるいは音でなく仮名づかいとしてとらえるべき要素をかいま見せているのであろうか。また〈百加・陽加〉の二博士の個人的言語体系が投影しているか。なお蛇足ながら、『三国史記』の〈地理志〉と関連して、〈三峴県　一云密波兮〉の〈三〉が日本の数詞の〈ミ(ツ)〉に酷似している由が、河野六郎の「古事記に於ける漢字使用」(53)にみえる。しかし〈三〉は甲類であり、〈密〉は乙類と考えられているから、〈密＝三〉とはならないのではあるまいか。

(乙)の文体は(甲)と同様に、漢文と国文の折衷体――いわば『古事記』などにみられる典型的な擬似漢文、すなわち日本文である。〈造寺〉と転倒して読みながら、つづけては〈薬師像作〉と日本文になっているなども、その一端を示している。後に擬漢文などといわれるスタイルであるが、こうした文章体はその後の日本での標準的なものとして定着する。また敬語的表現など、中国語文のスタイルでは表現できぬものは、音訓をまじえる日本的文体をとって、独自の様相を示していることも、いわずもがなであろう。なお(甲)に見えた〈丼〉など、いわゆる抄物書きの用字をみると、この種の表記もかなり早くからおこなわれたことが推定できる。いわば漢字・中国語文とは次元を異にし、質を異にし

た日本語の文字・文章が――一見、中国文の擬装をとって――創作されているのである。漢文訓読の点とも関連して考えてみると興味あることかと思うが、おそらく頭から中国語として音で直読できないであろうから、七世紀のはじめ、『古事記』編述をさかのぼる二〇〇年も前にこうした文体の日本語文が書かれたということになるのである。文筆は東西史部によるといわれてはいるが、予想外に日本語の摂取と創造に巧みであったと推断できる。そうでなければ、金石文作成の時代を引き下げるほかない。あるいはまた日本人のあるものは現に書き手としてもかなりの進歩してきたか。あるいは後世の筆がはいっているのだろうか。

(乙)の〈天皇〉の語は大化改新以後でないと明確には用いぬといい、〈聖王〉の語も死後について用いるという。後の「養老儀制令」によれば、一般的には国の内外とも〈皇帝〉を用い、〈天子〉は祭祀〈神祇〉の場合、〈陛下〉は〈上表〉にみえるように、臣からの呼称である。〈天皇〉は詔書に用いるもので、天皇すなわち国家である。聖武天皇の盧舎那仏造立に際して、〈有天下之富者朕也、有天下之勢者朕也〉と詔したのは有名なことであるが、〈朕(ちん)〉の語はそのまま〈天皇〉のオールマイティを一語で示す重いことばであった。一方、天皇を補佐する大臣は、〈申食国政大夫(をすくにのまつりごとまうすまへつぎみ)〉と呼ばれた。こうした区別はおのずと中国とは異なる日本独自の用法であり、したがって内容も異なるものがあるわけである。

なお、中国では、〈天皇〉は本来、〈天帝〉の意。〈北極星〉を〈天皇大皇北辰星也〉(『合誠図』)とあり、道教などの影響から、宗教的対象を意味した。皇帝の意で用いられたのは、『唐書』の〈高宗紀〉で、日本の天武天皇二(六七四)年である。日本では〈大王(おおきみ)〉→〈天皇〉で、遣隋使の国書では、中国のそれを〈皇帝〉と呼び、日本は〈天皇〉と自称しているという。六世紀末―七世紀初にかけて、スメラミコトの呼称が出てきた。

さらに(乙)は書風的には新しい感じを受けるがいかがであろうか。後世の文とも考えられぬから、文体など古いものをそのままの書体で後に書きなおしたか。おわりの〈仕奉〉は、狩谷棭斎が『古京遺文』(一八一八(文政元)年)で指摘しているように、〈仕奉者造仏立寺之詞〉で特別な用法とみられる。

3　字体の正・俗

さて、長年、唐時代に成立の『干禄字書』をみているわたしには、はじめて写真版で（乙）の銘文を一見した時、書体・字体が唐風（太宗・褚遂良など）とよく似ていることに、心中、感嘆の声を発したのである。漢字字体をみると、多くの異体字があり、『干禄字書』の俗・通体と共通した点がみられる。いうまでもなく中国でも顔師古による『顔氏字様』が貞観年間（七世紀前半）に編集されるほど、かなり早い時から字体のゆれはあったわけで、同書が日本にも輸入されたことは、『日本国見在書目録』でも知られる。しかし私見では漢字が仏典との関連で、学ばれることも強かった日本では、いっそうその厳しい規準は考慮されなかったのではあるまいか。また中国のような官吏になるための厳しい漢字（字体）の吟味の試験などもなかったと思う。また〈法隆寺多聞天造像銘（法隆寺二天像造像記）〉の〈鐵师〉の〈鐵〉は、〈鐵〉の通体（『干禄字書』）の〈鐵〉よりさらに譌字となっている。これについて藪田嘉一郎は『竜龕手鑑』にみえる鐵の別体の〈鐵〉の省文と指摘しているが（しかし同書にはみえない）、しかしこれも『干禄字書』の通体から当時の通体の譌字とした方が妥当するであろう。資料の時代的な点を考えても『干禄字書』の方がよい。〈师〉も〈師（師）〉の省文の一種であろう。また〈𢨋〉をマラ・マロと読むようであるが、これは〈閇〉の異体字で、〈閉〉が女陰を意味するのに対して、〈閇〉で男性のそれを意味し、〈麿〉に代行しているという。[54] 日常的にもこの種のものは多かったのであろう。いうまでもなく、紙に書すのと異って金属や木片に刻す場合、おのずと字体の制約があったと思うから、その点も考慮すべきではあろう。つぎに参考までに、狩谷棭斎『古京遺文』[55]収録の異体字の一部を参照して改めて本文（写真版）より異体字を抜き出すこととした。

△京（京）　企*（企）　鍾*（鐘）　△寘（冥）　△景（景）　○功（功）　△乹（乾）　○勢・勢（勢）

○叅（參）　○囙（因）　○㕣（召）　△従（從）　○坐（坐）　○壷（壺）　○尼（尼）　△罡・崗（岡）

○發(發)　△延(延)　○弘(弘)　○牢(牢)　○寛(寛)　○規(規)　△顧(顧)　○庭(庭)
○所(所)　○断(斷)　○悉(悉)　△土(土)　○悪(惡)　△微(微)　△懐(懷)　○児(兒)
△明(朙)　△於(於)　○殺・殺(殺)　○歳(歳)　○歩(歩)　○流(流)　△留(留)　○蘇(蘇)
△督(督)　○節(節)　△等(等)　△絲(絲)　△能(能)　○臺(臺)　○莊(莊)　△興(興)
×辭(辭)　○閉(閉)　○邊(邊)

(『干禄字書』(湖本系)と比較して、同書の字体指示によって〈○〉(俗体)・〈△〉(通体)を区別してみた。×は〈非也〉と指摘あるもの。( )内は、同じく正体である。ただし〈勢〉は日本的俗体と思われる。*は別字とすべきものを示す。その他伝本による異同もあるが、ここでは特に区別しなかった。〈罔〉のみは私意により字体の判定を加えた。)

こうした異体字・略体・譌字の類はさらに、近年発掘された七一八—七四七(養老二—天平一九)年の間の木簡類をみてもよくみられる。すなわち、〈国・囯・湏・脩・流・舩・荨・酒(酒)・美・乱・雜・觧・職・留・総・蕟〉といった略体や異体は、ごく普通に用いられている。これもほとんど『干禄字書』と同様であり、さらに俗流に堕しているものもある。ある点では現代当用漢字々体と、当時の当用漢字とはほとんど同様のものと推定できるのである。古文献のこうした正しい字体の読みとりには、まだ究明すべき点が残っていて、『古事記』ですら、音訓を問題にする前の字形・字体の厳密な読みとり(正楷)がおこなわれていないようである。[56] まして一つの歴史的流れからみていけば、こうした日本漢字もまた近代へとひた走りにつづく。異体字・俗字こそ日本漢字の本流であり、その源流の一端がこの六、七世紀に充分にうかがえるのである。これは『古事記』や『日本書紀』など重い作品においても同様であって、——もちろん写本として、同時代のものは現存していないので、厳密な判定はできない——古代のことに限定されるわけではない。これをしも、一般の人びとは書く機会もすくなく、ほとんど、使用とは無縁だったとは思う。『万葉

集』などで書く行為をあらわす日本語がきわめてとぼしいといわれているのも、このことを証するのである。しかし、こうした省文や俗字の多用こそ、漢字からかたかなが創始される必然的な契機であって、しかもその契機は常にはらんでいたともいえよう。厳密にいえば、漢字からかたかなの成立は、正楷（楷書の正体）↓異体（省文を含む）↓省画↓かたかな、という順序であって、多分に具体的な書くことに直面し、工夫をしたところから出てきている。梵字という悉曇学の基本的学習においても、あるいは写経という信仰的行動にあっても一つの示唆が与えられたであろう。

4　〈阿〉と〈安〉の対立

以上のように推古期の金石文によっても、固有名詞の真名仮名表記もあって、ほとんど『古事記』と同質の文体が創始されていることが確認できる。ただし、『古事記』には、仏典に一般的な〈伽〉の仮名がない（〈迦〉はみえる）。ただし推古期の金石文などにみえる〈加〉のある点、注目したい。〈加〉は仏典では一般的ではないはずで、『悉曇蔵』（巻第五）（二七三頁の凸版を参照）の〈華厳続刊定記云〉の中に、〈吖加按声挐呼〉とみえるが、〈伽〉と同じ音価である。〈加〉を〈カ〉にあてている字母表として明確なのは、鎌倉時代、弘安年間の『悉曇輪略図抄』中のそれなどで、一般的には〈伽・迦〉である。経典によって用字法の異なることもあったのであろうか。私見では、万葉仮名は、書記体系としては、かなり初期から、使用文字の選択がはたらいて、限定された用法があったと思う。雑多でまちまちな中から、おのずから、ある種の統一にむかったということは想定しにくいと思う。仏典でのそれをみてもこれは裏付けられるであろう。

ここに一つ注目すべき用字法についてノートしておこう。すなわち、『古事記』には、〈安／以〉の仮名がみえないのであるが、これは金石文などにもない。推古期のものは〈阿／伊・夷〉である。いわばかたかなに転化していくものと、ひらがなに転じていくものと万葉仮名でもかなり明確な区別があることになる。これを呉音の仮名と漢音の仮名と仮称してもよかろうし、仏典関係には圧倒的に〈阿／伊〉であって、〈安／以〉はその点で後からの、しかも仏典では

ないものの傾向がつよそうである。しかし、七〇二（大宝二）年の戸籍帳には〈阿・安／伊・以〉の仮名が見えることで、これは『古事記』の撰進より数年早い時期になっている。したがって、『古事記』に用いられてもいいはずである。何故これが『古事記』にはみえないのか、書き手の個人的な言語書記体系が反映しているのか、あるいは伝統的なそれを好ましいとして、〈安／以〉は使用を遠慮したか。いずれにせよ、この八世紀初頭前後に、ひらがなの母胎になる万葉仮名が用いられてきたこと——これは注目しておくべきことかと思う。[57] なお蛇足ながら、万葉仮名の研究とその仮名の一覧表をみると、ア行のイ・エとヤ行のイ・エの区別をどの研究も例外なしに示していない。どうしたわけであろうか。篤学な研究家、北里闌は〈阿行の(エ)には古事記は愛、書紀には愛、哀を用ひて居るが、和韻には一所も出て居ない。夜行の(エ)には古事記は延を用ひ、書紀は曳を用ひて居る、此所には音韻上の区別を立てゝ居るやうに見える〉と推定している。また大野透は『万葉仮名の研究』の〈第4章常用仮名準常用仮名〉で、[58] 万葉仮名使用の一覧表を作成、六二〇／七〇〇／七二〇／七六〇と各年代別の用字法をきめこまかく記述している。〈エ〉については、ア行では〈衣・依・愛〉、ヤ行では〈叡・延・要〉と示している。〈イ〉についてはこれをあげていない。すくなくとも、奈良時代いっぱいは、両者に区別はあったはずで、こうした点をふくめてよりきめの細かい万葉仮名の研究が望ましく、それによって古代日本語はさらに鮮明になると信ずる。

『古事記』の序にみられるように、太安万侶がすぐれた六朝期の駢儷体の文章をつづっている点、中国語をマスターしていたとともに、漢字を用いての日本語の表現記述にもかなりな力量をもっていたと思う。音仮名のみでなく、訓仮名なども量的に増加しているようであるから、やがて文字の点で、漢字がかたかななり、ひらがなになればそのまま漢字かなまじりの文が成立するわけで、現代の日本語文の祖もまたここにみられる。『万葉集』におけるさまざまな用字法をみれば、もう漢字は完全に日本人のものになっているといってよく、高度な使用法をみるのである。こうして倭国より独立した〈日本〉は古墳時代後期で飛躍的に進展し、それにふさわしい日本語の発展があって、七—八

世紀の間には日本語とその文体や表記にあって、創造的な進展が急速に推進されたと思う。その原動力の一つには仏教、仏典の伝来とその普及があずかって力あったと思う。写経などをふくめて、漢字を書く生活も増加したであろう。[59] 漢字への関心もふえてきたと思う。一部の上流社会の人びとや職業人のみが漢字の使用にあけくれしているだけでは全体的な進展はのぞめない。『魏志倭人伝』のころから考えても、四世紀の歳月は短かくなく、奈良時代の国家的隆盛も、日本語の発展と創造に力となり、逆にまた日本語によって、国家的な政治や文化が隆盛にむかったと思う。

5 奈良朝と言語生活

仏教との関連でさらに注目すべきは、六一〇(推古天皇一八)年に高麗僧、曇徴が紙墨の製法を伝えたということであろう。これ以前に紙墨は用いていたであろうが、時代的な真偽は別として、宮城県仙台市原町からも当時の硯が出土しているというから、まさしく仏教文化が日本人に文筆文化でも大いな福音をもたらしたのである。その他巻筆や握り墨といった形態ながら、正倉院御物の中にも文墨の器具は多数みられるのである。さらに政治や生活、事務的な面からも必要な〈銅印〉の鋳造も、七〇四(慶雲元)年におこなわれたという。史書の記述に一〇〇%の信頼はおけぬものの、現存の文書類からもこれを認めることができるわけで、公的のみでなく私的にも印が作られ用いられていた意味を考えてみたい。その他〈和同開珎(珎は疑義なく寳の二次的省文で、ホウと読みチンなどとは絶対に読むべきではない)〉をはじめとする貨幣の鋳造や、蓄銭するものには位階を授けたというほどに奨励している。奥羽や北陸の方でも発掘銭をみるという普及ぶりで、七世紀以降の日本の進展ぶりは目ざましいものがあったと思う。こうしたいわば奈良時代の文化圏は決して、大和を中心とする波紋的な広がりではなく、筑前を中心とする九州文化圏、下野を中心とする関東文化圏、出雲—讃岐にわたる中国文化圏と地方もそれぞれ文化の中心をもち、四大文化圏が考えられ、それはそのまま倭国時代の文化——関東はやや例外——の延長といってよいのではあるまいか。[60] さらに山陰の出雲から

北陸、そして新潟の方面より北関東にはいる文化経路もあって、後に出雲が東北や関東と類似する言語圏を形成しているらしいことも推測できる。また関東がその特色において、意外にも古くから、学問と連想され、そうした伝統をもつところと思惟されているが、その根源や古さも了承できるであろう。これは新羅文化との接触が強かったようである(渤海国使なども出雲に寄港している(後述参照))。単なる感想ながら、どうも日本の仏教文化には新羅と百済の二つのかなり明確な色彩があり、地域性とも関連して今後いっそう究明していくべきかと思う。倭国時代の言語的名残りはこの新羅的な文化圏により多く残存しているのではあるまいか。しかも石田茂作が強調しているように、〈真に文化の中心であって溜りで無い〉ことを認識しておくべきであろう。平安朝初期に成立の『東大寺諷誦文稿』に〈此当国方言毛人方言、飛驒方言、東国方言〉などをあげ、さらに、〈仮令対飛驒国人而飛驒国詞令聞而説云如訳語通事云〉とあって、方言文化圏の成立していることが推定される。しかも〈飛驒方言〉は外国語同様に中央の人びとには意識され、現実にも耳に聞かれたのである。〈方言〉の用語も現代の dialect とは異なって、むしろ国語 language に近い概念内容をもっている点も留意すべきであろう。

周知のように律令制度下にあっては、貴族は別として、一般の人民は良賤に色別けされ、前者は、〈公民・品部・雑戸〉、後者は〈官戸・陵戸・公(官)奴婢・家人・私奴婢〉と細分された。人民の大部分は〈公民〉に属したわけであるが、彼らの日常生活はともかく、具体的な言語生活がどのようなものであったかはほとんど判明しない。『万葉集』の山上憶良の歌、〈貧窮問答〉にみられる労役の厳しさやつらさはそうした点、生活の一端を示しているものとして貴重であるが、具体的なものはみられない。しかし公民層には写経をとおして、漢字などには親しみをもつものもいたのではあるまいか。七五七(天平勝宝九)年に〈越前国足羽郡江下郷生江臣家道女、母生江臣大田女〉なるものが、聖武天皇の一周忌にあたって、その冥福を祈るために、〈本願経合九百巻 法華経一百部八百巻 喩伽論一部百巻〉を献上している。もっとも当時

は『万葉集』巻頭の雄略天皇の御製にみられるように、天皇から野原で菜を摘んでいる女子にまで声をかけるという状況であるから、名を惜み、重んじた反面、上下の隔りはさほどではなかったと思う。漢字も確かに中国人が中国語のために創り出した文字ではあるが、日本への輸入の第一歩において、やはりありがたい仏(ほとけ)の文字という観念も植えつけられたのではあるまいか。〈祝詞〉などにあっても、神と交信する重要な具という認識ができていたのではあるまいか。漢字がむつかしいとか面倒であるというのは、現代人の知的範囲内の判断であって、古代の人びとには——よし実用的な道具でもあったろうが——特別な記号・符号として受けとめられたふしがある。扁額にみえる飛白体なども、単に漢字々体の一種ということではなさそうである。

日本人がどのような抽象観念をもっていたかも、漢字の〈忠・孝〉などの和訓によって逆に推定できよう。ことに『日本書紀』は、講筵がおこなわれたので、訓読に一定のきまりがあったようである。参考までに一例をあげると、〈徳イキホヒ・孝オヤニシタガフ・忠イサオシ マメナルコト・仁ヒトヲメグム・愛メグミ・忠臣タダシキヒト・臣節ヤツコラマノワキマヘ〉などである。〈愛〉を〈メグミ〉、〈忠〉を〈マメナルコト〉、〈徳〉を〈イキホヒ〉などと読んでいることは、こうした抽象的なものの理解がどのようにあったかを推定させるのである。後にいわゆる名乗字というものの中には、こうした古代の残存があると思われる。〈忠(タダ)・則(ノリ)・秀(ヒデ)・正(マサ)〉などその一端である。また中世の『倭玉篇(わごくへん)』などにも〈忠(チウ) タダス タヽ タヾシ イタス ウヤマウ
孝(カウ) ノリ タカ シ ウツ　仁(ジン)(ニン) ヒト キミ サネ タツトシ ヒト リ アハレム ソダツ イツクシミ　慈(ジ) イトヲシ イツクシミ ウツクシ メグム　節(セツ) フシ ト シ ヲリ　怠(タイ) ヲコタル モノ ウシ スサム　志(シ) コヽロザシ コヽ ロ シルス ネガ
ウ シ タウ　憲(ケン) カシコシ ノリ　恋(レン) コイ コウル シタガウ　愛(アイ) ヲシム メグム ナ ツカシ イツクシ　信(シン) ノブル アキラカ マコト ツヽシム マカスル ネガウ シルシ カタミ　謝(シャ) マウス ユク ノム ユルス ウツス イフ カタチ タガ
ウ ル　チカウ ハカル　ムクフ ハラウ　カシコマ コトバ　徳(トク) サイハイ イタム ノボル ヨシ メグム アツマル アツシ ウル〉とあって、いわゆる定訓などは存在せず、外国語への理解に悪戦苦闘したさまが思われる。江戸時代にはじめて英語の〈love〉に接して、〈財宝(タカラモノ)・愛欲・恋慕〉などと翻訳した苦心にも似ている。いうまでもなく、現代の翻訳でもそうであるが、和訓は一種の訳語であるから、一対一の対応は

祖姑（オホヲハ）
従祖（祖）母（オホヲヘ）
従祖（祖）父（オホヲヂ）（ママ）

〔従祖姑〕
〔従祖母〕
〔従祖父〕（オホヂヲヂ）
再従兄弟〔従祖兄弟〕（イヤイトコ）

姑（ヲヘ）〔叔母〕〔姑妹〕
〔甥〕〔外兄弟〕

季父
従父〔兄〕弟（イトコ）
従父〔姉〕妹（イトコ）

叔父（オトヲヂ）
〔叔母〕（ヲヘ）
従父〔兄〕弟（イトコ）
従父〔姉〕妹（イトコ）

仲父（ナカツヲヂ）
従父〔兄〕弟（イトコ）
従父〔姉〕妹（イトコ）

妹（イモウト・イロト）（イセ）
〔甥〕
出（ヲヒメヒ）〔甥〕
離孫（ムマゴヲヒ・ムマゴメヒ）

弟（オトウト）（オト）
〔甥〕（ヲヒ）姪〔弟子〕
〔姪〕（メヒ）
〔帰孫〕（ムマゴヲヒ・ムマゴメヒ）

日本古代親属一覧図（狩谷棭斎『箋注倭名類聚抄』複製本による。ただし、〈曾祖父母〉以上は省略した。）

従祖（祖）父（オホ(チ)ヲヂ）
従祖（祖）母（オホヲバ）
祖姑（オホヲバ）王姑
祖父（オホヂ）王父
祖母（オホバ）王母

（従祖姑）
（従祖母）
（従祖父）（オホヂヲヂ）
世父（エホヂ）伯父
（伯母）（ヲバ）
姑（ヲバ）（伯母）（姑姆）
父（チヽ）考爺（カソ）
母（ハヽ）妣嬢（イロハ）

再従兄弟（イヤイトコ）（従祖兄弟）
従父兄（イトコ）（弟）
従父姉（イトコ）（妹）
（甥）（外兄弟）
兄（コノカミ（アニ））昆
（嫂）（イロネ）
（甥）
姉（アネ）（イロネ）女兄（イモ）
己

（甥）（ヲヒ）姪（兄子）
（姪）（メヒ）—（帰孫）（ムマコヲヒ）（ムマコメヒ）
出 外姪（ヲヒメヒ）（甥）
離孫（ムマコヲヒ）（ムマコメヒ）
子（コ）
孫（ムマコ）
曾孫（ヒヽコ）
玄孫（ヤシハコ）
来孫
昆孫
仍孫
雲孫
婦（ヨメ）
婿（ムコ）
女（ムスメ）
外孫

なかなか見出しがたく、ために理解度の深浅によって、複数の日本語が与えられることにもなるのである。しかしこうして具体的なもの以外にも、漢字を日本のものに化していくことができたわけであろう。日本語を豊かにしていったことも認めねばならない。高い文化と学問をもち、しかもすべての中国文化圏と共通のことばをもち得るメリットはきわめて大といわねばならない。日本人が単に漢字を学んだのではなく、漢字の背後にあるものを学びとろうとしたのである。

さて、つぎにこうした倭国・日本の文化や学問を建設した古代の人びとの家族構成や名前について若干の考察を加えておこう。まず前者については江戸時代の考証学者、狩谷棭斎が『和名類聚鈔箋註』に整理して示した系統図(二九六・二九七頁)が参考になろう。

後者の場合は、つぎのように、やはり日本人を囲む自然との関連で名としているのが多い。阿部武彦の調査[61]、および『日本古代人名辞典』を参考にして記述する。

まず神の名に多い〈彦(男)・比売(女)〉をおわりにつけるのは一般に知られているが、神ならぬ身は、もっとも多く、男性では〈麿・足・人〉をおわりに付す命名法が普通にみられる。しかし美濃国春部里の戸籍によると、〈麿―61名・足―16名・人―7名・身―3名・手―3名〉ということで圧倒的に〈麿〉が多い。現代では〈彦〉はかなりみられるが、〈麿〉はやや特殊といえよう。つぎに〈犬麿・稲麿〉などのように動物・植物名をもつものがみられる。前者では〈熊・牛・猪・馬・羊・虎・竜・虫〉などがあり、これは男女ともにあり、両者で多少の異なりはみられそうである。〈虎・羊〉などは日本にいたはずもないが、干支とも関連して用いられたのであろう。しかし現代でもそうであるように、四つ足の動物名は丈夫に育つという呪術的意味などもあったか、男専用とは限らない。蘇我蝦夷の蝦夷など、アイヌ人が強いことと関連して命名したというから、ある種の祈りがこめられているのであろう(毛人などと表記し、上の

蝦夷と同様の意味をふくんでいるようである〉。植物名では、〈稲・椋・桑・麻〉などが用いられている。生活に密接なものであろう。しかし、その他、〈国・嶋・石・山・野〉などを名にもつ場合も多く、〈嶋〉をのぞくと、男性が主に用いているので、男女で用法区別があったかもしれない。これは逆に〈鳥・虫〉がもっぱら女性に用いられているのと好対称で、こうした心情は古代から現代まで日本人にかわらぬものといってよかろう。盗賊だというが、〈穴君秋丸〉など季節によった名もみられる。これも特殊ではあるまい。

名前には〈足・手〉の文字も用いているが、『続日本紀』には、女帝の称徳天皇(八世紀)が、謀叛人に〈タブレ・マトヒ・ノロシ・キタナマロ〉などと改名させたという女性のヒステリー症の一例もある。悪い名を負することによる有罪判決のようなものである。〈耳〉などもあって、人間であることを表示していることになる。そのほか、〈出雲臣大魚〉とか、〈板持連真鉤・石村鷹万呂・鳥麿〉など、魚・鳥の類も用いられていることがみえるが、ごく少数である。ことに〈魚公・魚足・魚成・魚主・魚麻呂〉など、すべて〈奴婢〉である。最後の〈魚麻呂〉は女性で東大寺の奴とみえる。

女性はほとんど例外なく〈―売(女)〉であり、男性は主に〈―麿〉というのが古代の類型的人名ということである。前者は〈女〉のことで、現代の―美や―子に相当するであろう。後者は後に男女の自称として用いたマロとも関連するか。語源がはっきりしないが、〈まれびと〉などのマレの転訛ともいう。後には牛若丸の〈丸〉になったもの――船の日本丸の丸なども本源は一つか――で、犬や虫にも接尾させて用いる(これは擬人表現によると思う)。しかし、いずれにしても、貴族と公民との名における相違はない点が注意される。この点は平安時代のそれと比較にならぬほどおおらかで、現代的である。そしてこの名によって、百済・新羅の人びとと区別することもやや可能である(ただ改名した場合は別のことである)。

なお漢字の〈忠〉をもつ〈忠義〉などは、いずれも僧侶か行者であり、あるいは〈忠之〉のように、新羅王子であって、一般の日本人名としては上下にわたって見えない。これは儒教道徳や倫理思想にこりかたまっていなかった証拠にも

なる。親に孝を期待して、〈孝夫(タカオ)〉と名づけたり、戦争の勝利を願って、〈勝(マサル)〉などと命名しないことはすくわれるものである。そして、〈忠意〉という珍しく、僧ではないごく一般のものが一例見えるが、これは〈周霊王太子晋の後。山田連、山田造、長野連、三宅史の祖〉（『新撰姓氏録』〈河内諸蕃／右京諸蕃〉）というから、純粋な日本人ではないことになる。また〈長義（奈良右京薬師寺僧）〉など、〈長―〉も例外なく、僧侶、あるいは高麗・百済人である。日本人は四書五経、儒教道徳的な名をとることがなかったと思う。〈忠―〉や〈倫―〉などの漢字の使用は平安期以後の漢字の隆盛の結果であろう。

三 日本語の晴と褻(け)

1 中国語の射程

何事も頂点に達すれば下向をたどるものである。爛熟期の後には枯渇が到来する。しかし、多くの試行錯誤はその受けとめ方によって、つぎに新しいものをうみ出すものである。中国古典が日本人の血となり肉となったことは、やがて日本人のための整備や構成が試みられ、それまでのように個別的に学習するだけでなく、一つの宝庫として、諸文献を基本資料にして、オリジナルではないが、編纂物が出現する。古代から現代まで、日本人はこの道に独特の才能をもつ。八三一（天長八）年、滋野貞主らによって、『秘府略』一〇〇〇巻が編纂された。本書は一種の百科事彙であり、模範文例・用語集で、引用書は一五〇〇余種に及ぶという。ちょうど、近代の『古事類苑』にも匹敵できるものであろう。わずか数巻を残して散逸したのは惜しい。やや時代は下るが、藤原宗忠（一〇六二―一一四一）の『作文大躰』（一一〇八（嘉承三）年）には〈夫レ学問ノ道ハ作文ヲ先ト為ス。若シ只経書ヲ誦シテ、詩賦ヲ習ハズンバ、則チ所

謂、書厨子ニシテ、益ナキガ如シ〉(序)とあり、例の藤原公任の逸話——詩歌管絃の船のどれを選ぶかということ——で、彼が和歌の船を選んだことは、裏返すと、平安貴族の学問と教養の一方向を示している。また源為憲の『世俗諺文』には、〈千載一遇　履薄氷　大器晩成　傍若無人　切瑳琢磨〉など現代も日常的に用いられる格言や故事が巧みに組みこまれて編集されている。たとえば『史記』〈留侯世家篇〉で、〈今秦、失徳棄義侵伐諸侯社稷滅六国之後、使無立錐之地〉といった章句中——ほかに『荀子』・『後漢書』にもみえる——から、〈立錐ノ地ナシ〉を学ぶことを考えれば、〈無立錐之地〉といった語句を『世俗諺文』などによって、原典によらずとも学びとることができるわけで、その便利さは、多くの学習者に受けたわけであろう。学問の一般化がそれだけ一時的には質的低下をするのは古今東西かわりがない。しかしまたそこには学習テキストとしての効果をねらった教科書作成の意図もはたらいていたこともいなめない。やがて藤原明衡(九八九—一〇六六)によるという『明衡往来』(三巻、『雲州消息』とも、一〇五一(永承六)年ごろ成立か)や僧定深(?—一一一九)の『東山往来』(一〇九二(寛治六)年ごろの成立か)などの〈往来物〉が編述されるが、それらもこうしたテキストの延長上にあり、そこで学習者はことも、ことばも、中国のことも日本のことも、有効適切に時間をかけずに学んでいくことができるようになる。すくなくともそのように工夫されて編集されるわけである。現代でもそうであるように、ことばがあらゆる教科の基礎であることにかわりはないのである。

明治初年のように文部大臣が、日本語を廃して、英語にしようとするような暴論はみえなかったが、表向きはともかく、漢学・漢字一辺倒の姿勢は奈良時代より連綿としてつづいている。

しかし八九四(寛平六)年の遣唐使廃止は、かつてわたくしが指摘したように、一種の鎖国であって、何よりもことばの飢餓をもたらした。漢文訓読も菅原・大江の二博士家に世襲されるようになって堕落していった。そのことが、いわゆる日本化と関連して論じられるが、その是非は別として、直接外国語に接することのできないことは、それでなくとも、狭い考えと、日本語への自己探求にむかわせるマイナスとプラスの面をもったと思う。日本文化は他から

の栄養なしには生命を維持できぬ体質とわたしはみる。外への日本人の心情はたとえば、『懐風藻』(七五一(天平勝宝三)年、(A))・『文華秀麗集』(八一八(弘仁九)年?、(B1)・(B2))のつぎの三つの詩にもうかがえる。

(A)　秋日於長王宅宴新羅客　一首 賦得秋字。　図書頭吉田連宜

西使言帰日　南登餞送秋　人随蜀星遠
驂帯断雲浮　一去殊郷国　万里絶風牛
未尽新知趣　還作飛乖愁

(B1)　和渤海大使見寄之作　一首　坂今継

賓亭寂莫対青渓　処処登臨旅念悽
万里雲辺辞国遠　三春煙裡望郷迷
長天去鴈催帰思　幽谷来鶯助客啼
一面相逢如旧識　交情自与古人斉

(B2)　従出雲州書情　寄両箇勅使　一首　王孝廉

南風海路速帰思　北雁長天引旅情
頼有鏘鏘雙鳳伴　莫愁多日住辺亭

(渤海使節が敦賀より船出し、途中、出雲国に寄った時の作。)

(A)は新羅使節のことであり、(B)は渤海使節の場合であるが、まるで親友旧知のように、共通のことばで、互いの心情をうたいあげ、その字句をおっていく。まさしく〈一面相逢フコト旧識ノ如ク、交情自ラ古人ト斉シ〉がうそいつわりでなく、わたしたちに伝わってくるであろう。古代の日本語はこうした隣国との友情の上に育てられてもきたのである。しかし海外との国交もついに鎖すことになる。それについて、一一世紀の初めのことであるが、〈刀伊(とい)の入

寇〉の事件を紹介しておく。満洲の女真族が、約五〇隻の船によって、対馬・壱岐を襲撃。殺害されたもの四六三人、捕虜一二八〇人という被害を受けた。しかしこれに対し、中央の貴族は何もできず、人民と大宰権師藤原隆家がこれと戦っただけであった。しかしこの時、捕虜の二五九人を奪いかえし、使節をもって日本に送りかえしたのは高麗の海軍と政府であった。救われた日本女性が実際に目で見て感激させられたという。(62) 鎖国は政府や人民をこうした孤立状態におかせ、よどんだ水のように悪臭をはなったようになる。日本語の歴史的発展においても、その影響を受けていないとはいえないのである。そして過去における豊かな漢語・漢籍の知識や学問教養のうえにこそ、実は平安時代の典雅、豊饒な日本語と類例なき日本文化が花咲いたことも忘れてはならない。

2　漢籍・漢文の学習と方法

平安時代になって、日本人の言語生活はかなり変革をとげたといえる。日本語の歴史にあってもっとも日本語らしい日本語が創造され、磨きあげられたのである。そのことは宮廷の女房たちの〈女手(ひらがなは室町時代からの呼称)〉による一大女流文学時代の到来によって実証される。さらには、伝統的になった日本独特の漢文訓読(翻訳)法の深化と発展である。しかし日本人とその構成は前代からの延長上にあったことは、たとえば平安京に遷都し、平安時代の第一歩を開始した桓武天皇によって象徴される。天皇は、父を天智天皇の皇孫白壁王(光仁天皇)にもったが、母は百済人の後裔、和史乙継と土師宿禰真妹の娘、新笠女である。(63) しかし確かに身分低いものの娘ではあるが、異国人の血が流れているというよりも、〈史〉の血こそ桓武帝に学問興隆に力をつくす運命を定めたのではなかったか。桓武天皇は山部王の時代に大学寮の長官でもあって、学問にとりわけ深い縁があった。そして仏教についても、呪術的な色彩の強くなりつつあったのに対して、学問として研究の対象にするようにした。平安朝以降、日本人が真に仏教や儒教を学問として学ぶようになる基盤が構築されたといってよかろう。宣命体による祭文ではなくて、純粋な中

国風漢文体で宗廟祭儀をおこなったのも、桓武天皇が始めであるという。また彼の出生と同じく、天皇が若いころに寵愛したのは百済王の館で見初めた明信という女性であり、彼女は桓武朝の成立とともに後宮にはいって尚侍（女官長）として、大いに活躍した。ここにも桓武政治の秘密がある。平安時代になると大学、とりわけ文章道が充実し隆盛にむかったが、その中心は大学であった。

大学の建設については、『懐風藻』の〈序〉につぎのようにみえる。

（前略）淡海先帝の命を受けたまふに及至びて、帝業を恢開し、皇猷を弘闡したまふ。道は乾坤に格り、功は宇宙に光れり。既にして以為ほしけらく、風を調へ俗を化むることは、文より尚きことは莫く、徳を潤らし身を光らすことは、孰か学より先ならむと。爰に則ち庠序を建て、茂才を徴し、五礼を定め、百度を興したまふ。（後略）

右によって、淡海先帝たる天智天皇のころに大学も創設され、やがて来るべき平安時代の漢詩文隆盛の一端を示している。やがて『経国集』（八二七（天長四）年）では〈文章ハ経国ノ大業ナリ〉とまで主張される。『懐風藻』の〈序〉自体が、『文選』を下敷にしての作文といわれるが、応神天皇のころより日本に大陸の学問がわたってきたことと関連して、〈百済入朝して、竜編を馬厩に啓き、高麗上表して、烏冊を鳥文に図く。王仁始めて蒙を軽島に導き、辰爾終に教を訳田に敷く〉とある。上代の学問はすべてが中国や朝鮮の人びとを中心におこなわれたことも明確で、中には大伴家持の家庭教師、理願（尼僧）のように、貴族の個人的先生になったものも数多く存在したであろう。記録文書を司どる〈史部〉すなわち、〈東漢文直、西漢文首〉はいわゆる帰化人であったろう。また〈五経博士〉も、〈段楊爾（継体天皇七年）・漢高安茂（高安茂、同、一〇年）・王柳貴（五五四（欽明天皇一五）年）・馬丁安（同上）〉などの名がみえ、いずれも百済より来日している。倭国以来の土着の人びとでは、王辰爾の烏羽の表の解読のように、次第に生きた中国語、古典講読には弱くもなってきたと思う。しかも興味あることは、『延喜式』の祝詞の中につぎのような〈東文忌寸部献横刀時咒（西文部准此）〉があることである。これは〈大祓の日〉にとなえる呪文という。

謹請、皇天上帝、三極大君、日月星辰、八方諸神、司命司籍、左東王父、右西王母、五方五帝、四時四気、捧以禄人、請除禍災。捧以金刀、清延帝祚。呪曰、東至扶桑、西至虞淵、南至炎光、北至弱水、千城百国、精治万歳、万歳万歳

〈禄人〉は金銀を塗った人形というから、全体的に異様な情況といえそうで、伝統的にこうした呪文がおこなわれたのであろう。〈神祇令〉に〈祓詞〉と呼んでいて、六月の大祓におこなわれた。いわば祝詞の外国版とでもいえるが、これをどのように読んだのであろうか。『令義解』には、〈謂文部漢音所レ読者也〉とあって、〈漢音〉で読んだらしい。したがって、たとえば日本古典文学大系本の『古事記 祝詞』の読みのように、漢文訓読式に転倒して読むのではなく、おそらく、〈キンジョウコウテンジョウテイ……〉とすべて上から棒読み(中国語読み)だったのではあるまいか。あるいはこうした呪文が中国にはなくて日本での創始とすると、文章もおのずから和臭をもったであろうし、次第に漢文訓読的にも読まれたと思う。しかし内容表現ともきわめてエキゾティックである。

いずれにせよ大化改新以後、日本での学制がととのうわけで、その大学への入学資格も㈠身分上の制約があったが、〈東西史部ノ子〉は問題なく入学できたわけである。また教科書も、初期は『礼記』・『春秋左氏伝』・『毛詩』・『周礼』・『儀礼』・『周易』・『尚書』/『孝経』・『論語』などで、厳しい試験もあった。在学九年で望みないものは退学ということであるが、これは現代の大学で在学八年で抹籍と似ていて興味がある。大学には付属の文庫があったようで、曝書の規定が『延喜式』にみられる。いうまでもなく、平安時代にはいわば、文章博士の官職も新設され、文章道が開講された。そのためには、漢文読解の予備的知識と、詩賦の文章生試験を受けねばならぬようになったのである。内容的にもととのった構成をもつが、『延喜式』によれば、〈明経道・文章道(紀伝道)・明法道/算道・書道・音道〉などがあり、原則として、博士一名、助教二名、学生四〇〇名であった。しかも〈文章道〉では文章生はわずか二〇名

の定員であるから、成績優秀なもので、一度、擬文章生となり、最終試験〈省試〉を受けて丁弟以上の成績で合格しなければならなかった。さらに二〇名から二名の〈文章得業生〉が選ばれ、それが研鑽を積んで、〈秀才〉となるわけで、秀才は三年に一人の割でしかでなかったという。たいへんな難関であった。したがって、当時の大学学生がどんなに勉学したか。菅原道真が、〈少かりし日、秀才たりしとき、光陰常に給がず、朋交に言笑を絶ち、妻子と親習を廃しき〉(『菅家文草』)と述べているのでも推察できる。これは反面、道真が〈慰少男女〉(『菅家後集』)の長詩で〈裸身博奕者　道路呼南助〉のように、名門南淵大納言の子も〈南助〉と呼ばれ、博徒となって、裸で路上にバクチをするという、落伍者も生じてきたのである。いわばガリ勉にも近い現代受験地獄さながらといってもよかろう。こうしてはじめて大学——すなわち国家有用の人物の養成を目的とする——を卒業して前途が約束されることにもなる。これを言語の問題から考えるならば、日本人によって、漢籍が自家薬籠中のものになったといってよい。日本文化形成の母胎となり、日本語を豊饒なものにしたのは、こうした血のにじむような中国語・中国古典の学習であり、実践であった。上にあげた奈良時代と異なって、平安時代では〈文章道〉が重んじられ、教科書も——文章面と歴史面に二大別されるが——『爾雅』・『文選』・『白氏文集』・『史記』・『漢書』・『三国志』などであった。『枕草子』に、〈書は文集、文選、……博士の中文〉とあるとおりで、紫式部の插話を紹介するまでもなく、『史記』なども学問に志すものの常識的テキストであり、漢文や漢籍に通じ、『文選』や『白氏文集』の名句を自由に操れる人こそ知識人であり学者であった。平安時代の日本人の言語生活は、まさしく漢字・漢語・漢文の読書と作文にあけくれたことである。具体的には、従来日本語にはなかった語彙・語音が長い年月とたゆまぬ努力とによって、日本語に組み入れられた。ことに促音便・撥音便などや、拗音なども漢字音の影響によるであろう。音便現象は一般にこの平安時代からのものといわれるが、イ音便・ウ音便などもこの時代からのものである。このことはいわゆる文語と口語との姿——たとえば〈書きて〉が〈書いて〉のように——のちがいを示すことにもなってきたのである。しかし、促音便のつまる音は現代のように〈つ〉と表記することは

なく、〈またく＝マッタク／にき＝ニッキ（日記）〉と示し、撥音便の〈ん〉も〈しし子＝死ッし子〉のように〈ン〉を表記しない。〈あるめり〉の転じた〈あんめり〉も、〈あめり〉と書かれて、〈ン〉は表示されぬままだった。〈ツ〉も〈ン〉も後にできた表記法である。また日本語自体も変化の過程をつづけ、いわゆる〈ハ行転呼音〉といわれるように、〈笑ふ・祝はひ・川（かは）〉など語頭以外のハ行音は、現代語と同じように、〈ワラウ・イワイ・カワ〉のようになるのである。これも音便とならんで、いちじるしい変化の一つといってよい。そして紀貫之が『土左日記』の冒頭で述べているように、男性が〈かな〉を用い、かなで文章をつづるなどということは、公的でなく、社会的にも公認されるものではなかった。ただし、真名仮名（漢字）は重要で学術的なレベルのものと認識されていたことは、除外して考えねばならない。江戸時代まで真名仮名の優位性はつづくのである。雅と俗、尊と卑、晴と褻（ケ）とわけるならば、漢字・漢文こそが本通りであった。〈国学〉が奈良時代に各地にも設けられることになっていたが、出発からふるわなかった。おそらくその根本的事由は、地方にいい教師も派遣されず、また国学で学んでも中央への晴れの出世街道を進む道も約束されているわけではなく、さらに地方では教材・教科書（漢籍の類）、教師（講師）にも不足していたからであると思う。中国の漢籍に依存する漢学中心以外の教育は存在しなかったからである。そこにまた私塾の設置や発展もあったと思う。

平安時代を通して、どれほどの漢語が日本人のものになったであろうか。『延喜式』に用いられている用語をみても、たとえば〈治部省〉の〈省〉など、現代の〈文部省〉の〈省〉と同じ用法であろう。〈大学寮〉関係でも〈入学・講説・論義・年限・名簿・官学・落第・及第・任挙・本業・読書・学生（ガクシヨウ）・講座・掃除・先師・料理・官位／稲飯・乾魚・大鹿脯・白餅・黒餅・肉羹・清酒〉など、現代にも通用する語彙が多い。世界最古の学令といわれる『大宝律令』の〈学令〉中にも、〈入学・在学・教授・休暇・講義・訓導〉などの語がみえたが、その他『延喜式』だけでも全五〇巻を検すれば、現代語の源流となる多くの漢語を見出し、一驚することであろう。また個人の著作であるが、菅原道真の『菅家

文草』・三善清行の〈結眼文〉など、漢語の傑作であろう。『本朝文粋』など、改めて言語作品として、評価すべきかと思う。[64] これらに加えて、『文選』や『白氏文集』があり、後者など江戸時代になっても、『文選字引』が出版されているほどで、その影響と受容はまさしく、日本語の血となり肉となったと思う。道真や清行の作品では個人的な言語体系も知ることができると思うが、漢詩文の創作は、訓読漢文体とはいえ、日本人のものになりきっているわけで、源為憲の『三宝絵詞』(後述参照)のように、おそらくかなまじりの日本文を書く時にも草稿を漢文体にしてから、漢字かなまじり文、あるいはひらがな文というスタイルにリライトするのが、当時の学者の作文力であり、方法だったであろう。それほど漢文調が身についていたということになる。さてつぎに一つの代表として、道真の『菅家文草』から若干の漢語をぬき出してみよう。[65]

庭上・暖気・書斎・学業・気象・佳人・漂流・風流・逆旅・微光・遅速・知音・聖教・声価・視聴・娯楽・人情・妄言・評判・落涙・子細・点検・世俗・往来・経過・門人・誹謗・選挙(現代語とは異る)・幸甚・数局囲碁・生涯・廻向・親友・朋友・領袖・裁縫・惜別・満足・同胞・愚者賢者・落首・真説・昏迷・納涼・孝養・変態・人生・植物・詩情・親族・習俗・群盗

きわめてアトランダムに抜き出したものながら、道真にみる漢詩文は読者をして、まことにリアリティーに富む当時の現実の世界を想像させて生々しい。彼の漢語々彙は同時に当時一般のインテリのこれと類推してよく、中には〈好去・阿嬉・小妹〉のような唐代の俗語——ちょうど現代のインテリが、メリットとかコンセンサスなどと横文字をはさみこんで用いるのと類似している——をもまじえて作文しているのである。もとより道真自筆のものは現存していないわけであるが、〈号・弁・尒・為〉などの省文(略字)をはじめ、〈盤・刕(州)・圡・偹・体・寂・羪(養)・腳(脚)・癸(発)・将・勤〉などの異体がごく普通にみられるようである。活字本からは残念ながら原本の姿がわからないが、おそらく、私的個人的な文書類には多くの俗字や譌字が用いられていたと思う。

所詮本質的には中国語はやはり中国語であって、日本語とはまったく別体系の言語である。たとえば漢字二字で書かれる熟語、〈海山・裏表・西東・野山・夜昼・後前〉などは、語の形成のパタンからいっても、ノヤマを〈野山〉と表記したもので、中国語ならば、〈山野(サンヤ)〉であろうから、字の位置の上下の違いは、文章法(シンタクス)の問題につながるもので、日・中を区別する重要な標識ともなる。そしてこの種のことばも一般的になってくるのである。しかし菅原道真と並んで、学問の雄である三善清行が、方略試の策問(試験問題)に、〈音韻の清濁〉を論ずるように問われているのは、反面、この方面が文章得業生あたりですら、むかしとくらべて弱くなってきた証拠ではあるまいか。一度は落第になっているのである。もちろんそこには学閥や人間関係、人事問題など、現代とかわらぬ生ぐさい人間社会の確執のあることも事実であるが……。

いうまでもなく、学問は大学のみでおこなわれたのではない。むしろ平安時代になると、その資格——東西史部の子孫と六位以下の子弟——の制限や、就職難もあって、メリットのない大学は次第に衰微していった。大学自体も明経道という政治方面よりも、文章道という文章に魅力があって、関心をはらうようになり、大学本来の目的自体が崩壊したといってよい。まして国学などは地方への赴任の講師もなく、有名無実となったのである。こうした中で空海の綜芸種智院(八二八(天長五)年ごろ)のような、私立の学問所が創設され、藤原氏中心の政治体制が、そのまま貴族独自の教育に目ざめさせた。たとえばつぎのような私立の学問所が設けられた。(66)

(1) 弘文院　延暦元(七八二)年―延喜ごろ(約一〇〇年間)。創設者——和気広世。
(2) 文章院　平安初期(八〇五年ごろ)―鎌倉末期(約四〇〇年間)。創設者——菅原清公・菅原是善・大江音人。
(3) 勧学院　弘仁一二(八二一)年―鎌倉末期(約四〇〇年間)。創設者——藤原冬嗣。
(4) 綜芸種智院　天長五(八二八)年ごろ―承和年間(二〇年間)。創設者——空海。

(5) 学館院　承和年間(八三四年ごろ)―平安末期(三〇〇年間)。創設者――橘嘉智子・橘氏公。
(6) 奨学院　元慶五(八八一)年―平安末期(約三〇〇年間)。創設者――在原行平。

貴族階級では、現代と同じように、七、八歳から読み(漢文の音読み・訓読)を習い、手習(かたかな→ひらがな/漢字)もはじめる。漢字の学習は、中国からきた『千字文』・『蒙求』・『百廿詠』などで、いずれも暗誦主義をとっている。『宇津保物語』に〈小君に千字文ならはし奉り給ひしかば、やがて一日に聞きうかべ給ふべかりきかし〉(楼の上 上)とみえる。古代から『千字文』の日本人の漢字学習にしめる意義はきわめて大きいのである。女子においては、管絃をはじめ、後世のお稽古ごとに相当するさまざまな教養を身につけさせるわけであるが、『古今集』を全巻暗誦していた女御がいたように、暗誦ということがここでも重んじられた。紫式部や清少納言など、当時の女流作家の逸話にみられるように、漢詩文なども、いわばさわりのところなどは、日常的な教養としても暗誦し、自分のことばの一部になっていたと思う。必要な時は間髪をいれず、当意即妙と口を出るのである。紫式部の日記には、同輩の女房たちが、紫式部にかげ口をきいているところを〈「……なでふ女が真字書は読む。むかしは経よむをだに人は制しき」と、しりうごちいふを聞き侍るにも……〉と記録している。紫式部も漢詩文を読んでいたわけで、これはなにも彼女一人ということではない。また『源氏物語』に漢字と関連したことば遊びとして、〈探韻・韻ふたぎ/へんつき(ぎ)〉などがみえるが、前者は漢詩で韻をふむ漢字を隠しておいてあてる遊びで、光源氏など男性が行っている。しかし後者の〈へんつき〉は『枕草子』には〈へんをつく〉とあり、『源氏物語』などでは、紫の上や姫君などがこれで遊んでいる。(67) これは漢字の偏を与えて、それに旁の部分をつけたり、逆に旁に偏を与えて、一個の漢字に仕立てる文字遊びである。幼いころから女性がこれを遊んでいる点、決して漢字に無知であったり、縁がなかったわけではない。こうしたひろい意味での〈ことばの遊戯〉は、『万葉集』の用字にもみえるから、かなり古くからあったもので、豊かで幅のある言

語生活の日々が、このようにしていとなまれていたのである。和歌でも〈物名〉など一種のことばのなぞ遊びで、本来、日本人はこうしたことが好きでそこにまた一つの言語教育があったわけである。『宇津保物語』には〈ここは勧学院の西、藤英が曹司、藤英、文机にむかひて、文どもめぐりに山の如く積みて〉(祭の使)とあって、個人でも蔵書や文庫を設けていた。『徒然草』に、〈多くて見苦しからぬは、文車の文〉とあるのもこうした蔵書・文庫のようすを語っている。奈良時代にも石上宅嗣(七二九―七八一)は邸内の一隅に文庫にあたる〈芸亭〉をたて、外典をも蔵し学問研究に志す人に公開したという。さらに、和気広世の弘文院文庫、菅原道真の紅梅殿文庫(八七〇(貞観一二)年)、日野資業の法界寺文庫(一〇五一(永承六)年)、大江匡房の千原文庫(一二世紀前半)、宇治文倉(藤原頼長文庫、一一四五(天養二)年)などが記録に残っている。(68)

諺に〈勧学院の前の雀は蒙求をさえずる〉といわれるように、教育のためのテキストとして、上でふれたように、〈蒙求・千字文・百廿詠〉が用いられたが、はじめはやはり中国で編集したものを借用していたわけで、後に源為憲の『口遊』(九七〇(天禄元)年)・『三宝絵詞』(九八四(永観二)年)・『世俗諺文』、三善為康『童蒙頌韻』(一一〇九(天仁二)年)・『続千字文』(一一三二(長承元)年)などが編集され、藤原公任『和漢朗詠集』(一〇一三(長和二)年)なども、教科書の一種としても編集されたものであり、一〇―一一世紀にかけて集中しているのも特色である。貴族階級では漢字や漢詩文の普及、創作が日常的になってきた証拠であろう。漢文による日記の類も多くみられるようになったが、口に出して誦するとか暗誦するという点が強かったようで、ことばの本来もつ音への配慮が常にはらわれていたことを忘れてはならない。声に出すことが暗誦の秘訣でもある。

3 訓読と日本語

漢文訓読が新しい中国語の日本語化でおこり、独特の語法や語彙を生じた。『土左日記』の一部に、〈むべもむかし

のをとこは、「さをはうがつなみのうへのつきを、ふねはおそふうみのうちのそらを」とはいひけん〉と漢詩が日本語に訓読されて示されている。すべてここではかな表記になっているが、漢文を日本語読みにするのが訓読であって、そのために〈ヲコト点〉という符号的なものも考え出され、職業的な世襲制までとっている（博士家）、これもおそらく仏家が先に実行したものであろうが、さらにさかのぼれば、朝鮮で行なわれたいわゆる回環転倒の方法であるが、これが平安時代になると花と咲きほこった。『和漢朗詠集』のように、和歌と漢詩を並記して朗誦するものも編集された。これは、一つのあるべき姿といってよかろう。ことばは本来口に出して音として耳にきくものである。『源氏物語』などもほぼ当時の話しことばによって書きつづられていて、特に文章のことばというのではなかったと思われる。しかし、漢文訓読はそうした日常的な話しことばの次元ではないところで、作意的に考え出されたものである。そして学者や文化人に支持使用されて、そこに日本独特の文章語や文体を創始した。いわば一種の翻訳文体である。十分こなれたものもあったろうし、直訳的なものもあったと思うが、語彙のみでなく表現においてもこれまでにない新しい文体を生み出したのである。反面、言と文とが一致しない——というより本来別次元のものであるにもかかわらず、文が言に優るような評価や観念をうえつける種をまいたと思われる。

しかしもとより訓読が日本語であることにかわりはない。むしろ『源氏物語』など女流文学作品にはみられない語彙——男性語あるいは書籍語といえる——があって、創作したものも中にはあろうが、一つの流れからいって、より古い時代の語彙もみられるのである。たとえば『岩波古語辞典』で〈たがひに〉をみると、つぎのようにある。

たがひに【互ひに】〔副〕《タガヒ（違）から派生。平安時代、漢文訓読系で使った語。女流文学系では「かたみに」を使った》①入れちがいに。（後略）②相互に。「一切の人民、自軍他軍更(たがひ)に相侵し害(やぶ)り」〈地蔵十輪経二・元慶点〉

〈女流文学系〉はまた同時に、和歌のことばといってもいいわけで、男性語系の〈或(あるい)は〉など女性は〈あるは〉であった。

〈い〉は平安時代からいってもさらに古語であり、〈曰く〉、おそらくは〈おそるらくは〉なども同様で〈く・らく〉は古語の接尾語であった。こうして訓読で用いる語は、ただ非女性語というよりも、古語の残存でもあって、訓読にはこうした二つの語彙――古語の面影をとどめるものと訳読によってつくられたものと二面のあることを知るべきで、男性の語彙語脈が標準的なものと考えられる過去においては、この方が本流であった。〈な……そ〉で禁止の意の表現になることはよく知られているが、訓読では、〈マナ断食ヲ願コトヲ／疑慮ヲ懐クコト勿〉のように、〈マナ〉を用いたようである。その他、〈マサニ……ムトス／スベカラク……ベシ〉などイディオムともいうべき語法はいずれもこの訓読語からの結果である。さらに〈甚だ〉などは『源氏物語』に博士のことばとして、〈鳴り高し、鳴り止まむ、はなはだ非常なり〉とでてくるので、訓読の際のことばの調子である。『土左日記』には〈けふ、くものけしきはなはだあし〉などとみえるので、男性語系といえる。女性では、〈いとをかし〉(『枕草子』)の〈いと〉が対応しよう。この〈はなはだ〉も『万葉集』では〈まったく、全然／たいして……打消〉といった意味の表現で用いられているので古語であった。〈寧〉なども、〈若し(ろ)〉の転化かと思うが、訓読の結果つくられた副詞である。総体的に訓読はさらに古い語としてさかのぼって考えられる点、日本語の伝統をふまえているわけで、やはり上にふれたように表通りである。しかし、〈かたみに〉はおそらく本来は〈片身に〉であり、〈いと〉はさらに古く〈いた(至って、の意)〉から出たもので、『記紀』歌謡にもみえる。このように〈いた〉も古い淵源をもつであろうが、〈いと〉と語音変化させた点も考慮して、そこには女性の選択眼(耳)がはたらいたとみるべきだし、創造性を考えてよかろう。〈裸・体・頬・脣・二丸〉なども仏典訓読のものにはみえながら、ついに『源氏物語』五四帖のどの巻にも用いられていない。ここにも身体の部分を直接指し示す語としての選択があったのではなかろうか。〈むくろ(身体と死骸の両意があった)〉も『日本書紀』にあって古語であるが、『源氏物語』などにはない。〈屍〉なども同様である。[69] ここで思い合されるのは『延喜式』(神祇五)にのる〈斎宮〉〈忌詞〉である。すなわち〈内七言：仏―中子・経―染紙・塔―阿良良岐・寺―瓦葺・僧―髪長・尼―女髪

長・斎―片膳／外七言：死―奈保留・病―夜須美・哭―塩垂・血―阿世・打―撫・宍―菌・墓―壌／堂―香燃・優婆塞―角筈〉などで、ほかに〈神祇六〉にもみえる。(70)

この忌詞は斎宮ゆえに、仏家のものや不浄を忌んで用いるといわれているが、斎宮は内親王で未婚者の居所である点、女性ということともかかわって、こうした忌詞がつくられたのではあるまいか。〈塔〉をアララギ（植物でノビルの一種という）というのは、「トウが立つ」からとも解されている（一般にいうようにノビルでそうなるかどうか）。これも、中世の女房詞で〈鰯〉を〈むらさき〉――鮎（藍）よりも優れた味の意をきかせる――と異名した命名の精神にも通じる。なかなかウイットとユーモアに富んだ造語法といえそうで、ある点では紫式部など宮廷女房と共通する言語感覚の持ち主によると推定される。女性の本質的にもつ感覚は、またそれだけ日本語をリファインしていったのである。この女性と日本語との関連は、これまで歴史の変革の時にはきまって火をふく。それは一つには女性のもつ本質的な保守性と言語のもつそれとが、ふかいところで共鳴音を奏であうからであろう。(71)

4 事典・辞典の編集

さて、日本語と女性との関連で、注意したいのは上でもふれたが、平安時代、最大最高の事典ともいうべき『和名類聚抄』(72)（九三四（承平四）年ごろ成立）の編集が一女性の念願から実現したことである。つぎにまず同書の〈序〉を引用してみる。

竊以、延長第四公主、柔徳早樹淑姿如レ花、呑二湖陽於胸陂一、籠二山陰於気岸一、年纔七歳初謁二先帝一、先帝以二其姿貌言笑毎レ事都雅一、特鍾愛焉、即賜二御府等一、手教二授其譜一、公主天然聡高、学不二再問一、一二年間能究二妙曲一、十三絃上更奏二新声一（中略）汝集二彼数家之善説一令我臨レ文無レ所レ疑焉、僕之先人幸忝二公主之外戚一、故僕得レ見二其草隷之神妙一僕之老母亦陪二公主之下風一、故僕得レ蒙二其松容之教命一、固辞不レ許、遂用修撰、或漢語抄

之文、或流俗人之説、先挙本文正説各附出於其注、若本文未詳、則直挙弁色立成、楊氏漢語抄、日本紀私記或挙類聚国史、万葉集、三代式等所用之仮字、（中略）摠而謂之、欲近於俗、便臨於事、忽忘如指掌、不欲異名別号義深旨広、煩于披覧焉、上挙天地、中次人物、下至草木、勒成十巻、々中分部々中分門、廿四部百廿八門、名曰和名類聚抄、古人有言、街談巷説猶有可採、僕雖誠浅学、而所注緝皆出自前経旧史倭漢之書、但刊謬補闕非才分所及、内慙公主之照覧、外愧賢智之盧胡耳

〈公主〉とは醍醐天皇の皇女、勤子内親王をさす。この内親王が風姿容貌から才知能力において、いかに生まれながらの優秀な女性であるかを説明している。多分に儀礼的言辞といってよかろうが、それはともかく、この内親王の命によって、源順（〈僕〉と自称）が、本書を編纂したわけで、内親王は〈令我臨文無所疑焉〉と厳しい注文をつけている。〈彼数家之善説〉とは、本文中にもあげているが、序によれば本書以前に成立の〈弁色立成・楊氏漢語抄・和名本草・日本紀私記〉などである。しかし本文中には、〈尓雅・広雅・釈名・説文・切韻・唐韻・文選・兼名苑〉などの字書・韻書をはじめ、漢籍・本草書の注釈書を縦横に用いて当代随一の学者として、その学識のほどを示している。もし言語文化という言い方が許されるとするならば、本書は過去の日本言語文化の一大金字塔と称してよかろう。日本人と日本語との密接不可分な関係を文化創造の面で見事に具象化している。事典とか辞書とかいうものは本来、そういう意義のあるもので、これだけの内容と質的に高度なものが一学者によって、一女性のために平安時代に編纂記述されたことは高く評価されるべきであろう。このことは源順の弟子でもある源為憲が冷泉天皇の第二皇女、尊子内親王のために、『三宝絵詞』の編集を思いたったところにもみられる。この人はよほど情熱的な学者、教育者とみうけられる。『三宝絵詞』の一読を是非読者におすすめしたい。尊子内親王は一五歳で入内し、わずか一年半ほどで退出落髪したというから、内親王が一八、九歳のころの読み物として著述されたものである。現存本は漢文体・ひらがな・漢字かたかな文と三種あるが、おそらく、ひらがな体のものが最終浄書献上本であったろう。しかしいずれにしても、かな

り漢字・漢語は用いられていると思われ、当時の女子の教養の一端が推定できるであろう。〈井(菩薩)・井(菩提)・火忄(煩悩)・メメ(娑婆)・忄忄(懺悔)〉などのいわゆる仏家の省文(せいぶん)、〈歯・与・為・卆・経・当・鬼・邉・坐・尒・流・沓・頭〉などの一般的省文(略字)や正体以外の異体字・譌字を用いている。推古期のそれとも共通しているのである。こうした類も日本人の間に定着したのであろう。さて、源順の『和名類聚抄』について、その内容的な点についてもうすこしふれておこう。過去および現在のあらゆる事象を収集し、整理し、一定の規準によって部・門と分類している点、分類上も注目できるものである。部の分類を順次列挙し、例をあげてみよう。

天地・人倫(巻一)・形体・疾病・術芸(巻二)・居処・舟車・珍宝・布帛(巻三)・装束・飲食・器皿・燈火(巻四)・調度上(巻五)・調度下(巻六)・羽族・毛群・牛馬(巻七)・竜魚・亀貝・虫豸(巻八)・稲穀・菜蔬・果蓏(巻九)・草木上・下(巻一〇)

(例)　雨　説文云、雨音禹阿女 水従二雲中一而下也。(巻一・天地部、風雨類／二四オ)

腕　陸詞切韻云、腕烏段反、太々無 俗云宇天 手腕也。(巻二・形体部、手足類／四〇オ)

〈序〉にみえた〈仮字〉は右例のように、万葉仮名=真名仮名のことである。漢籍を充分にマスターし、かつ日本語との対応をよく修得したものによって、こうした事典も編纂できたわけで、それだけに日本語自体もいかばかりか豊かになったことであろう。ただ〈物の名〉が主であって、当時の具体的な言語や表現が収載されていないことである。漢文訓読のことばとか、女性専用のことばなどが、心情をあらわすことばとして収載されていれば、どれほどかすばらしいことであろう。『和名類聚抄』も原本そのものが伝わっていないのであるが、江戸時代の井原西鶴、啓蒙教育家、貝原益軒なども『順和名』としてこれを用いているほどに、その後世への影響は大きく、日本人の百科知識や言語知識・認識のよき指導書たりえたと思う。そして本書は幕末の考証学者狩谷棭斎の『和名類聚抄箋註』によって、さらに内容も解明された。他の文献と同じように、本事典も〈弁・塔・臺・稲・尒・斵・形・能・沉・訛・韻・帰・

舩・勢・觀〉など、異体字が一般的に用いられているようである。(73)

つぎに漢字の音と訓について、日本人がどのように知識として獲得したか。その一つの証拠として、『新撰字鏡』をとりあげてみよう。本書は、全一二巻、僧昌住の編集にかかる。日本で最初の国語辞典という。ただし、標出語は漢字であって、それに対する訓が日本語として対応していることになり、漢和辞典の一種と考えた方が妥当する。〈序〉に〈寛平四年夏草案已畢(充)号曰新撰字鏡〉とあるから、八九二年には草稿は成立したのであるが、しかしさらに中国の『玉篇』・『切韻』を得、これらによって、数年を費して完成させたという。成立は『順和名』より早いことになる。そして序の一部に、〈況取筆思字蒙然如居雲霧中、向帋(紙)認文茫然如日月盆窺天、搔首之間歎懣之〉と述べている。いかにこれほどの学識ある僧侶にあっても、漢字というものが理解しがたいものであったことか。しかも実は本書が完全に日本人の前に全貌を示すようになったのは、幕末、一八五六(安政三)年のことで、それまでは写本として、一部の人びとに知られていただけだったのである。さて内容は、〈天部　日部……親族部〉のように意味分類と、〈亻部・糸部〉のように漢字の部首による分類と二本立で、しかも判然と分かれているわけではなく、多分に未整理の観をいだかせる。〈巻第一〉は冒頭に、〈十一部千七百卌八字〉と収載漢字数を示し、それぞれにもまた〈天部第一 幷載天名及四時年月之異名也二十二字〉と収録漢字・漢語数を明示している。標出例を示すと、〈楓 方隨反、香樹、加豆良〉(巻七・木部)のように、音を反切で示し、意味を与え、訓を万葉仮名で示すという方式である。時に四声を示し、異体字など字体のことを註している。こうした原則がおこなわれぬところもあるが、総じて漢―倭の対応を示す点で、国語辞典、または漢和辞典と考えてよい。しかし本辞典の特徴は、一つは字体への関心で異形がよくノートされていることで、漢字への日本人の認識度が推定できる。おそらく鎖国による中国との断絶は、中国からの直接的影響はうすれ、反面、学習研究の結果、それまでの外への関心から、内への関心、漢字においては字体への認識や確認という方向が強くなってきたのであろう。〈冒冐二同字〉のように、異体字を一つにまとめて示してもいる。また本辞典に、〈サカキ〉が〈榊・椛・梴 三字佐加木〉などとあって、国字・国訓

らしいものが、――主として樹木関係――標出されている。こうした類が数多く収載されているのも、いわば漢字の日本製という点で、漢文訓読と同じ精神が流れているというべきであろう。さらに、最終巻には〈雑字・臨時雑要字〉なども まとめてあげている。〈小学(文字の学問)〉への関心はきわめてつよいのである。それだけ漢字が豊かになってきたし混雑もしたので、整理の意味をふくめて、記録しておく必要がおこったのであろう。(74)

5　女房とことばの世界

『枕草子』に、〈物語するに、さし出でして我ひとりさいまくる者。すべてさしいでは、わらはもおとなもいとにくし〉(二八段)とみえるように、今もむかしも、出しゃばって一人でしゃべりまくるのは、子どもにせよ大人にせよ憎らしいことにかわりはない。これは〈にくきもの〉としてまとめて評言をつらねているところであるが、〈いそぐ事あるをりにきてながごとするまらうど〉もあって、いわば会話・言語のエチケットについて記述しているのである。これまたむかしも今もかわらぬことである。ことに万事優雅専一の平安時代の洗練された言語感覚からいけば、憎いものの一つであったろう。別の一本には、つづけて〈鼠の走りありくいと憎し〉とあるから、憎らしさの程度も了解できるであろう。くしゃみをしながら誦文(呪文)をする人も憎いなどと表現しているから、清少納言の個人的好みがあったかもしれない。しかし、平安貴族は、一般に日常の言語生活において、ことばと行動のたしなみが大切な教養・作法であったことは推測される。したがって、『源氏物語』には紫の上が口をおおってつつしみのしぐさをしたところをつぎのように描写記述している。〈源「こちや」と宣へど、(紫上は起きずに)おどろかず。紫「入りぬる磯の」と口ずさびて、口覆ひし給へるさま、いみじうされてうつくし〉――べらべらしゃべることは、はしたなく教養がないのに対して、口おおうような恥じらいが愛らしくうつくしく感じたというところである。ほかにも『源氏物語』には〈口覆ひ〉のところが描写されていて、そこでは〈ひなび、古めかしう〉と形容している。いずれにせよ話しをする時のポーズに、愛らしさや古

めかしさを感じとったところに、この時代の貴族階級の人びととの言語への理想と具体的対処の方法がしのばれる。さらにはつぎのようにことば・用語の選択の適不適も重要なこととなるのである。『枕草子』から引用してみよう。

文ことばなめき人こそいとにくけれ。世をなのめに書き流したることばのにくきこそ。さるまじき人のもとに、あまりかしこまりたるも、げにわろきことなり。（中略）をとこ・主などなめくいふ、いとわるし。わが使ふものなどの「なにとおはする」「のたまふ」などいふ、いとにくし。ここもとに「侍り」などいふ文字をあらせばやと聞くこそ多かれ。（二六二段）

〈文ことば〉は手紙文のことであるが、ぞんざいな文言もいけなければ、馬鹿丁寧にかしこまったのもよくないという。〈なめし〉は無礼無作法の意であるが、感情的には〈にくし〉と表裏一体である。召使いなどが、主人のことを悪くいうのもよくないという。具体的なことば（文字をことばの意に用いている）づかい〈おはする・のたまふ／侍り〉はいうまでもなく、尊敬語と謙譲語であるが、自分の主人とはいえ、同じ側に立つものが敬語を用いるのはよくないというのである。これは当然で、〈侍り（ゴザイマス・マス）〉を用いるべきである。こうした対人関係のことばのあみは、敬語法であり、もっとも精緻にあまれているのがこの平安時代であった。いうまでもなく、その底にはこころがあっての形なのである。『枕草子』には、さらに〈相撲〉なども〈ことばなめげなるもの〉（二五八段）と評しているが、おそらく力士の声が低音で口の中にこもってしまうところ、あるいは生まのお国なまりの出るところをこのように評したのであろう。しかし反面、〈田舎びたる者などのさあるは、をこにていとよし〉（二六二段）とあるから、向いあって話している時などに、わだかまりなく、率直に飾りのないもの言いをする田舎人の話しっぷりには、かえって個性があり、人間性がにじみでていて、利口ではない故にそれだけ好感をもったようである。これも現代とかわらぬところであろう。

また、ちょっとした呼びかけにも、女房たちは繊細なことばの感覚がひらめくので、こういうことも書きつづっている。〈殿上人・宰相などを、ただ名のる名をいささかつつましげならずいふは、いとかたはなるを、（たいへん聞きぐるしいものであるが）きよ（きれ

うさいはず（いさっぱり名をいわず）、女房の局なる人をさへ、「あのおもと」「君」などいへば、めづらかにうれしと思ひて、ほむることぞいみじき。殿上人・君たち、御前よりほかにては、官をのみいふ。また、御前にては、おのがどちものをいふとも、きこしめすには、などてか、「まろが」などはいはん。）（二六二段、傍注は筆者）

――宮廷でのお互いの呼び方にもひとつの慣習があったであろう。〈あのおもと・君〉と言われると女房としても、うれしかったという。また〈まろが〉は現代語に訳せば〈ぼくが／あたしが〉（男女ともに用いた）といったところで、敬語読本の指導欄からいけば、好ましい用法ではないことになろう。平安時代には、まだ自分のことを〈私〉と自称することはなかった。南北朝動乱期ごろに、自称として用いられる。また、院政鎌倉期にはいると、〈まろ・わらは〉などは女性専用となるなど、次第に男女の自称も明確になる。[75] 場所がらもよくわきまえて、〈御前〉ではどのような語をどう用いるか、言語社会の構成員としてのルールや作法があるわけで、そうした点の具体例をあげているのである。これもよく紹介されるところながら、『源氏物語』の〈帚木〉に、女性像があれこれと描かれている。[76] 博士の娘は、〈消息文にも仮字といふものを書きまぜず、うべ〳〵しくいひまは〉すと、手紙文に漢文的で固苦しい文章をつかっており、話す時も早口で、〈月頃風病おもきに堪へかねて、極熱の草薬を服して、いと臭きによりなむ、え対面賜はらぬ。まのあたりならずとも、さるべからむ雑事らは承らむ〉と、いかにもしかつめらしい漢語の羅列であった。裏返すとこうして漢語を多くまじえることが学問や教養のあるなしと関係があると錯覚している。現代でもたいして感覚的にはかわるまい。こうしたスタイルはどちらかというと、男性のことばであり、女性には好ましくないと断定しているわけである。声に出して読む場合も、〈自らこは〳〵しき声に読みなされ〉るもので、漢字の字音は耳に聞いて好ましくなかったというのである。

　早口やこもるような声も好ましくないと批判する当時の女性たち。その言語感覚や認識は、しかしあくまでも、彼女たち宮廷サロンでの美意識にささえられている相対的な感覚世界であることをみのがしてはならない。もっともこ

の時代には、〈話す〉とか〈しゃべる〉ということばはなく、すべて原則として、〈語る〉であって、特に〈語らひ〉というと、〈むつまじく語る、男女の愛の語らい〉という意に限定され、時には男女の契りに転意している。語源は〈形〉であろうから、ある種の形にはまった話しをさしたかと思う。

漁人などのしゃべりまくっていることを『源氏物語』で、〈聞きも知り給はぬ事どもをさへづりあへるも、いと珍かなれど〉（明石）と形容している。同じ〈浮舟〉の巻でも、東国の男たちが、〈しなぐしからぬけはひ、さへづりつつ入り来たれば〉ともあって、〈さへづる〉は鳥だけでなく、人間についても用いられている。紫式部をはじめ当時の貴族階級に属する人たちは、奈良時代などとちがい、東国などを夷国と評価していて、かなり蔑視した言い方をしているのである。確かに、政治・経済・文化の面において、中央と地方との格差が大きくなってきたことであろう。しかし、本質的には彼女たちがすべて狭い都の内でことをすませ、地方を知ろうという意欲や行動に欠けていたからにほかならない。同じく『源氏物語』の〈常夏〉の巻には田舎育ちの〈近江君〉と関連して、つぎのような描写の場面がある。

物いふさまも知らず。殊なる故なき言葉をも、のどやかに押ししづめて言ひ出だしたるは、打聞く耳殊に覚え、をかしからぬ歌語りをするも、声づかひつきぐしくて、残り思はせ、本末惜しみたるさまにうちずしたるは、深き筋おぼえぬほどの打聞には、をかしかンなりと耳にとまるかし。

右は近江君が〈物いふさまを知ら〉ない点をいさめているのである。話し方やふさわしい声の使い方、さらに余情のあるように和歌などを誦すること――そうした方が、ちょっと耳にした場合は、おもむきがあるという考えを述べているところである。ここにも、かなり程度の高い話し方の技術が語られていて、当時の日本人と、日本語がいかに洗練されていたかを証するといえよう。日本語には〈ものを知っている／知らない〉という表現があるが、このへんに一つの起源があろう。一般的には、翻訳語の〈常識〉を用いているが、今でも年輩者の口からは、よく、モノヲ知ッテイルとかイナイのことばがきかれるものである。日本語のモノはきわめて抽象度の高い微妙玄幽なことばである。さ

らに右の近江君のことばづかいについてつぎのようにも描いている。

心深くよしある事をいひ居たりとも、よろしき心地あらむとも聞ゆべくもあらず、あはつけきこわざま（声様）に宣ひづることはこはぐ〵しく、言葉だみて、わがままに誇りならひたる乳母の懐にならひたるさまに、もてなしいと怪しきに、やつるるなりけり。

ここでも、内容的に重さのあることには、それにふさわしい話し方が要求される。したがって、話し方は、早口で声もなめらかでなく、発音もなまって聞きにくい近江君の態度は好ましくないというのである。しかも乳母の躾が悪いとも評している点、当時の言語教育論であり、ことばの躾がどういうところでおこなわれたかも推量できる。乳母や母親が娘のことばの教師であることは、むかしも今もかわらないのである。こうした田舎育ちで、都会的洗練さと、教養のない女性について、彼女の手紙文を示して、さらにつぎのようにも評している。

（前略）葦垣のまぢかき（まぢかきの枕詞）程にはさぶらひながら、今まで影踏むばかりのしるしも侍らぬは、勿来の関をや、すゑさせ給ひつらむとなむ。知らねども武蔵野といへばかしこけれども、あなかしこや、〵〵」と、点がちにて、（繰返しの言葉の多い事）

田舎育ちとはいえ、随所に和歌の修辞を用いてしっかり書きつづっている（これがまた田舎ものと軽蔑される一要素になっているようであるが）。しかし〈点がちにて〉とある点、同じことばの繰返しが多いことを否定的に述べている。つづけて、〈いと草（さう）がちに、怒れる手の、その筋とも見えず漂ひたる書きざまも、しもじながに、わりなくよしばめり。行（くだり）の程、端（はし）ざまに筋かひて、倒れぬべく見ゆる〉と、書いた文字が整っていないで、ばらばらの印象を与える点に、かんばしくない判定を下している。〈草がち〉とは草仮名のことでどちらかといえば、なだらかで女らしいひらがなとは異なって、四角ばったぎこちない字形であり、連綿と流れるようにつづく体ではない。これではその人のゆかしい人柄もわからず、しかも〈し〉の字をふつうよりは長く引伸して書く――本人はかっこいいと思っているのである――など、いかにもイナカクサイというわけであろう。また書きつづる文字の列も、端の方にゆがんで倒れるように、

傾斜しているというのである。目上の人にさしあげる手紙としてはもちろん、総体的にもきわめてぶざまな体裁であり、書きぶりだということになろう。宮廷での均整調和のとれた類型化した美意識からは、やはりはみ出したものといえるであろう。ただ、〈さすがにいとほそく小さく巻き結びて、撫子の花につけたり〉とあって、わずかに、この近江君の女らしさののぞかれることを述べている。文字が人柄を表現するともとらえているのである。後に阿仏尼は『乳母のふみ』で〈はかなき筆のすさみも、人のほどをしはかられ、心のきはも見ゆることにて候〉と述べている。この考えは現代社会でも通じることではないか。しかし、近江君にはそれだけ女らしさの中に個性がほとばしり出ているわけで、式部の言語観、この平安時代の上流言語社会のもつ共通した評価や感覚は、一つは上流貴族階級と京都を中心に、その中での言語社会に通用する評価にすぎないであろう。それは確かに日本語の一つの到達した姿として評価することは可能である。

さてこうした点は、この近江君の手紙をもらった女御と、仕えている女房たちのとりざたからも推定される。相異なる言語社会、文化教養の落差は、このような具体的な面で明白にされるものである。すなわち女房の一人は、〈いと今めかしき、御文の気色〉といい、女御はあまりに歌ももりだくさんで、書いた文字とも関連して〈草の文字はえ見知らねばにやあらむ、本末なくも見ゆるかな〉などと辛辣な批評を下している。〈物をかしうて皆打笑ひぬ〉と、女房たちの嘲笑に似た物笑いは、そのまま田舎対都会、野性的と女性的といった相反する言語社会の亀裂を示すのである。東国・九州など都から遠ざかった地方の人びとに対しては、一様に〈声うちゆがみ／荒らか／いとだみたる〉と形容している。中央という意識も強いし、田舎ことばという蔑視が強くて、そこには地方語や地方文化への本質的な認識はまったくみられない。しかし、女房たちも、ほとんどが受領の娘たちであってみれば、やはりつくりあげられた都会文化の洗礼者たちであった。——そしてやがて、こうした貴族文化は、野性美のたくましさの前に完全にじゅうりんされるのである。いなすでに紫式部や清少納言とほとんど同じ時期に、別の世界では新しいことばの社会が堅実にき

ずかれつつあった。彼女たちは、ただこれに気がつかなかっただけなのである。歴史の主流からいっても、関東の夷ことばが、都のみやびやかなことばと、標準的日本語と考えられていることばを蚕食し、変質させ、都人を経済的精神的変革にまで追込むのである。彼ら彼女らの足下から、長年の貴族文化、宮廷的言語社会は崩壊しつつあったのである。

6 女手と日本語の創造

さて、以上のような言語社会のしずかな変化の中にあって、王朝貴族たちの築いた言語社会を華麗で典雅なものに創造し、洗練していったのは、女房たちであり、〈女手〉であった。さらには彼女たちをとりまく、日本語のもの怪たちである。漢字も漢文もすべてが借りものであってみれば、精いっぱいの努力工夫にもかかわらず、日本語の本質に根ざした創造的なことばの世界は建設できないのである。伝統と日本人の心は、かなによってのみ充分な表現の世界を創造した。あるいは擬装ながらも、現実の世界に対決したインテリや文化愛好者、学者や教育者によって、こうした表記の世界の変革もおしすすめられたのである。『源氏物語』〈梅枝〉につぎのような一節がある。主人公、光源氏のことばである。

よろづの事、昔には劣りざまに浅くなりゆく世の末なれど、かんなのみなむ今の世はいと際なくなりたる。旧き跡は、定まれるやうにはあれど、広き心ゆたかならず、一筋にかよひてなむありける。(中略)女手を心に入れて習ひしさかりに、事もなき手本多くつどへたりしなかに、中宮の母御息所の、心に入れず走り書い給へりし一行ばかり、わざとならぬを得て、きは殊に覚えしはや。

〈かんな〉だけが隆盛をきわめてきたといい、〈女手〉(ひらかな)を手習う手本のことにふれているところである。このように、かなが平安時代に全盛をきわめたことは、いまさら指摘するまでもないほどである。このためには、〈難

波津に咲くやこの花……／安積山影さへ見ゆる山の井の……〉という和歌を手習の手本に用いたのである（『古今和歌集』序）。かな―和歌―手習いという三位一体によって、かなが日本人のものになっていった。ひらがなは室町時代になってみえる呼称で、このころは〈女手〉といい、女子専用――男子は漢字（真名）である――のものであった。しかし平安初期の藤原有年自筆の中文（八六七（貞観九）年）である〈讃岐国司解〉には、ひらがなに類するもの、――厳密には〈草仮名〉というべきかもしれない――がみられる（他に木簡などにもこれに類するものが発見されている）。『万葉集』などには、和歌を紙に墨書し、壁にかけて飾ったことを註記している和歌もあって、かなり古くからひらがなあるいはそれに準ずるものが、生活の場や教養の面で用いられた。それはまた書道とのふかい関連をもっていたことがうかがわれる。さらに京都清涼寺釈迦堂の仏像胎中から発見された僧奝然の臍の緒の包み紙は、そこにひらがな文がつづられてあり、それは、現存最古のひらがな文といわれる。〈承平八（九三八）年〉と記され、〈ひつしの□□のときにむまる□とこ丸〉とみえる。しかしこれは資料的な面であって、実際にはさらにさかのぼることは疑いないと思う。いずれにせよ、このこと自体、ひらがなが生活の文字として有効で簡便であったことを認めていたことが推定できる。その他貴族・公卿の手になるひらがなの手紙文もみられるなど、晴の漢文とは別に、ひらがなのもつ自由な表現の世界は、男性にとっても魅力的だったわけである。ただ〈安〉から〈あ〉が生じたという字形の変化、書体の問題ではない。ひらがなに関心をもち、よくその本質を見ぬいた人びとによって、積極的に用いるという行動の中から、日本人の文字としてのひらがなが生まれ定着したのである。そうした点いうまでもなく一人の手によって創作されたものではなく、また一部の女性によったわけではない。むしろ本来的には『土左日記』でも推定できるように、個人の私的な記録用文字として、日常の文字として用いられたものが、次第にひろがっていったわけである。しかも同日記では、使用文字一二、五〇〇字のうち、日付をのぞくと、漢字はわずか六二字にすぎぬという。かなの効用、その意味を考えてみたい。また中国語ではなく、日本語を表記するにもっとも都合のよい文字として、十分に認識されたからで、自然

発生的にも生活次元で種まかれ育てられたものは、飾りものとは根本的に異なる強さといったものを内在していると
いってよかろう。平安時代になって、〈女手〉と呼称されたのは、男子がもっぱら漢字を習い、漢文の作文などの学習
に専心して、これをかえりみることがすくなく、わずかに和歌・書道でいわば教養的な面で関心をはらったからであ
る。中心はなんとしても女性であったことも確認しておかねばならぬ。そうした点からも、『宇津保物語』〈国譲 上〉に
主人公の清原仲忠が、若宮の手習い始めのためにと必要な手本を書いて与えたところが、つぎのように興味ふかく記
述されている。

かかるほどに「右大将殿より」とて、手本四巻、いろいろの色紙に書きて、花の枝につけて、孫王の君のもとに、
御文じてあり。(中略)見給へば、黄ばみたる色紙に書きて、山吹につけたるはしのて、春の字。青き色紙に書き
て、松につけたるは草にて夏の字。赤き色紙に書きて卯の花につけたるは仮字。はじめには男手にもあらず、女
手にもあらず、あめつちぞ。その次に男手、はなちがきに書きて、おなじ文字をさまざまに変へて書けり。
(〈蔵開中〉にも、〈唐の色紙を、なかよりおし折りて、大の草子につくりて、あつさ三寸ばかりにて、一つには
例の女の手、二くだりに一と歌書き、一つには草、くだりおなじこと、一つには片仮名、一つは葦手。まづ例
の手を読ませさせ給ふ。〉とみえる。)

右の〈国譲〉の記述は、①しの(真)て(手)(春の字)、②草(夏の字)、③仮字(かんな)——と三種が示されている。そして〈かな〉は何を
書いているのかやや明確さに欠けるが、上の引用記述につづいて、〈女手/片仮名/葦手〉と〈かな〉を具体的に示して
いるから、女手(女の手)・かたかな・葦手を総称して〈かな〉と呼んだのであろう。〈蔵開〉を参考にすると、〈草〉もか
なのうちに考えてよく、結局〈かな〉は、〈女手・片仮名・草・葦手〉の四種になる。〈葦手〉はよくわからないが、いわ
ゆる散らし書きのことという。そうするとかなの一体ではなく、書きざまのことになるが、おそらく字体も葦のかっ
こうのように特色のある体をとったと思う。かなの書体の一種であると考える方が妥当するように思う。それはとも

かく、〈あめつち（阿米都千）〉は〈いろは歌〉以前に、手習いの手本として用いられたものであるが、これは〈男手にもあらず、女手にもあらず〉とあるから、〈草〉の体で、女手の一歩手前の字体といってよい。しかしどうしたわけか、ここにかたかなのことがみえないのである。この点、平安末期になるが、『堤中納言物語』〈虫めづる姫君〉に、姫君が返事を書くところで、〈かなはまだ書き給はざりければ、片かんなに、契あらばよき極楽にゆきあはむまつはれにくし虫のすがたは〉という場面がある。したがって、手習いの順序としてはまずかたかなを習ったこと、ついで〈かな（ひらがなを単にかなと呼んだことがわかる）〉を習ったことが推測される。

『枕草子』に、村上天皇の御代の女御であった〈宣耀殿の女御〉のことがみえるが、彼女は、父からは、何よりも手習をすすめられたとある。その中に、〈古今の歌二十巻を皆うかべさせ給はんを、御学問にはせさせ給へとなん聞えさせ給ひける〉とある。すなわち、『古今集』全巻を丸暗記することＩＩ学問するというわけである。しかしこれとても、後の『十訓抄』（一二五二（建長四）年）にみえるように、〈土左判官代道清と云者ありけり。源氏狭衣たてぬきに覚え……〉という武士のいたことを思えば、暗誦はかならずしも特殊ではないわけであるし、後者の例は女流文学全盛とのみいえぬ真の〈かなの時代〉の到来を象徴的に示すものであろう。

四　古代語から近代語へ

1　純金と泥砂

藤原氏の華やかな摂関政治、いわばこの世をば欠けたことのない望月と賛美した道長（九六六—一〇二七）らの栄華も、次第に末期的症状を示し、貴族階級の中には、この世の中を穢土と感じ、来世への救済を求めて弥陀浄土の信仰

へとすがりつくものが多くなってきた。古代貴族文化は崩壊の道をたどっていく。これは何も宗教的方面だけではない。中流以下の官僚貴族、それと結托する受領層、新勢力によって、やがて武家の時代が実現する。僧侶であり、歌人であり歴史家でもあった慈円(慈鎮)は『愚管抄』で、〈鳥羽院ウセサセ給ヒテ後、日本国ノ乱逆ト云事ハヲコリテ後ムサノ世ニナリニケル也〉と述べている。いうまでもなく〈鳥羽院〉は白河法皇にはじまった院政の第二番目に位置するわけであるが、院政の実体がどのようなものであったかは、側近でもあった藤原信西入道通憲が、後白河法皇に対して、〈和漢の間、比類少き暗主なり〉(『玉葉』)と人に語ったと記録されているところにも象徴される。この〈暗主〉と断定したことの意味は、支配者の側からいえば、院政が古代国家の最後を救うための一種の切り札となることを示しているといってよかろう。〈保元・平治の乱〉(一一五六・一一五九)をへて、日本国内は内乱がおこり、鎌倉幕府の成立する一一九二(建久三)年を途中におき、さらには文永・弘安・元弘という国家的な危機まで突発して、ついに南北朝動乱という、日本国家はじまって以来の大きな闘争と破壊の時代がくりひろげられる。しかし私見では、この南北朝時代こそ、近代語の出発にふさわしい内容と実績をもった時代であって、伝統や古代文化は確かに破壊の憂き目にあい、この世を無常と観念したであろう。しかし、被支配者階級と、こうした歴史の変革に理解を示し、見通しを怠らなかった知識人やインテリにとっては、創造と自由の時代の到来を期してまつといっていいのである。南北朝動乱の間に、それまでの古代的なものが大幅に後退して、近代的なもの——それまで被支配者階級に属していた人びとの、富と実力がものいう時代に転化してきたことは、まさしく歴史が証明するところである。そうした点からも、院政期こそ、古代と近代との過渡期というべく、ただ、その向いている顔はやはり古代へであった。この古代の残照が一二、三世紀をもってうすれやがて消滅する。宗教界には多くの新興宗派の勃興があり、文化面では本質的には大陸依存、都中心のそれであった古代的なものから脱皮して、真に日本人の、日本の風土に密着した文化や学問教育が創造されていく。戦乱にあけくれ世の無常に直面した人びとからは、〈因縁・因果応報〉のことばが聞かれ、諸行無常を

うたったいろは歌はたちまちに日本人の間に普及する。しかし、それまで貴族階級の独占であった文字——漢字のみでなく、かな文字も——も、一般の人びとの学問や生活の道具として、新しい歴史的使命を担って登場するのである。語彙においても、〈念ず・良僧す〉というような漢語系の動詞ことに伝統的には名詞としてのみ用いられた語彙が〈為〉動詞と複合して動詞化した。現代語の〈科学する〉などと共通した造語であり意識である。またハタト・ムヅトという俗語的表現、俚諺・ことわざの類の多用、東国方言の進出、さらにはいわゆる和漢混淆文という新文体も誕生する。それまで、晴と褻との間をさまよっていた日本語も統一され、ほんとうに借りものではなく、日本人の心や生活を書きつづる文字・文章が新しい装いをもって、歴史に登場する。こうした〈近代的〉なものの芽生えが、院政期開幕の前後からすこしずつ表面にあらわれ、その一つ明確な姿を庶民教育の面で知ることができるのである。ことに〈読み書く〉という日常的行動において、貴族的なものの崩壊は、それに代る新しい歴史の主人を求め、つくりあげていく。先見の明ある一部の知識人や学者たちが、そうした世の到来に敏感でないはずはないのである。被支配者階級の中からも、個人々々による資質の相違、生活環境や認識の深浅により、伝統や因習に疑惑をもち、より真実なものを求める理性の動きを感じる。その一つの具体的例を〈往来物〉から考察してみよう。[77]

往来物としては、藤原明衡の『明衡往来』が最初に位置する。彼は『本朝文粋』・『新猿楽記』の著者としても知られている著名な学者で、前者など一種の名文文章読本といってもよかろう。そして、貴族のためによく考えられた教科書の一種が、『明衡往来』である。百科知識故事成句の学習などが、一月より順次手紙形式で、巧みに編集されている。しかし彼は一〇六六(治暦二)年、七八歳で死没しているから、一〇一六(長和五)年ごろに、四〇歳ほどで死没した紫式部とほぼ同時代の学者といえる。上でもふれたように、教育と教育方法の進展は、具体的に教科書の面で、創意と工夫がみられるようになる。これは被教育者の質的な変化と相関関係にあるものだからである。その点、没落貴族を相手にするのとは別の、新しい時代の主役を対象とする往来物も出現するようになるのである。しかし、そうし

た教育の基本では常にことばが問題とされる。現代の国語教育を考えてもすこぶる当然のことと理解できるであろう。

こうした趨勢の中で、注目すべき往来物に『東山往来』・『東山往来拾遺』がある。『明衡往来』には編集の目的意図を示す序のみえぬ点、ややものたりない。その点『東山往来』は以下に示すような興味ある明確な目的意識を読みとることができるのである。

『東山往来』(一一〇七(嘉承二)年、以下『東山』と略称)は、僧定深(一一一九年入寂)の編集にかかるが、時代的には平安末期、院政期にはいる一一世紀の末—一二世紀の初めに成立したもの、文学作品でいえば、『今昔物語』や『栄華物語』の成立と同じ時代である。『東山』はその序を、〈集者序曰。古人有言 求純金一人、莫軽泥砂。貴大海者、勿侮少水。誠哉斯言〉とはじめる。そして、編者の意図は純金より泥砂に焦点をあわせているのである。

つづく全文をあげて吟味してみよう。

爰東山有師僧、頗存才気。西洛有檀主、常致問訊。彼此互飛短札内外陳長契。檀那問不審事、師僧報所問義。其文雖異体、其旨為世要。豈捨其跡哉。余居中間、常見往来書拾要写是。已成巻軸。今寄私家之小生。不敢為大人所要。夫貽文有由、請知所念。嗚呼、雖埋身骨於泥中、欲留要言於後代。皆是利生巧耳。筆有切乞、勿隠。謹序東山消息状。所拾得四十三雙。問書答〔書脱カ〕合為一雙。

檀那捧問状。師僧出勘文。是故文広。

引用は全文であるが、内容はきわめて明白で解説の要があるまい。要は身辺の実用的なものこそ大切であるという。しかもこうした往来物が、檀那(寺の後援者、スポンサーである)と、その寺の僧侶との問答によって成立していることである(往来物には『貴嶺問答』(中山忠親・一二世紀成立)のように、問答を書名にもつものもある、往来はあくまでも表向きの形であって、内容的にも問答体が本質である)。当時の僧侶が学者であり知識人であることはいうをまたない。しかし経済的にはここの檀那(現代語の旦那はあまりにも多義的になってしまった)が必要で、それからの問

訊に解答せねばならなかったであろう。現代のように学校があったり、国語辞典や百科事典の完備?している時代ではない。人にものを問うということは大変なことであった。〈其文雖異体、其旨為世要〉とあるように、問訊の内容から、当然それまでの文字や文体に比して、正式な型にはまったものではない〈異体〉こそが、新しく要請される時代の文体でもあるのだ。いうまでもなく、これは文体だけの問題ではなく、それを支えている語彙の問題であり、思想にかかわりをもつ。

こうして、まず第一条がつぎのようにはじまる。問(往信)と答(復信)の一対を全文ぬき出してみよう。

言上　案内事／右所二言上一者、隣宅有レ女、以二昨日一産二男子一。爰其母嘆曰。嗚呼、五月生子、不レ利二親一。仍竊作二捨隠之企一。此事如何。斎月乍レ見二此事一、若不二制止一者、尤成二罪業一。加之、彼既男子。叶二三楽之一一。況生時得レ陽。音勢徹レ雲。吉相尤足。豈不レ惜乎。但至二于不利之条一者、未レ知二虚実一。若無レ過者、欲レ令二留養一。復検二旧記一、可二仰遣一者也、謹言

請　貴命事／右殿素存二慈性一、有二此仰一。為悦不レ少。早不レ論二是非一、誘二彼母一、可レ被レ令二挙収一者也。晋書云。孟嘗君五月生。然無レ害。還毎日饗二三千人客一矣。王鎮悪五月生。於レ親有レ利。西京雑記云。田夫五月生。又王鳳五月五日生。皆於二親一無二選害一云々。弟子随二管見一注二進之一。私案レ理、凡人依二宿業一、不レ可レ依二生月一。且察レ之所レ望也。謹言

内容は五月生まれの子が親にとって、〈不利(親に祟るなど)〉ということは〈虚実〉が判明しないので、師の僧に問うたわけである。これに対して、それは虚説であって、むしろ親に〈利〉があるとし、中国の書物より例をあげ、かつ、弟子の管見も参照して、〈凡ソ人ハ宿業ニ依テ、生ル月ニ依ル可カラズ〉と教えている。当時のいわば迷信がこれによって打破される。健全な知識と生活への指導ということになろう。〈私カニ理ヲ案ルニ……〉と論理的にも明々白々な断定を下している。ことばとか知識はこういうように人間や人間生活に奉仕するものなのである。迷信や因習は条理

あることばの論理で打破されねばならない。これを実践したのが本書である。内容についてはさらに具体例を吟味したいと思うが、その前に、『拾遺』の序文についても一考しておこう。『拾遺』も『東山』とほぼ同じ時期のものと考えられるが、『東山』よりさらに具体的な主張と態度をみる。

夫聞。往古賢人、共知二浅深一。近代凡人、未レ兼二大小一。所下以或披二大教一、不レ学二小事一、互有中得失上。如下雖レ捕二猛虎一、還恐中蜂蠆上。或弁二外事一、不レ及二内通一。復有二優劣一。如下雖レ渡二菟川一、不レ趣二衆河一。昔田夫誘レ子、令レ住二叡岳一。子学二聖教一、不レ了二世路一。同伴来謂言。汝子如二文殊一也。父聞歓レ誉。子適来到。父歓令レ書二借文一。又問二世法一。子不レ書不レ答。父瞋曰、汝為二愚人一。豈是文殊哉。子還学二世間雑事一。遂成二内外達者一云々。近代学者、須下共求二内外法一、浅深同学上矣。爰東西有二師檀一。常問二答要事一。其往来書、頗潤二内外一。余已拾二件書一、成二巻軸一畢。其中所レ載、四十三雙状也。問書報状、合八十六章也。寄於私小生。漸以二流布一、今復拾二取浅レ敷脱之書等一、捨レ疎取レ要、更成二巻軸一。復欲レ胎二後代一。是則非レ為レ勝二他名聞一。唯是為レ令三少人、開二内外悟一也。謹序

右は『東山』に比し、より〈近代〉的姿勢をうち出しているともいえる。賢人と凡人も対応させているが、しかし要旨は本質的に『東山』とかわりがないであろう。ただここに登場するのは凡人の〈田夫〉であり、いわばごく一般の庶民である点、『東山』との質的落差をみるであろう。しかもその田夫がわが子に、要求していたことは聖教の暗記でもなければ、観念論でもなく、〈借文〉の書けることであった。身近な〈世間雑事〉を知る日常有用の学問であった（素材的には『明衡往来』などにもみえる）。このために本書は執筆された。こうした状況を近代と往古とを一体とする真の学問と思惟したところに、本書が編集されたのである。ここには同時代の貴族たちの学問・言語社会とは別の世界が存在している。儒教的修身道徳の世界や律でもない。ほんとうに足を地面につけて、日々を真剣に生活し、そこに哲学を求める庶民の願いとことばが息づいている。あえていえば、仏教的な仏に仕えるものの安心立命の浄土の世界に通じることばへの信仰である。これは古代からの伝統的な学問方法でもあって、漢文・かな文の区別なく、こ

とばを耳からとらえること、一定の型を基本に覚えこむことがとりもなおさず、それを基に応用すること——にかかわってくる。『九条殿遺誡』(『群書類従』四七五)にも、〈凡成長頗知二物情一之時。朝読二書伝一。次学二手跡一。其後許二諸遊戯一〉とある。〈物情〉を知ることの大切さと、手跡を学ぶこととも一体の行動であって、手習いもまたまず一定の型を学ぶことであった。私見ではこうした学問方法が、反面日本人の個性的、独創的な創造性をなくさせたと思う。日本文化は過去において、常に何かを外から与えられ、それを核に創意工夫をこらして、つぎの何かを創作していくというのがパタンである。無から有を生ぜしめるという真の意味の創造や発明はないかきわめてとぼしい。これは古代から現代まで常に基本が模倣体験のくり返しによるからであって、つめこみ暗記教育も同じことである。言語における創造性の欠如も同様で、一つの文化現象といえる。

そして、ここでも『拾遺』の第六条にみられるように、〈鶏夕啼不快事〉の問に、〈夫鶏有二五徳一、与レ他勝時必鳴。而則若夕時啼、其家不レ凶〉と解を与えている。やはり迷信打破である。ただしここには論証のための出典や実例は示されておらず、〈一神人曰〉というやや形而上的な点から述べているにすぎない。古代の精神的所産が生きているのである。

2 ことばと論理

さて、『東山』・『拾遺』から、二、三問題になるところを具体的に六例ぬき出してさらに吟味してみよう。

(a)読経音訓両種何佳状(第一二条)。(b)蛇呑レ蛙可二打放一状(第二〇条)。(c)梵字左行所由状(第三九条)/(d)書経・摺経勝劣状(第一九条)。(e)温泉由来状(第二八条)。(f)依レ名致二善悪一状(第五七条)。

(a)上啓/弟子為二滅罪一、欲レ致二転経功一。而経有二音訓両様一。不審。何為レ勝乎。随二師之仰一、当レ就二勝方一耳。謹言

右御経事。上代師達説云。音経含多義。冥聴天衆、随根得悟矣。呉音・漢音、皆聖言故云々。訓経其多義之上、就一義出自大和言。是故訓経其功浅。上宮太子、弘経之後、以呉音為読経法。未有訓経之伝。但為悟一往義、用訓言。為常持福、用本音。是先達会釈也。乞察此旨。謹言

質問は仏経は音読み・訓読みのいずれが優るかをたずねているわけで、音・訓は上代よりの一つの方法でもあった。それに対する解答は、種々の点で興味がある。音に呉・漢の二音のあること。訓は意味内容が限定されたことになり、〈大和言(やまとことば)〉であるという。結局は訓によってひととおりの理解はできるものの、浅いという。そして読経法はあっても、訓経は伝わっていないという。音読みの優ることを率直に示しているわけである。外国語は外国語で学ぶという基本と同じことで、江戸期の荻生徂徠の〈直読法〉とも相通じる認識・態度方法である。おそらく上代から〈訓経〉とは一種の解釈であって、信仰上において仏典を読むという行為ではないことが証明される。この解答は充分に妥当しているといってよい。したがって当時の仏典の読み方、その理解の仕方も推定できるであろう。つぎは(c)を吟味してみる。

(c)謹言。一日比。高野聖人来坐。数日被経廻之間。伝念梵字大仏頂陀羅尼。爰余請取此本、拝見之処。梵字書様、異於例書。外首内尾。仍問此由。答曰。梵書皆如是也。謂之左行之文。凡文籍之例、以外方為右。以内為左云々。但至于所由者、未問決矣。貴房被明其故者、所仰也。謹言

梵書左行事。天竺賢人、為養性作文左行。所謂為以書巻横置掌等横見也。夫眼数竪見令上下、眼精早疲。自作闇矣。是故智者、横見文行、莫令上下。所以左行之文、見之有便。梵書左行為此也。梵天所作耳。唯仏世尊令眼上下、無有其損。是其徳一也。是故無量義経、讃仏徳中云。浄眼明鏡上下眴云々。当知、余人不及事也。子細不具。謹言

右の場合は、(a)とすこし異なる。梵文の書き様が、〈外首内尾(一般にどの辞書にもみえない語)〉と、はじめが左

端からはじまって、横書きに書いていく——いわば左横書きなので、後に〈左行之文〉とも呼んでいる——点への理由をたずねたわけである。これに対し、〈養性〉、すなわち、眼を上下させれば、眼精が疲れるからというのである。まことに合理的であり、これだけ考えると近代的な、あまりにも科学的といえるであろう。しかし、〈仏世尊ハ眼ヲ上下セシムルニ、其ノ損有ルナシ〉ともいい、結局は、ただ眼の養生ということだけでなく、仏陀には、上下左右ともに関係がないことも指摘している。すなわち尊い方故に、一般人とは眼の働きにおいても次元を異にし、比較を絶するわけである。ここに平安末期と現代との限界的相違が存することにもなろう。

しかしいずれにしても、まだこうした人体生理のことなどには無関心と思われる時代において、仏陀の恵み、信仰心からとはいえ、左横書きの是非という質問とその解答の適確さが示されていることは、きわめて興味あることといわねばなるまい。『拾遺』の(e)で、〈温泉〉について、〈一之地下有火輪。解此之故、自成熱湯歟。一之当地獄之猛火上之水也〉と説明している点とも相通うわけで、地熱による自然現象と仏陀のそれとを分けているようであるが、結局根本では一つのものとして考えているのである。つぎに、『拾遺』の(f)の例をぬき出してみよう。

(f)言上　案内事／右爰有相知之僧。其名有円也。此僧貧道、常有飢餓之愁。而少人皆曰、件僧依名為飢餓也云云。依名可爾事歟。為開不審、言上如件

謹請　依名致凶事

右男女老少。若道若俗。皆取吉字可為名也。其例已多。弘法大師若少時、母愛之称貴物。成長之後、遂為貴重之師。有厳因供奉。万人呼誤其名、皆称下人。供奉仍既成下人、遂於乞者中卒去畢。如是或依吉字得吉。或依呼音不吉、遂成不吉。如是証且多。又文言、名詮自性云々。得名自然可爾事也。

子細不具。謹言

右は俗にいう名ハ体ヲアラハスとか姓名判断の一種に通じるものであろう。これについて、弘法大師の例などを出

し、結局、〈弘法―貴物／厳因―下人〉など誤称されることがあって、名の是非が吉凶をもたらすことを肯定している。〈好字〉のことは、七一三（和銅六）年の国郡郷名に二字の好字を用ゆべしという場合にもみられるが、人名においても、名は単なる記号とは考えられず、現実にそれによって、種々の事実が発生しているわけである。ここでも文字の吉凶だけでなく、音の吉凶がまた必要と考えたのである。〈文言、名詮自性〉とは、一つの証拠を文書に求め実証しているのであろう。現代のようにコンピューターで名簿を作成するなどとは異なって、日本にはむかしから、名乗ること、名を告げることには、大きな意味をもつという考え、信仰があった。古代の言霊信仰にも通じるものであるが、仏教においても同様で、ある意味ではむしろ宗教において、ことばや文字は霊験現示の重要な媒体であった。

以上のように、『東山』・『拾遺』の二著は、時代的に、もりこまれた内容において、きわめて注目すべき日本人の言語生活と言語観を示すわけであるが、さらに見のがすことのできないのは、思考と論理――小さいながらも論理学――が発生したことである。上の例文でも示されているが、現実にそうした証拠があるかどうか。また歴史上などの事実として、書籍に記録されているか否かを一つの拠りどころとして、迷信なども打破しているわけで、時代的な限界があるものの、それはそれとして、論証の見事さは、これまでとは異なった理性の世界を展開している。道理の感覚は平安末期から院政・鎌倉時代へと磨きに磨かれ、とぎすまされていくことは歴然たる事実なのである。ここでもう一例、(b)の場合をぬき出してみよう。

(b)日来雖企参謁、極熱之比。冷淡有憚。仍身代捧賤札。抑蝸舎之前有小池。蛙蛇雑居矣。蛙食蠅。蛇呑蛙。余聞三枝寺之因縁。尤可悲共相残害之報者也。嗚呼、蛙有踊限。蛇有邪執。仍帰々之音声、満水上。近々之童部、集池側。童部中、或有擬打放之者。或有委蛇致興之輩。皆云。若打放者、有噎食之患。又云、天与之食也云々。不審。為慈悲可救否耶。可随貴房仰。謹言

所被仰蛙之蛇難。尤可被相助者也。若言以蛙為蛇食、是天与之食者、内外典籍、都所不見也。且以

軽重義ニ可ニ校量一。所レ謂蛇雖レ被レ奪レ蛙、而其蛇不レ死矣。蛙為レ蛇被レ呑者、蛙必死。而則死不レ死中、可レ救ニ其死一。
復蛇被レ奪之恨軽。所以入ニ本穴一。舐レ石食レ土可レ足。蛙値レ死之恨重。無ニ方計一故。而則軽重苦中、応レ救ニ其重苦一。
菩薩無畏施也。諸施中、施レ命為レ最。豈有ニ噎レ食之障一哉。恐々謹言

書簡であるから、文体においてただ事実を記述する叙事文とは異なるが、内容的には蛇が蛙をのみこむ時に、蛙を救うべきか否かを問題にしているわけである。きわめてリアリティーにとんだ記述である。日常によく見かける一場面でもあろう。返事で判明するように結論的には蛙を救うべしというわけである。しかしここもきわめて論理的であって、論理の展開をおっていくと、①蛙ガ蛇ノ食デアルトイウ証拠ハ内外典籍ニモ見エナイ〈文証ガナイ〉、②モノノ軽重ヲ基準ニ考エタ場合、蛇ハ蛙ヲ奪ワレテモ死ナナイ。シカシ蛙ハ蛇ニ呑マレレバ必ズ死ヌ——死ト不死トノ軽重ハオノズト明白デアル。マタ恨ミノ軽重モ、当然、助ケラレルハズノ蛙ガ見殺シニサレタノデハ、明白デアル、③スベテノ施シノウチデ命ノ施シヲ最高トスル——シタガッテ蛙ノ命ヲ救ウベキデアル。以上さながら三段論法のように、論理整然まさしく来たるべき批判と道理の世紀を予兆している。ただかわいそうであるから命を救うというのではない。感情に訴えるのではなく、理性に訴え、人間至上の哲理——生命の尊厳——に徹する。一種の三段論法というゆえんである。ここで〈内外典籍〉に証拠を求めるのは、この時代〈文証〉という術語としても存在している。(a)のように、現在の事実によって証明する場合、あるいはここのように、現実に蛙が蛇に呑まれる〈死〉ことも明らかな証拠となるから、そうした場合は〈現証〉という。こうした術語は、『東山』の第二九条、〈閏月之年〉に、〈長久のことを為すこと〉の是非を問題にしている中で、〈右件仰事、先引ニ文証一、次依ニ現証一、可レ上ニ弁答一〉という〈弁答〉中にみられるのである。

ここに示した論述はおそらく日本ではじめての論理学といってよく、内典外典を参照してはいるが、これが広い意味で仏教教義の中から醸成されてきたことも充分意味のあることだと思う。仏教文化や仏教哲学が、こうしたところ

まで日本人の中に根をはっていったのである。これは儒教道徳という問答無用の道徳律からはとうてい出てこないもので、改めて仏教と日本人との強い結びつきが評価されねばなるまい。どちらかといえば、現世利益からは縁のうすいはずの仏教において、現実の実生活と密着した論理のでてきていることも注目しておきたい。ただこうした伝統が広く日本人の中に定着したか否かについては疑問であって、さらなる資料の収集と分析が必要である。

以上のほか、〈施主ヲ檀越ト名ヅク〉ことの語源的詮索などもあり、また医薬・風俗・民俗的行事・生活など当時の生きた人びとの姿を知ることのできる記述が散見する。いずれも生活が一つの基盤であって、こうした内容と論理を言語・文章のスタイルで表現しているのである。すなわち『東山』の序にみえる〈異体文〉――俗文体の誕生の秘密である。かつての漢文訓読体よりは、もっと日本語的な文体をとった和臭ふんぷんの漢文体である。正確にいえば、漢字文体とこそいうべきかもしれない。ここには、〈殊可二奉勤一候者也〉(『東山』、第一九条)とか、〈全不可候事也〉(『拾遺』第四三条〉などという〈候文体〉がおこなわれてくる。候も本来的には口頭語として発し、用いられていたことばである。ほかに〈侍体〉もみえるが、こうして、『明衡往来』以来の往来物の文体、すなわち候文体が、中世―明治・大正時代まで、一つの重要な文体として定着することにもなるのである。用字は推古朝のむかしからではあるが〈仏・凢・為・経・両・随・備・皆・養・ホ(等)・状・座・観・篭〉などの異体字が普通に用いられているが、いずれも鎌倉・室町・江戸時代へと受けつがれていく日常的漢字である。また語彙も現代語に近い。アトランダムながらつぎに往来物よりいくらかをぬき出してみよう。

純金・才気・小生・不利・読経・委細・礼法・用意・焼香・愚言・美酒・麦餅・証拠・早晩・浄土・作法・光臨・無礼・難渋・寝食・流布・病患・愚昧・学徒・衆議・眼前・寸法・地蔵・紙上・蹲踞・養育・秘事・供養・最愛・有名無実・親類・形容・増減・睡眠・悪夢・謹啓・多利羅羅利(擬音)・表裏・旧例・徒然・損失・未熟・同伴・名聞・翻訳・制止・日本和語・未曾有・布施・比肩・推量・料紙・療治・娑婆・怨害・家業・試食

仏教関係のことばも、日常的になった漢語も、直接に原典である仏典や漢籍からひろがっていくのではなく、中間にこのような往来物や縁起・物語などがあって、それを通して、日本語の中に組み入れられていったと考えることができる。その点からも往来物は重要な語彙供給源であった。ただ以上のような漢語も、表面的には漢字で装っているまでであって、これらの中には実は和製漢語ともいうべき日本語も多く、さながら、現代のナイター(夜間試合)やホームランなどの擬似日本製英語と同質といえるものである。学問の普及は勢いその低下につながる。結果的には被支配層の勃興はこうした漢語・漢字の面においても、伝統や権威にかかわらぬ創作をするものなのである。[78]

3　言語文化と国語意識

おびただしい漢字や漢語、それらは読書の間に必要な知識というのではない。日常的に読み書く言語生活において、必要と考えられたものであった。正確で充分な漢字や漢語の知識を獲得する前に、実行が要請された。そのためにも実用的な辞書の編集がますます盛んになるのである。しかし反面、何故にそれほどまでにして、漢字を用いなければならなかったのであろうか。それは漢字が歴史にしめる伝統と、それが本来的にもつ玄妙な哲理・簡潔さといったものが、容易に日本人をその呪術からはときほぐさなかったといってもよい。一面で漢字の通俗化がありながら、他面では純粋な日本語の芸術である和歌――『新古今和歌集』や、歌論書――にあって、漢字や漢語のかもし出すことばの魔力をすてがたく、時に難解不可解な日本語として登場してくる。根本においては、日本人にとって、ますます中国製の漢字や漢語は無縁なものとなっていったことを証明している。

さて『和名類聚抄』のところでもふれたのであるが、辞典というものは、一国の文化のバロメーターでもある。日本にはついに現代でも国家的な規模での英国のOEDのような辞典は存在しない。文化国家ではないのである。その点古代語の世界はむしろ辞典の類がいろいろと編集されて、いかに日本人が言語文化を大切に、言語の分類や語彙の

意味、文字に関心をもったかがわかる。和歌・物語の隆盛と相まって、はじめて日本語の語彙集・辞典の類も編集されるようになる。これまですくなくとも、いかなる場合でも、漢字が主であり、それを媒体にしなければ、日本語の語彙が公にされぬのが現実であった。しかし約五世紀にわたる創意工夫と絶えざる努力によって、率直に日本語で自分の感情や物の実体・周囲の自然をうたいあげることができるようになった。女性の力も確かに大きかったであろう。しかし時代の流れは歴史の法則にそって、漢字の時代からかなの時代、借りものから自前のものへと動いていったのである。後述のように歌語を中心とする国語辞典の出現をみるのも、そうした現象の一齣といってよかろう。辞書に関して、大きく二つに分けられる。(A)伝統的な漢字・漢語中心の編集、(B)新興のかな・歌語中心の編集である。いずれもこの時代が再三述べるように、古代と近代とのあわいにおいて、ことばの二つの要素がないまぜになり、調和しつつ展開していったことである。このことが言語文化の具体的表現ともいえる辞書によっても、明確に証明されているわけである。

さてこの時代で注目すべき(A)グループの辞典には、『類聚名義抄』がある。書名からも推定できるように、『和名類聚抄』や『篆隷万象名義』(空海)といった先行の辞書を襲っているものである。広い意味で漢文訓読の所産と考えるべきであろう。著者未詳ながら法相宗関係の僧侶で、ほぼ一二世紀の初めには成立していると思われる。全体を〈仏・法・僧〉の三部にわけているが、漢字を偏旁によって分類し、『玉篇』にならって、一二〇の部をつくる。別に『三宝類字集』という書名でも伝えられているように、漢字を類をもって、集めているわけである。伝本の関係で、ここでは(a)図書寮本、(b)観智院本に分けて考える。後者は漢字の字形の偏旁による分類で、標出漢字の配列には一定の規準を見出しにくい。また収載漢字(語)量は、約三万余字となっている。構成や性格においては両者で根本的に異なる点がうかがわれるが、前者が熟語や字体に焦点をあわせているのに対し、後者は単字のしかも字体に重点をおくといった違いである。前者で梵語の翻音漢字語が五〇字ほど収載されているのに、後者にはまったくみえない。この点

では収載漢字も僧侶の世界から、俗の世界へと開放されているとも評せる。しかし両者ともにいわゆる正体の漢字に対し異体の漢字がかなり収録されている点は注目したい。たとえば後者によって内容を示すと、標出漢字の音・訓、時に意義を示すことはもちろんであるが、〈佲古文信字マコト・侣侃上谷下正（以下注文省略）〉のように、漢字の〈正体・俗体〉も表示している（谷は俗の省文である）。これは図書寮本なども同様であるが、『唐韻』などとは別に、顔元孫の『干禄字書』、張参の『五経文字』など、中国の文献を用いていることが推定される。そして観智院本（貴重図書複製会本）の註文ではつぎのような興味ある例も多い（ホおよびツなど異体のかな字をもつ）。

佛 音費ヒ　ホノカナリ　又符弗反フツ　ホトケ　ヲホキニスナリ　仏俗佛字
　タチマチ　又音弼ヒチ　タスク　和音部ツ　又見別字　（佛上一・人部第一・本文一オ）

右のように標出漢字一字に対して、数通りの訓——一字多訓と呼ぶ——が与えられている。しかも、音をかなで示したものには朱（正音）と墨（和音）があって、右例では、〈費〉の〈ヒ〉は朱、〈部ツ〉は墨ということで、朱と墨の使い分けをしている。現代でもよくおこなわれる一つの方法で、編者の用意のほどがしのばれる。そして、一字対多訓という点は古代からの漢字と訓（日本語）との対応関係として、ごく普通のあり方ながらいわゆる定訓というものがなく、各時代々々の、いわば縦の訓の定着度を厳密に考察していかなければ、その時代の言語の実態を誤解しないとも限らない。漢字は文字としてではなく、意味を示す標識符号とも化しているのである。

音は反切の方法もとっているが、アクセント符号（声点）も付す。右例の〈和音部ツ〉は〈ブツ〉と読ませるのであろうが、おそらく、日本での慣用音とでもいう意味であろうか。漢字にはことわりはないが、国字もみられる。また〈篇目〉の終りには〈注中多略用片カタ〈ワ〉として、〈⊥字音　L字訓　丨字也　イ字従　才字於等也〉と〈省文〉のさらに簡略化したものを示している。かなでも、〈于(ウ)・丨(キ)・爪(ス)・ᯅ(ツ)・手(テ)・禾(ワ)〉小・ᖗ(ホ)〉のような字体がみられる（これらは古体と呼ばれるが、妥当ではない。当時一般に用いている）。『新撰字鏡』をつぐ注目すべき辞書で、当時の文

字表記、発音などの実態を知る恰好の資料でもある。[79] しかしもっとも注目すべきは、この期にはじめてイロハ別（頭音部のみ）の語彙分類による辞書、『色葉字類抄』（二巻本／三巻本）が編集されたことである。[80] 編者は橘忠兼（たちばなのただかね）であるが、異本があり、『世俗字類抄』は、『色葉字類抄』と同一の祖本から出た別本であり、『伊呂波字類抄』（一〇巻本）は、増補したものであるが、成立期はいずれも近いころと考えられる。〈二巻本〉の『色葉字類抄』の〈序〉に編集方針と関連して、つぎのように、漢字の音と訓とに関連する注目すべき記述がある。

叙曰漢家以音悟義、本朝就訓詳而文字且千訓解非一、今揚色葉之（葉之）一字為詞条之。（初）言凡四十七篇分為両巻……字下付訓、今愚者可指掌也、但外人不見見而可咲、無市閲於脱漏字後人補之云尓、

中国は音によるが、日本は訓によってことばを知る。しかし文字と訓とが一対一の対応をしない故になかなか解しがたいということである。そして編集の意図は〈家童・愚者〉に授けるというごく教育的、一般的なものである。しかし本文を検討して判明するように、〈伊〉からはじまって、四七の篇に分け、各篇をさらに下位分類として、〈天象・地儀・植物・動物・人倫・人体・人事・飲食・雑物・光彩・方角・員数・辞字・重点・畳字・諸社・諸寺・国郡・官職・姓氏・名字〉の二一部に分けている。訓は字の下に付したとあるが、〈温泉（イチユ）〉などのように、大部分が現代と同じ右側にかたかなで示す。この点、『伊呂波字類抄』[81]（一〇巻本）の方が〈緑青（ロクシヤウ）〉（光彩）のように、訓は標出漢字の下に付しており、一考を要すると思う。さて、音は〈家（イヘ） 古牙反 三位已上云と〉のように下部に反切で示す。単字・熟字の両方をあげているが、何よりも、篇（イロハ順）、部（意味分類による）の分類は画期的であって、鎌倉・室町・江戸時代と、これ以後編集される国語辞書の基本を示すことになる。室町時代の通俗国語辞書といわれる『節用集』なども、ある点ではまったく本書と同じ形式である。[82] 標出語は〈温泉（イチユ）・古（イニシヘ）〉が〈伊〉に収載されているように、明らかに日本語を中心に漢字を求めるように編集されているから、かなは読みを示すというよりも、むしろかなが中心で、漢字が添えられていると考えるべきであろう。ことに右側に位置している場合は、いっそうその意識が強く認められる。いわばかな引き

漢字辞典であり、『新撰字鏡』などの漢和とは異なっている。そして意味の与えられていることも考えれば、まさしく形式・内容ともに日本最初の国語辞書と称してよかろう。語の分類ということも重要な意味をもつことである。また序で述べるように、文字と訓とのギャップが多いこと――日本語にさまざまな漢語があてられていること――から、たとえば、〈伊／天象〉では〈、古（イニシヘ）公戸反(朱)以下同、以往、終古、既往、往、曾、旧、故、嘗、昔已上古也〉のように日本語の〈イニシヘ〉一語に対し九個の漢語(漢字表記語)をあげて、その完璧を期する態度をとっている。これは一面では、近代語において、日本人がこの漢字・漢語と泥沼のような闘争を開始する下地をつくることになるのである。また註文によると、〈、家〉のように〈三位〉以上の人の場合と〈第、宅〉のように、〈四位以下〉の人の場合と同じイエでも用字法を峻別しているのも、興味がもたれるところである。日本人がどのようなことばについて、いかに漢字で表記するかに腐心を重ねていく幕開けでもある。上であげた『三宝類字集』は〈四俗(四個はすべて俗字という意)・俗字〉というように収載〈俗字〉の一括表示がきわめて顕著である。この点、当時の漢字表記の文献資料を読み解くにもきわめて有効である。反面、当時の社会生活、ことに漢字をもって日本語を書きあらわすことの複雑になっている具体的な面が、まざまざと了解できる。本書はいわばこうした漢字の書記体系と生活秩序との整理をもかねているのである。ちょうど、このころ、藤原定家が『下官集』をあらわして、〈を・お／え・へ・ゑ／ひ・ゐ・い〉の八種のかなの用法の混乱を正そうとした、いわゆる〈定家かなづかひ〉の態度方法にも共通している。ある種の規範意識とその具体的指導である。この時代が、日本語の歴史において、このような時代だったことが、本書でもよく了解できるであろう。さらに〈愚者・家童〉という本書の対象とした識字層が、『東山往来』などでいう、凡人・凡夫・檀那など、いわば一般庶民層――新しい時代の担い手――と考えられるから、当時の一般的(上の部)、平均的日本人の言語生活を知るに足る。また訓の与えられていない場合、たとえば〈保〉の篇の〈畳字〉の部を例として、その収載語をみると、〈奔営・奔走・俸禄・謀計・翻訳・朋友・梵字・発覚〉などがあって、いずれもおそらく当時常用の音読漢語であろうから、いっそう

国語辞典として充実した内容をそなえていることになる。

4 漢と和の混淆

こうした語彙群には、これまでとりあげた漢語も多く、さらには鎌倉・室町・江戸と近代語に受けつがれていく語彙も多い。そして〈発語(ヘツキヨ)・飽満(バウマン)・知己(チギ)・因縁(インエン)〉など、音読みで現代と異なる場合も多いので、注意を用する。しかし総体的には、現代日本語の源流の一つをここに見出すことができるわけである。〈姓氏・名字〉の点まで考慮するならば、このまま近代的言語生活の総体が辞書という形式をとって、一つにうまくまとめられているといっても過言ではない。さらにまた〈眇(ヘウ)くと(ハルカナリ)・各(オノ)くと・嫡(チヤク)くと〉など〈重点〉としてまとめているなど、このころの日本人の言語生活や表記体系を知るうえの絶好の資料となっている。また〈糸惜(イトヲシ)・霧(イフカシ)・虎杖(イタトリ)・声花(ハナヤカ)・无墓(ハカナシ)・白眼(ニラム)・卒爾(ニハカナリ)・木賊(トクサ)・甲斐(カイナシ)・為体(テイタラク)・自由(ホシイママ)・倫児(ススヒト)・産後腹(シリハラ)・流浪(サスラフ)〉など、このころの他の文献によくみられるあて字・あて読み的な語彙も多い。いっそう漢字が日本人のものになってきていることを知るのである。したがってまた、『今昔物語集』など、当時の作品や『平家物語』さらに、『太平記』など、その後の諸作品の語彙を同時代語として正確に読む上でも、きわめて有効な辞書といえる。〈埃塵(アイヂン)(チリ)〉といった右左に音訓の読みを示す方式――厳密には左右でレベルが異なる――などもあって、かなり自由に音・訓を与えている。単なる形式よりも、内容・実質を重んじて、実際の用に役立つよう工夫されているといってよかろう。そしてもう一つ注目したいのは字体の点である。〈絲俗作糸(イト)〉などこれまでの辞典類よりさらに省文や異体字が多く、さらにその規準をこした俗字・譌字というべきものも多い。たとえばつぎのとおりである。

辞・負・甪・煎・歎・勢・勤・啚(図)・涅・辞・閇(閉)・畄・姫・旅・寂・与・门(モン)・脛・断・権(槒)・歯・凾(幽)・悪・責・發・督・娯・虎(虎)〉

つぎに同じ表記体系の世界を示しているものとして、たとえば『今昔物語集』(一二世紀成立)の〈古訓〉と称される

ものを、〈今昔物語集古訓表〉(83)から転載してあげてみよう。

御(オハシマ)ス　濃(キタナ)ク　吟(ニロ)ブ　忝(タヤス)ク　辷(マロバ)シ　辞(スマヒ)テ　器量(イカメシク)　裕衣(タフサギ)　伯父(ヲヂ)、父
維(スミ)　香(カギ)テ　謎(オモシロ)ク　仏(サト)ル　否(エ)　戦(スマヒ)テ　喬平(ソバヒラ)　勁厩(カウガイ)　和歌読(ウタロミ)
接(イダ)キ　裁(コトヘ)リ　拈(シタヽ/イマシム)メ　髯(ホノカ)ニ　慣(クチバシ)リ　愕(オビタヽシ)ク　冷気(スサマジゲ)　密男(ミソカヲトコ)　密(シノビ)ヤカニ
曖(ナグサ)メ　政(マツリゴチ)ケリ　昊(タチ)テ　髣(ホノカ)ニ　隍(ノヽシ)リ　捏(ワコヅ)リ　白団(タマゴ)　故者(ユカリノモノ)　狼(ミダリ)カハシク
誘(コシラヘ)テ　寧(ネムゴロ)ニ　巾(ノゴヒ)テ　護(タヽ)ヘ　媚(ウツクシ)キ　福(トマ)シ　微妙(メデタク)　絡々(クルくト)　泛々(クダく)シク
荘(カザ)リ　促(ツヽ)メ　陥(クボ)ム　疏(ツクロ)ヒ　急(キ)ト　辺(ワタリ)　終道(ミチスガラ)　取食(トリハミ)　泛(アダ)ナル女
端(タマシ)ク　掴(タバカ)ル　新(サラ)ニ　捶(スク)　颶(フケリ)テ　期(カギリ)　無端(アヂキナク)　谷迫(タニアヒ)　労(ラウ)タキ者
圧(オソ)ヒ　繚(ワツラ)ヒ　検(カンガヘ)テ　俸(オキテ)　嫌(イブカシ)ク　即(ヤガ)テ　和纔(サスガニ)　痢懸(ヒリカク)ル　長(オトナ)シキ人
極(コウ/イミジク)ジ　翔(フルマヒ)　嬈(ナヤマサ)レ　交(マギレ/アハヒ)テ　栄(アガ)メ　将奉(キテマツリ)　鉄火(カヽリビ)　小駕(コアガリ)　此引彼引(コヒキカクヒキ)
何(イク)ラ　熚(ケブリ)　属(アツラヘ)　達(イタ)ル　娥(ウルハシ)ク　垢畳(アカテツクリ)　乱々(シタく)　蠶付(ムクツケ)
坊(シツカ/ノドカ)ニ　礼(キヤマ)ヒ　乙(カナ)テ　朝(〈ツトメ〉)テ　弊(ツタナ)シ　白地(アカラサマ)　仰様(ノケサマ)　立約(タチモドホリ)テ
領(シ)リ　透(ツド)ヒ　澆(アヘ)テ　闊(カク)　蕩(トケ)テ　指南(シルベ)　掲焉(イチジルク)　帽額(モカウ)
駈(ツカヘ)ル　喬(ソバ)　倜(ツレナシ)　密(キビシ)ク　汰(ソロヘ)　妻夫(メヲト)　生土(ウブスナ)　販婦(ヒサメ)

以上のように熟語・単字、漢字々体、あて字・あて読み、擬声・擬態語などそのまま当時の言語生活を忠実に反映していると推量できる。ここでもまた、漢字に日本語が隷属するという、古代的なものとは逆に、威風堂々と日本語がまかり通り、漢字・漢語がそれにつき従っていく様相が想定できるのである。すくなくともそうした関係が成立しつつある。しかし結果は漢字の泥沼にひたりきる愚をおかすことになったといえそうである。これまでの書物による学問や、一定の規則によって枠の付された作品とはちがって、自分たちの用いる日常的な語彙や新しい物の名などを、

旧体系へ組み入れることは困難なことであり、時に不可能であったろう。ことばがあっての文字であって、その逆ではない。自由にのびのびと、かなと漢字とを日本語の表記のために用いて、さまざまな工夫をしているが、しかし漢字の優先が実質であった。二〇世紀の現代ですら、漢字あっての日本語と錯覚して、漢字を制限すると、日本語は滅びるという浅薄なことを専門家までがいう。文字とことばと次元が異なるものである。同音語が多くなる点も、漢字を用いる故であって、日本語の本質的性格からではない。本来の日本語が抽象語をつくるのに不適当ということでもない。漢字に隷属している日本語と日本人の卑しい根性をこそ改革しなければならない。

平安時代の末期・院政鎌倉時代にかけてかなと漢字の混淆したいわゆる和漢混淆文という日本語文の新スタイルが創始されるわけであるが、上での記述で判明するように、きわめて必然的な史的所産としての文体であって、ここにも日本人が獲得した漢字・漢語の世界がある。鴨長明が『無名抄』[84]（一三世紀初）で、〈いつれも／＼かまへてまなのことはをかゝしとするなり　心のをよふかきりは、いかにもやはらけかきてちからなき所をはまなにてかく……〉と述べている精神である。主体としてのかな文字の使用であり、真名（漢字）の利用であるが、本来の日本語への陶酔である。いうまでもなく、『土左日記』や『源氏物語』のむかしにもどって仮名の詩人を夢みるという時代錯誤のわざではない。晴のことばとしてかなと漢字とを折衷した新時代にふさわしい革袋を用意したのである。日本語の創造、真に日本語にかなった文体をまさぐり、試作しようとする入魂の行動の数々がそこにくりひろげられるのである。

周知のように、平安時代は、『古今集』をはじめとする勅撰和歌集がつぎつぎに撰進されたわけである。八代集の終りに位置する『新古今和歌集』なども、褻（け）の日本語を晴の日本語へと近づけんとした、あるいはその方から詩情の創作を試みたものと解せぬこともない。また他の文化現象と同じように、伝統への回帰が、また伝統への批判となって、因習をうち破って前進するのである。古語や歌語などに対して、吟味と理解を心がけるようになったのも同じ精

神である。また時代の風潮を反映して、和歌をただ詩情の吐露ということだけではなく、かなり遊戯的要素――連歌の発生もその一つであるが、廻文歌や物名・折句・隠題など――をもって楽しむという作歌態度も表面に強くでてきた。このことは和歌が研究の対象、学ぶものという態度で客観視されてくることにもつながるのである。すなわち〈歌学〉の成立である。単なる歌人として実作するだけでなく、学問的に、理論的に、歌語を考察することの意味と必要性に気がついてきたことであった。和歌も物語も当然のことながら、言語芸術であるという点、言語への探求とその根源的理解は、それでなくても、古語との距離の大きくなってきた当時において、必要欠くべからざるものであったろう。日本文化の中での日本語の重みの認識であり確認であった。

こうして歌語・古語を中心とする国語辞典も誕生した。『綺語抄』・『和歌童蒙抄』・『和歌初学抄』などがそれである。[85] いずれも一二世紀の前半から後半にかけて編集されたものである。純粋な辞典というには多くの不備もみられる。これは漢字・漢語の場合などと異なって、伝統がないからでもあろう。

『綺語抄』(上・中・下三巻)は、藤原仲実の手になるもので、『白氏文集』に〈願以二今生世俗文字之業、狂言綺語之誤一、翻為二当来世々讃仏乗之因、転法輪之縁一〉とある〈狂言綺語〉からの命名であろう。しかしここは誤りよりも戯れの意で用いている。本書は、和歌用語を〈天象・時節・坤儀・水・海／神仙・人倫・官位・人行・人詞(言詞)・居処・財貨(舟車・珍宝・布帛)／動物・植物〉など、一四(一六)の部に分類して編集している。たとえば〈あまのはら　おほぞらをいふ／ふりさけみれば　ふりあふいでみればといふ事也／けゝらなく　こゝろといふこと也。同転也〉などとみえる。全体として『万葉集』から収録の語彙が一番多い。いわば古語辞典ということにもなる。こうしたものの出現が、日本語の歴史のうえでどのような意味があろうか。上でもすこしふれたが、古語の復活、古代への回帰、そこに日本語の生命を見出し、しかも語彙を分類したこと――こうした点はしかし、この種のものが平安時代の末―院政・鎌倉期に多く出現したこと――を考えてみなければならないと思うのである。やはり大陸文化の圧倒的影響、重圧を

脱して、褻の日本語が晴のそれに転化していくことにつながるのである。したがって、同じような意図で編集された藤原範兼の『和歌童蒙抄』(一〇巻、一二世紀前半)には、漢籍や仏典からの引用語句もみられる。これは全体の歌語を〈天・時節・地儀(地)・人倫(人)・人体・居処・宝貨・文・武・伎芸・飯食・音楽・漁猟・服飾・資用・仏神・草木・鳥・獣・魚貝・虫〉と二一部に分け、さらに部を類に下位区分して、求める歌語を出典とともに検索できるように編集している。[86] 以上は九巻目までであって、第一〇巻目は、歌学一般のこと、〈雑体・歌病・歌合判〉の部となっている。やはり『万葉集』からの収録が多いわけであるが、古語・日本語への知識の集積が、日本語への愛情となり、認識となって、真にふさわしい日本語がつくりあげられることになるのだと思う。文字どおり国語辞典が誕生したといってよい。これによって歌作の際のよき手引書が与えられ、和歌自体もより広い層に普及浸透して、閉じられた世界から開かれた世界へおどり出るのである。それは反面、芸術性の喪失と通俗化一般化への転化を意味することにもなる。歌より散文、物語より評論という方向をとるのも当然である。しかしみちたぎる批判精神こそ近代日本語の建設に期してまつべき重要な要素であった。歌語・古語の辞典はさらに各自が、自からの日本語を創り出す拠りどころの一つともなったはずである。言語教育上からみても、作歌のための教科書である。和歌には上でもすこしふれたように、『万葉集』のむかしから、一種の言語遊戯という一面があり、知性にうったえて作歌するというなぞや折句、ことば隠しがある。そうした点からも、和歌が日本人の言語生活に存在する意義は、きわめて大きかったのである。そしてことばの発展には、それにかかわりをもつ人間の愛情や認識が是非とも必要である。学者とか研究者の使命もそうしたところに存すると思う。第二次世界大戦後の日本語の生態や変遷をみれば、十二分にこのことは納得されるであろう。

『和歌初学抄』は、一一六九(嘉応元)年、藤原清輔が六六歳の作で、〈古歌詞・由緒詞・秀句・諷詞・似物・必次詞・喩来物・物名・所名・読習所名・両所名〉の一二項に分けて、『万葉集』などの諸歌集、『伊勢物語』

などから歌詞をぬき出してまま註を加えたいわゆる〈詞寄せ〉である。その名のとおり作歌のための入門書であるが、一種の読む語彙集という形態もとっている。清輔には、『奥儀(義)抄』(三巻)もあり、同書は学究的な歌学概論書といってよかろう。このほか顕昭の『袖中抄』(一二世紀)や、順徳天皇の『八雲御抄』(六巻、一三世紀)、さらには上覚の『色葉和歌』(三巻、一二世紀)など、歌学上の作法書であるが、辞書的色彩も色濃くみられる。その根本的精神は、上でふれたように、日本語の歴史における自国語への確認と創造である。

五　近代語の夜明け

1　かな優先と道理

鎌倉時代初期に成立した『十訓抄』は、その序で、つぎのようなことあげをしている。

其の詞(『十訓抄』の用語)和字を先として、かならずしも筆の費をかゝず。見んものゝめやすからんことをおもふゆへなり。この例、漢家を次にして、広く文のみちをとぶらはず。きかむものゝ、みゝちかゝらむことをおもふゆへなり。惣じてこれをいふに、むなしきこと葉をかざらず、たゞ実のためしをあつむ。

〈和字〉の優先を唱え、〈きかむものゝ、みゝちかゝらむこと〉を思う指導者は、新しい時代のおとずれが、もう目と鼻の先にまで、やってきていることをしっかりと認識している。されば〈むなしきこと葉をかざらず、たゞ実のためしをあつむ〉という現実生活に基盤をおいたことばの世界をきずくべく努力したのである。上でふれた〈往来物〉もそれであった。情よりも知、物語の世界より現実の世界が急務の時代となってきたのである。耳から聞いて理解しやすいことば、これは高級に対する低級という修飾語で評し去ることではない。ことばの本質は常に耳できいてわかりやすい

ことが第一義である。わかりやすいとは理性と感情の両方に心よく、はげしく訴えること・もののあることを意味する。内容的にはさまざまあろうが、有史以来、耳にきく、口に論ずるのは日本人の日本語の伝統であった。文字もしたがって〈めやすからんことをおもふ〉故に、漢字より仮名を優先させたのである。近代的道理の精神が、かなに托されたことは注目すべきことであり、また歴然としていることなのである。さらにもう一歩考えれば、形ではなく中味こそ大切だというのである。内容は形式と相まって一体となる。したがって、漢字でさえも、省文や俗体が多く、加えてあて字・あて読みと、もはや中国の漢字ではない。日本人の漢字として再生産、再構成されるのである。漢文もまったく同様であった。上で考察したように、往来物にみられたことばとその論理、日用生活の場で役に立つことばや文字こそ、生きた学問であり、新しい時代が求めた日本語のあり方なのである。五〇〇年以上の試行錯誤と創意工夫によって、漢字も漢語も日本語に組み入れられ、むしろ日本語の貧しさを補い、表現や思想を豊かにする道具として完成されつつあった。いや道具というよりは、血であり肉であり、精神の重要な一部となったのである。大多数の日本人に認容された漢字や漢語はどしどし使って、いっそう洗練しなければならぬこともごく当然である。[87]

こうした状況下で民衆の心や命をとらえ、がっちりとにぎるために、宗教人の立場において、親鸞はつぎのようなことを述べている。

キナカノ人人ノ文字ノココロモシラス、アサマシキ愚癡キハマリナキユヘニ、ヤスクココロエサセントテ、オナシコトヲタヒタヒトリカヘシカキツケタリ（中略）ヒトスチニヲロカナルモノヲココロエヤスカラントテシルセルナリ（『一念多念文意』跋）

親鸞の言わんとするところは何の説明もいるまい。上であげたように、紫式部ではないが、田舎人は自分でも同じことを繰返す――そういう点では、意あれど詞たらずということにもなる――。親鸞は田舎人を文字も知らぬ愚か者であるという認識から出発して、その教化とことばと仏のありがたさを説くべく専心したのである。人びとが、寺と

いう豪壮なる建物に布施をもって訪問することを待っているのではない。このころの新興宗教の教えに共通してみられるところは、自から民衆の中にわけいったこと、自からも愚かで欠点の多い人間であることを、共通のことばで宣言し自覚したところから出発している。平安貴族のように横から冷やかな眼で高見の見物をする日和見主義者ではない。寺院の奥深く座して仏陀の高級なる哲理を繰返しているのではない。親鸞は堂塔伽藍を認めなかった。布教の機関は〈講〉であった。真宗には〈寺〉ということばがない。また親鸞の師匠にあたる法然も、念仏さえ唱えれば極楽往生するという浄土宗をひらいた。一二世紀の後半である。彼もまた〈ヤマトコトハハソノ文見ヤスク、ソノ意サトリヤスシ。ネカハクハモロモロノ往生ヲモトメン人。コレヲモテ燈トシテ。浄土ノミチヲテラセト也〉(『黒谷上人語燈録』文永一二(一二七五)年)と述べている。[88] コトバ・ことば・言葉こそ、民衆の心をつかみ、来世を約束するありがたい燈明でありお守り札なのである。法を説く側からいっても、仏陀の教えを民衆に知らせる重要な手段方法であった。これは日蓮にもみられるが、彼の辻説法はあまりにも有名であり、そこでは民衆の心をとらえる呼吸と語彙が選択された。しかも京都で仏道修業をしている弟子、日進あての手紙(一三世紀)において、〈定メテコトバツキ音ナンドモ、京ナメリニナリタルラン。(中略)言ヲバ但イナカコトバニテアルベシ〉(「法門可申事」)と〈イナカコトバ〉こそ大切であって、堕落した京ことばにそまり、毒されぬよう厳に戒めている。かつては大陸からやってきた仏教によって、日本も、民衆も救われた。しかし再び、没落貴族と破壊の都を救い、民衆に真の極楽往生の世界を説ききかせるのは仏教であった。それも民衆の間から湧き出てきて、常に民衆と同じ文字と同じことばで語ろうとした新しい仏陀の徒であった。おそらくはじめてではあるまいか、仏教が名もない一般の男女を対象として、こんなに信仰を集めたことは。

いうまでもなく、和字＝かな＝ヤマトコトバと、理解しやすく、条理ある内容は、再三述べるように時代の風潮であり、道理の感覚に多くの日本人が目ざめていたことと相関々係にある。時代の新しい主人ともいうべき幕府の立場においても同様で、北条泰時は『貞永式目』(一二三二(貞永元)年に制定)と関連して、手紙文の中で〈この状は法令の

おしへに違するところなど少々候へども、たとへば律令格式はまなをしりて候物のために、やがて漢字を見候がごとし。かなばかりをしれる物のためには、まなにむかひ候時は人の目をしいたるがごとくにて候へば、この式目は只かなをしれる物の世間におほく候ごとく、あまねく人に心えやすからせんために、武家の人への計らひのためばかりに候〉（唯浄裏書・泰時消息文）と述べている。[89] 武士と政治ともまた〈かな〉によって固く結びつけられているのである。

さらに民衆の側に立たぬ支配階級の宗門の徒ですら、つぎの道元のように、求めたものは同じところであった。

思ふ侭の理を顆々と書きたらんは、後来も文はわろしと思ふとも、理だにも聞ゑたらば道のためには大切なり

（『正法眼蔵随聞記』第二）

さらにまた、つぎのようにも述べている。

近代の禅僧、頌を作くり法語を書かんがために文筆等をこのむ、是れ便ち非なり。（中略）よく文筆を調へていみじき秀句ありとも、只言語ばかりを翫んで理を得べからず。我れ本と幼少の時より好のみ学せしことなれば、今もやゝもすれば外典等の美言案ぜられ、文選等も見らるゝを、詮なき事と存ずれば、一向にすつべき由を思ふなり。

ことばの飾りを廃し、理の優先を叫んでいる。かなりに厳しい口調がうかがえるであろう。[90]

〈道理〉がこんなにも重んじられたことがこれまでの日本人の生活にあっただろうか。しかもこうした〈道理〉は何によって、より完璧が期せられると考えていたのであろう。再び、慈円の『愚管抄』を読んでみよう。

偏ニ仮名ニ書ツクル事ハ、是モ道理ヲ思ヒテ書ル也。先是ヲカクカヽント思ヨル事ハ、物シレル事ナキ人ノ料也。此末代ザマノ事ヲミルニ、文簿ニタヅサワレル人ハ、高キモ卑モ、僧ニモ俗ニモ、アリガタク学問ハサスガスル由ニテ、僅ニ真名ノ文字ヲバ読ドモ、又其義理ヲサトリ知レル人ハナシ。（中略）仮名ニカクバカリニテハ倭ト詞ノ本体ニテ文字ニヱカ（ヽ）ラズ。仮名ニ書タルモ、猶ヨミニクキ程ノコトバヲ、ムゲノ事ニシテ人是ヲワラフ。

ハタト・ムズト・シャクト・ドウト、ナドイフコトバドモ也。是コソ此ヤマトコトバノ本体ニテハアレ。此詞ドモノ心ヲバ人皆是ヲシレリ。アヤシノ夫トノキ人マデモ、此コトノハヤウナルコトグサニテ、多事ヲバ心エラル丶也。是ヲオカシトテカ丶ズハ、タ丶真名ヲコソ用イルベケレ。（巻第二）

慈円は、関白藤原忠道を父に、皇嘉門院女房加賀局（太皇大后大進藤原仲光）を母に一一五五（久寿二）年に生まれている。彼の周囲と生涯とは、多くの点で対立闘争にあけくれたことであろう。しかしそうした渦中にあって、〈年ニソヘ日ニソヘテハ物ノ道理ヲノミ思ツ丶ケテ老ノネサメヲモナクサメツ丶〉（島原本、巻三、この部分は原本による）、日本の歴史の流れを沈思省察した。そこに彼独特の哲学が形成されたわけで、ドイツの歴史哲学者、ヘーゲル（G. W. Hegel）が、〈理性 Nus が世界を支配している〉と確信したのにも似て、〈道理〉が歴史を支配すると考え、さらにその〈道理〉は〈仮名〉によって推進され浄化されると考えたのである。[91] 平安時代、紀貫之は女性に仮托して、かなを用いると宣言した。貴族階級内の女房たちに〈女手〉として独占されていた〈かな〉、これが院政鎌倉時代という古代と近代との間にかくも変質したことは、十二分に注目すべきである。具体的に擬態語や擬音語、さらに俚諺や世俗言、国ことばなど、いずれも、漢字では表記できぬ世界のことばでもあった。仮名が単に漢字から分派したという形而下的な事実の指摘では、肝心の精神はぬきさられ、形骸のみが残る。言語研究において、もっとも警戒すべきはこの形骸を後生大事に抱いて、本質を見失うことである。かなの変質、これは変質という簡単なことばで律しさることは誤りをまねくおそれがある。そうではなく、かながはじめて日本人のための、日本語のための中心的な存在であると認識されたことである。宇宙真理と人間存在の認識にかなの実存をかけたこの時代の知識人や学者。その指導性も忘れてはならない。またやがてひらがなやかたかなを自分たちの文字として獲得した民衆は、訴状に、譲状に、はては一揆闘争勝利の碑に、かなを用いて、堂々と自己主張をするのである。

たとえば、一二七五（建治元）年の〈阿氏河庄上村百姓等言上状〉につぎのようにみえる。[92]

阿テ河ノ上村百姓ラツヽシテ言上

一フセタ(伏田)ノコト、リヤウケ(領家)ノヲカタエ、フセシツメラレテ候ヲ　ソノウエニチトウ(地頭)ノカタエ　マタ四百文フセラレ候ヌ、マタ　ソノウエニ、トシヘチ(年別)ニ一タンニ二百文ツヽノフセレウヲセメトラルヽ、コヽ(ト)タヘカタク候

一(前略)ヲレラカコノムキ(麦)マカヌモノナラハ、メコトモ(妻子共)ヲヲイコメ、ミヽヲキリ、ハナヲ(ソ)キリ、カミヲキリテ、アマニナシテ、ナワホタシヲウチテ、サエナマント候ウテ、セメセンカウセラレ候アイタ、ヲンサイモクイヨ〳〵ヲソナワリ候イヌ、ソノウエ百姓ノサイケイチウ(在家一宇)、チトウトノエコホチトリ候イヌ

一チトウノチヤウセチノウマカイノコト、セ(ムレ)イ候ヌコトニテ候ヘハ、百姓ラヲヽキナルナケキ候

一コノウマノカイヲソクイル、(ト)テ、カマクワナヘ已上十五サラニムシチニトラレ候イヌ

一ウスクマリタトナツケテ、タンヘチニ三百文ノセニセメトラレ候コト、センレイナキコトニテ候アイタ、コト二百姓スツ(術)ナキコトニテ候

コノテウ〳〵ノヒレイニテセメラレ候アイタ、百姓トコロニアント(安堵)(カ脱カ)シタク候

ケンチカンネン(建治元年)十月廿八日　　百姓ラカ上

(すべて一三条より成る。かたかな字体にはいわゆる古体(・印を付す。実はこのころの字体)が用いられているが、漢字は、〈百姓・言・候・所・人・貫・中／数詞の若干〉などである。〈元〉も〈カン〉とあるなどかなづかいも発音的である。原文にはまったく句読点はない。)

地頭の重圧と非道を文書、ことばに書いて訴えるということは、その内容の悲惨さに反比例して、新しい時代のおとずれを示唆している。泣き寝入りや逃散という敗北的方法ではなく、まことに稚拙な手ながら、そして縦に書きつづるかたかな文字も、ゆがみ倒れかかるように悪筆ではあるが、一字一字が生きもののように、苦しい労役ときびしい負担。際限ない搾取を血涙をしぼって訴えている。百千の死んだいかめしい漢字の排列より、どれほどか読むもの

の胸をうつことであろう。〈アンド(安堵)〉のことば——最近は用いられなくなったが——も重く響くのである(一所懸命ということばもこのころの成句であって、安堵と同じように重く大切なことばである)。原文では〈アントシタク候〉と書かれてしまっているが、文脈からすれば〈シガタク候〉であり、深奥の願いは〈アントシタク候〉の一念であったろう。こうした支配、被支配の古い体制もやがては崩壊していくわけである。かなの普及とその文字の威力はまことにはかりしれぬものである。やがては、『論語』さえも、ほとんど全文をひらがな表記にする『かながきろんご』まで編集・登場する。しかしそうしたいわば国民的な文化現象はいずれもが、南北朝動乱前後の中から、明確な姿をもって、一つ一つ歴史の上に刻まれるのである。日本語はそのへんから、ほのぼのと近代語の夜明けをむかえることとなる。

2 東国方言と武家文化

さて、おわりに日本語の歴史を考える上でもう一つの重要な事実について吟味検討しておこう。すなわち東国方言の都への進出である。

下からの民衆的力とともに、見のがすことのできないのは、東からの力である。〈武者ノ世〉は、京都という天皇の都も次第に変質させ、武士の都に化せしめた。当時の歌壇の中心人物でもあった藤原定家は、日記『明月記』において、〈関東女多入洛、聞之月卿雲客多与妻離別〉(一二三三(天福元)年)と記している。〈紅旗征戎非吾事〉とはいえ、関東から上ってきた関東女について記録しておかねばならなかったほどに、都への関東の影響は次第に大きくなってくるのである。『徒然草』にも、〈世にありわぶる女の、にげなき老法師、あやしの吾妻人なりとも、にぎはしきにつきて、「誘ふ水あらば」などいふを……〉(二四〇段)と、[93] 一時的な現象ではなく、院政・鎌倉期を通して、継続的におこっている現象であった。保元・平治の乱(一一五六/一一五九)、一一七七(安元三)年の京都の大火——鴨長明は『方

文記』で、〈惣て都のうち、三分が一に〉及んで焼土と化し、〈男女死ぬるもの数十人、馬・牛のたぐひ辺際を不知〉(数十人は一本に数千人とある)という——、承久の乱(一二二一年)、また天災の続出と、都は疲弊し、〈たま〳〵換ふるものは金を軽くし、粟を重くす。乞食路のほとりに多く、愁へ悲しむ声耳に満てり〉(『方丈記』)という状況であった。こうした中に、東国からのことばによる都への侵蝕も、その強力な武力と経済力と政治力を背景にしておこなわれていった。八代集の一つ『金葉和歌集』(一一二七(大治二)年)〈雑部下〉につぎのような連歌がみられる。

○ゐたりける所の北のかたに、声なまりたる人のものいひけるを聞きて、

あつま人の声こそ北にきこゆなれ　　永成法師
みちのくによりこしにやあるらん　　律師慶範

(〈北〉に〈来た〉、〈こし〉に〈越・来し〉をかけている。)

東国に対する夷ことばとか、なまりことばという評価は、上で述べたように、平安時代にはごく普通にみられるものであった。しかし、その東国のことばが、勅撰和歌集にうたわれ、しかも〈来し〉という都ことばと対立する〈来た〉という現代語と同じ形として登場してくるのである。学校文法でいうカ行変格活用の動詞に、過去の助動詞のタが接続したかたちである。いなかことばと言われ、俗語と評されるこれら東国方言が歴史の主役になる。〈千五百番歌合〉の判詞において、藤原定家は〈いさいかにみ山のおくにしほれても心しりたき秋のよの月(左、季能卿)〉の和歌に対して、〈左はしりたきといへる、雖聞俗人之語、未詠和歌之詞〉と評語を付している。しかしこの〈たき(たし・たい)〉も、近代語の一つの標章であった。あるいはまた、古代語で〈美しき花〉などと表現した形容詞の連体形が、『源氏物語』などにも〈美しい花〉という形でみられるように、その他一般に音便の現象は、上であげたようにおそらく俗語や東国語から先に発生したであろう。こうした東国方言的なものが、南北朝動乱のころには、『太平記』に述べられているように、〈公家之人々何シカ云モ習ハヌ坂東声ヲツカヒ……〉という状況にまで変化してくるのである。しかもこれが決

して一時的な現象で終ってしまうものではなかった。『職原抄』などにも記録されているように、足利尊氏の入洛によっても都のことばは汚されたという。関東武士は馬蹄の下に都を踏散しふみにじったばかりでなく、伝統と優雅を誇る都のことばまでも汚泥の中に沈ませようとした。溜り水の悪臭はしかし、こうした東国からの血が注入されることによって、再び生き生きと命をふきかえすものである。確かに木曾義仲の場合のように、教養のない野人の、勝手な振舞いは都人を破壊と恐怖におとし入れたかもしれない。しかし藤原定家が一二三二(貞永元)年に推進した勅撰和歌集の第九番目、『新勅撰集』には武士の詠歌も多い。ために同歌集は武士にちなんで、〈宇治川集〉などと呼ばれたわけで、東国武士もかつての荒夷とはちがってきている。いうまでもなくこうした武士が、都人の眼にどのように映ったか、これからの政権担当者として、まったくの素人であったから、すべては未知数であったろう。しかし彼らをやがて日本人民を統帥する政治家にまで高めたのは、都の文化であり、貴族の学問・教養であり、さらに中国からやってきた仏教、禅宗であった。ことに精神的拠りどころとしての禅宗は、武士のみでなく、日本人すべてに貴重な精神的効用をもたらした。禅は梵語 Dhyāna の略(三昧・静慮の意)から出ており、日本には飛鳥時代に伝えられたが、真の伝来は院政時代と考えてよく、さらに鎌倉期になって日本人にしっかり受取められ、隆盛をみた。ここにこそ、時代の要請と受け入れ側の適性を知る。道元(一二〇〇―一二五三)のような、世俗の権勢に妥協せず、厳格な行持と透徹した思索は坐禅・不立文字のことばで象徴的に示されているといってよかろう。直接中国僧の渡来もあるわけだが、禅宗によって日本文化は新しい局面を形成する。そこに武士の人格修養、学問探求の基盤が求められた。ことばのうえで、〈玄関(玄妙なる関)・普請・暖簾・納豆・羊羹〉と現代のわたしたちの日常語に生きている語彙も多い。また〈行火・湯湯婆・東司(便所)〉など生活に密着する物や語彙が多い。喫茶も禅宗の風が淵源である。古代の呉音・漢音に加えて、宋唐音と呼ばれる新しい中国音もはいってきて、さらに日本語は豊かになった。また、いわゆる〈宋元以来の俗字〉も伝えられ、古代からの省文・俗字などの異体字に、さらに豊かにも、これらが参加することとなった。中・近世にお

けるおびただしい俗字はここに一つの源流がある。(94) こうした禅宗文化は武士によって保護され進展させられたといってよい。関東にはその武士の中心、〈統領〉の本拠地、鎌倉があり、鎌倉五山を中心に、一大禅宗文化がきずかれたのである。武士が求めていたもの、それによって、日本文化は再びよみがえり、新しい糧を獲得した。精神文化、言語文化において関東武士は平安貴族の亜流にはならなかったのである。筆者がかねてより主張しているように、ここにも日本文化発展の共通したパタンがみられる。外部からの刺激や影響があって、はじめて日本文化は進化し、転換し、創造される。しかも、奈良朝以来、東国の文化・学問の伝統は、連綿として続いている。東国で代表される地方文化や地域言語はまた間断なく都に侵入し、影響を与えている。都の変質は、都のことばや人的構成の変化変質につながる。日本語の歴史において内外ともに新しい時代をむかえる用意と気運が、争闘と内乱の中からじょじょに熟しつつあった。

紙数の関係もあって、近代語の開幕とその展開の歴史はつぎの機会にゆずらせていただく。

おわりに

匆々の間、たいへん不満足なものになった。過去の研究をふまえて、多くの方に読んでいただけるものをと心がけたが、〈万葉仮名〉をはじめ、原典批判に、多くの点で思わぬ障害にあい、日本語の研究がまだ資料段階で足踏みしていることを痛感した。その点、多少とも具体的に問題点をとりあげて、できる限り原典に拠って正確を期し批判的に記述してみた。

これまで古代語の歴史記述において、漢字・漢語を対象としての本格的なものはみえない。またそれらが、日本語全体の史的展開とのかかわりにおいて、どう位置づけるべきかもみえない。個々の研究はともかく、全体的、綜合的

な考察と記述はきわめてとぼしい。その点、小論は、具体的に語彙を示し、当時の人びとの言語とのかかわり方、対処の方法、またその実践などにふれつつ、日本語の歴史の進展に一筋つらぬいている法則的なものの探求に意をそそいだ。成功しているかどうか、読者の御判断におまかせする。またここ数年、わたしが集中的に考察している漢字の字体の問題——これは当然、正確に古典や文献を読みとり、内容を解釈理解することにつながる——について、自分なりの照明をあててみた。現代のような活字印刷とちがって、ほとんどすべて手書きという条件下での字体に関しては種々の問題点もある。しかし見とおしだけはつけておくべきかと思い、具体的資料を示して一つの解釈を加えておいた。またごく当然と思われている点についても、わたしなりの再考察を試みてみた。

最後を〈近代語の夜明け〉で擱筆としたが、いうまでもなく、漢文訓読・漢籍学習は、戦前のわたしたち——『論語』や『中庸』の素読暗誦を十代の前半に学習した——のことを考えれば判明するように、大きな問題で、漢籍による漢文による言語思考は、日本語および日本人の精神史のいわば根幹となっている。まして漢語は中国製と日本製とを問わず、日本語の中核的なものとして、大きな役割を演じてきた。一方また俗語、あるいはやまとことばと呼ばれる日本語も、時に漢字で擬装し、時にかなやローマ字で表記されつつも、太古から一貫して、日本の文化や学問の推進発展に奉仕してきたわけである。ことに近代語の歴史は、この点を中心に進展していったと考えられる。

本論中にも説いたように、言語は人間によって進化し浄化あるいは汚濁される。したがって、その両者のかかわり方こそが、言語文化の正常で生き生きとした発展につながると思う。言語の研究や考察が、その健やかな成長・維持と保育に関係する。学習機関の整備や図書の充実、言語知識の豊かさも、そうした点で、言語文化を輝しいものにする重大な要素となろう。そこに個人々々の慎重で愛情ふかい対言語との交歓が奏でられる。その個人の言語体系も社会の全機構の一部分であり、同時代の言語体系の内に存在する。しかし反面、個性豊かで、積極的な個人の言語行為がある時代の転換の様相を如実に示すことにもなる。Г・B・プレハーノフのいう〈歴史における個人の役割〉は言語

史の上でも重要な問題であろう。言語史はこのへんのあやなす言語と社会と文化の発展をどのように記述するかが大切なことの一つであろうかと思う。

参照すべき貴重な研究論考、原典資料の披閲に手ぬかりが多くあったことと思う。短慮の過失、願わくば仁恕せられよ。

(1) 杉本つとむ『ことばの文化史』桜楓社、一九七二年。

(2) 杉本つとむ『近代日本語の成立』(桜楓社、一九六〇年)、同『近代日本語』(紀伊国屋書店、一九六六年)、同「近代の言語生活」(講座国語史6『文体史・言語生活史』大修館、一九七二年)などを参照。

(3) 中国人・朝鮮人と日本人とが、法律や政治的規制で交渉をもったのではなく、ほとんど隣人・同国人同士のような条件と状況下で生活しているのであるから、相互に相手のことばを知り、また文字を習得したのは当然のことである。血のまじわりもできたであろう。高級な文書類をのぞいて、日常一般には、日本人も中国語文をある程度修得していたと思われる。また中国人・朝鮮人もすべて学者のみが日本にやってきたわけではない。その証拠に、具体的に残存している中国文の漢字には、正体以外の通体・俗体・省文が多く、書くべきところをわきまえぬ例外——中国での規準にてらして——も多いことから判明する。一七世紀に来日した紅毛人が、鎖国以前は日本人を妻にしたり、日本人一般と交渉をもって、いわゆる私設通訳もかなりな数が活躍をしたことを思えば、古代の日本では、さらに自由な両者の交歓がおこなわれたと想定してもあやまりはあるまい。この点従来、やや漢字などをあまりにも習得困難な、ごく上流社会の人びとに限定しているきらいがある。ことばは目からでなく、耳や口から人間によって習得されるものなのである。

(4) 大野晋『日本語の起源』岩波書店、一九五七年、一〇〇頁。

(5) 参考資料としてつぎのようなものを使用した。

Polynesian Artifacts(Memoirs of the Polynesian Society, vol. 15.), Illustrated and Described, 1953, Wellington, N. Z.

Robert C. Suggs: The Island Civilizations of Polynesia, 1960; 4 The Language(p. 38–).

A. Capell: A New Fijian Dictionary, 464 pp., 1957.("English and Fijian Dictionary" が合綴されている。)/C. Maxwell Churchward: A New Fijian Grammar, 1941./G. B. Milner: Fijian Grammar, 1954.

K. T. Harawira: Teach Yourself Maori, 1963.

C. Maxwell Churchward: Tongan Grammar, 1953.

C. M. Churchward: Tongan Dictionary, 1959, 836 pp.("English-Tongan Dictionary" も合綴されている。)

なおトンガ島の教育庁で、『第一国語読本』(KO E 'ULUAKI TOHI LAUKONGA〔直訳すると「第一読本」〕)や『トンガ史』(Ko e Hisitolia 'o Tonga)などをトンガ語で出版しており、島内放送もトンガ語を用いている。同じポリネシア語でもマオリ語とは大きな差がある。筆者はかつて、そこで二週間ほどを過し、帰国後、日本語語彙との比較的考察を「日本語の系統をさぐる」(『解釈と鑑賞』二九巻一一・一二号、一九五四年)で試みたことがある。

(6) Herbert W. Williams, M. A.: A Dictionary of the Maori Language, 504 pp., 6th Edition, 1957.

(7) 注(5)参照。

(8) C. M. Churchward: A New Fijian Grammar, 1941.

(9) 大野晋「誤りと偽りの「万葉集の謎」」(『知性』一九五六年三月)、および同『日本語の起源』(注(4))二五―一二二頁を参照。

(10) 北里闌『日本古代語音組織考』啓光社出版部、一九二六年。同書〈はしがき〉に〈この研究は明治三十年より三十五年まで余が独逸に留学したりし際に和蘭の雑誌に発表せし日本古代文字についての研究の延長と見倣すべきものなり〉とある。

(11) 秋葉隆『朝鮮民俗誌』六三書院、一九五四年。

(12) 柳田国男「先祖の話」その他の論考(『定本 柳田国男集 一〇』筑摩書房、一九六二年)。

(13) 大野晋『日本語の起源』(注(4))一五四頁。

(14) 沼田頼輔『日本紋章学』(復刻版、新人物往来社、一九七二年)。同書によると、〈家紋〉は院政期ごろからという。

(15) 大野晋・佐竹昭広・前田金五郎編『岩波古語辞典』岩波書店、一九七四年、八九頁。

(16) 日本古典文学大系『日本書紀 上』(岩波書店、一九六七年)の〈解説〉の〈三 訓読〉(三四―五二頁)を参照。

(17) 篠田統「五穀の起源」(自然史学会『自然と文化』二号、一九五一年)を参照。

(18) 和田清・石原道博編訳『旧唐書倭国日本伝他二篇』岩波書店、一九六八年。ただし、かなづかいは改めた。現代かなづかいは現代語に適用すべきものであって、古典には歴史的かなづかいが望ましい。

(19) 引用にあたり、『冊府元亀』は康熙一一（一六七二）年後跋の清版を用いた。後述の〈真人莫問〉は同書の〈外臣部・褒異 一〉〈開元五（七一七）年十月〉の記事で、〈朝貢 四〉と同じ国使のことであろう。すなわち、〈十月丁卯日本国遣使朝貢戊辰勅日本国遠在海外遣来朝既渉滄波兼献邦物其使真人莫問等宜以今月十六日於中書宴集乙酉鴻臚寺奏日本国使請謁孔子廟堂礼拝寺観従之（後略）〉とみえる。〈莫〉と〈英〉は類似字形の誤写・誤刻であろう。『旧唐書』にも〈橘逸勢〉の〈逸〉を〈免〉と誤刻しているが、これも同じ理由である。『冊府元亀奉使部外臣部索引』（東方文化研究所、一九三八年）で検索すると、〈日本・日本国〉は『冊府元亀』に三二カ所見られる。いずれも〈唐〉である。中に一カ所〈烏了帥（日本官名）〉（土風一・註／九五九巻）とあるが、これは『隋書』の〈流求国伝〉と一致し、〈日本〉は〈流求〉の誤りとされる。また、〈倭王・倭国〉は〈奉使部〉に四カ所、〈外臣部〉に〈倭・倭人・倭人国・倭国・倭王〉など七四カ所にみえる。いずれも主として〈唐〉以前である。

(20) 大矢透『周代古音考』（一九一四年、国定教科書共同販売所）の〈第十四章 古音頭音の種別〉に、つぎのようにみえる。

英多（アガタノ）郷（伊勢）　英多真人（アガタ）（姓氏録）　英智王（アチ）（田村氏系図）　英虞郡（アゴ）（志摩）　英賀郡（アガ）（備中）　のアガ及びアに充てたる英は、広韻十二庚、於驚切。漢音エイ、呉音イヤウ、韻鏡梗摂影母の文字なり、然るに、之をアガに充てたるものは古韻相部（第十一）に属し、アグ韻なるが故に、音尾のグを成音のガに改めたるなり。

『冊府元亀』の〈真人莫問〉の〈莫〉を〈英〉の誤写とすると、〈英〉は〈ア〉より〈アガ（タ）〉にあてたとみるべきであろう。〈多治比〉は『古事記』の表記。『日本書紀』・『万葉集』では〈丹比〉である。〈丹〉は現代語〈tan〉であるが、古代語は〈tang〉か。古代音では〈n, ng, m〉など通じ用いたか。この多治比真人県守は『万葉集』に大伴旅人が〈大弐丹比県守卿〉を友人として歌をよんでいる。また『隋書倭国伝』の高祖文帝の開皇二〇（六〇〇）年の〈倭王あり、姓は阿毎、字は多利思比孤、阿輩雞弥と号す〉の〈阿輩雞弥〉も〈ヲホキミ（大君）〉と読めるであろう。〈阿〉の〈ヲ〉も古音と説明されているものである。〈輩〉は〈背〉と同じく、〈ホ〉、〈雞〉は〈皆・計〉と同じく考え〈キ〉、全体として、〈オホキミ〉と読める。これを推古天皇に比定すると、遣隋使のことであろう。

飯田利行『日本に残存せる支那古韻の研究』（冨山房、一九四一年）も参照。

(21) 和田清・石原道博編訳『魏志倭人伝他三篇』岩波書店、一九五一年。中華書局出版『三国志』（北京刊。一九七三・第五版）も参照した。

(22) 上田正昭編『文字』社会思想社、一九七五年。
(23) 石母田正・松島栄一『日本史概説 I』岩波書店、一九五五年、同書二八―三〇・四四頁参照。古墳時代後半に相当する。
(24) 〈帰化人〉に関してつぎの研究書を参照した。
 (a)関晃『帰化人』至文堂、一九五六年。(b)上田正昭『帰化人』中央公論社、一九六五年。(c)今井啓一『帰化人の研究〈総説篇〉』綜芸舎、一九七二年。
 筆者は(a)の所論に賛意を表するが、いずれも、明確ではなく俗に歯切れがわるい。(c)ではたとえば、〈クニ(国)という邦語が、半島にあった楽浪・帯方郡の「郡」の音の転訛であろうという一言から考えても、わが国民が帰化人の受与によって国家生活を営むに至ったことが理解されよう。クニが郡の古音 Kun に母音 i を添えて Kuni となったものであることは、ゼニ〈銭〉が Sen, フミ(文)が Fum の音に i の音を加えたものである傍証から推しても明らかであろう〉(同書六頁)。とみえるが、〈文〉が Fum の音ではなく、したがって漢字音から転化した日本語ではないことは、すでに江戸時代の学者、関政方が『傭字例』(一八四二(天保一三)年刊)で一〇〇年以上も前に考察断定しているところで、今井啓一の誤解である。注(23)にあげた『日本史概説 I』にも、〈フミ・フデ・カワラ・テラ・ミソ〉を外来語としている(同書、五六頁)。一般に歴史家はこうした点に弱く、言語研究家は歴史に弱いという弱点によって、日本の古代史の解明がおくれていると私考する。同じ討論の場をつくるべきである。
 一般にいわゆる〈東・西史部〉とその他の中国・朝鮮の土着的人びととを混同ないしは、区分しない考え方が底流としてみられる。
(25) 以下の考述には三品彰英『神話と文化史』(三品彰英論文集第三巻、平凡社、一九七一年)を参照、啓発されるところ大であった。
(26) 佐伯有清『新撰姓氏録の研究 研究篇』吉川弘文館、一九六三年。本書で佐伯有清は〈氏族数を帙ごとに小計すると、第一帙は三三五氏、第二帙は四〇四氏、第三帙は四四三氏で、総計すれば上表文や序文でいうように、一一八二氏になる。ところがこの数について不思議なことに計上がまちまちで〉と述べ、平田篤胤や伴信友などが、一一七七氏と数えていることの誤りを指摘している。太田亮『新撰姓氏録と上代氏族史』教学局、一九三五年。渡辺三男『日本の苗字』毎日新聞社、一九六四年。
(27) 姜斗興「吏読と古事記の仮名(字音仮名)との関係」(『立命館文学』三一九号、一九七二年)の〈5 むすび〉で、〈同期(杉本注、

白雉元—和銅四年の間)の仮名表記は推古期の字音仮名を忠実に継承し、しかも、新しい吏読をとり入れながら、古事記の字音仮名の下地を整えつつ、漸次日本的色彩を強化してゆく傾向を明確に示していた。)(傍点筆者)と述べ、やはり日本語と朝鮮語との当然の異なりを認めているが、具体例はみえない。

(28) 新井白石『同文通考』(杉本つとむ編『異体字研究資料集成 一』雄山閣、一九七三年)一八〇頁参照。

(29) 伴信友『仮字本末』附録〈神代字弁〉(『伴信友全集 三』国書刊行会、一九〇七年、四七〇頁以下)に、日本の天武天皇のころ、すなわち七世紀ごろと推定しているが、これはどうもおそすぎる。姜斗興の述べるように、五世紀以前には存在したであろう。

(30) 石井和男「出雲風土記の仮名遣について」(平泉澄編『出雲国風土記の研究』出雲大社、一九五三年)を参照。

(31) 中田勇次郎『書道芸術中国書道史 別巻 三』(中央公論社、一九七三年)その他を参照。

(32) 空海の『遍照発揮性霊集 五』に〈為橘学生与本国使啓 一首〉があり、中に〈山川隔両郷之舌、未遑遊槐林。……不足束脩読書之用。若使。専守微先之信。豈待廿年之期〉(傍点筆者)とみえる。宮田俊彦『吉備真備』(吉川弘文館、一九六一年)に、唐風は〈真備〉、和風は〈真吉備〉と用いたであろうという説が紹介されている。マキビは族長的土豪の家の出身で、かつ中央の下級官人という性格をもつという。そして母は、楊貴といい、『新撰姓氏録』では右京蕃別の八木造であろうという。また、真備の在唐は正味でいうと一七年間である。なお遣唐使は、『日本歴史大辞典 4』(河出書房、一九六八年)の〈二〇回近くになる〉の記述から、〈十八回任命、三回中止〉で、一五回渡航とある記述まで、やや不分明のところがある。『日本百科大事典』(小学館、一九六三年)の下川逸雄による〈遣唐使〉の記述説明が、もっとも要約され明確かと思う。しかしたとえば『日本書紀』孝徳天皇白雉四年七月に、〈大唐に遣さるる使人高田根麻呂等、薩麻の曲・竹嶋の間に、船合りて没死りぬ。唯五人のみ有りて、胸に一板を繋けて、竹嶋に流れ遇れり。(百二〇名中五名のみ生き残ったことをいう)〉とあり、同五年二月の記事には、〈大唐に遣す押使大錦上高向史玄理……大唐に卒せぬ。伊吉博徳が言はく、学問僧恵妙、唐にして死せぬ。知聡、海にして死せぬ。智国、海にして死せぬ。智宗、庚寅の年を以て、新羅の船に付きて帰る。覚勝、唐にして死せぬ。義通、海にして死せぬ。定恵、乙丑の年を以て、劉徳高等が船に付きて帰る。〉とある。中には藤原清河のように、大使であって、唐の朝廷に仕えかの地で没したものもある(辞典に客死と記す)。遣唐使の内容を具体的に考察する機を失しているが、実質的に目的的に渡航し、任を完了して帰国したものは、諸賢の研究から推断し、一二回と数えることとした。その廃止に一般的に経済的な負担の大なることの指摘のないの

は不可思議である。とまれ、詳察は後哲をまつ。

(33)　諸橋轍次『大漢和辞典』に〈楽書要録　書名。三巻。唐、武則天撰。唐書、芸文志には十巻と著録す。我が林衡の佚存叢書に収めて僅かに第五・六・七の三巻を存する（四庫未収書目提要、二）〉とある。〈武則天〉はすなわち、〈則天武后〉と同一人物である。『楽書要録』は『佚存叢書』光緒八（一八八二）年の第五冊目に収載されている（早稲田大学図書館所蔵本による）。杉本つとむ「〝異体字〟とは何か——その性格と史的考察——」（『異体字研究資料集成　一』雄山閣、一九七三年）を参照。また、吉備真備が、五十音図を作成したという俗説がある。これも一つにはマキビの学問と学究のすばらしさからいつの時か創作されたものであろう。

(34)　中田祝夫『古点本の国語学的研究　総論篇』（講談社、一九五四年）に、〈仏家と儒家とを全然同一にとりあつかつたものに、つぎの官符がある。〉として、〈用二漢音一読二五経一、明経之徒従レ之読二十三経一也、如二詩文雑書一呉漢雑用、仏書仍レ旧以二呉音一読焉〉〈（日本後紀、延暦十七年）〉（同書、一六頁）とある。しかし『日本後紀』延暦一七年条は欠文で、その逸文にも見えない。この出典表示は誤りであろう。漢音・呉音についてまとまった研究書はすくないし、明確な解説はない。大島正健『漢音呉音の研究』（第一書房、一九三一年）に〈『古事記』音は専ら漢魏六朝の音に則り、『書紀』音は主として隋唐音に拠れるものの如しとみえ、北方と南方という区別をしりぞけている。なお〈漢音・呉音〉の呼称が、延暦期（八世紀後半）に出てきたことを考えると、それまでの〈音〉と対立する別の音、すなわち漢音との対応呼称として出てきたと考えられる。漢音より呉音が早く日本にはいってきた音であることは確かであろう。なお『国語学辞典』（東京堂、一九五五年）の〈呉音〉の項を参照。

(35)　引用は『国史大系』（経済雑誌社、一八九七年）によった。『新訂増補国史大系』（吉川弘文館、一九六五年）によると、〈〇辛丑。勅。明経之徒。不レ事レ習レ音。発声誦読。既致二訛謬一。宜レ熟二習漢音一〉とあり、欄外には、〈事、原作可、今従令抄所引格〇宜、今意補〉とある。引用した原文と部分的に相違があるが内容の点では特に問題はなかろう。

(36)　竹内理三編『寧楽遺文　下』（東京堂、一九四四年）。文章は吉備真備によるといわれる。

(37)　以下『延喜式』の引用には、日本古典全集本（日本古典全集刊行会、一九二七—二九年）を用い、疑問点は他本で補なった。

(38)　『令義解』は『新訂増補国史大系　二二』（吉川弘文館、一九六六年）によるが、『令義解　一』〈職員令〉に、つぎのようにみえる。

頭一人。掌下簡二試学生一。及釈奠ノ罰。依二学令一。大学。国学。毎レ年春秋二仲之月。釈二奠先聖孔宣父一。是。共音博士无レ生者。学令云。学生先読二経文一。通熟。然後講レ義。今依二此文一。明経生必先就二音博士一。読二五経音一。然後講レ義。故別不レ置レ生。但有生者。既立二貢試法一。而不レ誠二此令一者。文略也。事ヲ上。

(39) 日本古典全集『本草和名 上・下』日本古典全集刊行会、一九二六年。『早大本和泉屋板 本草和名』(杉本つとむ編『新刊多識編』文化書房、一九七三年)。本草学の日本への移入とその影響については、杉本つとむ編著『小野蘭山本草綱目啓蒙 本文・研究・索引』(早大出版部、一九七五年)の研究で記述しておいた。

(40) つづけて宣長は〈点ヲ施スヿハイマダコレアラズ。凡テ無点ニテ。今時唐本ヲヨムト同ジヿナリケムヲ。吉備ノ大臣ソレニ点ヲ施スコトヲ始メタマヘルヲ。誤テ和訓和読ヲ始ムトハ云伝ヘタルナルベシ。点法ハ此ノ大臣ナドノ作ナルベシ〉(『漢字三音考』一一ウ)と述べている。実証的な宣長にして、やはり加点を吉備真備個人と関連して考えているのは興味がある。

(41) 杉本つとむ『江戸時代 蘭語学の学習とその研究』早大出版部、一九七六年。

(42) 日本古典全書『宇津保物語 三』(朝日新聞社、一九五一年)によったが、本文に問題が多いので、特に異同があって注意すべきところは、日本古典文学大系『宇津保物語 二』(岩波書店、一九六一年)との校異を( )で示した。

(43) 〈江田船山古墳〉の〈太刀銘〉について、筆者は『日本語再発見』(社会思想社、一九六〇年)で、刀を作った者を〈伊太利〉として、日本人名と推定したが、古代の人名からいくと、これも大陸系の人にみられるので、无利弖(ムリテ)や伊太利(イタリ)(利は加(カ)とも)の万葉仮名の表記からは判定できない。訂正しておく。なお〈張安〉はどういうわけか、竹内理三・山田英雄・平野邦雄編『日本古代人名辞典』(吉川弘文館、一九五八―七七年)には見えない。しかし、他の張氏から推定して、大陸系の人、中国人であろう。

(44) 異体字の概念にもよるが、〈正体〉以外の〈俗体・通体〉をさすとなると、字体はむしろ俗の俗で、漢字を書く点では素人くさい。すくなくとも、本場の中国人やその系統の書き手とは認められないし、推古期の金石文との相違は大きいと思う。なお神田喜一郎監修・大谷大学編『日本金石図録』(二玄社、一九七二年)の解説釈文ではまだ不明な点が多いようである。

(45) 杉本つとむ『改訂増補 漢字入門――『干禄字書』とその考察――』早大出版部、一九七七年、同『異体字研究資料集成 別巻一・二』雄山閣、一九七五年。

(46) 湖本系の『干禄字書』(七七四年)によってみると、〈正体〉について、〈正者竝有憑拠可以施著述文章対策碑碣将為充当進士考試理宜必遵正体明経対策貨合経注本文碑書多作八分任別詢旧則〉と規定されているが、『経国集』(早稲田大学図書館所蔵、契沖書写という写本)に収録の〈対策〉などをみても、右の規定は実行されていない。『日本書紀』なども――撰述時点のものは現存しないのであるが――かなり〈俗体・通体〉があって、この点はやはり中国とは大きな落差がある。

(47) (甲)は、木崎愛吉『大日本金石史』(好尚会出版部、一九二一年)によったが、『大日本仏教全書 八五 寺誌部 三』(財団法人鈴

木学術財団刊行、講談社発売、一九七二年)収載のものも参照した。(乙)は神田喜一郎監修・大谷大学編『日本金石畾録』(注(44))所収の写真版・同釈文によった。また山田孝雄編纂の狩谷棭斎『古京遺文』(宝文館、一九一二年)・木崎愛吉、前掲書も参照した。

(48) 竹内理三等編『日本古代人名辞典 七』(注(43))の〈頭字総索引〉に、〈そ〉は〈衣・宗・巷・素・曾・疏・蘇・贈・褻〉をあげ、〈か〉は〈可・甘・加・甲・伽・花・河・果・香・珂・科・迦・哥・哿・蚊・舸・華・乾・訶・鹿・賀・過・賈〉をあげている。

(49) 春日政治「仮名発達史序説」(岩波講座『日本文学』第二〇回、一九三三年)。

(50) 姜斗興「吏読と万葉仮名に関する研究」(『立命館文学』三一三号、一九七一年)。

(51) 大野透『万葉仮名の研究』明治書院、一九六二年。

(52) 大矢透は前掲『周代古音考』(注(20))の〈第十五章概括〉で、〈此の篇は、仮名源流考に於て、推古朝遺文中に散見せる奇宜(カガ)移侈里已止至明(ヤタロロトチヤ)を始として、国典中の地名、人名、其の他の真仮名中に、漢音にも呉音にもあらざる字音は、多くは是、周代の古音の遺れるものなりと考定するに当り……〉と述べている(同書、三三二頁)。

また、カールグレンのものは、つぎのものを参照した。B. Karlgren: I. Analystic Dictionary of Chinese and Sino-Japanese/II. Dictionary of Chinese Dialects (Paris, 1923).

(53) 河野六郎「古事記に於ける漢字使用」(『古事記大成 3言語文字篇』平凡社、一九五七年)。

(54) 薮田喜一郎『日本上代金石叢考』(河原書店、一九四九年)の〈後篇 訳本『古京遺文』〉を参照。竹内理三等編『日本古代人名辞典』(注(48))には〈㐧・杣・畠〉を国字としてあげている。なお別の資料に〈勢(勢)・辞(辭)〉の字体がみえるが、前者は日本的省略によるように思う。後者は『干禄字書』に、正体の〈辭〉をあげ、註文で〈俗作辞非也〉と指示している譌字の一種である。こうした漢字が当時の実態を語っている。ただし、『古京遺文』からぬき出した漢字は、『干禄字書』の俗体・通体とよく相通うものも多い。

(55) 狩谷棭斎『古京遺文』(注(47))。編纂者による〈新たに彫れる活字〉の一覧が収録されている。しかしやや字体・字形に問題もあり、欠落もあるので、参照させていただくと同時に、若干を訂正して使用した。

(56) 本居宣長は『古事記伝』〈文体の事〉(首巻)で、〈股に俣と書キ[こは漢国籍になき文字なり。]橋に椅ノ字を用ひ、[こは椅の義なき字なり。]蜈蚣を呉公と作る[こは偏を省ける例なり。]たぐひは、正字ながら別なるものにして、又各一種なり。(岩波

文庫、一九四〇年、四七頁。ルビは省略）とみえる。そして、〈伊弉冉尊〉に関連しては、〈今ノ本どもに多く册と作れども、册は測革ノ反にて佐久ノ音なれば那美には甚遠し〉と述べ、〈册・冊・再〉などとあるのも誤写であろうとして、〈冉（奴甘ノ反）の字なるべし〉と結論づけている。また、前掲『日本書紀』（注（16））の補注（1―一一）では、〈（前略）冉は古写本に册などに作るものがあるが、使われること稀な冉を誤ったもの〉と述べている。しかし、古写本では宣長のいうように、〈冉〉の字体はむしろまれで、〈册・冊〉と作るのが一般的であり、〈冉〉は宣長のいうように、『史記』に載る〈冉季載〉などからして、〈古へよりあまねく見る書〉にある文字で、決して稀なはずはなかろう。補注は誤りで、国学院大学日本文化研究所編の『日本書紀』をみると、ナミは〈冄・冉・册・冊・冊・册・冉・冄〉などの字体が示されている。室町時代の『下学集』などでも、〈册〉の字を用いている。これはわたしが、「異体字と本居宣長――『古事記』の訓みと関連して――」（『異体字研究資料集成 二』月報3回）で考察したように、〈冉〉の異字体、譌字として、〈冄・册〉が用いられているまでで、誤字ではない。宣長のいうように、もう記紀のころは、かなりに日本的な漢字用法がすべての面で色濃くみられるのである。

(57) 春日政治「仮名発達史序説」（注（49））の〈推古朝遺文仮名字母表・大宝戸籍帳仮名字母表・正倉院文書万葉仮名文仮名字母表〉など参照。大野透『万葉仮名の研究』（注（51））、北里闌『日本古代語音組織考』（注（10））、の種々の万葉仮名一覧表を参照。

(58) 大野透『万葉仮名の研究』（注（51））一四〇頁。

(59) 石田茂作『奈良時代文化雑攷』創元社、一九四四年。

(60) 同上、〈一 奈良時代の文化圏に就いて／十四 正倉院御物に現れた人々〉を参照。

(61) 阿部武彦『氏姓』至文堂、一九六〇年。

(62) 石母田正・松島栄一『日本史概説 I』（注（23））を参照。なお遣唐使の成功にも新羅の協力がきわめて大であったことが、歴史家により実証されている。

(63) 村尾次郎『桓武天皇』吉川弘文館、一九六三年。なお、後述の〈呪術的色彩〉と関連して、『日本後紀』の〈延暦二十三年〉の条に、〈聖体不予〉について、〈女巫〉にうかがいをたてたが、翌年には〈女巫通宵忿怒。託語如レ前……准ニ御年数一屈ニ宿徳僧六十九人一令レ読ニ経於石上神社一〉という記事がみえる。呪文・怨霊には結局勝てなかったのである。

(64) 所功『三善清行』吉川弘文館、一九七〇年。岡田正三・山岸徳平・長沢規矩也『日本漢文学史』吉川弘文館、一九五四年。

(65) 日本古典文学大系『菅家文草 菅家後集』（岩波書店、一九六六年）は個人の詩文集として、日本語の作品として、まことに

傑作である。つぎに一首をぬき出してみる。

夢二阿満一

阿満亡来夜不レ眠　偶眠夢遇涕漣々
身長去夏余二三尺一　歯立今春可二七年一
従レ事請レ知二人子道一　読レ書諳二誦帝京篇一　初読二賓王古意篇一。
薬治二沈痛一纔旬日　風引二遊魂一是九泉
尓後怨レ神兼怨レ仏　当初無レ地又無レ天
看二吾両膝一多二嘲弄一　悼汝同胞共葬レ鮮　阿満已後、小弟次夭。
莱誕含レ珠悲二老蚌一　荘周委レ蛻泣二寒蟬一
那堪小妹呼レ名覓　難レ忍阿嬢滅レ性憐
始謂微々腸暫続　何因急々痛如レ煎
桑弧戸上加二蓬矢一　竹馬籬頭著二葛鞭一
庭駐三戯栽二花旧種一　壁残三学点二字傍辺一
毎レ思二言笑一雖レ如レ在　希レ見二起居一惚惘然
到処須弥迷二百億一　生時世界暗二三千一
南無観自在菩薩　擁二護吾児一坐二大蓮一

(道真が亡き子を思うて作れる詩。仮に私に訓点・ルビを施した。長男・次男と相ついで死去。親の子を思う切々の情は具体的なこと(体の大きさ・勉強のようす・壁に残る文字・庭隅の遊び道具など)を点綴して断腸の思いをつづり、最後は仏の慈悲を願って筆をおく、むかしも今もまったくかわらぬ親の愛情がにじみ出ている。感動させる要因は道真の詩情と語彙の的確さであろう。漢詩形式ながら、日本人の詩として読み下してまた興ますますつのる。〈阿満〉は固有名詞ではなく、〈わが子よ〉と呼びかけの気持。)

(66)　尾形裕康『新版日本教育通史』早大出版部、一九七一年。

(67)　日本古典文学大系『源氏物語　一』(岩波書店、一九五八年)の〈葵〉に〈碁うち、扁附(へんつぎ)などしつゝ〉とあり、頭註に〈漢字の旁

（ﾂｸ）を出して、それに扁（ﾍﾝ）をつけさせる遊戯。扁を宛てさせてもよい〉とみえる。他には、〈扁突・扁継ぎ〉の字もあてており、かならずしも内容がまだ明確ではない（扁は偏とも書く）。

(68) 小野則秋『日本文庫史』教育図書、一九四二年。

(69) 遠藤嘉基『訓点資料と訓点語の研究』弘文堂、一九五二年。春日政治『古訓点の研究』風間書房（復刻本）、一九五六年。

(70) 『延喜式』（注(37)）による。また『儀式帳』にもみえるが、『伊勢大神宮儀式帳』（一巻一冊）・『延暦外宮儀式帳』（『止由気宮儀式帳』とも。一冊）などを参照。

(71) 杉本つとむ『女のことば誌』雄山閣、一九七五年。

(72) 京都大学文学部国語学国文学研究室編『諸本集成倭名類聚抄』（臨川書店、一九六八年）を用いたが、元和版（二〇巻本）の『倭名類聚鈔』（早大図書館蔵）を参照し、私に句読訓点をほどこし、熟字符は省略した。講座国語史3『語彙史』（大修館、一九七〇年）〈第七章　辞書の歴史〉（吉田金彦）では〈十巻本では二四部二六八門〉とあるが誤りである。〈十巻本〉は引用の〈序〉のとおり、〈二四部　一二八門〉である。また、〈二十巻本〉は、その〈序〉に〈四〇部　二六八門〉とあるが、実際は〈三二部　二四九門〉である。この点は既に棭斎が指摘し記述している。

(73) 従来、『箋注倭名類聚鈔』として紹介解説されている（京都大学文学部国語学国文学研究室編など）が、内閣文庫所蔵の棭斎自筆本により、『和名類聚抄箋註』の書名が正しいことが判明した。活字本と異同がある。

(74) 京都大学文学部国語学国文学研究室編『新撰字鏡』（複製本）臨川書店、一九六七年）による。

(75) 杉本つとむ『日本語歴史文典試論　I』（早大出版部、一九七〇年）の〈代名詞〉の項を参照。

(76) 以下引用は原則として、吉沢義則『対校源氏物語新釈』（平凡社、一九五二年）による。ただし傍訳は筆者により適宜取捨した。

(77) 志田延義『国語科教育学』（桜楓社出版、一九六〇年）、尾形裕康『新版日本教育通史』（注(66)）、石川謙・石川松太郎編『日本教科書大系　一　古往来(一)』（講談社、一九六八年）を参照。本文引用は『日本教科書大系』によったが、翻刻はやや不安な点がある。原典調査に不行届があることをおことわりしておく。引用にあたり、熟字符は省略した。

(78) 佐藤喜代治『国語語彙の歴史的研究』明治書院、一九七一年。

(79) 『観智院本類聚名義抄』（貴重図書複製会、一九〇七年）の解説（山田孝雄）。『国語学辞典』の解説（吉田金彦）。『国語国文学資料図解大事典　上』（全国教育図書、一九六二年）の解説（松尾拾）を参照。

(80)『色葉字類抄』の考察は一五六五(永禄八)年書写の〈二巻本〉(尊経閣文庫蔵)による。ただし、「古辞書叢刊」(雄松堂書店、一九七七年)の複製本によった。〈序〉の記述に反して、読みは漢字の右側に付す。他の〈三巻本〉・〈黒川本〉などと異同があって、内容・体裁に関しては今後の考究を必要とする。

(81) 日本古典全集『伊呂波字類抄』(日本古典全集刊行会、一九二八年)による。〈序〉との関連では、むしろこの方が、原本の形態を示していることになるのは不可思議である。

(82) 杉本つとむ編著『早大本節用集〈本文・研究・索引〉』雄山閣、一九七五年。

(83)『丹鶴叢書今昔物語上・下』国書刊行会、一九一二年。

(84) 引用は架蔵本(写本)による。二冊本、五針眼袋綴じ。無界十二行。内題は〈無名抄〉。漢字平仮名まじりの表記体。奥書に〈鴨長明抄云と／本云元亨二二年五月十八日於久我殿／貴田武勝写留〉とある。佐佐木信綱編『日本歌学大系 三』(風間書房、一九七三年)所収の『長明無名抄』は、同書口絵写真からも判明するように、漢字片仮名まじりの表記体である。なお解題にあげているが、〈内閣文庫本・書陵部本・東京大学図書館為続本〉などは漢字平仮名まじりであり、〈竹柏園本・東京大学図書館本〉などは漢字片仮名まじりである。同書の〈解題〉を参照されたい。

(85) 久留神昇編『日本歌学大系 別巻 一』風間書房、一九六六年。

(86)『日本歌学大系』(注85)所収の『綺語抄』をみると、〈中〉の巻は〈小目〉で、〈神仙・人倫・官位・人行・言詞・居処・舟車・珍宝・布帛〉と九部に分けられている。しかし本文では〈神仙・人倫・官位・人倫・人行・人詞・居処・財貨〉の七部(一部が重複)であり、〈人倫〉の重複がみられる。〈財貨部〉は〈錦・綾・布帛・衣・器物・枕〉と下位区分されている。〈舟車〉は本文中に表示としても内容としてもみられない。私見により〈小目〉と本文との異同の部は( )でくくって示しておいた。『和歌童蒙抄』も、〈小目〉と本文とでは部立とその表示が異なっている。〈人体部〉は〈小目〉にみえぬが、本文中にはみられる。また〈地儀部〉は〈小目〉で〈地部〉とあり、〈時節部〉は、〈小目〉本文ともにみえないが、〈巻二〉に〈時節・春・夏・秋・冬〉とある下位区分のうち、おそらくはじめの〈時節〉は〈部〉を示すべきもので、〈部〉の欠落か、または表示を忘れたのであろう。あるいは翻刻の際に欠落したか。私見によって、これを〈地節部〉と解し、設定した。

(87) 注(2)を参照。

(88)『大正新修大蔵経 八三』(大正新修大蔵経刊行会、一九三一年)所収、〈黒谷上人語燈録巻第十一并序　厭欣沙門了恵集録〉

（和録）による。

(89)　日本思想大系『中世政治社会思想 上』（岩波書店、一九七二年）による。この〈式目〉自体が、『実語教』『庭訓往来』などとともに庶民教育の教材として用いられたという。その要因の一つは内容はともあれ、表記と表現のやさしさと的確さにあったと思う。

(90)　『道元語録 正法眼蔵随聞記』（岩波文庫、一九六〇年、第二三刷）による。

(91)　日本古典文学大系『愚管抄』（岩波書店、一九六七年）の〈解説〉中に、〈漢語・仏語・俗語をまぜ用いた独特な文体は難解ではあるが……〉と指摘されている。しかも〈霊告・怨霊〉と慈円の関連を述べ、〈怨霊の活躍を媒介として、行法に精励する〉という仏法の法力への近接によって、〈一切ノ法ハタヾ道理ト云二文字ガモツナリ。其外ニハナニモナキ也〉（巻七）と断じている。慈円の中の古代と近代も興味があり、そこに難解な文体も創作されたとみたい。

(92)　引用にあたり、『大日本古文書 家わけ第一 高野山文書 六』（東京帝国大学文学部史料編纂掛編、一九〇一年）の〈一四二三 阿氏河庄上村百姓等言上状〉の翻刻文および挿入の写真版（一部）を参照し、相田二郎『日本の古文書 下』（岩波書店、一九五四年）〈第五部 上申文書、第一〇類 申状・申文・解文〉の〈紀伊国阿弖河庄百姓等申状〉をもあわせ参照した。ただし翻刻に若干の疑問点があるので、筆者が校正しふり漢字など適宜取捨選択した。翻刻の責任はすべて筆者にある。また、注(2)を参照。

(93)　日本古典全書『徒然草』（朝日新聞社、一九四七年）による。

(94)　劉復・李家瑞『宋元以来俗字譜』（文化書房、一九六九年）の解説（杉本つとむ）を参照。

論文中に用いた符号について一言ふれおく。『 』…書名・雑誌名、「 」…論文またはそれに準ずるもの。〈 〉…引用、特に強調すべきところ。なお引用文中の漢字字体は、必要な場合以外は、当用漢字に統一した。引用作品のうち、特にことわりのないものは、日本歴史関係のものは、主として吉川弘文館刊『新訂増補国史大系』本により、日本文学関係のものは、岩波書店刊『日本古典文学大系』本によった。

〈和録〉による。

(89) 日本思想大系『中世政治社会思想 上』（岩波書店、一九七二年）による。この〈式目〉自体が、『実語教』『庭訓往来』などとともに庶民教育の教材として用いられたという。その要因の一つは内容はともあれ、表記と表現のやさしさと的確さにあったと思う。

(90) 『道元語録 正法眼蔵随聞記』（岩波文庫、一九六〇年、第二三刷）による。

(91) 日本古典文学大系『愚管抄』（岩波書店、一九六七年）の〈解説〉中に、〈漢語・仏語・俗語をまぜ用いた独特な文体は難解ではあるが……〉と指摘されている。しかも〈霊告・怨霊〉と慈円の関連を述べ、〈怨霊の活躍を媒介として、行法に精励する〉という仏法の法力への近接によって、〈一切ノ法ハタヾ道理ト云二文字ガモツナリ。其外ニハナニモナキ也〉（巻七）と断じている。慈円の中の古代と近代も興味があり、そこに難解な文体も創作されたとみたい。

(92) 引用にあたり、『大日本古文書 家わけ第一 高野山文書 六』（東京帝国大学文学部史料編纂掛編、一九〇一年）の〈一四二三 阿氏河庄上村百姓等言上状〉の翻刻文および插入の写真版（一部）を参照し、相田二郎『日本の古文書 下』（岩波書店、一九五四年）〈第五部 上申文書、第一〇類 申状・申文・解文〉の〈紀伊国阿弖河庄百姓等申状〉をもあわせ参照した。ただし翻刻に若干の疑問点があるので、筆者が校正しふり漢字など適宜取捨選択した。翻刻の責任はすべて筆者にある。また、注(2)を参照。

(93) 日本古典全書『徒然草』（朝日新聞社、一九四七年）による。

(94) 劉復・李家瑞『宋元以来俗字譜』（文化書房、一九六九年）の解説（杉本つとむ）を参照。

論文中に用いた符号について一言ふれおく。『 』…書名・雑誌名、「 」…論文またはそれに準ずるもの。〈 〉…引用、特に強調すべきところ。なお引用文中の漢字字体は、必要な場合以外は、当用漢字に統一した。引用作品のうち、特にことわりのないものは、日本歴史関係のものは、主として吉川弘文館刊『新訂増補国史大系』本により、日本文学関係のものは、岩波書店刊『日本古典文学大系』本によった。

〈執筆者紹介〉

國廣哲彌（くにひろ　てつや） 1929年生　東京大学文学部助教授

柴田　武（しばた　たけし） 1918年生　東京大学文学部教授

南　博（みなみ　ひろし） 1914年生　一橋大学社会学部教授

渡辺友左（わたなべ　ともすけ） 1929年生　国立国語研究所言語行動研究部長

外山滋比古（とやま　しげひこ） 1923年生　お茶の水女子大学文教育学部教授

森岡健二（もりおか　けんじ） 1917年生　上智大学文学部教授

杉本つとむ（すぎもと　つとむ） 1927年生　早稲田大学文学部教授

岩波講座　**日本語 2**　言語生活

第11回配本　（全12巻　別巻 1）　¥2000

1977年12月8日　第1刷発行

発行所：〒101　東京都千代田区一ツ橋 2-5-5　株式会社 岩波書店　電話 03-265-4111　振替 東京 6-26240

印刷・精興社　製本・牧製本